

史料目録 第113集

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録
(その13)

令和3年3月

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館
学術資料事業部

史料目録 第113集

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録
(その13)

The catalogue of historical collections

Vol. 113

The catalogue of papers of the Hatta Family, Merchants and Town Officers
in the Early Modern Japan at Ise-cho, Matsushiro Castle Town, Hanishina County, Shinano Province

No.13

National Institute of Japanese Literature, 2021

ISBN978-4-87592-201-8

ISSN2435-2055



写真1 請取申為替金之事 (え 4536-18-3)



写真2 (当府御雇護國隊長任命状) (え 4573-9)



写真3 (書状、岩出六右衛門儀、了簡なり難く借金は御旦中御引き請け下され、及び小林伊左衛門儀伊兵衛殿へ御頼み申すに付) (え 4582-8)

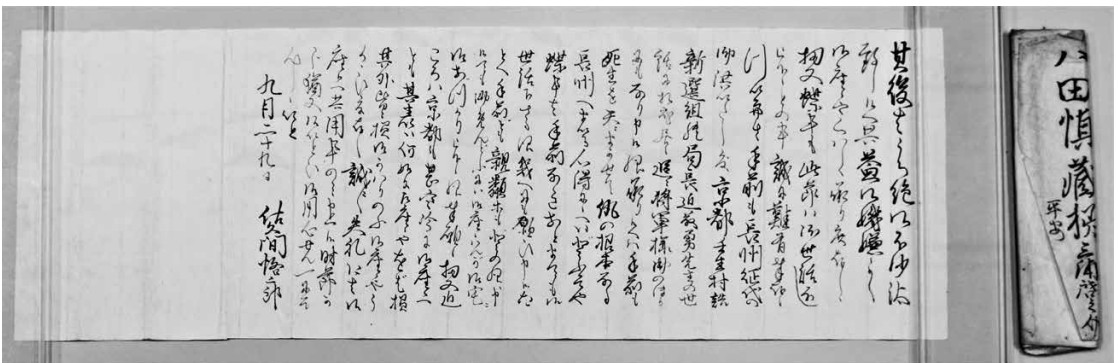


写真4 (書状、京都壬生村詰め新選組局長近藤勇先生の世話に相成居り追々仇の根本なる長州へまいる心得にて蝶平は手前なきあとまでも御世話下さる様お願いに付) (え 4599-20)

凡 例

- 1 本目録は、『史料目録』第113集として「信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録(その13)」(資料記号28B)を収めた。信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書(以下、八田家文書と略)に関しては『史料目録』第41集(1985年)・第48集(1989年)・第50集(1990年)・第94集(2012年)・第96集(2013年)・第97集(2013年)・第99集(2014年)・第101集(2015年)・第102集(2016年)・第107集(2018年)・第108集(2019年)・第111集(2020年)にも収録しており、合わせて参照頂きたい。
- 2 目録編成にあたっては、ISAD(G)(国際標準・記録記述の一般原則)の考え方も参考にしつつ、文書群を発生させた組織・集団の機能に留意し、文書群の持つ体系的なコンテクストを把握することに努めるとともに、上記既刊八田家文書目録の階層構造を生かすように心掛けた。
- 3 本文記載は、(1)表題、(2)作成者または差出人、(3)宛名、(4)作成年月日、(5)形態・数量、(6)整理番号の順である。一括状況などの情報は、(5)史料形態に続けて/(半角スラッシュ)で区切った上で、これを明記した。また紙質や保存状態などの情報も同様に適宜注記した。原文書の判読不能箇所などは、□もしくは[]をもって字数を埋めた。
- 4 表題は原表題のあるものはそれを採り、ないものについては()を付して仮表題を与えた。また、表題のみでは内容が判別できないものについても、簡単な内容摘記を行い、同様に()を付した。
- 5 作成年は和年号で示し、干支だけの場合はそれを採録した。推定年月日については、()を付した。
- 6 史料の形態は、本目録の大半を占める書付文書の場合、縦紙、折紙、縦切紙、横切紙、縦継紙、横切継紙、小切紙、小紙、札などと表記することで、料紙の使用法の違いを示した。冊子型史料では、半(半紙縦折判)、美(美濃縦折判)、横長半(半紙横折判)、横長美(美濃横折判)、横半半折(半紙横折紙半折判)などの略称によって原書の大概を示した。また絵図類や定形外の印刷物は、縦横の寸法をセンチメートル単位で示し、紙継があるものは鋪、ないもの(1枚もの)は枚とした。なお、一括情報は煩雑を避けるため、枝番号の冒頭及びその編成内で初掲の史料のみに附した。
- 7 整理番号は、仮整理時に付与されたものを踏まえ、一部に関しては今回新たにこれを付与した。
- 8 本目録は研究部西村慎太郎がこれを担当し、学術情報課の高木謙一、鈴木淳世がこれを補佐した。文書の目録データの作成にあたっては、岩村麻里、大銃地駿佑、黒滝香奈、菅原一、関千賀子、高橋直大、高野広峰の各氏の協力を得た。

総目次

口 絵

凡 例

総目次

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その13）本文細目次	1
解題	5
伊勢町八田家文書の伝来と整理方法	5
八田家の歴史	5
文書群の階層構造と内容	6
文政4年八田家所有地一覧（松代藩領内分）	20
八田家関連村々一覧	21
天保・弘化期八田家年季奉公人抱帳一覧	22
伊勢御師廣田筑後関係人物一覧	25
伊勢町八田家家系図	26
木町八田家家系図	28
目録本文	30
内方	30
店方	106
町方／町年寄	109
松代藩御用	111
糸会所	114
産物会所	115
松木家	130
その他	145
混入文書	145
既刊目録に見られる八田家文書群の階層構造一覧	146

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その13）本文細目次

1. 内方	30
1.1. 系図・親類書	30
1.2. 家族・奉公人	30
1.2.1. 増田徳左衛門家勝手向き立て直し	30
1.2.2. 婚姻	30
1.2.3. 鉄治郎金井家養子入り	30
1.2.4. 八田喜兵衛	32
1.2.5. 人名・年齢書上	33
1.2.6. 八田辰三郎	33
1.3. 親類	33
1.3.1. 師岡七郎右衛門縁組	33
1.3.2. 甲州八代郡八田村八田新太郎	33
1.4. 藩への上納金・才覚金	34
1.5. 給人格取立・扶持加増	34
1.6. 土地経営	35
1.6.1. 持地	35
1.6.2. 借家	35
1.6.3. 田畑譲渡	35
1.6.4. 小作	36
1.7. 金融	36
1.7.1. 貸付金	36
1.7.2. 無尽	62
1.7.3. 飯山藩・岩村田藩領小作年貢滞一件	67
1.7.4. 伊勢山田御師広田筑後一件	68
1.7.5. 拝借米	74
1.8. 飯山領	74
1.8.1. 貸付金	74
1.8.2. 本多豊後守松代城下止宿	75
1.9. 岩村田領	75
1.9.1. 貸付金	75
1.9.2. 無尽	77
1.9.3. 内藤豊後守大番頭就任	77

1.10. 金銭・穀物請払	78
1.10.1. 金銭請取	78
1.10.2. 入用	80
1.10.3. 穀物・諸品請払	80
1.10.4. 金銭払方	81
1.10.5. 金銭勘定	81
1.10.6. その他	81
1.11. 儀礼	82
1.11.1. 出生	82
1.11.2. 贈答・進物	82
1.11.3. 婚姻・離縁	86
1.11.4. 葬儀・法事	87
1.11.5. 宴会	90
1.11.6. 引越為知	90
1.11.7. 年賀状・暑中見舞・寒中見舞	90
1.11.8. 御目見・代替・就任挨拶・許可	91
1.11.9. 見舞い	93
1.12. 寺社	94
1.12.1. 浄福寺借財関係	94
1.12.2. 松代大林寺	95
1.12.3. 松代清瀧山観音堂	95
1.12.4. 高野山明泉院	95
1.12.5. 松代練光寺	97
1.12.6. 松代福德寺	98
1.12.7. 白鳥宮	98
1.13. 家財	98
1.13.1. 衣類・諸道具・書画ほか	98
1.13.2. 武具・印章等注文	99
1.13.3. 諸道具貸出	99
1.14. 見聞・風説書	100
1.15. 諸芸	102
1.15.1. 武芸・文芸	102
1.15.2. 茶の湯	102
1.15.3. 手習	103
1.15.4. 占い・観相	103

1.15.5. 俳句・和歌	103
1.15.6. 将棋	104
1.16. 信心	104
2. 店方	106
2.1. 酒造方	106
2.2. 呉服店	107
2.3. 質店	108
2.4. 赤倉松井店	108
3. 町方／町年寄	109
3.1. 触留	109
3.2. 殿様御用	109
3.3. 救済	109
3.3.1. 飢饉	109
3.4. 御巡見様御用	109
3.5. 送り証文・寺請状	110
3.6. 水道方	110
4. 松代藩御用	111
4.1. 御勝手御用役	111
4.2. 川船会所	112
4.2.1. 通船免許	112
4.2.2. 通船取締	113
4.2.3. 金子・田畑屋敷貸下	113
4.3. 殿様田植見物	113
5. 糸会所	114
5.1. 糸売買	114
6. 産物会所	115
6.1. 拝借金	115
6.2. 会所貸下金	115
6.3. 駄送	115
6.4. 褒賞	115
6.5. 産業統制	116
6.5.1. 行司	116
6.5.2. 鑑札	116
6.5.3. 蚕種・絹紬	116
6.5.4. 杏仁・甘草	116

6.6. 大坂交易	117
6.6.1. 嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法	117
6.6.2. 西国産物買入	127
6.6.3. 年賀状・暑中見舞・寒中見舞	127
6.7. 江戸での取引	128
6.8. 松前での取引	129
7. 松木家	130
7.1. 護国隊	130
7.2. 砲術	130
7.3. 文芸	131
7.4. 縁談	131
7.5. 貸付金・無尽	131
7.6. 松木家家族	133
7.7. 董隆徴兵	144
8. その他	145
8.1. 不明	145
9. 混入文書	145
9.1. 出羽国村山郡山家村山口家文書	145

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その13）解題

文書群記号 28B

文書群名 信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書

年 代 享保4年(1719)～明治15年(1882)

数 量 1697点

伊勢町八田家文書の伝来と整理方法

伊勢町八田家文書は信濃国埴科郡松代伊勢町（現在の長野県長野市松代町）に宝永6年（1709）に居住して以来、今日に至っている八田家に伝来した文書群である。昭和28年（1953）、9代目当主八田恭平氏（明治33年、1900年生まれ。昭和36年、1961年死去）によって文部省史料館（現在の国文学研究資料館）に譲渡された。

譲渡当時の整理の様相については不明だが、吉永昭氏（元福山大学学長、当時は文部省史料館臨時筆生）によってカード状の目録が作成された。その後、昭和33年（1958）に吉永氏が愛知教育大学へ転出してしまったため、整理作業が中断されたが、昭和56年（1981）頃、大藤修氏（東北大学名誉教授、当時は国文学研究資料館史料館助手）によって整理作業が再開された。

大藤氏の整理作業に基づいて、『史料館所蔵史料目録 第41集 信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その1）』（以下、『八田家文書目録』と略す）が昭和60年（1985）に刊行された。その解題には「総点数は書付類を含めると数万点にのぼり、一度に目録化することは不可能であるため、逐次分冊で刊行していくことにした。今回は〈その一〉として、冊子型史料の大半と、伝存形態の上で冊子と密接に関連している書付型史料若干」を収録するという整理・刊行方法が提示されている。以後、『史料目録』としてその1からその12が刊行された（いずれも国文学研究資料館ホームページ「学術情報リポジトリ」で公開）。

八田家文書は『八田家文書目録』その1～その3までに対応して、あ～うの整理番号が冠されることとなった。『八田家文書目録』その4以降は煩雑となるため、「え」で統一することになった。

八田家の歴史

伊勢町八田家は松代藩御用商人の家柄であり、御用金上納などによって給人格を得て、松代藩産物会所取締役を歴任するなど、松代藩財政に重要な役割を果たした家である。また、町年寄も務めている。

初代孫左衛門重以は宝永4年（1707）6月に木町八田家から分家し、同6年6月より伊勢町に居を構え、商売を始めた。同時に町年寄にも就任している。2代目嘉助芳茲は初代孫左衛門の弟に当たり、兄の養子となった。寛保3年（1743）7月に町年寄に就任し、初代孫左衛門の死後、兄同様に藩より30人扶持が給されている。さらに、同年12月1日には御用金の切り捨てにより、代わりに20人扶持が加増

され、合計 50 人扶持が給されることとなった。御用金の総額は不明ながら、寛延元年 (1748) 12 月 21 日の「覚」によれば、495 両の貸し付けが確認できる (整理番号え 59-20。以下、括弧内の平仮名と数字は整理番号)。3 代目孫左衛門以親は父嘉助が死去した宝暦 6 年 (1756) はわずか 15 歳であったが、藩より 30 人扶持が給付されることとなった。元服後、同 11 年に町年寄に就任。寛政 4 年 (1792) までの間、30 年以上町年寄を勤めた。4 代目嘉右衛門知義は父が町年寄在職中の寛政 3 年に町年寄に就任している。享和 3 年 (1803) に父孫左衛門が死去すると家督を相続し、藩からは 30 人扶持が与えられ、父同様給人格御勝手御用役に取り立てられた。さらに、城下町町人の人別からは除かれ、別帳扱いとなっている。この嘉右衛門は多くの役職を勤めている。文化 13 年 (1816) には産物御用掛、翌 14 年には川船運送方御用、文政 7 年 (1825) には社会調役、同 9 年には糸会所取締役、天保 4 年 (1833) には産物会所取締役などである。文政 7 年にはこれまでの一代取り立てではなく、給人永格となっている。5 代目嘉助知則は嘉永元年 (1848) に 4 代目嘉右衛門が死去すると、家督を相続したが、同 4 年に 45 歳の若さで死去してしまった。6 代目慎蔵知道は嘉助が亡くなると、家督を相続し、父祖同様に 30 人扶持が給付され、御勝手御用役に取り立てられた。産物会所の役職を勤めたものと思われ、文書では「御産物御懸り」として記されている (え 2-28 など)。明治維新後、横浜交易を展開するため、明治 2 年 (1869)、藩内に松代商法社が設立されると、慎蔵は商法掌に任命された (商法社のトップは取締役。商法掌はナンバー 2 であり、9 名任命)。その後、慎蔵は士族に列し、明治 12 年 (1879) には第六十三銀行 (明治 11 年設立。本店は稲荷山村。昭和 6 年 (1931) に第十九銀行と合併し、現在の第八十八銀行に至る) 頭取に就任した。

以上、簡単に八田家の歴史を述べた。詳細は他の史料目録も参照してもらいたい。家文書のみならず、藩の御用に関わる文書が多いという特徴が挙げられよう。

文書群の階層構造と内容

既刊目録同様、文書群の階層構造を追求するよう努めた。これは八田家の内部組織を明らかにした上で、その組織を大項目 (サブファンド) とし、以下、機能を解明して中項目 (シリーズ) ・小項目を設定した。なお、明確な組織になっていない部分も多い。

以下、サブファンドごとに階層構造と内容を説明した上で、各シリーズにどのような史料を編成したかについて述べる。

サブファンド「内方」

「内方」は、八田家の家政機関であり、店方の統轄をも行なった。当然、日常的な文書もこのサブファンドに該当する。今回の『八田家文書目録』その 13 においては 1145 レコード。なお、八田家と関係する村落は 20 頁の表 1 参照のこと。

シリーズ「系図・親類書」

2 レコード。八田家の親類書付である。なお、八田家の系譜については 26 頁の系図を参照されたい。

シリーズ「家族・奉公人」

23レコード。いずれも既刊史料目録で関係史料があるもの。サブシリーズ「八田喜兵衛」は文化10年(1813)に別家として成立した八田喜兵衛に関連するためにサブシリーズとして編成した。文化10年に別家した喜兵衛とは、八田家3代目孫左衛門養子で、藩より5人扶持を支給されて、勝手向御用役、糸会所元方を勤めた。『八田家文書目録』その6シリーズ「相統」に別家になった際の史料がまとまって編成されている。また、本目録の中では珍しく宝暦5年(1755)という古い時期の甲州八代郡古関村八田喜兵衛の史料だが、文政5年(1822)八田嘉右衛門が作成した書付にも古関村八田喜兵衛が移住した後、連綿と続いていることが記されている(え1391-14)。その後、別家として取り立てられた喜兵衛は問題が発覚したことにより藩の御用を解任させられ、それらの史料は『八田家文書目録』その9シリーズ「家族・奉公人」に「八田喜兵衛一件」として編成されている。なお、甲斐国八代郡には「古関村」がふたつあり(現在の甲府市と南巨摩郡身延町)、どちらに該当するかは不明である。

サブシリーズ「八田辰三郎」は文化7年に落合辰三郎が八田家4代目の嘉右衛門の婿養子になった際の史料。なお、この婿養子は嘉右衛門に男子がいなかったため願い出たものであるが(え4560-7)、すでに5代目となる嘉助(幼名鉄之助)が誕生しており、詳細は不明である。

なお、近世後期の奉公人については21頁の表2参照のこと。

シリーズ「親類」

8レコード。「師岡七郎右衛門治助との縁組」は文化12年(1815)4月に250石取りの松代藩士である師岡七郎右衛門の息子・治助と八田嘉右衛門の末女である繁との縁組に関わる史料を編成した。『八田家文書目録』その8・9などには文化年間から師岡七郎右衛門が八田家に関わる無尽の発起人になっている。

サブシリーズ「甲州八代郡八田村八田新太郎」に編成した史料は主に時候の挨拶だが、『八田家文書目録』その6には由緒書が確認できる(え1369)。その由緒書によれば、八田村(現在の笛吹市市)八田家は代々市之丞を名乗る郷士であり、徳川家康以来、拝領地高3400坪の朱印状を有する家であった。いわゆる「武田浪人」の家柄である。天保2年(1831)「甲州村々浪人共人別帳」にも八田村八田市之丞の名前が記載されている(『山梨県史 資料編13 近世6下』山梨県、2004年、155頁)。なお、本目録に編成した史料には「新太郎政教」として記されているが、寛政元年(1789)～明治23年(1890)までの八田村八田家の歴史を記した「家政歴年誌」にはその名が見えないものの、寛政元年2月16日に誕生した新太郎政美が後の幕末の当主である市之丞であり、関係が想起される(『山梨県史 資料編13 近世6下』山梨県、2004年、174頁)。「山梨県史」の典拠は「石和町八田政統家文書」であることから、関係史料の可能性が考えられよう。

シリーズ「藩への上納金・才覚金」

3レコード。松代藩に関わる御用金を編成した。松代藩江戸藩邸の類焼によって小山田主膳から八田嘉右衛門に当てて修築したい旨の書状(え4590-17)など、御用金に関わる史料もシリーズ「藩への上納金・才覚金」として編成した。

シリーズ「給人格取立・扶持加増」

3レコード。文化10年10月に八田嘉右衛門に対して「御用向出精」として5人御扶持を加増された際の史料を編成した(え4537)。八田嘉右衛門は享和3年(1803)2月に家督相続の際に30人扶持を与えられている。

シリーズ「土地経営」

21レコード。八田家の土地経営に関しては、『八田家文書目録』その7などにおいて地域ごとの編成を試みているが、本目録では点数も少なく場所が判然としないため、機能を生かして「小作」「田畑譲渡」「持地」「借家」と既刊目録と同様の編成とした。なお、このうち飯山藩領・岩村田藩領についてはすでにシリーズとして設定されており、点数も多いので、シリーズ「土地経営」には編成していない。但し、既刊目録では、関係史料も含まれるため、合わせて参照されたい。また、領内の所有地は22頁の表3参照のこと。

シリーズ「金融」

612レコード。八田家の金融活動に関わる史料を編成したがここではサブシリーズ「貸付金」「無尽」について述べる(「伊勢山田御師廣田筑後一件」については項を改めて記す)。

八田家は早くから藩内外での貸付を行っており、寛政年間には質店を開業している。すでに『八田家文書目録』その9でも記されているように、八田家の貸付の特徴として、①八田家自身が貸し手となる場合。②藩士の貸付を取り次ぐ場合。③藩や藩士の資産を借用、あるいは運用し、八田家が村へ貸与する場合。④八田家が出資し、それを受け取った藩士などが貸し手となり村へ貸与する場合があります、その多様性がうかがえるが、ここではその詳細は検討せず、「貸付金」として編成した。また、「貸付金」と「無尽」との関係が考えられ、本目録では、各史料の内容に注目し、「無尽」「鬮」「発起(発記)」などの用語が記されている場合は「無尽」として編成した。あるいは無尽に関わる史料と一括・合綴されている場合はその原秩序を生かして、同様に「無尽」として編成した。

なお、後述するサブファンド「松木家」でも「貸付金・無尽」を編成した。「貸付金」「無尽」、そして松木家に関わる「貸付金・無尽」や既刊の『八田家文書目録』その2に掲載した「皆神山無尽」などはそれぞれ関連史料を含むため、利用者は注意を要したい。

シリーズ「飯山藩領」

14レコード。飯山(現在の長野県飯山市飯山)は信濃国水内郡の地である。慶長8年(1603)に皆川広照が入封以降、堀・佐久間・桜井松平・永井・青山家と領主が変わり、享保2年(1717)以降は譜代大名の本多家2万石の領地となった(享保9年以降は3万5000石)。八田家では文政7年(1824)より5ヶ年季で飯山藩に3000両を貸し付けていた。その際、領内の村々が抵当として質地となり、毎年作徳を八田家に納めることとなったが、滞納が起こったため、訴訟に発展した。本目録でも飯山藩領に関わる史料を編成したが、関係史料はシリーズ「金融」にも編成されているおり、この点は既

刊目録の場合も同様である。なお、『八田家文書目録』その5の口絵に掲載したが、八田家土蔵の帳箱には「飯山」と墨書された貼紙が確認でき、もともとはここに納められていたものと考えられる。なお、後述するように千曲川通船も飯山藩領が関わっている。

なお、既述の通り、文政年間の貸付と小作年貢の滞納に関する史料は主に既刊の『八田家文書目録』その5ではシリーズ「金融」のサブシリーズ「飯山藩・岩村田藩領」、その7「飯山藩領」に編成している。

シリーズ「岩村田領」

37レコード。岩村田（現在の長野県佐久市岩村田）は中山道の宿場である。元禄16年（1703）内藤正友が1万6000石で入封し、陣屋が置かれた。文政5年（1822）より10ヶ年季で岩村田藩に2000両を貸し付けていた。その際、飯山藩同様、領内の村々が抵当として質地となり、毎年作徳を八田家に納めることとなったが、これも滞納が起こったため、訴訟に発展した。本目録でも岩村田藩領に関する史料を編成したが、関係史料はシリーズ「金融」にも編成されているおり、この点は既刊目録の場合も同様である。

なお、既述の通り、文政年間の貸付と小作年貢の滞納に関する史料は主に既刊の『八田家文書目録』その2「岩村田小作年貢滞一件」、その5のシリーズ「金融」のサブシリーズ「飯山藩・岩村田藩領」、その7「飯山藩領」「岩村田領」に編成している。

シリーズ「金銭・穀物請払」

62レコード。近世段階の金銭受取や穀類受取などを編成した。品名などが記されておらず判然としない史料も多い。例えば、え4591-3のように俵数と人名のみが記されているものは小作との関りも想起される。サブフォンドでいえば「店方」「松代藩御用」「産物会所」、またシリーズ「土地経営」「金融」と関係が深い史料も含まれる可能性があることを指摘しておきたい。

シリーズ「儀礼」

188レコード。シリーズ「儀礼」では既刊史料目録において、出生から葬儀・法事に至るまでの様々な人生儀礼に関わる史料を編成してきた。本目録でもその点は踏襲したが、単純な年賀状や暑中見舞い・寒中見舞いなどを新たに「年賀状・暑中見舞・寒中見舞」としてサブシリーズを定めた。但し、炭屋孫七など産物会所での甘草・杏仁専売と関わる人物の年賀状や暑中見舞い・寒中見舞いについてはシリーズ「産物会所」のサブシリーズ「年賀状・暑中見舞・寒中見舞」とした。

また、松代藩士たちの藩主への御目見や代替わり、役職への就任挨拶についても八田家の役職によることも想起し得るが（例えば、御勝手御用役や産物会所取締役など）、宛所の八田家に対して役職の肩書きが確認できないため、「御目見・代替・就任挨拶」というサブシリーズを新たに定めた。当然のことながら家組織である内方と藩内の役職は不可分であるので、『収蔵歴史アーカイブズデータベース』では当該人物による検索によってその関係を把握することを勧めたい。

シリーズ「寺社」

64レコード。寺社に関わる史料を編成した。『八田家文書目録』その8では寺社が多岐にわたるため、寺社ごとに編成したが、ここでも同様とした。なお、『八田家文書目録』その2以降に編成されている浄福寺の借財関係については、サブシリーズ「浄福寺借財関係」とした。ここでは新たにサブシリーズとして立てた「松代練光寺」「松代福德寺」「白鳥宮」について触れる。

練光寺は武田氏によって海津城築城後、城の守護寺として成立した。諏訪明神を勧請した際、練光寺が別当寺となっている。練光寺は廃寺となったものの、東光寺が近世以来の史料を所有している。八田家との関わりでは、近世後期に練光寺の田地が八田家に質入れした史料がある（『八田家文書目録』その7シリーズ「所有地経営」）。本目録では、天明年間の諏訪宮類焼後の再建、文化年間の諏訪宮普請による藩主からの小袖拝領などを編成した。

福德寺は永享2年（1430）に開山し、永禄2年（1559）に松代城下町に隣接する東寺尾村に移転した。元禄14年（1701）に真田幸道が護摩堂を建立し、堂には火焰のない不動明王を安置する。八田家との関わりとしては幕末に産物会所で陶器を扱う際、その土を福德寺から採取したことが確認できる（『八田家文書目録』その7サブフォンド「産物会所」シリーズ「諸産物の統制」）。本目録では寄進した土地の絵図を編成した。

白鳥宮は真田信之が信濃国海野郷から勧請した神社で、社領100石が与えられた。白鳥大明神と称され、文化10年（1813）には初代藩主である信之も祀った。八田家文書の中には白鳥大明神縁起が遺されている（い388）。本目録では文化10年の社殿増築に際する献金の史料を編成した。

なお、既刊目録では皆神山和合院の無尽に関係する史料は「金融」に含まれている場合もあるので、合わせて参照されたい。特に『八田家文書目録』その2ではサブシリーズ「皆神山無尽」として編成されている。

シリーズ「家財」

25レコード。八田家における諸道具や刀剣・書画に関わる史料を編成した。刀剣類については既刊目録において「武器」として記されているが本目録では「武具」とした。武具や書画に関する代金領収書についても「家財」として編成した。

シリーズ「見聞・風説書」

35レコード。八田家や松代藩とは直接関係のないものと思われる様々な風説を編成した。え4554包紙一括13点は浅間山噴火や尾張藩主後継者の婚姻、荒神町の絵図など多様であるが、包紙一括という秩序を生かしてシリーズ「見聞・風説書」に編成した。佐久間象山の息子である佐久間悟二郎（三浦啓之介）からの書状は父暗殺直後に新撰組の壬生屯所より送られた書状であるが、幕末京都の様相を示すものである。

また、松代藩士松木源八董正から4代目嘉助宛（史料では「御父上様」宛）の幕末の情勢に関わる史料もここに編成した。後述するように嘉助の娘であるてふ（長）は源八に嫁いでいる。松木源八は元

治元年(1864)幕府による長州征伐の際、藩主・真田幸教とともに大坂警衛をしていることから、その際に得た情報を岳父へ伝えているものと考えられる。

なお、既刊目録で「見聞・風説書」「外交軍事情報」として編成されている史料をはじめとして、八田家文書には幕末の史料が多いが、それらは松木家に伝来した可能性のある史料も含まれる。八田家は幕末においても産物会所に関わって大坂御用場を中心とした西国との取引に関与しており、シリーズ「見聞・風説書」に編成された史料は単なる噂話ではなく、藩や八田家の経営に密接に関わるものかもしれない。

シリーズ「諸芸」

27レコード。主に茶の湯などの文化的な動向を示す史料を編成した。八田家文書の中には近世後期と目される茶器の道具帳などもあり(あ 1178 など)、文化・文政期の「茶之湯留記」(あ 3378)があることから、4代目嘉右衛門が茶道に熱心であったことがうかがえる。

シリーズ「信心」

15レコード。参詣や仏画、経典に関わる史料を編成した。シリーズ「寺社」とも関わる史料があるものと思われるため、合わせて参照されたい。

サブフォンド「店方」

「店方」は、八田家の営業部門であり、酒造方(酒蔵・酒店)・呉服店・油店・赤倉松井店・醤油店(松井店)・質店の存在が明らかとなっている。本目録では38レコード。いずれも店方に関わる書状であるが、本目録では、史料に「酒造」「酒米」「酒蔵」などの用語が見えた場合、シリーズ「酒造方(酒蔵・酒店)」に編成した。同じく「呉服」「紬」などの用語が見えた場合シリーズ「呉服店」に編成したが、産物会所で取り扱っている可能性もある。「質」などの用語が見えた場合シリーズ「質店」としたが、八田家の土地経営と関わっている可能性も考えられよう。「赤倉」などの用語が見えた場合シリーズ「赤倉松井店」としたが、え 4542-1・え 4581-5 のような史料に登場する笠井和七は松代藩の千曲川通船を担う存在であり(後述)、八田家の店方というより藩の通船との関わりも考えられる。サブフォンド「松代藩御用」「産物会所」なども合わせて参照されたい。

なお、『八田家文書目録』その12でも詳述されているように、酒造方は松代城下の鏡屋町と中町にあり、天保4年(1833)段階では笠井和七が支配人を務めていた。呉服店は「角店」と史料では記され、呉服の仕入・販売、古着の販売も行っている。油店は寛保3年(1743)には確認できる。醤油店は文政年間に城下町の中町と錦町に開設されていた。

サブフォンド「町方／町年寄」

八田家は初代孫左衛門が宝永4年(1707)6月に木町八田家から分家し町年寄に就任して以来、代々町年寄を務めてきた。既刊目録でも「町方・町年寄」として編成されているが、町方の史料が体系的に遺されているわけではなく、本目録でも町方に関係する触や書状14レコードを編成した。

このうち、え 4594-10-7 は質物譲渡に関わる「覚」であるため、質店として編成することも検討したが、え 4594-10 の紙縫り一括は主に天保の飢饉に関係する史料であり、その秩序を生かしてサブフォンド「町方／町年寄」に編成した。

サブフォンド「松代藩御用」

八田家は初代孫左衛門以降、御用金を差し出したことで、享保 12 年 (1727) 藩より 30 人扶持が与えられ、その後、享和 2 年 (1802) に 3 代目孫左衛門は給人格御勝手御用役に任じられた。以後、様々な藩御用を担っており、本目録でもサブフォンド「松代藩御用」として編成した。

シリーズ「御勝手御用役」

23 レコード。文政 4 年 (1821) 5 月、4 代目の嘉右衛門は家具御用達を仰せ付けられ、その関係史料を編成した (え 4556-17 ～え 4556-21)。また、文化 7 年 (1810) には御用を格別出精したということで袴を拝領し (え 4537-4)、同じく文化 11 年にも同様の理由で袴を拝領している (え 4537-2)。文政 13 年には単物を拝領しているが (え 4556-22 ～)、いずれもどのような「出精」に対する褒美かは判然としない。当時、嘉右衛門は御勝手御用役とともに産物御用掛 (文化 13 年任命)・社倉調役 (文政 7 年任命)・糸会所取締懸 (文政 9 年任命) を務めていたが、これら全体に関わるものと思われる。ここでは御用金負担に重きを置いて、シリーズ「御勝手御用役」に編成した。

なお、既刊目録ではシリーズ「御用金・御用米」に編成されている史料もあるが、御勝手御用役に伴う役割なので、本目録ではシリーズ「御勝手御用役」に編成した。

シリーズ「川船会所」

16 レコード。以下、簡単に川船会所と千曲川通船について触れる (『長野市誌 第三巻 歴史編 近世一』)。文化 14 年 (1817) 3 月、松代藩は 4 代目の嘉右衛門に対して千曲川における川船運送を申し付けた。そもそも千曲川通船の始まりは遅く、寛政 2 年 (1790) に幕府の中之条代官である野村八蔵が西大滝村 (飯山市) の斎藤太左衛門に対して、越後から陸送される荷物を西大滝村で川船に積み込み、福島宿 (須坂市) までの 13 里の距離を通船が認められたことによる。松代藩は文政 4 年 (1821) から冥加金を徴収して、本格的な川船就航を行うが、既述の太左衛門との対立も懸念されるため、①松代藩の川船は 2 艘として、松代－飯山での運航については太左衛門の差配に従うこと、②福島宿から上流の松代まで、太左衛門船の就航は認めるが、米穀は松代に入れない、という取り決めが成された。

藩の川船会所は東寺尾村に設置され、天保年間に塩・穀類・茶・木綿・油・菜種・紙・硫黄・煙草・木製品が 2000 ～ 3000 駄が運ばれ、下り荷はわずかに 60 ～ 100 駄ほどであった。この川船を担った人物が和七であり、八田家文書の中にも川船関係ではなく、様々な経営にも関与していることが確認できる。

本目録でも川船会所に関わる史料、和七が関わっている通船関係の史料はシリーズ「川船会所」として編成した。なお、既刊目録の中には内方の中にシリーズ「通船方」として編成されている史料があるものの、これらも藩の千曲川通船に関わる史料であるものと思われる。

シリーズ「殿様田植見物」

1レコード。天保4年(1833)に藩主真田幸貫が領内の田植を見物した際の次第である。どのような関わりで八田家文書に含まれるか不明だが、既刊目録でも関連史料は確認できないので、シリーズ「殿様田植見物」を新たに設定した。

サブフォンド「糸会所」

14レコード。糸会所は文政9年(1826)に製糸業育成と統制のために設置され、取締役に4代目当主嘉右衛門知義が就任した。糸会所の機能は、①藩からの拝借金と商人からの借入金・預り金といった資金調達、②貸下金、③挽子に糸挽道具の貸与と原料繭を買い付けて挽子に販売、④冥加金を糸元師に課す(文政13年以降)、⑤鑑札発行である。本目録では、「文政九丙戌年六月廿八日北沢源治兵衛殿関田守之丞殿より来帖右ニ付和七出府右返書草稿入」と記された包紙に入った一括であり、糸会所設置前後に関する糸売買関係の史料を編成した(え4545)。

サブフォンド「産物会所」

レコード。産物会所は紬生産の興隆に対応するため、糸会所の拡充として、天保4年(1833)に設置された。

産物会所の役割は、①藩からの資金調達(中借金)と問屋への貸付、②問屋による産物の集荷、③鑑札を発行して生産者や仲買人を統制し、冥加金の取り立て、④上方・江戸での売り捌きである。本目録では、上方との取引や取り引き先である炭屋孫七などとの儀礼的な書状が多いため、大坂交易の場となった松代藩蔵屋敷について、植松清志氏の研究に依拠し、史料に関わる範囲で概略したい。

松代藩の大坂交易の端緒は炭屋孫七らに出入と扶持が与えられた嘉永2年(1849)頃である。安政元年(1854)大坂平野町2丁目に御用場を設置した(貸家。瓦町2丁目住の炭屋孝七所持。津国屋友七支配)。さらに、続いて文久3年(1863)、網島町に設置している(炭屋(白山)彦五郎所持、重兵衛支配)。上方留守居を務めたのは関田荘助であり、八田家文書における産物会所の大坂交易の史料にも散見される。なお、この蔵屋敷設置を推進したのは関田荘助であった。また、大坂での取引は、松代の産物を越後今町より北廻り航路で大坂商人炭屋彦五郎に送り、炭屋は西国の塩などを領内にて売り捌いた。松代藩は産物(特に杏仁・甘草)を引当に多額の借金をすることを目指していた(佐久間象山の建築)。炭屋彦五郎は平野町の両替商であり、慶応3年(1867)6月に幕府兵庫商社が設立された際、肝煎のひとりに任命されている。

サブフォンド「産物会所」のシリーズ「嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法」は既刊目録の記載に従ってこのように表記したが、年代が記されていない史料が多く、本目録では年代が不明であっても、このシリーズに編成した。また、八田家の呉服店とも産物会所は大きく関わっているものと思われ、史料からは即断できない。ここでは産物会所や他地域との取引に関わったと思われる藩士などが記載されている史料をサブフォンド「産物会所」として編成する。

サブフォンド「松木家」

すでに『八田家文書目録』その11以降記されているとおり、出所が八田家でなく、松木家と思われる文書が含まれている。

八田家5代目当主嘉助の娘で、6代目当主慎蔵の妹であるてふ(長)が松代藩士松木源八董正(父は松木東宗董)に嫁いだことと関わりがあるものと目される。長は天保4年(1833)生まれ、明治17年(1884)10月31日に亡くなっている。董正と長との間に生まれたと思われるのが董宣・董隆である。ここでは松木家の人物が記載されている史料及び史料の内容や差出・宛名からは判断できない場合、その一括情報に基づいて編成した。

なお、松木源八については、既刊の『八田家文書目録』その11・その12でも触れられているように、『真田家中明細書』(290頁)によると、知行高は160石であり、寛政2年(1790)に御番入している。また、松木源八のあとに松木束が記されており、知行高が源八と同じ160石で、文政元年(1818)に近習役となっている。そのため、家系としては①松木源八・②松木束宗董・③松木源八董正と続いたことがうかがえよう。『八田家文書目録』その11によれば、松木源八董正ははじめ源太郎を称し、安政2年(1855)9月1日に源八に改名したことが明らかとなっている(真田宝物館所蔵「諸士明細書履歴稿第五」松木源八董正参照)。

松木家の史料が八田家文書に見られる理由として、近代に至って、松木家の江戸・東京への移住の後、董正の妻である長が明治17年10月31日に亡くなったことで、長の手元にあった松木家に関わる文書が八田家に預けられた可能性が『八田家文書目録』その11で指摘されている。

シリーズ「護国隊」

11レコード。慶応4年(1868)2月、松木源八は松代藩からの出張指示があり、11月に甲斐鎮撫府参謀より月給金15両として御雇護国隊長に任じられた(え4573-9・え4573-13)。その後、天皇陸仁の東京行幸の警備などを行っている(え4573-11)。なお、え4573-17の「松木御姉上様」宛坂本ひて書状は護国隊とは関係ないかもしれないが、保管されている秩序を生かして、シリーズ「護国隊」とした。坂本ひての書状は既刊の八田家目録に4点収録されているので、いずれもサブフォンド「内方」に編成されているので、合わせて利用されたい。

シリーズ「砲術」

9レコード。藩内の砲術に関わる史料で松木家が関与した史料を編成した。松木源八から八田嘉助に対しての書状があるため、サブフォンド「松木家」として編成すべきかは検討を要するが、ここに含まれるえ4586の秩序を踏まえて、シリーズ「砲術」の中に編成した。

シリーズ「文芸」

3レコード。松木東宗董による画讃の書付などをまとめてシリーズ「文芸」として編成した。

シリーズ「縁談」

4レコード。詳細は不明ながら、松木家と伊藤家との縁談に関わる史料を編成した。え 4592-2 の包紙上書が松木お長宛なので、八田嘉助の娘である長が松木源八に嫁いで以降の史料であるものと思われる。

シリーズ「貸付金・無尽」

18レコード。松木家に関わる無尽・貸付金を編成した。なお、明治14年の松木董宣・董隆が父親である源八董正と母親である長に送った東京での生活費や学費の依頼は後述するシリーズ「松木家家族」に編成した(え 4595-106)。また、既刊目録の内方にも松木家関係の史料は多い。例えば、シリーズ「家中侍借財勝手向立直し」には文化2年「源八殿御勝手向片付覚」があり、シリーズ「金融」には源八が関わっている貸付金・無尽が多く見受けられる。合わせて、参照されたい。

シリーズ「松木家家族」

176レコード。ここでは特に松木家の家族間の書状を編成した。明治10年代には松木董正と長の子に生まれたと目される董宣・董隆が東京に移り、中学校に入学している。その息子たちから実家へと当てられた史料が多い。すでに既刊目録でも指摘されているが、明治14年(1881)頃、董宣・董隆は東京府京橋区(現在の東京都中央区八重洲2丁目)北槇町18番地松山久米吉のもとに居住していた(え 4595-16)。

シリーズ「董隆徴兵」

6レコード。兵役の義務を有する男子は前の年の12月1日からその年の11月30日までに満20歳に達する時、徴兵検査を受ける義務があった。明治14年(1881)10月21日に上高井郡役所から松木董隆に対して徴兵検査を受けるよう指示があった(え 4595-81)。董隆は当時東京に出ていて不在のため、徴兵検査の延期を申請し、認められた件を編成した。

サブフォンド「混入文書」

1レコード。出羽国村山郡山家村山口家文書が混入されている。山口家文書については、『史料館所蔵史料目録』第7集・第82集参照のこと。また、『史料館所蔵史料目録』は、国文学研究資料館ホームページ「学術情報リポジトリ」の「学術資料」のページからPDFをダウンロードできる。

伊勢御師廣田筑後一件について

本目録を編成している中で、貸付金・無尽関係の書状が多いため、既刊目録も含めて、全体像を確認したところ、伊勢御師廣田筑後に関わる貸付金・無尽関係が多いことが判明した。但し、各既刊目録で編成されている伊勢御師廣田筑後関係の史料が断片的であり、異なったシリーズ名(ないしはサブシリーズ名)に編成されているため(例えば「内方・給人格取立」「内方・金融・貸付金」「内方・金融・広田筑後岩出六右衛門無尽一条」「内方・金融・伊勢山田御師廣田筑後一件」「町年寄・一件」など)、本目録ではこの一件の登場人物とその内容を概略したい。なお、伊勢御師廣田筑後一件に関係する人

物は 25 頁の表 4 参照のこと。

廣田筑後は伊勢神宮外宮の御師である。「信州御旦家数代御勤所」と記されているとおり、代々信濃国を檀家としていた（八田家文書え 2336。なお、『上田市誌』13 卷には一項目設定されている）。廣田筑後と八田家との関わりの中で貸付金・無尽が確認されるのは明和年間である。その発端は廣田筑後家を相続した際、家の普請の勸化を松代藩内の檀家に依頼されたことによる。以下、その後長年にわたり続く、廣田筑後と松代藩領内の檀家、さらには幕府や公家の花山院家もまきこんだ争論に発展する発端の史料八田家文書え 2336 を以下に掲げたい。

乍恐以口上書奉願上候御事

私儀御当所上中之郷町廣田筑後殿旦家信州松城佐藤伊兵衛与申者御座候、廣田筑後殿信州御旦家数代之御師御勤所之所、去ル九年以前岩出六右衛門与申仁被罷出、相勤被成候処、去ル亥年家督継目与被仰出被罷下候、真田伊豆守様江御目見無滞被申上、尤筑後殿御幼年ニ付、岩出六右衛門御差込之上、介添御目見被申上、従夫旦家被逐披露、其節右仕合ニ付、六右衛門被為添附、御願之筋ハ、居宅大破ニ付、建替修覆等仕度段被願出候処、旦家一統承知仕、右ニ付勸化等被致、右勸金を以御普請被成度積之所、御旦家勸化寄附之名面帳面記置、夫より取立ニ相懸度、其所々之世話人被申達候得共、折節早損仕、町在共一統之不作積而、亥年より当丑年至而世柄悪敷、及困窮、御収納等不納之仕合、旁以勸金杯弥集兼、殊ニ以先達而廣田金吾殿・同掃部殿及数度普請申立之勸化奉加等被致候得共、御普請ヶ間敷儀、一向相見え不申、因是右之仕合故歟ト存、勸金弥出し兼、然所一丹被仰出候普請相止候而者、松代旦家面非ニ懸り候ニ付、頭立候旦家遂熟談、六右衛門懸り合頼、口入金仕、夫より普請被相初、成就之所、先達勸金兎角集兼候付、口入之片付、段々手段相催候存寄之所、筑後殿より委細之訳茂無御座、懸り合六右衛門替役被仰付、其由同人并御親類中印書を以信州江申来ニ付、驚入、松城旦家打寄、左候而ハ、是迄出精仕、其上口入之片付如何可仕哉与日々夜々相談仕候得共、聊難相濟、依之勢州様子承度、為惣代私罷越、当十一月廿七日到着仕、筑後殿へ早速罷出、右之一件御親類中御寄合之上、承知仕候処、筑後殿御親類中被仰候普請之〔 〕（虫損）訳り兼、右普請仕り方之次第六右衛門不行届品有之、其上師職式相背、依之他出止置候段、逐一被仰候ニ付、承知仕、然共六右衛門半途ニ替役等被仰付候而ハ、数年御取持来候旦家甚以難洪之品多有之ニ付、今般私惣代罷越し申上ハ、縦如何様成不忠不届御座候而も、一先御詫申上頂戴仕、蒙御免、信州同道仕度段、種々再往申詫仕候得共、一円御聞請も不被下、何共迷惑至極奉存候、六右衛門一先信州江被申付被差遣候様被仰付被下置候ハ、難有仕合奉存候、筑後殿御儀者信州数代之御師之義ニ候得者、不相替御祈祷頂戴申度存、罷越候義ニ候得者、何分被為 聞召、〔 〕（虫損）ニ茂御情 御意奉仰候、以上、

明和六丑年十一月十三日

信州松城佐藤伊兵衛幸春〔花押〕

三方御会合所

この史料は松代城下町の佐藤伊兵衛から伊勢山田の三方会合所へ差し出された願書である。三方会合所とは、三方寄合・山田三方とも称された伊勢山田の町政機関である。中世後期に伊勢神宮外宮で発展した伊勢国山田に成立し、近世末まで長期間続いた自治町政組織のことで、永享年間(1429～1441)には神宮から承認され、有力者より年寄が出て合議制の自治組織が誕生し、のちに、豊臣秀吉や徳川家康からも公認を得ている。町政を執行した三方年寄は神職・土豪・有力商人の最有力者24家から選出された組織であり、伊勢御師との問題を相対で解決できなかつたために、三方会合所を頼ったことが伺える。その後、明和年間における廣田筑後との関係(特に大規模な貸付)については以下のとおりである。既述のとおり、伊勢廣田筑後関係の史料は人名を参照して、「収蔵歴史アーカイブズデータベース」での検索を勧めたい。

明和4年(1767) 廣田筑後家督相続のため手代岩出六右衛門同道で松代来訪。その際に自宅の修復普請を信州檀家に依頼

⇒早損などのために奉加集まらず、岩出六右衛門「口入金」で賄う

明和6年(1769) 岩出六右衛門替役

⇒11月 事情を確認するために松代伊勢町住の松代檀家惣代佐藤伊兵衛が廣田家訪問

⇒廣田「不束者で多分の借金が不行届き」

明和6年(1769)12月 伊兵衛は伊勢山田三方会合所へ廣田筑後からの松代檀家の離檀を願う

⇒廣田「口入金」は祈禱料の収納金で賄う」

明和7年(1770)2月 岩出六右衛門(請人鈴木安兵衛)が花山院家名目金83両2分借用

明和7年(1770)2月 岩出六右衛門(請人佐藤伊兵衛)が鈴木安兵衛より金23両借用

明和7年(1770)3月 岩出六右衛門(請人佐藤伊兵衛)が八田孫左衛門より金30両借用

明和7年(1770)4月 鈴木安兵衛の証文が不審のため町年寄増田惣右衛門・佐藤伊兵衛より藩へ伊勢側への懸け合いを依頼

明和7年(1770)5月 廣田自性坊・榎倉丹後より八田孫左衛門他松代町年寄に廣田筑後難渋にならざるよう願う

明和7年(1770)10月 松代引請普請金220両余御断りを佐藤伊兵衛代より鈴木安兵衛へ連絡

明和8年(1771)1月 岩出六右衛門帰役・路用金に差し詰まり佐藤伊兵衛が鈴木安兵衛に借用金30両返済できず、下郷無尽・勤化金にて返済/払方全体では金57両

明和8年(1771)1月 佐藤伊兵衛・八田孫右衛門が花山院家名目金20両借用

明和8年(1771)1月 佐藤伊兵衛が花山院御社倉金27両借用

明和8年(1771)2月 中野村小町屋善右衛門(奉加金帳元)・請人木屋彦重郎・伊勢屋茂兵衛が花山院稲荷社御社金100両借用 ⇒奉加金として廣田筑後手代吉村嘉右衛門受け取る

明和8年(1771)2月 佐藤伊兵衛が花山院御社倉金差引残金147両3分余借用

明和8年(1771)7月 岩出六右衛門が廣田筑後家督相続などで大金を借用、檀家へ無尽願いため昨年知行所収納を吉村嘉右衛門より奉行所へ願う

明和8年(1771)8月 廣田筑後殿名代吉村嘉右衛門殿と八田孫右衛門出入一件内済

- 明和 8 年 (1771) 10 月 廣田筑後金 30 兩借用、6 年賦にて八田孫右衛門へ返却の旨
- 明和 8 年 (1771) 10 月 廣田筑後金 49 兩借用、10 年賦にて八田孫右衛門へ返却の旨
- 明和 8 年 (1771) 10 月 廣田筑後拝借金一件内済
- 明和 8 年 (1771) 10 月 八田孫右衛門知行所 200 石収納金を筑後方へ送る
- 明和 8 年 (1771) 10 月 吉村嘉右衛門と八田孫右衛門の内済にて金 380 兩余を無尽金 1 ヶ年金 26 兩にて納める
- ・ 金 301 兩銀 4 分 5 厘：御拝借并口入金御取替金共、如此明細別帳在之、
 - ・ 金 13 兩宛：杭全平左衛門子年発起無尽、岩出六右衛門殿加入、去寅年鬮当、依之来辰春より戊春迄七ヶ年之内、懸戻シ年々如此、
 - ・ 金 13 兩宛：岩出六右衛門殿去寅秋発起無尽、当卯秋より子秋迄十ヶ年懸戻シ金年々如此、
 - ・ 金 49 兩：金五拾四兩之所、拾壹ヶ年賦相定、去寅年壹ヶ年分金五兩相済、残金金五兩宛返済之定、尤廣田筑後殿・桧垣掃部殿連名證文取置申候、
 - ・ 金 30 兩：当卯年より申年迄六ヶ年賦、壹ヶ年金五兩宛返金、尤廣田筑後殿并桧垣掃部殿名印證文取置申候、
- 合金 380 兩銀 4 分 5 厘 (無尽金 1 ヶ年 26 兩宛)

参考文献

- 荒武賢一郎「松代真田家の大坂交易と御用場」(渡辺尚志・小関悠一郎編『藩地域の政策主体と藩政 信濃国松代藩地域の研究Ⅱ』岩田書院、2008 年)
- 荒武賢一郎「在坂役人の活動と蔵屋敷問題 - 幕末維新期の混乱とその特質 -」(荒武賢一郎・渡辺尚志編『近世後期大名の領政機構 信濃国松代藩地域の研究Ⅲ』岩田書院、2011 年)
- 植松清志『大坂蔵屋敷の建築史的研究』(思文閣出版、2015 年)
- 大藤修「信濃国松代八田家文書の整理を担当して」(『史料館報』第 53 号、1990 年)
- 大橋毅頭「松代藩御用商人八田家の金融 - 文化・文政期を中心に -」(荒武賢一郎・渡辺尚志編『近世後期大名の領政機構 信濃国松代藩地域の研究Ⅲ』岩田書院、2011 年)
- 西村慎太郎「商家文書の史料群構造分析 - 松代八田家文書を事例に -」(国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』、思文閣出版、2014 年)
- 西村慎太郎「糸会所の記録作成・授受・管理と機能 - 記録管理システムと専売制 -」(国文学研究資料館編『近世大名のアーカイブズ資源研究 - 松代藩・真田家をめぐって -』、思文閣出版、2016 年)
- 藤田雅子「天保期松代藩における国産紬の販売」(吉田伸之編『流通と幕藩権力』山川出版社、2004 年)
- 古川貞雄「松代藩における非常出費時の御用金・借入金政策」(『市誌研究ながの』第 5 号、1998 年)
- 望月良親「近世後期における松代八田家と松代藩財政」(渡辺尚志・小関悠一郎編『藩地域の政策主体と藩政 信濃国松代藩地域の研究Ⅱ』岩田書院、2008 年)
- 吉永昭「松代商法会社の研究」(『社会経済史学』第 23 卷 3 号、1957 年)
- 吉永昭「専売制度についての一考察」(『史学研究』第 65 号、1957 年)

吉永昭「紬市の構造と産物会所の機能 - 信州松代藩の場合 -」（『歴史学研究』204号、1957年）

吉永昭「幕末期における専売制度の性格とその機能 - 信州松代藩の場合 -」（『歴史学研究』218号、1958年）

吉永昭「製糸業の発展と糸会所の機能 - 信州松代藩の場合 -」（『史学雑誌』第68編2号、1959年）

表 1 文政 4 年八田家所有地一覽 (松代藩領内分)

区分	項目	面積 / 屋敷地数	備考
御持地御高小作入御居屋敷 御抱屋敷間数貸賃付覚	御居屋敷	1カ所	
	御添屋敷	1カ所	
	御抱屋敷	1カ所	
	東木町御抱屋敷	1カ所	
	伊勢町御抱屋敷	4カ所	
	下伊勢町西側御抱屋敷	2カ所	
	西木町御抱屋敷	1カ所	
	鏡屋町御抱屋敷	1カ所	
	新西木町御抱屋敷	1カ所	
	伊勢町東側御持屋敷	1カ所	
	中町御抱屋敷	1カ所	
	田町御下屋敷西続	1カ所	
	町分	4石3斗4升8合	
	田中村	2石5斗8升8合	内、小作地1石2斗7升2合
	河原新田	2石3斗3升3合	内、小作地1石3斗3升3合
	荒町村	15石4斗3升4合	内、小作地9石5斗8升6合、手作1石8斗4升8合、および収納粉4合
	西条村	2石2斗6升4合	すべて小作地
	馬場形御高請之場所	4石9斗4升	すべて小作地
	東寺尾村	3石4斗1升7合	内、小作地2石5斗6升7合、手作8斗5升および東寺尾村地所砂溜り新田1割21坪余り
	東条村	28石6斗7升8合	内、東条村北組無役本田木立2斗1升6合(小作入粉3俵手作、残り小作地)、小作22石5斗8升3合、手作6斗8升3合
	鍊光寺御朱印地	4斗1升7合9勺	すべて手作地
	東福寺村	6石8斗7升1合	内、東福寺村畑方無役本田5石9斗8升(小作入粉35俵手作、同14俵3斗小作)、その他はすべて小作地
	清野村	5石4升4勺	および起地所新田1割坪数146坪、坪御用地冥加粉上納之場所此坪34坪(すべて小作地)
	大林寺御朱印	3石7斗1升6合	すべて小作地
	西寺尾村御高辻之内岡神明	1石4斗9升1合6勺	すべて小作地
	□(貼り紙により判読不能) 仮舟渡下土手外北添草野	29坪	
□□(貼紙により判読不能) 舟渡道より東八番目割開発	103坪	すべて手作地	
御取替金を引当御引請之分	光徳院分	6石8升4合	明屋敷
	矢代村御高辻之内	22石3斗2升7合3勺1才	無役本田
御高地木立	東条村南組	7斗4升5合	
	牧内村	1斗5升4合	すべて小作地
	平林村	2斗2升2合	すべて手作地

区分	項目	面積 / 屋敷地数	備考
御持山	神主小河原紀伊殿	山高初 3 斗	小作入 1 俵 2 斗 5 升 (内 2 斗 5 升 小作 / 1 俵 手作)
	東条村南組	山高初 2 石 9 斗 6 升 5 升 7 合 5 勺	すべて小作地
	東条村北組	山高初 5 斗 4 升 9 合	すべて小作地
	平林村	山高初 3 斗 7 升	つくた山 1 斗 8 升 (手作) / 宮崎東富田山 1 斗 9 升 (小作地)
	荒町村	山高初 1 石 3 斗 4 升 3 合 8 勺	内、小作山 5 斗 9 升 4 合 8 勺 / 手山 7 斗 4 升 9 合
	清野村	山高初 2 斗 4 升	すべて小作地
	土口村	山高初 9 斗 6 升	
	皆神山御分地山	山高初 6 斗 1 升	すべて小作地
淨福寺殿御引請之分	田中村	11 石 1 斗 3 升 9 合	および坪数新田畑 162 坪 5 合
松屋惣左衛門より引請之分	清野村	11 石 6 斗 2 升 2 勺	

出典：文政 4 年 10 月「御持地御高小作人入元帳」（整理番号あ 588）より作成。

表 2 八田家関連村々一覧

支配	村名
松代藩領	荒神町 伊勢町 上八町村 鏡屋町 鍛冶町 紙屋町 木町 小越町 紺屋町 肴町 柴町 新馬喰町 外田町 寺町 中町 西木町 馬喰町 東荒町 東木町 袋町 木町 会村 雨宮村 粟佐村 伊折村 泉平村 市村 入山村 岩草村 岩野村 新田 上八町村 上松村 牛嶋村 内川村 梅木村 大室村 加賀井村 上石川村 上平村 上高田村 上徳間村 北尾張部村 北郷村 北高田村 北平林村 清野村 沓野村 久保寺村 倉科村 黒沼村 桑根井村 郡村 小島村 五十平村 五十里村 五反田村 小納新田村 小堀村 小松原村 五明村 小森村 西条村 佐倉村 笹平村 里穂苅村 柴村 下小嶋田村 下水飽村 下宮野尾村 下横田村 新町村 関屋村 瀬戸川村 外鹿谷村 田中村 田野口村 丹波島村 力石村 地京原村 竹生村 土口村 綱島村 妻科村 東条村 東福寺村 長井村 中沢村 奈良井村 西寺尾村 布野村 念仏寺村 橋詰村 八丁村 羽尾村 東川田村 東寺尾村 久木村 平林村 広田村 布施五明村 布施高田村 古山村 牧内村 牧嶋村 真嶋村 町川田村 水内村 南堀村 宮野尾村 三輪村 森村 矢代村 山上条村 山布施村 湯田中村 吉田村 四ツ屋村 和佐尾村
幕領	井上村 寒沢村 権堂村 下戸倉村 中野村
幕領→松代藩預かり（文政四年）	山王嶋村
幕領・松代藩領	千田村 上野村
幕領・松代藩の相給→越後椎谷藩・松代藩の相給（寛政四年）	中御所村
飯田藩領	荒町
飯山藩領	浅野村 中條村
岩村田藩領	岩村田町 上丸子村
上田藩領	赤岩村 上田原町 海野宿 五加村
熊野出速雄神社領	皆神山
小諸藩領	離山村 綿内村 太仔町
善光寺領	後町村 善光寺
高田藩領	赤倉温泉 岩木村 御馬屋町
高遠藩領	弥勒村
久松栄之助知行所	祇津村

出典：『史料目録』第 102 集信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録（その 9）のうち「14. 土地経営」と「15. 金融」に登場する村を示した。

表3 天保・弘化期八田家年季奉公人抱帳一覧

No.	氏名・出自・年齢等	履歴
1	和七	天保六未年二月役代伝兵衛名目相勤候様申渡之、役料老人扶持差遣候事 天保七申年凶作二付町方名主米穀□□(欠損)歎願二付融通米元方相勤候之様申渡候、右大儀ニ付戌正月被下帷子差遣候事 天保八申(ママ)年御巡見様御宿相勤候付伝兵衛上下御免被成下有之付同人罷出御セわ相勤候事 天保十□□(欠損)年八月暇差遣候得共、役代之儀者其俣申渡有之
2	数左衛門	(記載なし)
3	多七	(記載なし)
4	勝之助	享和年中迄長々相勤候ニ付東木町持地之内江家名差免、出店為致候伊七椿文化十五寅年二月質店江召抱候 文政七申年三月廿三日前支配人万吉退役ニ付跡役申渡之 天保十亥年十二月市兵衛与改名申渡之 同 十二丑年十二月酒店調申渡之 同 十三寅年二月酒店兵吉後見役申渡之 同 十五辰年八月質店相開候付支配人再勤申渡之
5	和作	(記載なし)
6	栄吉 善光寺西之門町 当辰十貳才 但同町古着中買喜助口入人	天保三辰年十月十五日質方江召抱候 同 六未年八月元服申渡之 同 七申年正月勢州代参申渡之 同 八酉年十一月四日久助与改名申渡之 同 十亥年呉服店の方相勤候様申渡之 同 十三寅年病氣ニ付宿下ケ致置候処養生不行届病死致候
7	米蔵 善光寺長野町 当未拾三才 但	天保六未年三月召抱候茶之間ニ而召遣 同 七申年二月質店江差遣 同 八酉年十一月酒店可相勤候様申渡之 同 十亥年十月廿五日元服申渡之 同 十一子年正月六日立代参相勤候様申渡之 同 十二丑年二月暇差遣し木町惣兵衛方江召抱ニ相成候事
8	※ 多助 善光寺撞堂村	天保六未年五月先年呉服店相勤候処、此節隠居致用向も有之候ハ、召遣呉候様深美甚十郎を以申聞付、質店勝之助手助之もの入用之段申上候付、雇同様ニ而召遣候、手充之儀者一ヶ年壹貳分宛差遣し候積り 天保十五辰二月角本より暇差遣事
9	丑蔵 中町松のや要左衛門梓 当申十三才	天保七申年二月十九日召抱質店ニ而召遣 但去未二月中目見致候へ共幼少ニ付宿下ケ当月より罷越 天保十一子年十月廿五日元服并佐助与改名申渡之 同 年五月中より呉服店相勤候様申渡之 同 十二丑年正月代参申渡之
10	清作 徳間村千左衛門子 当申十三才 但同村友吉口入人	天保七申年二月十九日召抱茶之間ニ而召遣 同 九酉年十月酒造方相勤候様申渡之 同 十二丑年二月暇差出し角本店江差置候事

No.	氏名・出自・年齢等	履歴
11	友吉 徳間村	天保八酉年七月召抱候 但此者召抱候儀今般産物方御手放ニ相成候付売買所被 仰付候、然ル処是迄産物品取扱候者無之候付此者御会所買次相勤居、此度御手段替之訳柄手前渡世ニ相成兼候儀ニ付、段々質店勝之助を以内願候付此方ニ而無人旁其段御会所江相伺、同居罷在候内川村清十一同召抱候、右ニ付一ヶ年妻子扶助金拾貳両宛手充致遣候旨取極、弥呉服商売出精相勤候上者、相当之手充金可遣趣ニ而召遣候事 同 年十二月十五日急病ニ而角居ニ死去致候
12	清十 内川村伊左衛門子 但右友吉召連成候者	天保八酉年七月召抱候 天保九戌年正月友吉死去ニ付跡支配申渡之 同 二月上方注意廻りとして上京為致候 天保九戌年中召遣下女之儀ニ付甚不都束之身持候得者、下女暇出候而内分致置候処其後逆も圍置候杯と風説有之候付、同十亥年正月利七を以心得方相尋候処無其訳詫書差出候付、向後申候様申渡之差免置候事 天保十二丑年角居産物商売而已ニ而者不都合人数も御座候付、呉服小売商売致候方可然見込ニ付、市兵衛申立其手段為取計候事 同 十三寅年従 公義諸国一統御趣意被仰出、呉服品之内御差留之品等多分有之、仕入物之内損金ニ相立候由ニ而寅卯兩年棚卸調帳不差出候事
13	春作 当酉十三才 徳間村奎右衛門子	天保八酉年七月友吉召連居ニ付一同召抱候 同 十一子年十月廿五日元服并正助と改名申渡之 同 十三寅年正月代參相勤候様申渡之
14	富吉 専納村八左衛門子 同人死失兄良助 当酉十式才 但	天保八酉年十月廿六日呉服店江召抱候 同 元服申渡之 同 十四卯年正月代參相勤候事
15	莊吉 内川莊三郎子 当酉 但清十同村ニ付親召連	天保八酉年十一月十五日右同断 天保 元服申渡之 同 十五辰年正月代參相勤候事
16 ※	勇助	天保九戌年六月中西條村藤吉親類之者商見習として召遣呉候様内願ニ付、其段召遣候事 但酒店和作不都束之勤方ニ付宿下ヶ致候処跡役仕候間、九月中より跡役為相勤和七後見致候様申渡候事 丑年中暇呉候事
17 ※	甚助 稲荷山宿当丑	天保十二丑年 月召抱角居ニ而当座等脚布商売相始為取扱度段申立、壹ヶ年金拾両宛手充之極
18 ※	定治郎 森村民之助子	天保九戌年十一月召抱茶之間召遣候 但亥四月暇差遣候事
19	喜左衛門 大渡村	天保十亥年二月年季ニ相極召遣候酒造方支配役 但去申年二月より一季勤ニ而三兩式分宛手充致、酒造方和七支配下江為相勤候処酉年酒造方振合相役候付支配役申渡、当二月中内願ニ付妻子扶助手充金差遣し年季ニ相極候事 天保七申年違作ニ付酒造御差留御座候間、大瀧村重左衛門方ニ而出造可致内請候而同人江元メ役申渡罷下り候ニ付、鮎嶋羽織一差遣候事 天保十二丑年迄酒造方任置候処、丑十月酒蔵調申渡候得共勘定帳不差出候付、和七・市兵衛立合取調為致候処、以之外不勘定ニ而其上不都束之儀に多分候付、翌寅年段々相調当人より本帖等を以侘書差出候間、勘弁相加卯年二月暇差遣候事 但当人引負金廿兩余手充之趣証文受取置候事

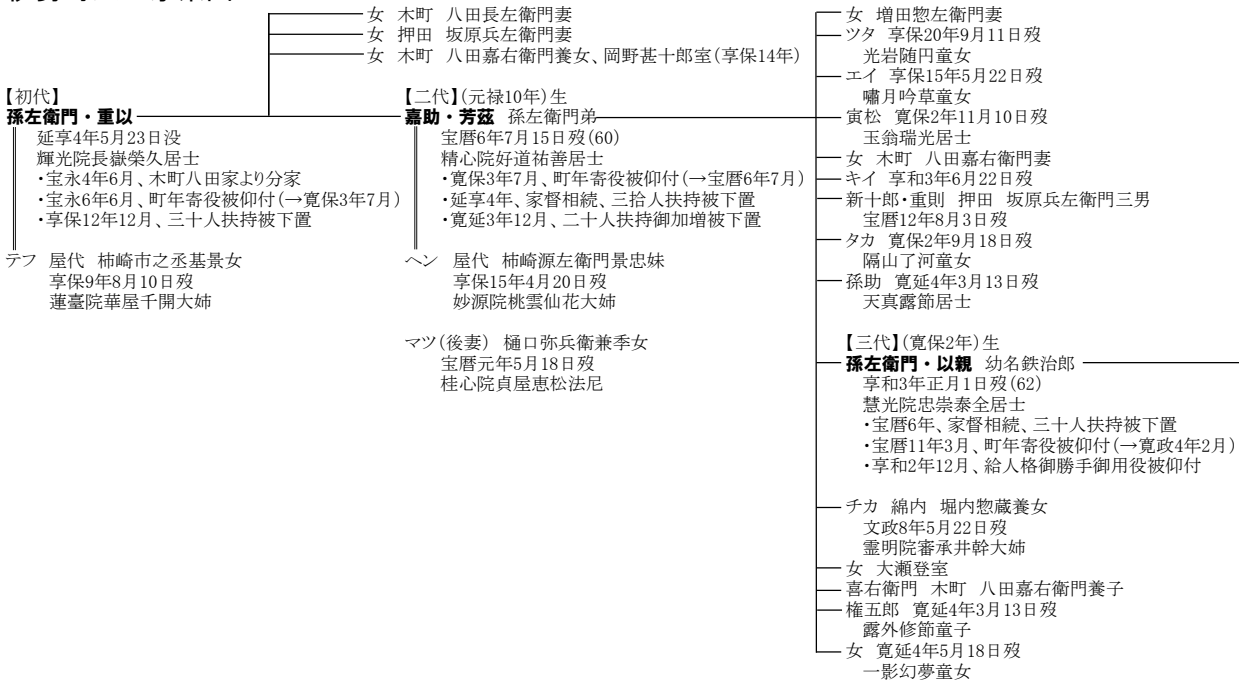
No.	氏名・出自・年齢等	履歴
20	彦市 当戊四十五才 越後国頸城郡春日新田出 塩屋新田村 当戊四十五才	天保九戌年九月喜左衛門罷越召抱候者酒造方杜氏役一ヶ年金拾兩極 天保十一子年十月中病身煩ニ付暇出し国元江差戻候事
21 ※	甚十郎	天保十亥年二月一季勤 但油店手段替候付仕入方之もの無之候付、喜左衛門口入ニ而召抱油仕入方為相勤候事、尤手充之儀者出精振ニ而相極差遣し候筈、質店多助同様之積り 子二月暇差遣之事
22 ※	儀助 当時江戸詰御安口下座見平治子 当亥十二才 但裏町安右衛門同人叔父ニ付召連 相願候付召遣候事	天保十亥年八月十二日為雇召遣候事 病身ニ付十月暇差遣候事
23	藤作 紺屋町藤吉子当寅十三才	天保十三寅年二月召抱候而呉服店ニ而召遣候事
24	大助 雨の宮村 当寅十才	天保十三寅年二月召抱候而呉服店ニ而召遣候事 天保十五辰年十二月中高崎布袋屋買役茂助江相願差遣置候事
25	栄吉 越後国頸城郡 当亥	天保十亥年九月彦市召抱来候者酒蔵働役申付 同 十一子年十月より杜氏申渡一ヶ年給金七兩貳分極 弘化二巳年正月勢州代參申渡之
26 ※	清五郎 越後国頸城郡杉沢村 当卯	天保十四卯年二月酒蔵江召抱候 一季奉公壹ヶ年給金貳兩宛極
27	兵吉 大室村 当亥	天保十亥年二月酒店江召抱候 同 十三寅年二月酒店支配喜左衛門跡役申渡之五ヶ年季一ヶ年衣東代金貳兩宛差遣年 季明之上者、金拾五兩手充被下候取極
28 ※	音松 越後国杉沢村	天保十五辰年二月召抱候酒蔵働 一季抱給金貳兩極 但巳二月暇遣候事
29 ※	廣作 鬼無里村	天保十五辰年二月一季抱給金三兩貳分極 但巳二月暇差出候事
30 ※	政太郎 市兵衛粹 当十三才 中町より雇人大助	天保十五辰年八月中質店相開候付召遣候
31	増七 中町栄八弟 当辰	天保十五辰年 月中より召抱候者 茶之間取次役申渡其後九月中役人源吉暇差遣候付右跡締等仮ニ申渡置候 弘化二巳年二月年季奉公ニ取極候事 但壹ヶ年貳兩宛衣東代被下五ヶ年明候節金拾五兩手充之極
32	長之丞 大室村 当巳	天保十五辰年七月中兵吉口入ニ而相雇酒店ニ召遣置申候 弘化二巳年二月五ヶ年季奉公ニ召抱候 但壹ヶ年壹兩貳分宛衣東被下年明候節金拾五兩手充之極
33 ※	藤三郎 森村彦之助弟 当巳十五才	弘化二巳年二月牧内村庄吉口入ニ而召抱酒店ニ而召遣候事

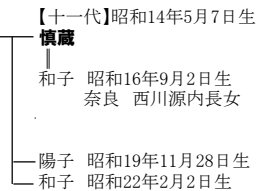
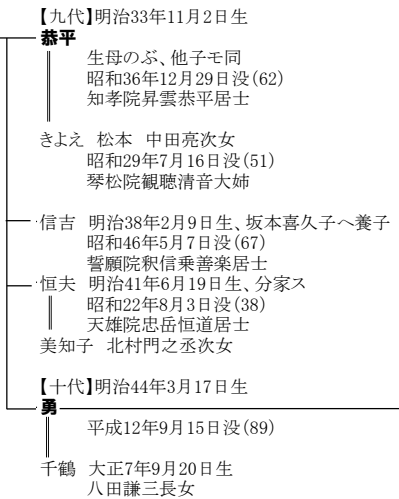
出典 史料番号 28B あ 548 「天保七申年三月改 年季奉公人抱帳 役代伝兵衛」より作成
 ※は貼り紙による情報

表 4 伊勢御師廣田筑後関係人物一覧

	名前	史料での肩書き	内容
松代檀家	佐藤伊兵衛幸春	信州松代旦那惣代(明和6。え2348-12) / 松城伊勢町(明和8。え2355-17)	信州松代檀家惣代(明和6。え2336-6など) / 鈴木安兵衛借金受取(明和8。え1363-16) / 松代・小布施・中野の惣代
	袖山新助	信州松代佐藤伊兵衛名代(明和7。え2212-9)	
伊勢神宮神職・御師	廣田金吾		伊勢御師 / 松代に檀家がいいて勸化 / 花山院修理金借用請人(明和4。え1320-4)
	廣田掃部		伊勢御師 / 松代に檀家がいいて勸化
	廣田自性		借入金(年不詳。え1328-7) / 借入金(年未詳。え2349-20)
	榎倉丹後		外宮権禰宣
廣田筑後親類・手代	岩出六右衛門		廣田筑後手代 / 廣田筑後と松代檀家取り持ち
	小林伊左衛門	廣田内(明和6。え1363-19)	
	吉村嘉右衛門	廣田筑後手代(明和8。え2347-12) / 廣田筑後名代(明和8。え1319-13)	岩出六右衛門後継
	桧垣掃部	廣田筑後親類(明和8。え3287-3)	廣田筑後継目拝借金内済(明和8。え3287-4)
	喜多村徳左衛門	廣田筑後親類(明和8。え1321-2) / 廣田筑後家来(明和8。え1321-2)	
花山院家家臣・金主	本庄豊前守	花山院御家(明和7。え2349-7)	花山院家諸大夫本庄元之
	梅戸筑後守	花山院殿家	花山院家諸大夫梅戸光政。稲荷社修理金返済依頼(安永7。え2346-2)
	堀式部	花山院殿家	稲荷社修理金返済依頼(安永7。え2346-2)
	一色治部	花山院御家(明和7。え2349-7)	
	小妻治郎右衛門	京都花山院殿御内此度御役(明和8。え2348-14)	
	鈴木安兵衛	花山院様御内(明和4。え1320-4) / 御金支配人(安永2。え2340-1)	印「山田浦ノ橋鈴木安兵衛」(え1321-8) / 紀州多気郡仁田村 / 花山院稲荷社修復金(花山院様名目金)を借用
松代町年寄など	宇佐美清十郎	町年寄(安永9。え2170-3)	廣田筑後借用内済奥書(明和8。え1321-6)
	増田宗右衛門		鈴木安兵衛借金受取(明和8。え1363-16) / 稲荷社修理金返済依頼惣代(安永7。え2346-2) / 町年寄
	伴伊右衛門		廣田筑後借用内済奥書(明和8。え1321-6) / 町年寄 / 検断
	野崎兵助	二俣町田原請人(明和7。え2212-9) / 信州松代佐藤伊兵衛名代(明和7。え2212-9)	
	小町屋善右衛門	信州中野村拝借主(明和8。え2347-8)	稲荷社拝借金(明和8。え2347-8)。奉加金帳元(明和8。え02348-006)
	木屋彦重郎		稲荷社拝借金請人(明和8。え2347-8)
	伊勢屋茂兵衛		稲荷社拝借金請人(明和8。え2347-8) / 京都呉服関係か

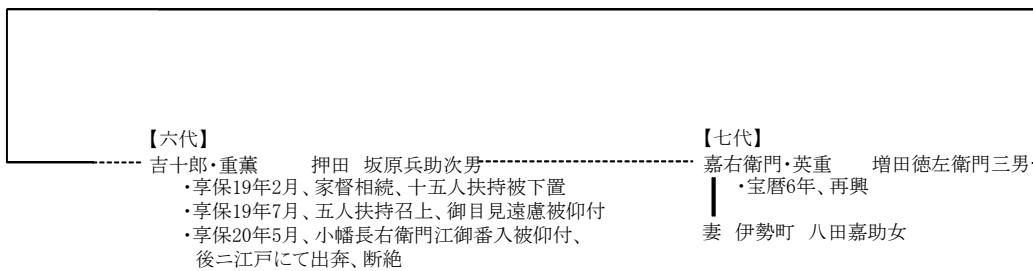
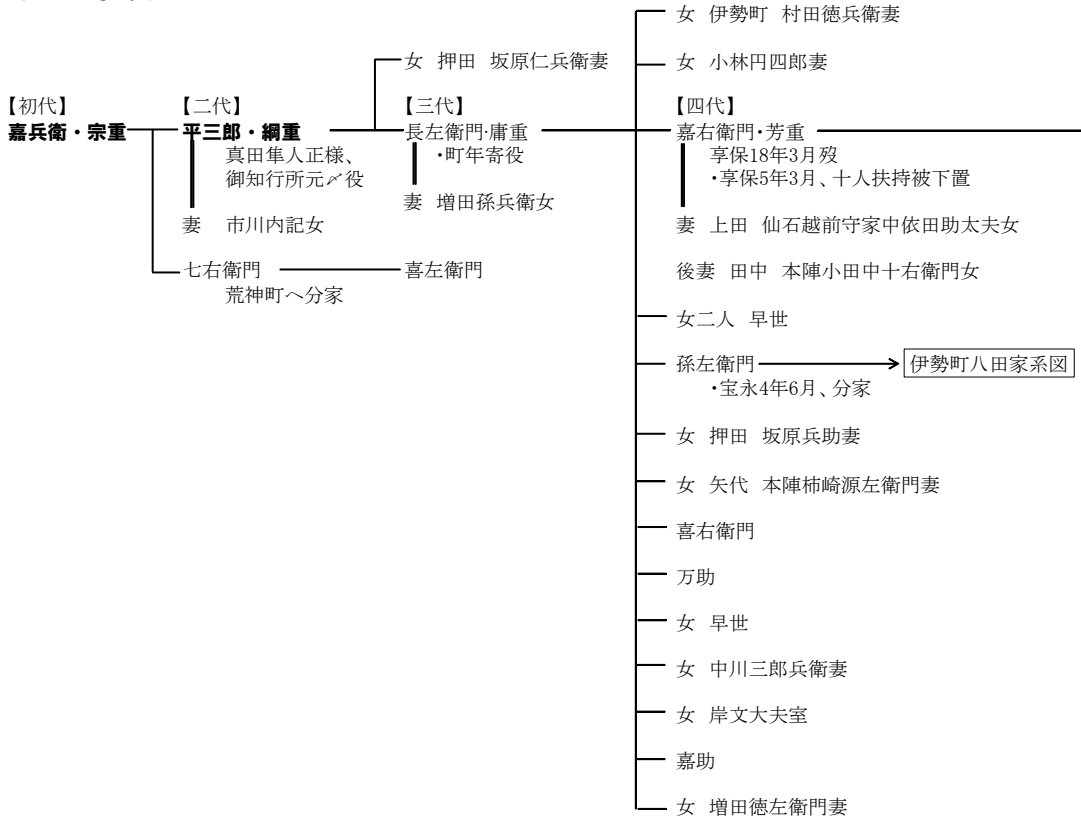
伊勢町八田家系図





◎『史料館所蔵史料目録』第41集154頁～157頁に基づいて、加筆の上、作成した。
◎点線は養子・養女・養弟を示す。二重線は夫婦を示す。
◎出典：既刊『史料目録』96・97集所収に補訂した。

木町八田家系図



----- 養女 伊勢町八田孫左衛門女、岡野甚十郎室(享保14年)

【五代】

長左衛門・昭重

享保19年2月歿

・享保9年7月、被召出七人扶持被下置、刀御免御物成御用勤被仰付

・享保11年12月、給人格被仰付

・享保12年10月、御郡奉行支配二被仰付

・享保13年8月、種貸役被仰付

・享保18年3月、家督相続、十五人扶持被下置

妻 伊勢町 八田孫左衛門女

惣三郎 後二競ト改ム

・十人扶持被召出御番入

後信安公御近習被仰付

名競ト被下置御加恩百石被下置馬場屋敷被下置

室 岡野甚十郎女

女 樋口一角室

女 高田幾太室

競

室 木町 八田嘉右衛門女

【八代】

喜右衛門・嘉重 伊勢町

八田嘉助四男

女

女 八田競室

女 大瀬登養女

【九代】

長左衛門・資親

【十代】

喜兵衛

◎『史料館所蔵史料目録』第41集152頁～153頁に基づいて、加筆の上、作成した。
◎点線は養子・養女・養弟を示す。二重線は夫婦を示す。

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

1.内方

1.1.系図・親類書

(八田孫左衛門家内書付) * (端裏書)「家内はハ先方より被差越候趣ニ付リ認遣候」		切継紙/(え4597-1~26は紙縫一括)/え4597-20-1~2は紙帯一括)・1通	え4597-20-1
覚(八田家親類書付) * (端裏書)「右者表立親類書与申も無之藤田氏より被相咄候趣ニ而認遣候」		横切継紙・1通	え4597-20-2

1.2.家族・奉公人

1.2.1.増田徳左衛門家勝手向き立て直し

(書状、木町家名再応のため上田城下斎藤佐五兵衛方へ貸付金200両相譲り申すに付) * (端裏書)「増田徳左衛門へ助成金致し候心得書此書付入用也」(八田)嘉右衛門(印)→(増田)徳左衛門・お浪との	12月8日	横切継紙/(え4539-1~15は括り紐一括)・1通	え4539-5
---	-------	----------------------------	---------

1.2.2.婚姻

(書状、本之進のこと今般御熟縁相整い目出たく御厚意の程有り難く存じ奉るに付) * (端裏書)「子十二月中野氏江差遣候下案」八田嘉右衛門→中(中野)左膳様・中(中野)静摩様参人々御中		横切継紙/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-1-1~3は括り紐一括)・1通	え4558-1-1
(書状、嘉助のこと参宮願の通り仰せ付けられ有り難きに付) * (端裏書)「下案 百人殿 転殿」八田嘉右衛門→座(座間)百人様参人々御中	12月	横切継紙・1通	え4558-1-2
(書状、本之進のこと今般御熟縁相整い目出たく御厚意の程有り難く存じ奉るに付) * (端裏書)「中野氏差遣候下案」八田嘉右衛門→中(中野)左膳様・中(中野)静摩様参人々御中	12月	横切継紙・1通	え4558-1-3
(書状、工藤太仲娘との縁談去年より高井が世話してくれるも混雑とのこと縁談整う様願ひ奉るに付) * (包紙表書)「弘化四未年二月五日辰三郎殿より出候書面高井善右衛門より受取置」(八田)辰三郎(印)→父上様	3月	横切紙/(え4594-1~22は括り紐一括)/(え4594-10-1~7は紙縫一括)・1通	え4594-10-1

1.2.3.鉄治郎金井家養子入り

(封筒) * (封筒表書)「松代八田鉄次郎様内用向書 高井斗宿梶山与三右衛門」		封筒/(え4600-1~13は括り紐一括)/(え4600-1-1~4は封筒一括)・1点	え4600-1-1
(書状、三郎左衛門当方へ参り、その節仲人にお前様御事申すところ又御買所拵えのことを申し越し下されるに付) おはより→鉄次郎様	立夏月24日	横切継紙・1通	え4600-1-2

(書状、永七と申すもの呼寄せ間屋・本陣お任せ申すに付) →鉄次郎様		横切継紙・1通	え4600-1-3
(書状、私は是非ともお前様御目懸り申したきにより、いつれの事に致しても宜しき様に致すに付) おしけより→鉄次郎様	立夏月22日	横切継紙・1通	え4600-1-4
(書状、宿方他12ヶ村よりの三郎右衛門・善右衛門頭取にて申す事により願ひ上げの本陣願ひ人とは異なるに付) *(前欠) →鉄次郎様		横切紙・1通	え4600-2
(書状、坂本上本陣源右衛門様より才料健右衛門殿へ申し遣わすところ三郎左衛門・善左衛門頭取にて金子1424両使うに付) *(前欠)		横切継紙/(え4600-1~13は括り紐一括)/(え4600-2に巻込)・1通	え4600-3
(「金千四百廿四両 三郎左衛門善左衛門頭取」書付)		切紙/(え4600-1~13は括り紐一括)/(え4600-3に巻込)・1通	え4600-4
(「是ヲ源右衛門遣し候書付ニ御さ候」書付)		切紙・1通	え4600-5
(書状、私にはあなた様をおろそかにするつもりはなけれども仕方なく御無沙汰をお詫びするに付) *(封筒表書)「坂本宿金井鉄次郎様貴下 高井斗梶山ニ面おしけより」/(追啓文あり) しけより→鉄次郎様		横切継紙・1通	え4600-6
(書状、今10日三之上刻大地震あるも多少の被害のある家はあるものの格別の被害はなきに付) □慎蔵→鐵治郎様	3月1日	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4600-7
(12月4日地震御見舞人名一覧ほか)		横切継紙・1通	え4600-8
覚(高10石免三つ本口粃12俵1斗8升など勘定書付)		折紙・1通	え4600-9
(包紙) *(包紙上書)「松代ニ而金井鉄二郎殿用書 加部ばゞより」		包紙/(え4600-1~13は括り紐一括)/(え4600-10-1~3は包紙一括)・1点	え4600-10-1
(書状、時候の挨拶状) 加部ばゞより→金井鉄二郎殿 人々申□へ	正月15日	折紙・1通	え4600-10-2
(書状、女ばかりにては何事も行届かないので1日もはやく御帰り下されるべきに付) 加部ばゞより→金井鉄二郎殿	正月15日	横切継紙・1通	え4600-10-3
(書状、兼々御承知も成し下される通り宿方入料について今年も多分にあるところ繰合方心配罷り有るに付) *(端裏書)「十一月廿日佐藤源左衛門方へ鉄治郎遣し候下書」		横切継紙・1通	え4600-11
(歌および習字手習い書付)		横切継紙・1通	え4600-12
(包紙) *(包紙上書)「信州松代八田鉄次郎様尊下急用 上州松井田宿より」/(包紙裏書)「十月五日発 儘田又兵衛」	10月5日	包紙/(え4600-1~13は括り紐一括)/(え4600-13-1~4は包紙一括)・1点	え4600-13-1

1.内方/2.家族・奉公人/3.鉄治郎金井家養子入り

(書状、彼是御滞留日数も相増し何とも御気の毒なことに御帰り後も御礼状も早速差出すべきところ不快にて出来ずに付) * (端裏書)「癸亥十月十三日又兵衛へ遣し候返事」/(下書)		横切継紙・1通	え4600-13-2
(書状、御厚情を以て双方行届き安心仕る所当人參る節は御苦労ながら私家まで御出向下される様願ひ上げるに付) * (端裏書)「十月十三日儘田又兵衛手昏之添二而遣候写」 三郎左衛門→儘田又兵衛様參人々御中	10月3日	横切継紙・1通	え4600-13-3
(書状、殊に御談般(マ)申上げた趣も御聞届け下され老母はもちろん一同大悦仕るに付) 儘田又兵衛→八田鉄次郎様尊下	10月6日	横切継紙・1通	え4600-13-4

1.2.4.八田喜兵衛

(包紙) * (包紙上書)「御用番望月頼母殿 文化十癸酉年十一月六日別家五人御扶持頂戴御勝手御用役被 仰付候御書附両通入 八田喜兵衛」		包紙/(え4537-1~13は紙縫一括)/(え4537-3-1~5は包紙一括)・1点	え4537-3-1
口上覚(養兄嘉右衛門願ひの通り私5人扶持下し置かれ別家仰せ付けの上御用役仰せ付けられ有り難きに付) 八田喜兵衛→綿貫五郎兵衛様	(文化10年癸酉)11月	横切継紙・1通	え4537-3-2
口上覚(養兄八田嘉右衛門願ひの通り5人扶持・御用役仰付けられ御擬作の御礼申し上げたきに付) 八田喜兵衛	(文化10年癸酉)11月6日	横切紙・1通	え4537-3-3
(書状、御用あるにより安達喜兵衛召連れ明日4時自宅へ罷り出られべきに付) 望月頼母→八田嘉右衛門殿	(文化10年癸酉)11月5日	横切紙・1通	え4537-3-4
(安達喜兵衛養弟にいたし御扶持方配分別家など願ひの通り仰せ付けられるに付許状) →八田嘉右衛門	(文化10年癸酉)11月6日	横切継紙・1通	え4537-3-5
(包紙) * (包紙上書)「文化十酉年十一月五日御奉書同六日願之通配分別家被 仰付候御書付御用番望月頼母殿」		包紙/(え4537-1~13は紙縫一括)/(え4537-5-1~3は包紙一括)・1点	え4537-5-1
(養兄嘉右衛門へ御宛行御増のところ、同人依願により別家下され玄米5人扶持八田喜兵衛へ御扶持拝領書) →八田喜兵衛	(文化10年酉)11月6日	横切継紙・1通	え4537-5-2
(八田喜兵衛御勝手御用役任命書) →八田喜兵衛	(文化10年酉)11月6日	横切紙・1通	え4537-5-3
進上申一札之事(我ら不如意により代々所持致す系図他家へ相渡る事残念のため貴様へおさら進上するに付) 甲州八代之郡古せき村喜兵衛→信州松代太助殿	宝暦5年6月27日	堅紙/(え4539-1~15は括り紐一括)・1通	え4539-13
口上覚(私母方の再従弟堀三右衛門様御家来安達与左衛門弟喜兵衛を私方へ引取り厄介仕置きを申し渡すに付) * (端裏貼紙)「右紙面を以七月朔日堤一郎右衛門殿相願翌二日御月番菅沼九左衛門殿江被差出候即」 八田嘉右衛門→渡邊友右衛門様・綿貫五郎兵衛様・菅沼九左衛門様	7月2日	横切紙/(4556-1~34は括り紐一括)・1通	え4556-16
(書状、養弟八田喜兵衛分家願ひの通り成し下されるより御礼のため登城有るべきに付) * (包紙上書)「文化十一年八月十四日喜兵衛分家御宛行頂戴之御礼嘉右衛門分家願之通被仰付候御奉書二通」 恩田靱負→八田嘉右衛門殿	(文化11年)8月14日	横切継紙/(え4560-1~15は括り紐一括)・1通	え4560-2

1.2.5.人名・年齢書上

(享保11年3月七年に一度御改めの節の木町八田家家族年齢書上) * (裏書)「諸道具御覧帳」		折紙/(え4539-1~15は括り紐一括)・1通	え4539-4
親類書(太田平太兵衛) * (封筒表書)「此方へ指置候而者不用書類ニ候へ共其方ニ而者入用も可有之哉差遣申候」	6月	切継紙・1通	え4539-6

1.2.6.八田辰三郎

(包紙) * (包紙上書)「辰三郎致養子候付矢代柿崎源左衛門殿海野藤田伝左衛門殿相頼申入致塾縁候付此方へ罷越候付取封文通下案」		包紙/(え4539-1~15は括り紐一括)/(え4539-2-1~4は包紙一括)・1点	え4539-2-1
(書状、落合團藏殿御子息辰三郎殿私方へ申し請けたきと御承知に付ほか) 八田嘉右衛門→藤田傳左衛門様人々御中	(文政元年)11月25日	横切継紙・1通	え4539-2-2
(書状、養子辰三郎最初藤田伝左衛門殿御内話にて然るべき段申されるに付)		横切継紙・1通	え4539-2-3
(書状、私方女子3人あるにより相応の者あらば引取り養育申したき心得に付)		横切継紙・1通	え4539-2-4
(書状、御用にて落合辰三郎召連れ明日自宅へ罷出に付) * (包紙上書)「文化庚午二月廿日從恩田鞞負殿より致厄介置候落合辰三郎明廿一日致同道罷出候様奉書到来」/(端裏書)「八田嘉右衛門殿 恩田鞞負」 恩田鞞負→八田嘉右衛門殿	(文化7年庚午)2月20日	横切紙/(え4556-1~34は括り紐一括)・1通	え4556-13
(書状、その方男子無きにより落合辰三郎婿養子したきところ願いの通り仰せつけられるに付) * (包紙上書)「文化七庚午二月廿一日恩田鞞負殿於御宅男子無之候付落合辰三郎婿養子奉願候通被 仰付候御書付」 → 八田嘉右衛門	(文化7年)2月21日	横切紙/(え4560-1~15は括り紐一括)・1通	え4560-7

1.3.親類

1.3.1.師岡七郎右衛門縁組

(包紙) * (包紙上書)「文化十二亥年四月晦日師岡七郎右衛門殿末女繁治助殿方江縁組願之通被 仰付候付望月頼母殿より奉書并被 仰付候御書附」		包紙/(え4537-1~13は紙縷一括)・1点	え4537-1-1
(書状、明日登城あるべきに付) 望月頼母→八田嘉右衛門殿	4月28日	横切紙・1通	え4537-1-2
(八田家娘師岡七郎右衛門伴治助へ縁組み許可書)(望月頼母)→八田嘉右衛門	4月29日	横切紙・1通	え4537-1-3

1.3.2.甲州八代郡八田村八田新太郎

(包紙) * (包紙上書)「真田彈正大弼様御内八田嘉右衛門様八田新太郎」/(包紙裏書)「封 從甲州八代郡八田村」		包紙/(え4539-1~15は括り紐一括)/(え4539-3-1~5は包紙一括)・1点	え4539-3-1
--	--	---	-----------

1.内方/3.親類/2.甲州八代郡八田村八田新太郎

(書状、今般御地松本辺まで用向きあるにより家来差越し御安否御尋ね上げたきに付) 八田新太郎政教(花押)→八田嘉右衛門様参人々御中	5月28日	横切継紙・1通	え4539-3-2
(書状、遠境ゆえ時候御窺い申し上げざるところ、この度戸田氏御地へ罷り越すにより時候御窺い申し上げますに付) * (下書) 八田嘉右衛門知義(花押)→八田新太郎様参人々御中	6月28日	横切継紙・1通	え4539-3-3
(書状、父市之丞老衰の上去る4月4日死去いたすにより尊家御儀御尋ね申し上げるべきこと延引罷り過ぎるに付) 八田新太郎→八田嘉右衛門様	正月28日	横切紙・1通	え4539-3-4
(書状、文政2年6月戸田斎宮殿甲州旦日回致される旨申し聞くにより十三景半紙5帖差し遣わずに付) 八田嘉右衛門		切紙・1通	え4539-3-5

1.4.藩への上納金・才覚金

(書状、来春に移り半金上納願いあげ奉るに付) (八田)慎蔵→羊治様金子入	21日	横切紙/(え4564-20は紙縫一括)・1通	え4564-15
①②(書状、年来御用弁仕り年々米100俵下し置かれるに付)、③(書状、御脇差一腰御鍔拝領御請拜に付)、④(書状、和合院と私へ重ねて拝領仕り且又鯉二尾御願いに付)、⑤(書状、品々拝領物等仕り御受拜に付) * (包紙上書)「文政五年十二月十五日宿村向へ拝領物御受書状案」 ①八田嘉右衛門居判、②八一居判、③同人居判、④八田嘉右衛門、⑤和合院居判→①伊藤重蔵様・梶田隼人様、②③④⑤右兩人様	①②③④(文政5年年)12月15日	横切継紙/(え4565-1~12は紙縫一括)・1通	え4565-5
(書状、八田嘉右衛門去暮御用金差し出し、この度才覚金申し渡すところ大金の儀御都合筋取計らい御沙汰に付) * (包紙上書)「文化四丁卯十二月廿五日御用番大熊衛士殿於御宅被 仰付候御書付大金才覚骨折候付被成下御沙汰候」	(文化4年)12月25日	横切継紙/(え4579-1~26は包紙一括)/(え4579-1~26は紙縫一括)・1通	え4579-24
(書状、江府類焼致し門口長屋等も悪しく門口見苦しく相成り建替えたきに付) * (包紙上書)「嘉右衛門様用事 主膳」/(端裏書)「嘉右衛門様 主膳」	2月15日	横切継紙/(え4590-1~32は紙縫一括)・1通	え4590-17

1.5.給人格取立・扶持加増

(包紙) * (包紙上書)「文化十癸酉十月六日恩田靱負殿より明四時御宅江罷出候様奉書 同七日五人御扶持被成下御増候御書付 知義」		包紙/(え4537-1~13は紙縫一括)/(え4537-13-1~3は包紙一括)・1点	え4537-13-1
(書状、御用あるにより明日4時自宅へ罷り出でられるべきに付) 恩田靱負→八田嘉右衛門殿	10月6日	横切継紙・1通	え4537-13-2
(御用向出精心懸宜しく相勤めるにより5人扶持下されるに付辞令書) →八田嘉右衛門	10月7日	横切紙・1通	え4537-13-3

1.6.土地経営

1.6.1.持地

覚(金98両地代金請け取るに付) 片野小一右衛門(印) →八田孫左衛門様	午12月16日	横切継紙/(え4577-1~23は包紙一括)・1通	え4577-10
(書状、今日御咄し首尾能きにて御一物遣わされるに付) * (端裏書)「旧宅代金九拾八両式分大入用」 片野小一右衛門→八孫左衛門様	16日	横切継紙・1通	え4577-17
(戸・しょうじ・唐紙メ48本屋敷図面)		縦紙/(え4579-1~26は包紙一括)・1通	え4579-18
(平助分・八田持木立場周辺荒絵図)		31.2×25.5/(え4598-1~16は紙縷一括)・1鋪	え4598-6
(本田・河原新田周辺絵図)		15.8×17.3・1鋪	え4598-14
(書状、荒神町鉤屋敷瀬戸竈鉤屋敷同町与兵衛へ譲り渡し、これ迄の渡世人の趣を以て鍛冶町重蔵故障申し出で御尋ねに付)		横切継紙/(え4599-1~40は紙縷一括)/(え4599-27-1~10は括り紐一括)・1通	え4599-27-4
覚(居屋敷地127坪・桑畑メ金1両1分余上納分差し引き勘定に付) * (端裏書)「元治元甲子年十二月関田莊助殿差引書」 (関田)慶左衛門	12月24日	横切紙/(え4599-1~40は紙縷一括)/(え4599-27-1~10は括り紐一括)/(え4599-27-8-1~2は折込一括)・1通	え4599-27-8-1
覚(金3分、莊助御取替金当子利分請け取るに付) 関田慶左衛門(印)→八田慎蔵殿	12月24日	横切紙・1通	え4599-27-8-2

1.6.2.借家

(書状、御内話の御抱屋敷柳原一件昨日和談取り結びに相成り済口願ひ出すに付) (松木)源八→(八田)嘉右衛門様	8月15日	横切継紙/(え4585-1~27は紙縷一括)・1通	え4585-21
--	-------	---------------------------	----------

1.6.3.田畑譲渡

評義之趣書取(飯山流地取計らい方御見込みの趣は地面50石も買い入れ容易ならざる義に付)		横切継紙/(え4558-1~41は括り紐一括)・1通	え4558-23
(書状、御村方質地作徳本金御返済の儀御掛合いに及ぶに付) * (下書)		横切継紙・1通	え4558-30
乍恐い書付奉願候(東寺尾村御岡跡の下畑2カ所これ迄いせ町伝兵衛所持仕るところ勝手を以て西木町利兵衛へ譲渡仕りたく御元帳御附替え願ひ奉り当丑年より御上納の義は利兵衛方にて上納仕るべきに付) * (写) いせ町(菊屋)傳兵衛・西木町利兵衛→御代官所	月日	横切継紙/(え4599-1~40は紙縷一括)・1通	え4599-14

1.6.4.小作

(書状、作徳滞金100両寅年作より85両にて作徳取決め3年の内請戻し申すべく掛合うも不承知の趣に付)	文月8日	切紙/(え4558-1~41は括り紐一括)・1通	え4558-18
歩面改(反別合1町1反7畝余米56石2斗余作徳勘定書付) 佐久郡大澤村市川八郎右衛門(印)→松代町(菊屋)傳兵衛殿	文化11戌年12月	横半(虫損)/(え4574-1~45は紙縫一括)・1冊	え4574-21
皆済目録(高2石2斗余当丑御年貢御小役皆済に付) 生ヶ萱(マ)村御蔵本友右衛門(印)→八田嘉右衛門様御内	文化2丑年12月	横切紙/(え4579-1~26は包紙一括)/(え4579-1~26は紙縫一括)・1通	え4579-25
覚(名所南川畑高6斗小作入4俵など小作米金銭書上)		折紙/(え4581-1~25は紙縫一括)・1通	え4581-22
覚(本口粃5俵余代金86匁余などメ95匁4分余当亥御年貢御小役受取り皆済に付) 助治(印)→傳兵衛殿	天保10亥年12月	横切紙/(え4586-1~54は紙縫一括)/(え4586-15に巻込)・1通	え4586-14
戌配府(草山高粃2斗4升など戌年・亥年両御年貢諸入用皆済に付) 清野村名主喜右衛門(印)→傳兵衛殿	天保10亥年12月	横切紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-16
午御年貢配府(本口粃4俵3斗余などメ1兩1分余り当午御年貢御小役たしかに請け取るにより皆済に付) 西寺尾村名主要治郎(印)→八田役代九郎助殿	寛政10年12月	横切紙・1通	え4586-17
覚(高8石9斗7升メ金4兩2分余午御年貢並びに御小役残らず請け取り皆済に付) 西寺尾村之内岡神明組御蔵元千右衛門(印)→八田御役代九郎助殿	寛政10年午12月	横切紙・1通	え4586-25
覚(高11石4斗8升4勺御年貢小作粃など金銭書上) 御役代九郎助(印)・同断与右衛門(印)	寛政10年午12月	横切紙・1通	え4586-26

1.7.金融

1.7.1.貸付金

(書状、長谷川氏御出御内談の趣金10両御廻し下され、たしかに預かり置き申すに付) * (端裏書)「切手添」(大島)永左衛門→(八田)嘉右衛門様	12月28日	横切紙/(え4526-1~14は紙縫一括)・1通	え4526-1
覚(金5両御無心のところ琴1面引当にして来月中旬には御返済致すべきに付ほか) * (包紙上書)「文政三辰七月十二日金五両琴一面引当ニ而借印證内金式両式分済残金式両式分巳暮利分受取申候帳面へ印可申事」/(包紙裏書)「国産水引」 森木唱(印)→八田嘉右衛門様	(文政3年)辰7月12日	横切紙・1通	え4526-2
(書状、当月28日迄金子1兩2分御時借願いたきに付) * (包紙上書)「文政五年七月五日 金壹兩 正村弥作殿」/紙背文書包紙再利用 (正村)弥作→(八田)嘉右衛門様	(文政5年午)7月5日	横切紙・1通	え4526-3
覚(金2兩差し掛かり要用により御無心いたし御貸し下され請け取るに付) * (包紙上書)「文化七庚午七月十三日金式両高松養碩老江貸印證入此證文死去付不用帖消致置候」 高松養碩[印]→八田嘉右衛門様	文化7年午7月	横切紙・1通	え4526-4

(書状、治助殿旧冬御煩いの趣意、私発起当暮終会伊勢町に取り入れになるところ通例より利安にて借用致したきに付)		横切紙・1通	え4526-5
(包紙) * (包紙上書)「文政八乙酉年十二月廿四日金拾両師岡十郎右衛門殿より助成利潤受取印書内ニ訳柄書記置申候」		包紙/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-6-1~3は包紙一括)・1点	え4526-6-1
覚(今酉年より向丑年まで5ヶ年の間八田嘉右衛門殿より御助成下される約定の金子酉年分10両貴院より受取るに付) 師岡十郎右衛門(印)→和合院御房	文政8年酉12月23日	横切紙・1通	え4526-6-2
(師岡治助殿在命中金子群神山を以て無心により10両5ヶ年の間助成に付書付)	(文政8年)酉12月24日	横切紙・1通	え4526-6-3
(包紙) * (包紙上書)「口上 藤馬」		包紙/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-7-1~3は包紙一括)・1点	え4526-7-1
口上(樋口へ段々御厚志仰せ下される趣忝き次第に付) (竹内)藤馬	5月17日	横切継紙・1通	え4526-7-2
(書状、昨日御約束通りこの者へ御戻し下されたきに付) 角右衛門→(八田)嘉右衛門様	5月17日	横切継紙・1通	え4526-7-3
覚(辰暮御借入金10両ほか借入金勘定書付)		折紙/(え4526-1~14は紙縫一括)・1通	え4526-8
(書状、時分柄により金子御借り申したきに付) 角右衛門→(八田)嘉右衛門様内用	7月12日	横切継紙・1通	え4526-9
(書状、御約束の品々揃うにより御落手下されるべきに付) 角右衛門→(八田)嘉右衛門様内用	3月10日	横切継紙・1通	え4526-10
(書状、御借入承諾忝き所只今当番出掛かりにより手紙にて借用したきに付) 河野与左衛門→八田嘉右衛門様	12月晦日	横切紙・1通	え4526-11
(書状、内々御頼みの御品差し上げるので別紙の趣にて御承知下されるべきに付) * (端裏書)「印證入」(森木)唱→(八田)嘉右衛門様	6月8日	横切継紙・1通	え4526-13
(書状、師岡治助一命中勝手向の事貴院様より御修堂金八田氏へ御預けの内より御引廻し御借り下され今酉年より5ヶ年御助成忝きに付) 菅空右衛門(印)→和合院様	文政8乙酉年11月	横切継紙/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-14-1~23は括り紐一括)・1通	え4526-14-1
(八田嘉右衛門宛借入金関係書類綴)		綴/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-14-1~23は括り紐一括)/(え4526-14-2-1~3は紙縫一括)・1点	え4526-14-2-0
覚(金17両造用の方へ御渡し下され、たしかに受け取るに付) 堀内与一右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	亥10月20日	横切継紙・1通	え4526-14-2-1

1.内方/7.金融/1.貸付金

(書状、御願い申し上げし金子3両下され御嬉しくお陰様にて間に合い申すべくに付) 竹山丁より→いせ町殿御返事		横切継紙・1通	え4526-14-2-2
覚(金子4両おかしくだされるよう御願い申し上げるに付) 志摩より→いせ町殿	11月4日	切紙・1通	え4526-14-2-3
(金12両兩48俵高直換算書付)		切紙(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-14-1~23は括り紐一括)・1通	え4526-14-3
(包紙) * (包紙上書)「文化七庚午年四月十六日金壺兩壺分海野藤馬殿江御取替料紙箱二青貝軸分一面預り置申候此方より茂印書差出置候事」		包紙/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-14-1~23は括り紐一括)/(え4526-14-4-1~3は包紙一括)・1点	え4526-14-4-1
覚(琉球料紙箱ほか代金1兩1分御取替にてたしかに受け取るに付) 海野藤馬(印)→樋口角右衛門殿	文化7午年4月16日	横切継紙・1通	え4526-14-4-2
(書状、先方へ相渡す同所よりの切手御落手下されたきに付) (樋口)角右衛門→(八田)嘉右衛門様内用	(文化7年)4月16日	横切継紙・1通	え4526-14-4-3
(包紙) * (包紙上書)「金児丈助殿綱鑑易知録遣候書状」		包紙/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-14-1~23は括り紐一括)/(え4526-14-5-1~3は包紙一括)・1点	え4526-14-5-1
(書状、古法帖御手元であれば拝見仕りたきに付) (金児)丈助→(八田)嘉右衛門様	正月念8	横切継紙・1通	え4526-14-5-2
(書状、千字文御借し下され有り難きに付) (金児)丈助→(八田)嘉右衛門様御袱子返上	2月6日	横切継紙・1通	え4526-14-5-3
(師岡源兵衛殿御難渋により菅左右衛門・堀田覚兵衛殿御借財方調書並びに他の無尽は御加入御断りに付書付)	丑12月10日	横切継紙/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-14-1~23は括り紐一括)・1通	え4526-14-6
(書状、何分この品1品差し出すので少々の間御恩借仕りたきに付) * (包紙上書)「文政五巳年五月二日矢野七郎兵衛殿江金壺兩取替手紙唐物長緒鶴頭茶入壺預置」 松山丁より→伊勢町様内用	(文政5年)5月2日	横切継紙・1通	え4526-14-7
覚(金3兩拝借仕るに付) 大石清右衛門(印)→中嶋三右衛門様	文政13寅年12月	切紙・1通	え4526-14-8
覚(皆神山修堂金口入金子当寅利足何兩たしかに受け取るに付) * (雛形) 八田嘉右衛文内浦野忠七→宛所	文政13寅年11月	切紙・1通	え4526-14-9
おほへ(金40兩2歩の内年々御貰い申上げる8兩2分差引の上残り32兩当暮御出し下される様御願い申し上げるに付)		横切紙・1通	え4526-14-10

(包紙) * (包紙上書)「十二月十六日白井氏より到来紙面」		包紙/(え4526-1 ~14は紙纏一 括)/(え4526- 14-1~23は括 り紐一括)/(え 4526-14-11-1~3 は包紙一括)・1 点	え4526-14- 11-1
(書状、御封金のまま小山田氏へ差遣わす所呉々も御 礼申し上げられる様に申すに付) (白井)平左衛門 →(八田)嘉右衛門様	12月16日	横切紙・1通	え4526-14- 11-2
(書状、内々御話にあった金子5両取遣わし下されると ころ頂戴仕り忝きに付) 又六郎→平左衛門様貴答	極月16日	横切紙・1通	え4526-14- 11-3
(包紙) * (包紙上書)「午七月十二日無名氏へ金七両遣候付 金児氏より書状入」		包紙/(え4526-1 ~14は紙纏一 括)/(え4526- 14-1~23は括 り紐一括)/(え 4526-14-12-1~3 は包紙一括)・1 点	え4526-14- 12-1
(書状、この程相願うところの象山下の義御承知下され るところ仁慮下され忝く落掌仕るに付) 総左衛門	7月12日	横切継紙・1通	え4526-14- 12-2
(書状、象山下の義段々跡引にて極難の趣御賢察下され 臨時御仁慮下され忝きに付) 柴町→伊勢丁様	7月10日	横切継紙・1通	え4526-14- 12-3
(御家中隠居免勘定書付)		横切継紙・1通	え4526-14- 13
(包紙) * (包紙上書)「戌十二月十六日 金三両貳分 宮下佐 伝治殿 引当烏金拵大小壺通預置候」		包紙/(え4526-1 ~14は紙纏一 括)/(え4526- 14-1~23は括 り紐一括)/(え 4526-14-14-1~3 は包紙一括)・1 点	え4526-14- 14-1
覚(金3両2分借用いたすにより引当として赤銅7所作 り道中指大小相渡し置くに付) 宮下左伝治→御香 屋角左衛門殿	戊12月16日	横切紙・1通	え4526-14- 14-2
(書状、殿町より御頼みの事について宜しく御取り計 らい下さるべきに付) (宮下)左伝治→角左衛門様	(戊)12月16日	横切紙・1通	え4526-14- 14-3
(書状、兩種御取置の2両2歩御取り替え下される所段々 御厚情忝く存じ奉るに付) * (包紙上書)「矢野七郎兵衛 殿より時信三幅対常信横物一幅預り置代金貳両借遣候紙 面売払候而も申分無之ニ而手紙有」 松山丁より→伊勢町 様貴答	極月29日	横切紙・1通	え4526-14- 15
(書状、母御内々御頼み申す金子都合18両御借し下され たしかに落手するに付) 助之進→(八田)嘉右衛門様 内用	5月25日	横切継紙・包紙 共・1通	え4526-14- 16
(書状、不幸により抛んどころなき金子御無心何卒1両2 歩御借り下されば相片付け申すに付) * (包紙上書) 「小林浅右衛門殿江金壺貳分借遣候手紙屏風一雙預置 卯五月」 小林浅右衛門→八田嘉右衛門様	(卯)5月25日	横切継紙・1通	え4526-14- 17

1.内方/7.金融/1.貸付金

覚(金3両銭にて御無心御取り替え下され忝きに付) *(裏貼紙)「文化十三子年十一月 金三両 平林縫殿進殿 銭代金ニ而」 平林縫殿進(印)→八田嘉右衛門殿	(文化13年)子11月12日	切継紙/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-14-1~23は括り紐一括)/(え4526-14-18-1~2は巻込一括)・1通	え4526-14-18-1
借用證文之事(飯米料差詰により御内話下されるところたしかに受取るに付) *(雛形) 御借主当人・加判受入圓蔵→一殿		横切紙・1通	え4526-14-18-2
(包紙) *(包紙上書)「卯十二月廿五日竹内公無尽ニ付借金拾式両 長崎源吾方 内竹内庄左衛門殿手帖有 長崎源吾」		包紙/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-14-1~23は括り紐一括)/(え4526-14-19-1~4は包紙一括)・1点	え4526-14-19-1
(書状、去卯年長崎源吾方へ取替金あるところ、返済方差し滞るにより度々催促するも相片付かず御願ひ下されるよう仰せ上げらるべきに付)	正月25日	横切継紙・1通	え4526-14-19-2
(書状、この程御面倒の儀願ひ奉るところ御承知下され証文写の義仰せ下されるにより則ち指上げ申すに付) (八田)嘉右衛門→(竹内)莊左衛門様	正月26日	横切継紙・1通	え4526-14-19-3
(書状、源吾金子拝借の件承知のところ書面の文言失念により写し貰ひ申したきに付) (竹内)莊左衛門→(八田)嘉右衛門様	正月26日	横切継紙・1通	え4526-14-19-4
(書状) *(包紙上書)「嘉右衛門様内用御答不及候 儀兵衛」 (塩野)儀兵衛→(八田)嘉右衛門様		(糊付により開披不可)・1点	え4526-14-20
(書状、抱ん所なき儀により御内借相願う所御承知により金2分たしかに落手仕るに付ほか) *(端裏書)「御答用事 儀兵衛」 塩野儀兵衛(印)→八田嘉右衛門殿	11月28日	横切継紙・1通	え4526-14-21
(書状、庄助殿方へ金子相渡す約束にて私儀も拝借相願ひ置くところ御蔵の方取り込みにより20日頃にては渡し兼ねるに付ほか) *(端裏書)「嘉右衛門様用事 儀兵衛」 塩野儀兵衛(印)→八田嘉右衛門殿	12月14日	横切継紙・1通	え4526-14-22
(書状、御無心申すところ金2分銀7匁5分御内借下されたしかに落手仕るに付) (塩野)儀兵衛→(八田)嘉右衛門様	12月6日	横切継紙/(え4526-1~14は紙縫一括)/(え4526-14-1~23は括り紐一括)/(え4526-14-23-1~2は巻込一括)・1通	え4526-14-23-1
覚(抱んどころなき儀により金2分銀2匁5分御内借下され忝きに付) 塩野儀兵衛(印)→八田嘉右衛門殿	12月6日	横切紙・1通	え4526-14-23-2
(包紙) *(包紙上書)「藤岡善左衛門殿手紙右者頼ニ付金子五分利附ニ而貸遣候先年木町ニ而大借右時節も藤家江損失相懸泰全様御時代證文者返却有之候得共誤等入置候間此手紙致紛失間敷候」		包紙/(え4530-1~4は包紙一括)・1点	え4530-1

(書状、差し掛かり御啻合いたしたき儀出来、明朝幾太方まで御出下される様御無心に付) (藤岡)善左衛門→(八田)嘉右衛門様内用	12月23日	横切継紙・1通	え4530-2
(書状、平林への御伝言忝く存ずるにより失礼ながら御出下される様御頼み申されたきに付) (藤岡)善左衛門→(八田)嘉右衛門様内用	11月14日	横切紙・1通	え4530-3
(書状、先達て御無心申し上げ置く通り先半分御待ち下されれば取り上げ申すべきに付) (藤岡)善左衛門→(八田)嘉右衛門様内用	12月23日	横切紙・1通	え4530-4
覚(刀指付1腰金7両当22日たしかに拝借仕るに付) 松本牧太(花押)→上八田様	亥11月18日	切紙・1通	え4531
(書状、先達御取り替え下された金子当暮元利金55両御返済仕るところ元直しにて差し置かれたきに付) * (包紙上書)「三月五日到来 八田嘉右衛門様 赤沢嘉司馬」 赤沢嘉司馬→八田嘉右衛門様	12月4日	横切継紙/(え4535-1~14は紙縫一括)・1通	え4535-2
(包紙) 三橋新五右衛門→八田嘉右衛門様		包紙/(え4535-1~14は紙縫一括)/(え4535-3-1~3は包紙一括)・1点	え4535-3-1
(書状、近來臨時向にて格別の取締方申し出でられども当節年明などもありてやむを得ざる事種々御歎きに付) 三(三橋)新五右衛門→八(八田)嘉右衛門様	9月25日	横切継紙・1通	え4535-3-2
(書状、この程三四郎差し出しのところで、御手簡成し下され御免成されたきに付)		横切継紙・1通	え4535-3-3
(包紙) 柄沢孝左衛門→八田嘉右衛門様貴答		包紙/(え4535-1~14は紙縫一括)/(え4535-6-1~4は包紙一括)・1点	え4535-6-1
(書状、東武一件御承知成し下され有り難く返書認めるに付) 竹葉→伊勢町様	17日	横切継紙・1通	え4535-6-2
(書状、質地証文草稿差し上げるも取り計らい方次第もあるにより近日拝顔申すべきに付) 柄沢孝左衛門→八嘉右衛門様待答	2月29日	横切継紙・1通	え4535-6-3
(書状、掛り合一件始末御懸念成し下されまじきに付(ほか) * (端裏書)「書鳩様」 (柄沢)孝左衛門→(八田)書鳩仁君	初夏7日	横切継紙・1通	え4535-6-4
(書状、先日申し上げた証文御取番廻しに御預け申すべきとの仰せによりそのようにしたきに付) * (封筒上書)「嘉右衛門様内用 守禮」 柴町拜→伊勢町様	12月21日	横切継紙/(え4535-1~14は紙縫一括)・1通	え4535-10
口上覚(御無心申し入れ段々御親切に取り計らい下され有り難きに付) * (包紙上書)「嘉右衛門様 志摩」 志摩→(八田)嘉右衛門様	12月8日	横切継紙・1通	え4535-13
(書状、綿内右門養母家事不取締の趣如何しく相聞こえるに付)		切紙/(え4538-1~15は紙縫一括)・1通	え4538-7
(書状、2ヶ村皆納にて丸子御日延願い不埒至極に付) * (封筒表書)「書鳩君当用貴酬 学道」/(端裏書)「御請申上学道」 学道→(八田)書鳩君	12月24日	横切継紙(中欠)・1通	え4538-8

1.内方/7.金融/1.貸付金

(包紙) * (包紙上書)「十二月十六日来帖返書草稿入 八田嘉右衛門様貴下 坂原兵左衛門」 坂原兵左衛門→八田嘉右衛門様		包紙/(え4538-1~15は紙縫一括)/(え4538-13-1~3は包紙一括)・1点	え4538-13-1
(書状、私方近来不繰合にて内談向取り縮みにより御助成向をも御断り申したきに付) * (下書) -- → 一様貴報	12月17日	横切継紙・1通	え4538-13-2
(書状、同姓方へ遣わす分御助成何分御願ひ申し上げるに付)	12月15日	折紙・1通	え4538-13-3
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 長岡隠居」 長岡隠居→八田嘉右衛門様		包紙/(え4539-1~15は括り紐一括)/(え4539-1-1~3は包紙一括)・1点	え4539-1-1
(書状、御頼み申し上げた金子について私に何か異変あれば封書にいたし右の者共へ御渡し下されたきに付) 長岡隠居(印)→八田嘉右衛門様	3月13日	横切継紙・1通	え4539-1-2
(書状、いわめ夫助金御預かり御印書御見せられ委細承知仕るに付) (長岡)助右衛門→(八田)嘉右衛門様	4月7日	横切継紙・1通	え4539-1-3
(書状、八田君御含みの趣驚き入り、何にても尊院様御取り成しなく相済むよう御取り繕い下されたきに付) * (包紙上書)「皆神山和合院様御納所 北村甚右衛門」/(包紙貼紙)「諏訪宮社中ニ而伊勢町致狂言候始末ニ付此方より相尋候付群神山ニ相繼候付致用捨遣候付右之方迄差出候紙面」 (北村)甚右衛門・徳左衛門→御院主(和合院)様	10月5日	横切継紙/(え4539-1~15は括り紐一括)・1通	え4539-9
(書状、双方行き違いの筋双方相流しこれまでの通り御懇意に仕る様御異見下されるに付) * (包紙上書)「岡川左十郎殿不平之儀有之候処中島氏立入已来是迄之通和睦ニ而申談候様申合候紙面」 (岡川)左十郎→(八田)嘉右衛門様	正月29日	横切継紙・1通	え4539-12
(書状、東殿御家内御難渋の事、この度の次第乱心の取り計らい言語に絶えるに付) * (端裏書)「密用御通動奉願候」		横切継紙・1通	え4539-14
(去去年證蓮寺石塔再建引地致すにより証文受取り借用印証差し戻し申す旨書付)	文政9丙戌3月	切紙/(え4540-1~7は紙縫一括)・1通	え4540-2
(書状、五庵より金子参るため別紙御印形にて五庵へ遣わされたきに付) (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	4月1日	切紙/(え4542-1~20は紙縫一括)・1通	え4542-10
(書状、座頭岩部申すには自分買入屋敷拝領になる所、座元屋敷になつては迷惑に付) * (包紙上書)「座頭岩部一件ニ付岡野より中島へ文通」 岡野(陽之介)拝→中嶋(三右衛門)様内委用	臘月23日	横切継紙/(え4543-1~39は括り紐一括)・1通	え4543-1
(書状、領主よりの御引合金出来仕らずにより20日過ぎなくては調達仕りまじきに付) * (包紙上書)「松代皆神山和合院様用事 岩村田法華堂」/(包紙裏書)「封」 法華堂→和合院様	12月	横切継紙・1通	え4543-2
(書状、御拝借金の義先日渡辺罷り越しのところ、御承知遊ばれ忝き仕合せに付) 篠澤佐五右衛門→八田嘉右衛門様	12月25日	横切継紙・1通	え4543-3

覚(金5両差支えにより御無心の所、御取替え下され落手するに付) 岡野陽之助(印)→松木源八殿	安政6巳未年8月	切紙・1通	え4543-4
覚(名所菅間西7斗7合本糶1表1斗余など入上糶メ13俵2斗6合6勺書付)		横切紙・1通	え4543-5
(書状、伊勢町屋敷の義御所望の由又左衛門申し聞くに付) 宮下伊右衛門→八田長左衛門様	極月24日	横切継紙・1通	え4543-6
(書状、元金50両御返済約定差し滞るも御返金請取り申すに付)		切紙・1通	え4543-7
覚(金17両余請取り申すに付) 篠崎圓右衛門(印)→八田孫左衛門殿	巳ノ正月17日	横切紙・1通	え4543-9
(御貸下げ方へ御廻し申す金子差引書)	5月4日	折紙・1通	え4543-10
(書状、去年中御差引のこと御繁多ながら御手元御調成し下される分仰せ下されたきに付)		切紙・1通	え4543-11
覚(金1両この度江戸表林蔵方へ差し遣わず度由、たしかに請け取り相届け申すべきに付) * (端裏書)「林蔵」綿貫五郎兵衛(印)→四ッ屋村林蔵殿宿江	6月	横切紙・1通	え4543-12
(書状、金子御恩借願い上げ奉るに付) 嘉蔵→(八田)嘉右衛門様	2日	横切継紙・1通	え4543-13
(金90両引当入り上げ糶45俵書付)		横切紙・1通	え4543-14
(書状、4・5月内金子5両御時借り仕りたく、この段御無心申し入れるに付) * (端裏貼紙)「辰三月 五両内ニ證文入置 牧野五左衛門殿」 牧野五左衛門→八田嘉右衛門様	3月26日	横切継紙・1通	え4543-15
覚(金5両御無心申し入れ御時借致すによりたしかに受取るに付) 牧野五左衛門(印「牧野」)→八田嘉右衛門殿	辰3月26日	切紙・1通	え4543-16
口上(山寺隠居罷り越し金子御無心貴意を得るところ御報の趣御尤も至極と存ずるに付)	10月4日	横切紙・1通	え4543-17
指上申一札之事(巳の3月28日上納分100両ほか元利金メ金106両余書付)		切紙・1通	え4543-20
覚(芝丁分押し詰め27日返上分5両ほか金銭書付)	寅正月	横切継紙・1通	え4543-25
覚(佐藤左金吾殿分金9両ほかメ79両2分懸不足切手取り置き請取り次第御渡し申すべきに付) 綿貫五郎兵衛(印)→八田嘉右衛門殿	丑12月24日	横切継紙・1通	え4543-26
覚(無利足10ヶ年賦メ1ヶ年3両ずつ金30両他金銭元利金書付)		横切紙・1通	え4543-27
(書状、近年操廻方差支え御頼み向きも厳しく御断りのところ、殿町様の如何様にも出精取り計らい申したきに付) * (下書)	7月	横切継紙・1通	え4543-29
(書状、例年の通り川上蕎麦拝領仕るところ、有り難きに付) 八田嘉右衛門→犬井桑左衛門様	12月27日	折紙・1通	え4543-30
(書状、御内談御頼み申す3両の事来月中には相違無く御返済相成ることに付) (八田)競→(八田)嘉右衛門様	2月29日	横切継紙・1通	え4543-33
(書状、相願う2両恩借下される所忝き次第に付) * (端裏貼紙)「金式両佐久間一学殿」(佐久間)一学→(八田)嘉右衛門様	9月14日	横切継紙・1通	え4543-34

1.内方/7.金融/1.貸付金

(書状、御恩借申し置く金子、暮皆済いたしたく心懸けるも間違い筋出来差し詰まり御返金相成り難きに付) 治左衛門→(八田)孫左衛門様	12月28日	横切継紙・1通	え4543-35
(書状、出立の由申し含み仕りたく5枚御貸し遣わされ下し置かれ願ひ奉るに付) (中島)三右衛門→(八田)喜兵衛様内用	27日	切紙・1通	え4543-36
口上(何分金子5両御かり願ひまいらせるに付) * (端裏書)「金五両松木氏時貸書帖 天保二卯年六月三日済切」竹山丁より→いせ町さま	(天保2年卯)6月3日	横切継紙・1通	え4543-37
(書状、この程御内話仕るゝ兵衛家屋敷武左衛門方引受けの事私方内指引馬場丁名目証文写御目懸け置くに付) (八田)嘉助→(八田)喜兵衛様用事	2月21日	横切紙・1通	え4543-39
(書状、長国寺様へ御口合申す金10両御返済成されたきに付) 北沢平蔵→菊屋徳左衛門様	4月朔日	横切紙・1通	え4546
(書状、先達て御仁慮のこと私より相願う節は御聞き済ましのところ後來御断りの趣御尤もに付) 柴町→伊勢町様	9月6日	横切継紙・1通	え4547
(書状、御相談に洩れた御用所町年寄役元などは如何いたすのが然るべきや御聞かせくだされきに付) * (勘返状) 傳次様上→傳右衛門下専用	4日	横切継紙/(え4555-1~32は括り紐一括)/(え4555-1~4は紙縫一括)・1通	え4555-1-1
(寺沢など名前書付)		切紙・1通	え4555-1-2
(新代官町200疋など書付)		切紙・1通	え4555-1-3
(高田幾太様金2分ほか名前・金銭書付)		折紙・1通	え4555-1-4
(新右衛門金60両ほか合計金256両3分金銭書付)		切紙/(え4555-1~32は括り紐一括)/(え4555-2-1~3は巻込一括)・1通	え4555-2-1
(助左衛門文上場引替名所町田沖1石5斗4升7合ほか田畑名所石高書付)		切紙・1通	え4555-2-2
(又次郎分新証人高増名所榨割2升4合8勺ほか田畑名所石高など書付)		切紙・1通	え4555-2-3
(屋敷図)		47.6×41.5・1鋪	え4555-3
(書状、過料銭定について官札引替の御布告写1冊進めるに付) * (勘返状) (高井)良右衛門→竹阮様	8月10日	横切継紙・1通	え4555-4
(木町逢作より紙下町直治へ50坪2合8勺5才代金500両にて売り渡すによる屋敷図)		27.8×19.5・1鋪	え4555-5
(書状、別紙斎藤殿へ差出すところ、御町方へ差出す様御話しに付) * (端裏書)「口上書殿」(春日)儀左衛門・(水井)忠蔵→(八田)慎蔵様・(八田)喜三郎様	3月15日	横切継紙・1通	え4555-6
覚(綿内勘右衛門殿木町仕切代分メ高2分148文ほかメ金7両2朱金銭勘定書付) 雨尾→栄八様	6月12日	横切紙・1通	え4555-7
(上平村佐市ほか人別書付)		横切継紙・1通	え4555-8
①(書状、何卒御家内様御光来願ひ上げるに付)、②(杏仁惣メ938表余り書付) ①かみや金蔵→①松本様	①6月5日	横切継紙(虫損)・1通	え4555-9

(書状、御印書2通御廻し下され有り難く落手仕るに付) (水井)忠藏→(八田)喜兵衛様	11月4日	横切継紙・1通	え4555-15
(若宮村武兵衛御側御納戸へ差出す分金1分2貫300文札)	9月23日	札・1点	え4555-16
(三輪村栄蔵ほか名前書付)		折紙・1通	え4555-18
(証文数5通ほか20両堀内与一右衛門証文これあるによりメ金372両2分に付)		札/(え4555-1~32は括り紐一括)/(え4555-19-1~2は糊付一括)・1点	え4555-19-1
(証文数8通分金500両に付)		札・1点	え4555-19-2
(書状、御約束の金子受取りについて用事取込むにより伺候仕らず証文差し越すに付)	12月21日	横切継紙・1通	え4555-20
(書状、近来稀なる凶作にして御検見として御掛かり様御廻村にては村々夫食にも差し支えるに付) * (端裏書)「柳脚還 晋水師厚い思召を以」		横切継紙・1通	え4555-21
覚(金2両1分銀5匁今般差し遣わしたきところ、出来かねるによりわたくし罷り越す節御勘定仕るべきに付他) 佐藤伊兵衛・菊屋兵助→鈴木あみ様	卯7月20日	横切継紙・1通	え4555-23
(書状、国許について地所売り差し支えに付)		折紙・1通	え4555-24
書留(稲荷山繁吉と申す商人岩野村仁左衛門と申す御鑑札のものを召し通すに付)		折紙・1通	え4555-25
覚(金300両御内用について御内借金たしかに受け取るに付) 高野覚之進→宮沢善治殿・宮本慎助殿	安政2卯年7月	横切継紙・1通	え4555-26
(金4両2朱銭8貫72文内平林村上納上場渡す分など金銭差引勘定書付)	6月15日	横切継紙・1通	え4555-27
(書状、暮方の儀なども厳しく極まり御内々御受けたきに付)		横切紙・1通	え4555-28
覚(御取金3両の内1両たしかに受け取るに付) 磯田源左衛門(印)→八田孫左衛門殿	9月11日	切紙・1通	え4555-29
(旧家200歳も所持の品図)		縦紙・1通	え4555-30
(4月26日鹿野牧人殿上田縞1反ほか出府の節いずれか銀2枚位なる品見繕い申すべき諸品書付)		横切紙・1通	え4555-31
(書状、町方より役代伝兵衛方へ御沙汰の趣、北越より藤村四郎と申す人参られ本陣相勤申し渡すべきに付)		横切継紙・1通	え4555-32
栄八罷越申立候儀荒々申上(8月朔日相手方のうち病人あるにより訴答御日延に付)		横切継紙(虫損)/(え4558-1~41は括り紐一括)・1通	え4558-4
(書状、御尋ね途中異変の儀もあらば、この方より御人差し出すべき御様子御含み下されるべきに付) * (封筒表書)「平兵衛様無別条用事 菊屋和七」 和七→平兵衛様	11月24日	横切継紙・1通	え4558-17
(書状、平兵衛呼び出し始末書稲岡氏へこのたび呼出し申し遣わずに付)	4月朔日当賀	横切継紙(虫損)・1通	え4558-19

1.内方/7.金融/1.貸付金

(書状、御出向一件について願面並びに徳左衛門より差し出し置く書面共承りたきに付) * (端裏書)「口上」	5月14日	横切継紙・1通	え4558-20
(封筒) * (封筒表書)「伊勢町様内用 竹山町」		封筒・1点	え4558-21
(書状、一件彼是御勞煩いのこと今もって徳左衛門殿帰郷もなく委曲差し上げるにも認め兼ねるに付) 傳兵衛→孫兵衛様・惣兵衛様几下	卯月27日	横切継紙・1通	え4558-22
(書状、御内談申し置く訳柄ありて先方返書も差し出さず不当の挨拶に付) * (端裏書)「三月廿日平兵衛方へ遣し下案 使九左衛門」 傳兵衛→平兵衛様	後3月20日	横切継紙・1通	え4558-24
(書状、御挨拶御断りの趣仰せ下されるところ、そうであれば御役場御苦惱罷りなるにより御意を得るに付) * (下書)		切紙・1通	え4558-25
(書状、この方紙面大方御取り調べ出来るにより一同御覧に入れられたきに付) * (端裏書)「代舌」	19日	切紙・1通	え4558-26
(書状、彼是一件御心配の程遠察し奉るにより御見舞御意を得るに付) 傳兵衛→長左衛門様・平兵衛様人々御中	8月14日	横切継紙・1通	え4558-27
(書状、この方評決の趣兩人奉るにより歎願伝兵衛聞き済ますも前金差出しがたき約定異変相成るに付) 傳兵衛→平兵衛殿	3月21日9半時	横切継紙・1通	え4558-28
(書状、大金の事により御奉行様へ伺い奉るにより御聞き置くなし下されるに付)		切紙・1通	え4558-29
(書状、仰せ下される趣御内実御示談の上にて御取り計らいなされるに付)		切紙・1通	え4558-31
(書状、一件の儀、別紙の趣承知致すに付) * (包紙上書)「九月十五日差出候下案」	9月15日	横切継紙・1通	え4558-35
(書状、栄八出府仕り沖八罷り帰り出府見合のこと寺内公御聞き済ましの由に付) 素弓→(八田)書鳩様要用	2月16日	横切継紙(虫損)・1通	え4558-37
(書状、与惣左衛門より御宛名差遣わすも伝兵衛より返簡遣わす様仰せ付けられるべきに付)		切紙(虫損)/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-37に巻込)・1通	え4558-38
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 座間百人」		包紙/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-39-1~6は包紙一括)・1点	え4558-39-1
(書状、百人殿より仰せ越されるところ、仲人栄八へ仰せ含み御勘弁ありたきに付) (関田)守之丞		切紙・1通	え4558-39-2
(書状、伊勢町金談一条承知仕るところ、御日延願い向方は1人出府、伊勢町は1人も出府申さずに付) * (前後欠カ)		切紙・1通	え4558-39-3
(書状、これは御役頭へ参る趣により然るべき御含み成し下されるべきに付)		切紙・1通	え4558-39-4
(書状、双方示談整うに付)	2月13日	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4558-40

(書状、殊に大金の証文7・80年より100余年この節まで無沙汰に捨置き申す謂れなきに付) 田中井右衛門・中村仲右衛門→大倉帯刀様	11月4日	横切継紙/(え4560-1~15は括り紐一括)・1通	え4560-8
(書状、御趣意拝借人別追年多勢に相成り御割合残金相渡せば掛りの手元難渋致すべきに付) *(下書)		横切継紙(虫損甚大)・1通	え4560-9
(6箇年年貢取米高・雑税調書付) *(端裏書)「一紙六箇年平均調下 午閏十月廿二日差出ス」		横切継紙・1通	え4560-10
(書状、関口助九郎去る丑年御趣意拝借金仕り収納料の内53俵差し出すに付)		横切継紙(虫損)・1通	え4560-12
文化六巳年番割(御使番4人などノ1貫738文金銭書付) 市之丞(印)→佐治右衛門殿		横切紙・1通	え4560-13
(御蔵銀不時銀など金銭書付)	申6月	横切継紙・1通	え4560-14
(書状、御院主へ相談申す通り当春より初めて勝手向手賄の主旨御申すに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様内事御時直覧 田中小十郎」 田中小十郎→八田嘉右衛門様	3月11日	横切継紙/(え4561-1~3は包紙一括)・1通	え4561-1
(書状、当春より御勝手向御手賄の御主旨にて当暮にいたり御入用の御差引など次第、具に御見させ下されるに付) *(端裏書)「巳三月十三日岩村田より到来之文通返報下」 八田嘉右衛門→田中小十郎様貴報	3月14日	横切継紙・1通	え4561-2
(書状、御相談申し上げる趣御内許ありて仰せ聞かされ安心仕るに付) *(包紙上書)「和合院様内事御直披 田中小十郎」 田中小十郎→尊堂大人呈玉案下	3月11日	横切継紙・1通	え4561-3
覚(佐久間様御口入にて御拝借金100両など金銭書付)		横切継紙(虫損甚大)/(え4564-20は紙縫一括)・1通	え4564-2
(書状、他町よりただ1人にて立ち入るところ、私申し談じなくては何分差し困るに付) 磯田→水井様・八田様	正月25日	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4564-3
(書状、年内仰せを被る御礼金御上納のこと最早余日もなく御繰り合わせ如何に付) (田中)増治→(八田)慎蔵様御内覧	正月8日	横切継紙・1通	え4564-7
(書状、度々御目通り仰せ付けられ拝領物仕り殊に御懇の上意を被り有り難きに付) 和合院(花押)→御家老様御用人様宛名参人々御中	月日	横切継紙・1通	え4564-8
(書状、念のための分はその御方にて御認め下される由に付) 与兵衛→(八田)喜兵衛様	5日	切紙・1通	え4564-9
(書状、寺内様のこと御紙上に2円半と御認めるところ御認め違いと察するにより御認め替え願ひ上げるに付) 羊治→御請申上	30日	横切継紙・1通	え4564-16
(書状、先頃願ひの金子先頃は20金も相願うところ、今にては5金でも7金でも願ひたきに付) 松山→竹山丁様内事	11月7日	横切継紙・1通	え4564-18
(書状、亥年中三郎治内々に御無心のこと三郎治に相談する所御隠居へ仰せ達せられるに付) 坂上三郎兵衛→菊屋儀兵衛様	3月11日	横切継紙(虫損)・1通	え4564-19

1.内方/7.金融/1.貸付金

(書状、御願い申し上げる一儀、御高免成し下され天右衛門50両御拝借仰せ付けらるに付) 中之条郷宿より甚五兵衛→松代御家中和七様貫下	卯11月10日	豎紙(虫損)/(え4565-1~12は紙縫一括)・1通	え4565-1
(書状、月琴の方取り懸りのため板御送り成し下され額面御入料御前借仕りたく願ひ上げに付) 忠兵衛拝上→(八田)嘉助様玉几下御内披	2月27日	豎継紙・1通	え4565-2
覚(金子3両恩借請け取るに付) *(包紙上書)「金三両済切証文」 東条村東光寺[印]→八田嘉右衛門様御役人衆中	文化9年申4月28日	横切継紙・1通	え4565-4
(包紙) *(包紙上書)「松代伊勢町八田嘉右衛門様御印紙等四通入 音高寺」/(包紙裏書)「高井郡越村」		包紙/(え4567-1~3は紙縫一括)/(え4567-1-1~9は包紙一括)・1点	え4567-1-1
(書状、兼て御内々御頼み申上げ置く一条御済し下されたく、遠方ゆえ不都合あり、天寧寺様へ御願ひ申し上げるに付) *(包紙上書)「松代八田嘉右衛門様玉床下 音高寺」/(包紙裏書)「高井郡江部天寧寺客席認」 越村音高寺→八田嘉右衛門様玉几下	子10月17日	横切継紙・1通	え4567-1-2
(包紙) *(包紙上書)「松代八田嘉右衛門様玉床下 音高寺」/(包紙裏書)「高井郡越村」		包紙・1点	え4567-1-3
覚(金31両ほか御頼み請取り年中六分の利分相加之御入用の節御渡し申すべきに付) 八田嘉右衛門(印)→音高寺大和尚	文政2卯年3月	横切継紙・1通	え4567-1-4
(丑年から卯年利メ288匁余書上)		切紙・1通	え4567-1-5
覚(元利51両2分の内金31両2分御渡すに付)	亥正月17日	横切継紙・1通	え4567-1-6
覚(金13両余御預金元利御渡し下され受け取るに付) 音高寺[印]→八田嘉右衛門殿	文政11子年2月17日	豎紙・1通	え4567-1-7
(書状、御内話の金子30両外に1両2分差出すに付) *(包紙上書)「貴酬 伊勢町」 伊勢町	正月17日	横切継紙・1通	え4567-1-8
(書状、御預け置く御書付・書翰共残らず御返却及び御頼み一条印形天寧寺様へ御渡すに付) 越村音高寺→松代八田嘉右衛門様青眼下	子11月8日	横切継紙・1通	え4567-1-9
(「佐々木修助様・関源之丞様・田中新五兵衛様」名前書付)		切紙/(え4572-1~28は紙縫一括)・1通	え4572-3
(卯2月25日調御給人分西沢軍治ほかメ15人名前書付)		横切継紙・1通	え4572-20
(書状、善光寺へ御出でのため金5両差出し仰せ渡され御受けに付)	7月20日	切紙/(え4573-1~25は紙縫一括)・1通	え4573-2
覚(元利382両杭全平左衛門殿差引勘定書上)		横切継紙・1通	え4573-4
(書状、縁者柄沢孝左衛門出府仕り川那一件御内々相願ひ品能く御取扱い下され御礼に付) *(包紙上書)「川那方書状」 →高木佐吉郎様人々御中・田付彦吉様人々御中	7月14日	横切継紙・1通	え4573-6
(包紙) *(包紙上書)「覚 金拾両貸証文入 八幡村宗眼寺」		包紙/(え4574-1~45は紙縫一括)/(え4574-2-1~3は包紙一括)・1点	え4574-2-1

覚(金5両御恩借下されるところ、たしかに請け取るに付) * (端裏貼紙)「金五両 八幡村宗眼寺」 八幡村宗眼寺(印)→八田嘉右衛門様	文化5辰年4月13日	横切紙・1通	え4574-2-2
借用申金子證文之事(御祈禱場屋根修復のため御無心申し上げ金10両御恩借のところ、たしかに請け取るに付) 八幡宗眼寺(印)→八田嘉右衛門様	文化5辰年	縦紙・1通	え4574-2-3
(包紙) * (包紙上書)「戊七月十一日浅野村坂爪唯右衛門殿方酒造雑用之内金貳拾兩忠七より渡候付右受取印書并坂爪氏より手紙入」		包紙/(え4574-1~45は紙縫一括)/(え4574-5-1~3は包紙一括)・1点	え4574-5-1
(書状、金子差し支え何分酒造御世話金子この者に借用したきにより願ひ上げ奉るに付) 坂爪唯右衛門→笠井和七様貴下用	7月10日	横切継紙・1通	え4574-5-2
覚(金20両受け取るに付) 坂爪唯右衛門(印)・和平[印]→笠井和七殿	戊7月10日	切紙・1通	え4574-5-3
(書状、この節大借に及び御懇等の御趣意仰せ下され忝きに付) * (包紙上書)「丑十二月八日從丸子村兩宮村間屋倉持寛左衛門」/(包紙裏書)「松代御城下至 從岩村田」 倉持寛左衛門→八田嘉右衛門様	11月25日	横切継紙/(え4574-1~45は紙縫一括)・1通	え4574-7
(書状、明7日一同帰宿治定により迎え人足などなるべく早朝に御さし越しなされるべきに付) 鼠入之向同三郎左衛門平安→坂本宿金井鉄次郎殿要用書	8月6日昼認	横切紙・1通	え4574-8
(11月27日山城屋与兵衛へ言い遣わす書付)		横切継紙・1通	え4574-9
(書状、三郎左衛門書付留守により母へ御聞き下され委細は与兵衛出向きの上申し聞く旨承知に付)		横切継紙・1通	え4574-10
覚(7月分入用4兩3分余りなど差引メ115兩余り請け取るに付) 好右衛門→下御本陣様	12月	横切継紙・1通	え4574-12
(書状、差引帳面取り調べ差し上げるにより、印書御別紙御注文の通り遣わされ落手仕るに付) * (下書) →富田九郎兵衛様・望月輔様	7月2日	折紙/(え4574-1~45は紙縫一括)/(え4574-13-1~2は紙縫一括)・1通	え4574-13-1
覚(御末書御證文金2500兩など證文14通ほか御返進仕り御改御落掌下されるべきに付)	寅7月	折紙・1通	え4574-13-2
覚(封金50兩信州大嶋村油屋平内殿送り金受け取るに付) 飛脚中山惣左衛門[印]「飛脚信州高井中山惣」→坂本宿三郎左衛門様	6月26日	切紙・1通	え4574-14
(書状、兼て御頼みの御仕送り2000兩余りの残り230兩7月入用の内へ御出金下されるべきに付ほか) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 富田九郎兵衛望月輔」/(包紙裏書)「文政元寅七月朔日到来書状」 望月輔・富田九郎兵衛→八田嘉右衛門様	(文政元年)6月晦日	横切継紙・1通	え4574-15
覚(金600兩などメ3口1875兩御差引勘定書上)	酉12月	横切継紙(虫損)・1通	え4574-22
覚(金600兩などメ元利金1547兩勘定書上)		折紙(虫損)・1通	え4574-23
覚(金24兩2分差引金3兩余受取り申すべき分など勘定書上)		切継紙(虫損)・1通	え4574-24

1.内方/7.金融/1.貸付金

(金600両など2口ノ元利金1255両差引1005両勘定書上)		横切紙(虫損)・1通	え4574-26
覚(去る12月元金900両などノ1292両差引勘定書上)		横切継紙・1通	え4574-27
覚(金60両請け取るに付) * (端裏書)「八田氏」 八田嘉右衛門(印墨消)→後閑元吾殿	文化10酉年12月17日	横切紙(虫損)・1通	え4574-28
(書状、昨丑12月50両拝借利金請取書持参仕らず追って返上致すべきに付) 渡辺武左衛門→八田嘉右衛門様	寅3月24日	切紙・1通	え4574-29
(正金5両2分2朱差引勘定書上)		折紙・1通	え4574-30
(金1250両差引残302両余勘定書上)		横切紙(虫損)・1通	え4574-31
(書状、只今罷り帰るにより金高お渡し下される様御頼み入るに付) 上□一郎→八田嘉右衛門様		豎紙・1通	え4574-32
(包紙) * (包紙上書)「宮澤英左衛門殿金子取替手形入置」		包紙/(え4574-1~45は紙縫一括)/(え4574-34-1~4は包紙一括)・1点	え4574-34-1
覚(金30両商売方入用のため御無心により請け取るに付) 宮沢英左衛門(印)→八田孫左衛門殿	寛政5丑9月16日	横切紙/(え4574-1~45は紙縫一括)/(え4574-34-1~4は包紙一括)/(え4534-34-2-1~6は紙縫一括)・1通	え4574-34-2-1
覚(金30両受け取るに付) 宮沢英左衛門(印)→八田嘉右衛門殿	丑10月9日	切紙・1通	え4574-34-2-2
覚(金20両商売方入用のため御無心により請け取るに付) 宮沢英左衛門(印)→八田孫左衛門殿	寛政5丑11月10日	切紙・1通	え4574-34-2-3
覚(金20両商売方仕入れのため御無心により請け取るに付) 宮沢英左衛門(印)→八田孫左衛門殿	寛政5丑12月	横切継紙・1通	え4574-34-2-4
覚(繰綿7本差し遣わずにより御落手下されるべきに付) 宮沢英左衛門→八田嘉右衛門様	(寛政6年)寅正月	切紙・1通	え4574-34-2-5
(書状、繰綿別書の通り御店まで相送るにより金子20両御貸しのこと頼み上げ奉るに付) (宮沢)英左衛門→(八田)嘉右衛門様	正月13日	横切紙・1通	え4574-34-2-6
金子之事(金10両借用致すに付) * (端裏貼紙)「拾両宮沢英左衛門殿」 宮沢英左衛門(印)→於千嘉殿	天明元年丑7月日	横切紙・1通	え4574-34-3
覚(金50両商売方入用のため御無心により御貸し下され有り難きに付) * (包紙上書)「覚 金五拾両切手入 宮沢英左衛門」 宮沢英左衛門(印)→八田孫左衛門殿	寛政6寅年12月9日	横切継紙・1通	え4574-34-4
(書状、亥子丑3ヶ年分金4両1分余更科村月宮院年賦割合文政13年閏3月大林寺方丈請取元帳付出すべきに付)		横切継紙・1通	え4574-35
覚(白米3石7斗など酉年中取り計らい物御仕舞済み残り書上)	戌3月元日	横切紙・1通	え4574-40

覚(金350両証文1通御預り申すにより御証文御直御調印の節この切手御返却下されるべきに付) 八田嘉右衛門(印墨消)→並木清一郎殿・並木七左衛門殿・渡辺武左衛門殿	文政2卯年3月2日	横切継紙(虫損)・1通	え4574-44
(椿峯村七左衛門割合元合金8両6匁1分4厘ほかノ15両1匁4分9厘残金書上)		切紙・1通	え4576
(包紙) * (包紙上書)「金貳両ニ申候証文入 内田村新兵衛」		包紙/(え4577-1~23は包紙一括)/(え4573-2-1~4は包紙一括)・1点	え4577-2-1
覚(金子10両請け取るに付) 願行寺学詮(花押)→了安坊	享保18年丑4月5日	縦紙・1通	え4577-2-2
覚(金子10両請け取り御預るに付) 願行寺(印)→田町了安坊	享保18年丑6月4日	縦紙・1通	え4577-2-3
御預り申金子之事(金子10両請け取り御預りに付) 願行寺(印)→了安坊	享保18年丑5月14日	縦紙・1通	え4577-2-4
(書状、旦那定に御同心出立仕り金子不足にて金5両急借願うに付) 坂上三郎兵衛→菊屋儀兵衛様	3月7日	横切継紙/(え4577-1~23は包紙一括)・1通	え4577-6
覚(金2分、御無心頼入るに付) 大草玄充(印)→きくや又兵衛様	8月6日	横切紙・1通	え4577-7
(包紙) * (包紙上書)「丑ノ正月 戸田殿金子証文」		包紙/(え4577-1~23は包紙一括)/(え4577-11-1~3は包紙一括)・1通	え4577-11-1
覚(金子12両請け取るに付) * (包紙上書)「上」 戸田要人→庄助殿	癸亥年6月28日	縦紙・1通	え4577-11-2
恩借仕金子証文事(金10両本所において請直伝従官の願い入用金として借用に付) 尾州知多郡藪村陰陽師借り主戸田要人(印)・同同主税(印)→信州松代伊勢町八田嘉助殿	延享2乙丑年正月	縦紙・1通	え4577-11-3
(包紙) * (包紙上書)「卯二月五日卯之諸役金壹両かし手形入 荒町仁兵衛殿」	享保20年卯之2月5日	包紙/(え4577-1~23は包紙一括)/(え4577-12-1~3は包紙一括)・1点	え4577-12-1
覚(糶6表寅御年貢代金にて請け取るに付) あら町きも入仁兵衛(印)→八田孫左衛門殿	享保20年卯之2月5日	切紙・1通	え4577-12-2
覚(金1両卯の諸役代請け取り利足年中1割5分加え申すに付) あら町肝煎仁兵衛(印)→八田孫左衛門殿	享保20年卯之2月5日	横切継紙・1通	え4577-12-3
(書状、金子御かし下され御礼及び糶払御返し下さるに付) * (包紙上書)「戊四月廿八日 樋口様かし金不居」 樋口(樋口)弥兵衛→八(八田)嘉介様	4月28日	横切継紙・1通	え4577-13
(包紙) * (包紙上書)「小幡様金かし手形」		包紙/(え4577-1~23は包紙一括)/(え4577-14-1~3は包紙一括)・1点	え4577-14-1

1.内方/7.金融/1.貸付金

覚(金5両小幡助市方へ御取替え下され当暮返済すべきに付) 小幡長右衛門(印)→八田孫左衛門殿・八田惣三郎殿	享保20年卯之5月20日	横切紙・1通	え4577-14-2
(書状、口上書拜見内々一村御調べ御出入の趣早速指越し申すべきに付) 小幡長右衛門→八田孫左衛門	5月20日	横切継紙・1通	え4577-14-3
訳文之事(享保2年の御借り申す金子手形の訳文下され年々御札金の御請取書丑年焼失仕り訳文指上げるに付) * (端裏書)「小越町徳弥」 小越町徳弥(印)→八田孫左衛門殿	享保19年寅12月28日	縦紙・1通	え4577-16
①(書状、手代庄七不埒御引き渡し御預け置き仰せ下され他借の金子30両且方より厳しく催促申されるに付)、②(年賀状) * (端裏書)「庄七義二付羽四郎殿へ書状遣之下書」 ②坂原吉右衛門景義(花押)→②八田孫左衛門様・同嘉右衛門様参人々御中	①3月4日、②正月15日	折紙・1通	え4577-18
覚(金6両、七右衛門方へ遣わされ下される金子受け取るに付) * (包紙上書)「金六両証文卯三月十七日小池小左衛門殿」 小池小左衛門(印)→菊屋幸八殿	卯3月17日	切紙・1通	え4577-19
覚(金5両受け取るに付) 岡野甚十郎(印「元蕃」)→八田孫左衛門様	享保17年子ノ11月27日	横切継紙・1通	え4577-20
覚(御預け置く金子の内10両受け取るに付) 樋口三八(印)→八田嘉助様	延享2年丑ノ正月25日	横切紙・1通	え4577-21
覚(旦那用事金子1両御時借4・5日中には返済仕るべきに付) * (包紙上書)「飯田安左衛門殿金預り入 亥三月廿日」/(包紙裏書)「亥三月廿日飯田安左衛門殿金預り入」 飯田安左衛門(印)→八田嘉助様	亥3月20日	横切継紙・1通	え4577-22
覚(×12両2分ほか金銭書上) * (包紙上書)「午年笹平村椿實仕切 極月十三日」/(包紙裏書)「未三月五日」 舟下源介→八田清四郎様	11月日	横切紙・1通	え4577-23
(包紙) * (包紙上書)「金借証文并小切手未春改」		包紙/(え4579-1~26は包紙一括)・1点	え4579-1
(包紙) * (包紙上書)「たつ年友野様かし靱手形」		包紙/(え4579-1~26は包紙一括)//(え4579-2-1~3は紙縊一括)/(え4579-2-1~3は包紙一括)・1点	え4579-2-1-1
覚(靱3俵御借し下され請け取るに付) 友野八三郎(印)→八田嘉助様	辰5月10日	横切紙・1通	え4579-2-1-2
(靱3俵御借し下され請け取るに付覚) 友野八三郎(印)→八田嘉助様	辰6月12日	横切紙・1通	え4579-2-1-3
覚(靱3俵御借し下され請け取るに付) 友野八三郎(印)→八田嘉助様	辰8月19日	切紙・1通	え4579-2-2
覚(金子2両3分御持参下され請け取るに付) * (包紙上書)「金式両三分也 友野八三郎様受取手形」 友野八三郎(印)→きくや庄助殿	享保21年辰3月15日	横切紙・1通	え4579-2-3

(書状、先刻御無心の金子3両御借し下され当20日ころまで時借に付) * (外包紙上書)「松木牧太様 金子三両也かし切手入」/(外包紙裏書)「辰三月七日かし」/(中包紙上書)「八田嘉助様 松木牧太」 (松木)牧太→(八田)嘉助様	3月7日	横切紙・1通	え4579-3
(書状、大方相談出来、貴様御了簡にて一物10両御時借成し下さるべく御工面頼むに付)	9月2日	横切紙(包紙共)・1通	え4579-4
覚(金59両1歩紺屋町酒店ほか金銭書上)		折紙・1通	え4579-5
覚(御預置申す金3両2分請け取るに付) * (包紙上書)「覚」 友野八三郎(印)→八田嘉助殿	宝暦3年酉極月28日	横切紙・1通	え4579-7
(包紙) * (包紙上書)「(八田)嘉助 山越嘉膳」		包紙/(え4579-1~26は包紙一括)/(え4579-8-1~3は包紙一括)・1点	え4579-8-1
覚(金5両急用あり御無心申し入れ御才覚御借し下され預り置くに付) 山越嘉膳(印)→八田嘉介殿	戌4月5日	横切継紙(包紙共)・1通	え4579-8-2
(書状、糲子直段以ての外下直にて払い難き指し困り申し御無心、米月中まで金子10両御才覚御借し下さるべきに付) (山越)嘉膳→(八田)嘉助殿	4月4日	横切継紙・1通	え4579-8-3
(包紙) * (包紙上書)「坂原兵左衛門殿金拾両かし証文入戌二月九日」/(包紙裏書)「封」		包紙/(え4579-1~26は包紙一括)/(え4579-9-1~5は包紙一括)・1点	え4579-9-1
(書状、急々お吉差越し申すに付) (坂原)兵左衛門→(八田)嘉助殿		横切継紙・1通	え4579-9-2
(書状、母並びにお吉儀宜しく申し上げ辛味大根蕎麦1袋追って仕るに付) 坂原兵左衛門言寿(花押)→八(八田)孫左衛門様参人御中	5月19日	横切継紙・1通	え4579-9-3
(書状、都合今日10両差し越し相場次第に引替えたく文金8両ほど御借り申し上げたきに付) 坂原兵左衛門→八(八田)嘉助様参人御中	5月19日	横切継紙・1通	え4579-9-4
(書状、奉公人等御抱えの儀男女共に払底のため迷惑及び穀類も立替え仕らず当分難渋、10両御取替え下さるべく当月中にも御返金に付) 坂原兵左衛門→八(八田)嘉助様参人御中	2月9日	横切継紙・1通	え4579-9-5
覚(文金1分御取り替え受け取るに付) 太田傳次郎(印)→八田嘉介様	午之8月27日	横切紙・1通	え4579-10
覚(御預け置き金子15両請け取るに付) 樋口三八(印)→八田嘉助様	延享2年丑2月11日	横切紙・1通	え4579-11
覚(金2両、石川吉右衛門殿用事の儀、真島村吉右衛門殿知行所当辰納糲代金の内受け取るに付) 山岸文太夫(印)→菊屋多七殿	辰11月11日	縦紙・1通	え4579-13
覚(金2両御借し下され請け取るに付) * (包紙上書)「中川殿金式両預り申極月」 中川三郎兵衛(印)→しゆけい様	申12月27日	切紙・1通	え4579-14

1.内方/7.金融/1.貸付金

(包紙) * (包紙上書)「八田嘉助様 堀谷三郎次」		包紙/(え4579-1~26は包紙一括)/(え4579-15-1~3は包紙一括)・1点	え4579-15-1
(書状、重右衛門殿一儀御了簡下さる及び内々の調物善光寺へ参り、清蔵へ御渡し願ひ奉るに付) 堀谷三郎次→八田嘉助様	(延享3年)3月5日	横切紙・1通	え4579-15-2
御借用申金子之事(金5両、私家捍損入用にて御無心申し上げ御借用、私共立合の家賃返進仕るべきに付) 預り主十右衛門(印)・請合三郎次(印)・同断勘七→八田嘉助殿	延享3年寅3月	縦紙・1通	え4579-15-3
(書状、頼み入る一物1両2分御かし下され御礼に付) * (包紙上書)「嘉助殿上御返事ば、」		折紙・1通	え4579-16
覚(金1両、寅5月中より手形拝見分からず切手引き替え申すべきに付) * (端裏書)「三十両三分」 彦九郎内金蔵(印)→菊や忠七殿	享保20年卯6月	横切紙・1通	え4579-17
(書状、御僧様より参り金子御渡し遣わされ証文差し越し受け取るに付) 喜右衛門→文助様	29日	横切紙・1通	え4579-19
覚(金子1両2分御借し下され請け取るに付) 増田勝五郎(印)→源四郎殿	6月18日	横切紙・1通	え4579-20
覚(手形の内金3分、2年に済切の趣この暮より借家請人衆へ催促に付) * (端書)「増田民事様証文一通午ノ十月預り置申候」	午10月10日	切紙・1通	え4579-21
(書状、何卒10金御廻し下されば伊勢町様御取計らい成し下されるべきに付) (松本)嘉十郎→寺孚様急申上	14日	横切紙/(え4580-1~14は紙縫一括)・1通	え4580-3
(書状、手合金10両程も受け取りたき段申し聞くに付) (八田)慎蔵→(松井)嘉十郎様内用	正月14日	横切紙/(え4580-1~14は紙縫一括)/(え4580-3に巻込)・1通	え4580-4
(書状、御手元も御混雑成し下されるところ、御預り御一紙下さるべきに付)		切紙/(え4581-1~25は紙縫一括)・1通	え4581-13
(書状、御案書御念入れられ仰せ下されるところ随分書付の趣宜しきに付) 平左衛門→(八田)嘉右衛門様	10月16日	横切紙・1通	え4581-15
(書状、去月15日夜4時頃即急に中津川辺御持場高松様より御引き渡しに付)		横切紙・1通	え4581-16
(書状、来る正月2日早朝急腹痛御届けのこと願ひ上げ奉るに付) * (包紙上書)「八田慎蔵様 小林唯蔵」(小林)唯蔵→(八田)慎蔵様尊下	12月晦日	横切紙・1通	え4581-17
(書状、桜屋藤吉20両為替証文差し越し申すにより御面倒ながら御渡し下される様願ひ上げ奉るに付) (佐竹)周蔵→(八田)喜兵衛様	10月8日	横切紙・1通	え4581-18
(包紙) * (包紙上書)「申暮竹内新五右衛門殿金証文入」		包紙/(え4583-1~7は巻込一括)・1点	え4583-1
(包紙) * (包紙上書)「覚」		包紙・1点	え4583-2
(包紙) * (包紙上書)「証文 梅元」		包紙・1点	え4583-3

(包紙) * (包紙上書)「子七月廿九日 鈴木宇左衛門殿かし金証文入」		包紙・1点	え4583-4
(包紙) * (包紙上書)「覚 菅空之進」		包紙・1点	え4583-5
(包紙) * (包紙上書)「芦沢孫左衛門殿金壹両かし手形巳六月十三日」		包紙・1点	え4583-6
(包紙) * (包紙上書)「金拾壹両 左野億右衛門手形」		包紙・1点	え4583-7
(書状、先年旦那方からの借用残金について内済差し支えるところ、然るべく御取り計らい下されたきに付) * (包紙上書)「松代御城下八田善五郎様 内藤鑲之進 内池上利八堀内三郎左衛門」 堀内三郎左衛門載信(花押)・池上利八昌定(花押)→八田善五郎様	11月22日	横切継紙/(え4585-1~27は紙縫一括)・1通	え4585-1
以書付御訴訟仕候(相手方善光寺大門町彦八祠堂金滞納により質流しの後、入上糶代金も差し滞るに付) * (下書) 皆神山和合院印→寺社御奉行所	文政10亥年2月	横切継紙・1通	え4585-2
(書状、相願う金子何分高恩借したきに付) (松木)源八→(八田)嘉助様当用	7月13日	横切継紙・1通	え4585-3
覚(金3両要用のため借用致すに付) 松木源八(印)→八田嘉助殿	戊7月13日	横切継紙・1通	え4585-4
覚(金5両入用のため借用致すに付) * (端裏書)「天保七申七月貸金 金五両 松木源八様」 松木源八(印)→八田嘉助殿	天保7申年7月12日	横切紙・1通	え4585-5
覚(竹駄賃など、1両1分余り金銭書上) 与兵衛→大尾様	10月6日	横切紙・1通	え4585-9
(書状、昨日御無心申す金子御才覚下され忝き次第に付) 太田伝次郎→八田孫左衛門様	6月2日	横切継紙・1通	え4585-14
覚(金子1分御借しくだされたしかに請け取るに付) 太田伝次郎(印)→八田孫左衛門殿	6月1日	切紙/(え4585-1~27は紙縫一括)/(え4585-14に巻込)・1通	え4585-15
(書状、今日紬方にて100両御中借のこと晦日締めにて御納戸中借差し支えるに付) 拝借掛→(八田)喜兵衛様・(八田)嘉助様	10月晦日	横切紙・1通	え4585-19
(書状、八田嘉右衛門御家来の積りにて貸金滞済方願い出しては武家の貸金滞出入と申し類例無きに付) * (包紙上書)「中嶋三右衛門様 原与兵衛」 原与兵衛→中嶋三右衛門様	11月25日認	横切継紙・1通	え4585-22
(書状、私17日出足船留り諸方にて滞留するに付) 梧念→(八田)書鳩仁君侍所	5月29日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-1
(書状、当春始めて通りその節相對の小林伊左衛門借用申す八田へ相済ますに付) 廣田自性(花押「正□」)→中村庄屋役人中江	10月23日	折紙・1通	え4586-5
(大林寺戌年賦割合滞りにより元利請取金1両2分など金銭書上)		横切継紙・1通	え4586-15
(封筒) * (封筒表書)「嘉助様御直覧願候」/(封筒裏書)「柴丁之義二付戌九月八日至来之書帖式通入」 盛之丞→(八田)嘉助様		封筒/(え4586-1~54は紙縫一括)/(え4586-19-1~3は封筒一括)・1点	え4586-19-1

1.内方/7.金融/1.貸付金

(書状、柴町一件失念により別紙の通り愚案など認め差し上げるに付)	9月8日	横切紙・1通	え4586-19-2
(書状、御取替金御書入大蔵のことその後小林方へも書入れ差し出し置かれるに付) * (端裏書)「案文」		横切継紙・1通	え4586-19-3
(書状、御用あるにより今夕7つ時御宅へ罷り出るよう奉書仕るに付) (師岡)敬次郎→(八田)慎蔵様	12月27日	横切紙・1通	え4586-20
覚(金20両などメ21両2分1朱1匁2分5厘差上げ申すに付) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様	12月29日	横切継紙・1通	え4586-31
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様尊下 長野金次右衛門」/ (包紙貼紙)「高田御城下同氏より金子借用致度旨□紙面尤故障有之候付用立不申候事」		包紙/(え4587-1~6は紙縫一括) /(え4587-2-1~2は包紙一括)・1通	え4587-2-1
(書状、九郎右衛門儀去年中参上の御私へ金子御恩借御願ひ申し上げ御聞き届けられ御礼に付) 長野金次右衛門業成(花押)→八(八田)嘉右衛門様尊下	2月21日	折紙・1通	え4587-2-2
覚(籠菓子・籠肴進上、御笑納下されたきに付) 長野金次右衛門	2月21日	横切紙・1通	え4587-2-3
(包紙) * (包紙上書)「松代皆神山和合院様要用貴報 高田家中松本斧次郎」		包紙/(え4587-1~6は紙縫一括) /(え4587-3-1~3は包紙一括)・1通	え4587-3-1
(書状、御規定の通り御返済金仕るべき旨承知及び昨今瘡物あり難儀、代人へ申し含め差上げ御考弁願うに付) 松本斧次郎良弘(花押)→皆神山和合院様貴下	11月17日	横切継紙・1通	え4587-3-2
(書状、近日の内八日町次兵衛御覧に入れ庄屋掛り仰せ上げられ御高免願うに付) 松本斧次郎→和合院様	11月17日	横切紙・1通	え4587-3-3
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 中島三右衛門」		包紙/(え4587-1~6は紙縫一括) /(え4587-4-1~6は包紙一括)・1通	え4587-4-1
(書状、先日堂嶋豊七一件にて早々御帰りなされ載帳御取りはからいのため載帳にては当人行状宜しからず添帳も相成るべきに付ほか) * (包紙上書)「岡川左十郎様 中島三右衛門」 (中島)三右衛門→左十郎様尊報	6月17日	横切継紙・1通	え4587-4-2
(松井・菊井花押) * (下札)「此文字虚ニ奉存候はハ吉へ願度候」		切紙・1通	え4587-4-3
(書状、23、4日頃迄は入湯したく、及び岡川子より書状あり、例の一件吟味取計らひは後町六左衛門へ柴町御奉行にて今年職人給分の儀中島懸り合いにて内密尋ねるに付ほか) (中島)三右衛門→(八田)嘉右衛門様尊報	6月17日 竜場ニ而	横切継紙・1通	え4587-4-4
(書状、御許様・御惣客様御機嫌能く遊ばされ恐悦至極に付) * (包紙上書)「八嘉右衛門様御内衆中様 大和屋三四郎」 大和屋三四郎→八嘉右衛門様御店衆中様	6月12日	折紙・1通	え4587-4-5
(書状、本文申し上げる一件私共3人御用付取計らうに付)		切紙・1通	え4587-4-6

(書状、松木御氏御差し懸り急御入用、村方惣代並びに御家来御差添え遣わされ金子相渡し御承知下さるべきに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様貴答 小林内蔵太」/(包紙貼紙)「松木東殿一件付田野口小林内蔵太金子無心中入候付文通一卷」 小(小林)内蔵太→八(八田)嘉右衛門様	4月13日	横切継紙/(え4588-1~9は紙縫一括)・1通	え4588-1
(書状、借入金子の儀村方請諸証文を中島君へ持ち出し田野口の方へ御添書下され御頼み申し上げるに付ほか) * (包紙上書)「伊勢町様用書 竹山町」 (松木)源八→(八田)嘉右衛門様	4月12日	横切継紙・1通	え4588-2
(書状、田ノ口様差し越し下され証文等取り始末の儀は中島公へ御問合せ申し上げるに付) * (端裏書)「伊勢町様 竹山町」	4月12日	切紙・1通	え4588-3
(書状、松木方差し懸かり入用、村方受け御口入金の儀御承知下され今日金子御渡し下され受取り御礼申し上げるに付) 八田嘉右衛門(印)→小林内蔵太殿	文政6未年4月	折紙・1通	え4588-4
(書状、田野口村へ忠七郎出で下され金子請け取るに付) * (端裏書)「伊勢町様金子添 竹山町」	4月13日	横切継紙・1通	え4588-5
(書状、磯鯛相納め持たせ出でるべき様御承知下されたく、及び証文の儀、馬喰町へ御出で下されこなたにても手配仕るべきに付) * (端裏書)「伊勢町様不及御直答 竹山町」	4月12日	横切継紙・1通	え4588-6
(書状、証文一条の儀御承知、月抱1人5ヶ村惣代2人差出し手配成し下さるべきに付) * (端裏書)「伊勢町様奉復 竹山町」	4月12日	横切継紙・1通	え4588-7
(書状、郡村別紙の儀、同村ばかりは御名面にて宛所相認め相済ます様御聞き済み願ひ奉るに付) * (紙紐上書)「四月十日來帖」/(端裏書)「伊勢町様内用 竹山町」		横切継紙/(え4588-1~9は紙縫一括)/(え4588-8-1~3は包紙一括)・1通	え4588-8-1
(書状、中原村私御請印仕る儀、内外相違の儀にては取計り難く、再応御無心仰せ入れられるに付)	4月10日	横切継紙・1通	え4588-8-2
(書状、郡村受証文宛所の儀、山岸氏一件以来私引き受けに相成り村方金子宛所と私宛所にて混雑致す由御沙汰下されたきに付)		横切継紙・1通	え4588-8-3
(包紙) * (包紙上書)「上 藤牧村」		包紙/(え4588-1~9は紙縫一括)/(え4588-9-1~4は包紙一括)・1点	え4588-9-1
(書状、密書写取御廻り延引、御内話願ひ奉り御会談仕たきに付) * (端裏書)「伊勢町様御内披 竹山町」	4月4日	横切継紙・1通	え4588-9-2
(書状、中島氏へ御内話の儀、小子も同人へ罷り出で相願ひ申すべく只今差し懸るに付)		横切継紙・1通	え4588-9-3
(102両2分矢嶋氏より送りの分ほか、本金348両1分払口諸品金銭書上)		横長半・1点	え4588-9-4
(包紙) * (包紙上書)「書付四通」/(包紙裏書)「五月廿九日差引皆済」		包紙/(え4589-1~19は紙縫一括)/(え4589-1-1~7は包紙一括)・1点	え4589-1-2

1.内方/7.金融/1.貸付金

覚(御焼金1分残りなど残金1匁5分5厘上納仕るに付)		横切紙・1通	え4589-1-3
(書状、取計い下さる一件、小助厚く御世話下さり御礼に付) * (包紙上書)「代舌 主膳」/(端裏書)「口演 主膳」	11月18日	横切継紙/(え4590-1~32は紙縫一括)・1通	え4590-11
(書状、今朝は御出で下され御約束申す通り仰せ遣わされ御礼に付) * (端裏書)「嘉右衛門様 主膳」	中冬17日	横切継紙・1通	え4590-12
(書状、内々御沙汰の趣、似寄せの御品々御恵下され御礼に付) * (端裏書)「嘉右衛門様 主膳」	初冬末4	横切継紙・1通	え4590-13
(書状、来る10日麩条を申したく7時より御出で御語り下さるべきに付) * (端裏書)「嘉右衛門様 主膳」	2月4日	横切紙・1通	え4590-14
(書状、矢恩二子同道致し御路次御手入のところ承り、及び御礼参り延引の間差略承り楮進らせ申し入れるに付) * (包紙上書)「嘉右衛門様 主税」/(端裏書)「書鳩契丈 相山拜」	10月6日	横切継紙・1通	え4590-21
口演(兼て御無心申し入る御調達下され彦助へ御渡し下され忝く御挨拶に付) * (包紙上書)「嘉右衛門様 志摩」	12月29日	横切継紙・1通	え4590-22
覚(金2両御無心申すところ御借用、来10月中旬には御返済申すべきに付) 長崎源吾(印)→笠井和七殿	天保4巳年8月5日	横切紙・1通	え4590-27
(書状、大和屋申すには金子20両ほど盗み取り余程の借用などもこれあり商売も出来さず離縁仰せ付けられるに付ほか) * (端裏書)「[廿九日 御父上様御母上様 申上 源はち」/「四月三十日午後三時半出発」(松木)源はち→御父上様申上	4月29日認	横切継紙/(え4592-1~17は包紙一括)・1通	え4592-13
(書状、弥市兵衛帰国と極る節、新兵衛と対談致し御家替えの通り当人致さず不心意、拙者も不安心のこと故早々見届けとして罷り出で引合い致す約定に付)		横切継紙・1通	え4592-14
(差掛り入用紙面ではないものの後のために残し置くに付書付)		札/(え4594-1~22は括り紐一括)・1点	え4594-1
(書状、御相談の金子路用むずかしく路用替成されたき趣余儀なきことに付) (松木)源八→(関田)守之丞様	3月11日	横切紙・1通	え4594-5
(書状、召仕治右衛門内々御無心申し置くこと御頼み申したきに付) (小山田)主膳→(八田)嘉右衛門様	8月24日	横切継紙・1通	え4594-19
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 堀内楯一郎」		包紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1点	え4596-7
(包紙) * (包紙上書)「松代御家中八田嘉右衛門様貴下平安藤田傳左衛門」/(包紙裏書)「海野宿ヨリ」		包紙・1点	え4596-8
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様平安要用 堀内楯一郎」/(包紙裏書)「皁月十日家発」		包紙・1点	え4596-9
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様平用 堀内楯一郎」		包紙・1点	え4596-10
(書状、今夕罷り出で用向出来に付) * (勘返状) 田中坊→上 伊勢町様	7月29日	横切紙・1通	え4596-25
(書状、平兵衛より承知仕り同人へ手続き相尋ねるところ別紙見させ帳面下案相認めるに付) 素弓→(八田)書鳩様	霜月6日	横切紙・1通	え4596-26

(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 堀内楯一郎」		包紙・1点	え4596-37
(書状、段々御示談成し下され有り難く、このせんしし らべかき上げ居り申し出来次第御覧に入れるべき に付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様平用 堀内楯一郎」 梅昨拜具→恣水園君公梧机下	時雨月12日	横切継紙・1通	え4596-40
(書状、過日御申し申し上げる儀、御同姪様へ御面談仕 るべきところ多用にて今日までも罷り出でざるに 付) 由助→(八田) 鏡之助様	7月19日	縦紙・1通	え4596-47
(書状、御休慮成し下されたく筆端私から御惣家様へ 宜しく残らずように具々御伝写願ひ奉るに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 堀内楯一郎」 梅昨→恣水 園君公梧机下	初冬9日	横切継紙(香 共)・1通	え4596-52
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 堀内楯一郎」		包紙・1点	え4596-53
(書状、窺い奉る端金のところ私の400円にて兼て御示 談の通り御勘弁成し下されたく願ひ奉り御館中様 へ具々宜しく御伝え上げるに付) * (包紙上書)「八田 嘉右衛門様 堀内楯一郎 十月廿一日来状平安用書」 梅昨 →恣水園公玉座下	時雨月21日	横切継紙・1通	え4596-54
(書状、御預ヶ金55匁受け取り切手御返しに付) * (端裏 書)「嘉助様 喜兵衛」 (八田)喜兵衛→(八田)嘉助様	8月4日	横切継紙・1通	え4596-55
(書状、10日寄合の儀私宅差問えの筋のため野中友右 衛門へ御宅に御寄合仕るに付) 中嶋渡浪		横切紙・1通	え4596-56
(書状、深美氏へ御示談成し下し置かれる儀相伺いたき に付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 堀内楯一郎」 梅昨 →恣水園君		横切継紙・1通	え4596-67
(包紙) * (包紙上書)「守之丞様 嘉右衛門 内用御直覧可被下 候」/(貼紙上書)「守之丞」/(勘返状) 嘉右衛門→守之丞様		包紙・1点	え4596-80
(書状、関田氏御出で委細御様子承知、御懸りへも一通 り申し上げるので御承知のあいだ今朝5時過ぎには 添状御渡し早速願書持参に付) 竹山町→(八田)嘉 右衛門様当用上ヶ置	4月25日	横切紙・1通	え4596-83
(包紙) * (包紙上書)「辰六月十六日金五両金児君江差遣候 手形」		包紙/(え4597-1 ~26は紙縫一 括)/(え4597- 7-1~3は包紙一 括)・1点	え4597-7-1
(書状、少々御面談したきことあるにより一兩日の内 御立ち寄り下されるべきに付) (金児)孫左衛門→ (八田)嘉右衛門様印書添	6月16日	横切継紙・1通	え4597-7-2
覚(抛んどころなきことあるにより御時借5両有り難 きに付) 金児孫左衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文化5辰年6月16日	横切紙・1通	え4597-7-3
(包紙) * (包紙上書)「文化十四丑年十二月廿八日拙者名面 二而恩田公御取替申置候付拙者より金三拾六両北沢宮原 和田三人より誤一札入用紙面 受取印書出ス何付」		包紙/(え4597-1 ~26は紙縫一 括)/(え4597- 8-1~4は包紙一 括)・1点	え4597-8-1
(書状、大塚村久右衛門亥年金4両12匁差引御承知下さ れるべきに付)	12月28日	横切紙・1通	え4597-8-2

1.内方/7.金融/1.貸付金

覚(金36両請取るに付) 和田董八(印)・宮原庄蔵(印)・北沢平蔵(印)→八田嘉右衛門様	文化14年丑3月28日	横切紙・1通	え4597-8-3
(書状、100両分利足12両差上げるにより御落手成し下されるべきに付) 北沢平蔵・宮原庄蔵・和田董八→八田嘉右衛門様	12月28日	横切紙・1通	え4597-8-4
(包紙) * (包紙上書)「金五両巳十二月迄合三輪へかし」/ (包紙端裏書)「柴町御差引書大へ入用」		包紙/(え4597-1~26は紙縫一括)/(え4597-9-1~3は包紙一括)・1点	え4597-9-1
覚(当春中三輪氏借入金5両3分・市村年賦金5両2分余・玉川卯年利金3両2分余×15両2朱余金銭書上)		横切継紙・1通	え4597-9-2
覚(春中借元利5両3分・市村年賦金5両2分余・玉川利金3両2分余×15両余金銭書上)		横切継紙・1通	え4597-9-3
(書状、別紙の通り仰せ越されるも何とも困りものにより来春厳しく取計らい申すべきに付) * (端裏貼紙)「見出候付返上仕候二月廿六日 嘉右衛門」 (八田)嘉右衛門	12月27日	横切継紙・1通	え4597-16
(書状、御厚志の金子返済のこと長々不法のことにて申し訳なきところ当年もでき兼ねるに付) 縫殿助→庄助様内用	12月23日	横切継紙/(え4597-1~26は紙縫一括)/(え4597-16に挟込)・1通	え4597-17
(書状、要三郎よりも厳しく申し遣わし御詫び申し上げる仕合に付)		切紙/(え4597-1~26は紙縫一括)/(え4597-17に挟込)・1通	え4597-18
覚(松平主膳御家老落合團蔵家系書付)		横切継紙・1通	え4597-21
(享和2年11月25日落合團蔵殿ほか献立書上)		横切継紙・1通	え4597-22
(佐久・上田地域豪農商名前書付) * (端裏書)「佐久郡土筋承候付書留置」		横切継紙・1通	え4597-23
(書状、岡嶋氏より手紙到来するにより尊覧にいれるに付) 竹山丁より→伊勢町様御用	9月11日	切継紙・1通	え4597-24
(包紙) * (包紙上書)「亥三月信野屋弥左衛門殿弥兵衛殿兩人より書状到着当亥正月金式拾両渡候二付右請取文言有之候 寛政六寅八月改置」		包紙/(え4598-1~16は紙縫一括)/(え4598-4-1~3は包紙一括)・1点	え4598-4-1
(書状、私方も少々差し支え出来、両御店様差引の儀御願ひ上げのところ御承引下され金20両御渡し下され受け取るに付) * (端書書)「八嘉様」 信野屋弥兵衛(印)→八田嘉兵衛様人々御中	2月3日	横切継紙・1通	え4598-4-2
(書状、永々逗留仕り種々御馳走に預り御家内殿方様へもよろしく御伝え下されたき旨及び当御印御注文の儀仕入れ差し下すに付) * (端書書)「加本」 信野屋弥兵衛(印)→八田嘉兵衛様御中	2月12日	横切継紙・1通	え4598-4-3
(書状、一件兎角はかどり申さずこまり入り申し両度御吟味筋異変なく盆前には何とか相成り申すべく存ずるに付) 堀内六五郎→堀内五十治様用事入	3月18日	横切継紙/(え4598-1~16は紙縫一括)/(え4598-10-1~2は巻込一括)・1通	え4598-10-1

覚(家主新兵衛店樽屋孫兵衛4年以前死去に付)		横切継紙・1通	え4598-10-2
(包紙) * (包紙上書)「藤岡善左衛門殿江金子取替札置候処致死去候付小幡正作殿江及懸合御手紙入置申候」		包紙/(え4598-1~16は紙縫一括)/(え4598-11-1~3は包紙一括)・1点	え4598-11-1
(書状、御掛合申し置く金子昨日返済致すところ御受取り本証文落手致し切手両通も御返し申し含むべきに付) * (端書書)「嘉右衛門様御切手両通入 荘作」(小幡) 荘作→(八田)嘉右衛門様御切手両通入	12月17日	横切紙・1通	え4598-11-2
(書状、金子返済に及ぶところ混雑致し罷り在り当暮は返済仕りたく遅々の段御用捨下さるべき旨、私より御無心御意を得るよう左司へ申し付けるに付) * (端書書)「嘉右衛門様内用 荘作」(小幡) 荘作→(八田)嘉右衛門様内用	12月13日	横切継紙・1通	え4598-11-3
(書状、利足金この節まで取集め差し上げたきところ八郎右衛門疵疾にて罷り在り金子揃え兼ね春中差上げ申すべきに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様尊下 箕輪仁右衛門」 箕輪仁右衛門拜→八田嘉右衛門様尊下	12月28日商売	横切継紙・1通	え4598-12
覚(金2両2分、当丑御利分受け取るに付) 竹花勘兵衛(印)→八田慎蔵様	慶應元(年)12月	横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)・1通	え4599-15
覚(金5両2分余、去子年利分金請け取るに付) 片桐庫之助(印)→八田慎蔵様御取次中様	慶應元丑12月	横切紙・1通	え4599-16
(197匁未年芝田様ほか金銭書上)		切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-19-1~2は折込一括)・1通	え4599-19-1
(1両3分1朱西沢様かし内にて芝田様より立かえに付書付)		切紙・1通	え4599-19-2
(金5両2分庫之助、金2両2分小山田ほか金銭書上)		横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-27-1~10は括り紐一括)・1通	え4599-27-2
(書状、再住の事共清疏到来、来たる8月中には帰歩の筈、その内安事と存じ在住の内本山出世に登られると相伝えられるに付) 正安老人拜→崇愿賢様為日	7月29日	横切継紙・1通	え4599-27-3
(「一、金四両三分弍朱、一貫八百四拾八匁」)		切紙・1通	え4599-27-9
覚(金2両2分、当亥御利分請け取るに付) 竹花勘助(印)→八田慎蔵殿	12月	横切紙・1通	え4599-27-10
(金25両返済分差引き勘定に付) * (端裏書)「松木源八殿差引書扣」	文久2壬戌年12月	横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)・1通	え4599-31
(師岡が子12月に納めるべき金72両3分余書付)		切紙・1通	え4599-32
(包紙)		包紙/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-35-1~4は包紙一括)・1点	え4599-35-1

1.内方/7.金融/1.貸付金

(書状、上田へ御歎き申し上げ書面差上げるところ御御聞き済まし幸七遣わし有り難く私道中養生致し、及び多分の出金拝借致したきに付ほか) * (端裏書)「例之通痴文 巻」		横切継紙・1通	え4599-35-2
(書状、別紙の通り多分の出金の儀親父と談示致したく御地へ参られる様御工風の段願い上げるに付) * (端裏書)「忒」 啓次郎→御兄上様	5月26日夜丑刻	横切継紙・1通	え4599-35-3
(書状、親父全快なく病床にて三役御上へ願い上げ私へ仰せ付けられる段少し不承知とも元より養家相統方に参る身、今更否や申すべき訳柄これ無きに付) * (端裏書)「三」		横切紙・1通	え4599-35-4
(切手3通、証書取御返上申すに付) 保次→(八田)慎蔵様	10月10日	横切紙・1通	え4599-38
(金900両の内500両7月分内借分など差し引き、残金378両余り相渡すに付書付)		横切紙・1通	え4599-39

1.7.2.無尽

覚(去丑4月金4両増田常之進恩借今度無尽1口御加入にて御返済のところ帰宅まで御取り延ばし下されたきに付) * (包紙上書)「増田常之進殿無尽義付上原友左衛門殿より紙面日延頼一紙」 上原友左衛門(印)→八田嘉右衛門殿	3月6日	横切継紙/(え4526-1~14は紙縫一括)・1通	え4526-12
(書状、去る22日善光寺良性院発会無尽当会貴君様方へ御鬮当の由承り当山坐院・善光寺双方へ御引き譲り下されたきに付) * (包紙上書)「松代八田嘉右衛門様要用書 戸隠山善法院」 善法院泰然(花押)→八田嘉右衛門様	10月26日	横切継紙/(え4535-1~14は紙縫一括)・1通	え4535-8
(菅沼九左衛門殿無尽積金出分金24両他メ32両2分無尽金書付)		切紙/(え4540-1~7は紙縫一括)・1通	え4540-4
(天保11年諸勘定書付)	(天保11年)	折紙/(虫損甚大)・1通	え4540-5
一札之事(金450両証文佐久郡三ツ塚村瀬下七左衛門殿年賦御貸付金証文御発起無尽1口50両掛御加入出金仕るに付) 松代町(菊屋)傳兵衛→山極八郎右衛門殿	文化14年12月	横切紙/(え4543-1~39は括り紐一括)・1通	え4543-38
(書状、兼ねて御心配なし下された頼母子大方取決めるにより御安慮下されるべきに付) * (端裏書)「笠井和七様貴答 常田善之助」 常田善之助→笠井和七様	10月17日	横切継紙/(え4555-1~32は括り紐一括)・1通	え4555-17
(書状、御無尽により戌年以来品々御借入のおかげにて間に合うところ小布施栗1斗下されるに付) 関田庄助・田中井右衛門→八田嘉右衛門様	5月29日	横切継紙/(え4556-1~34は括り紐一括)・1通	え4556-23
(書状、師岡氏無尽昨年御懸け戻しの分元利ともこの者に御渡し下されたきに付) (磯田)音門→(八田)慎蔵様当内用	12月晦日	横切継紙/(え4564-20は紙縫一括)・1通	え4564-4
(書状、若御主人婚姻めでたきこと並びに無尽御掛金御貰い申したきに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様御内笠井和七様浦野忠七様 岩村田法華堂並木甚右衛門渡辺大蔵」 渡辺大蔵・并(並)木甚右衛門・法華堂→笠井和七様・浦野忠七様	3月26日	横切継紙・1通	え4564-6

(書状、藤田市太夫殿身上行き立ち兼ね強いて取り立てれば家名断絶にもなるにより容赦致すに付)		切紙・1通	え4564-10
(書状、津田公無尽懸不足により勝手向取り調べるにより何分にも御猶予歎願奉るに付) * (封筒表書)「慎蔵様 與右衛門」 與右衛門→(八田)慎蔵様	正月6日	横切継紙・1通	え4564-17
(包紙) * (包紙上書)「馬場丁無尽金懸戻御殿江相渡候請取書 五月卅日」		包紙一括/(え4565-1~12は紙縫一括)/(え4565-10-1~3は包紙一括)・1点	え4565-10-1
覚(金20両、八田鍵之助殿無尽御懸戻金の内請け取るに付) 佐藤軍治(印)→大瀬登殿	安永8年亥5月晦日	横切継紙・1通	え4565-10-2
覚(金15両、八田鍵之助殿無尽御懸戻金の内請け取るに付) 佐藤軍治(印)→大瀬登殿	安永8年亥6月10日	横切継紙・1通	え4565-10-3
覚(無蔵無尽未申両年は御元帳に午未年分とあり私伝え違いにて10両不足分相出すに付)		横切継紙/(え4565-1~12は紙縫一括)・1通	え4565-11
覚(巳元金36両・文政3辰暮元金50両2口返金分かりかねるに付)		横切継紙・1通	え4565-12
(内川村長泉寺富田無尽割合書上)		横切継紙・1通	え4572-13
(初年八九取懸金書上)		折紙・1通	え4573-18
(書状、磯田氏参会仕り徳嵩氏催促のため堀田氏一口出来の由別紙にて貴君矢野氏御連名にて手紙遣わされたきに付) (立田)楽水→(八田)嘉助様御用	12月16日	横切紙/(え4573-1~25は紙縫一括)/(え4573-19-1~2は折込一括)・1通	え4573-19-1
(書状、兼て御相談の師岡家無尽、私共口数揃い御約定通り御引き受けの一口御懸り出しなされたきに付)		切紙・1通	え4573-19-2
覚(未・申年預り元金999両余、金250両二番鬮当ほか金銭出入書上) * (端裏書)「綿内申十二月差曳書扣」	申12月	横切継紙/(え4573-1~25は紙縫一括)・1通	え4573-24
(書状、当上人発起頼母子2番会当寺領頼母子終会差支えるにより亥年中まで取り延ばしたきに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 吉村富右衛門」 吉村富右衛門→八田嘉右衛門様	12月4日	横切継紙/(え4574-1~45は紙縫一括)・1通	え4574-1
(書状、御延会などになれば御規定書の御印証御手前より御取り崩しになるに付) * (前後欠カ)		横切継紙・1通	え4574-3
請取書(当役所1000両無尽金の内金13両余受け取るに付) 出澤由二郎・篠澤左五右衛門→八田嘉右衛門殿御使榮中		横切紙(虫損甚大)・1通	え4574-16
覚(当御掛金18両余など内23両請け取るに付) 百助→[]様	酉4月23日	横切紙(虫損甚大)・1通	え4574-17
覚(金600両御渡方勘定書上)	申12月26日	横切紙(虫損)・1通	え4574-18
覚(去霜月中御発起無尽500両の内250両岩村田御取入金証文御案文去極月中に遣わずに付) 市太夫→(八田)嘉右衛門様	4月24日	横切紙(虫損)/(え4574-1~45は紙縫一括)/(え4574-20に挟み込み)・1通	え4574-19

1.内方/7.金融/2.無尽

(岩村田出沢由次郎他2名郷借證文、田口勝太郎他3名無尽預り取り捌き証文差し出し置く分書付)		横切紙(虫損)・1通	え4574-20
(12月発起無尽御懸戻し金86両余り差し引き4両3分過受け取るに付勘定書)		横切継紙・1通	え4574-33
(包紙) * (包紙上書)「巳十一月藤屋弥左衛門より年賦金滞付元治江濟方頼紙面入」		包紙/(え4574-1~45は紙縫一括)/(え4574-36-1~4は包紙一括)・1点	え4574-36-1
(書状、木町弥左衛門無尽一件のため当時付き合い致さざるも達て頼むにより御執成し願ひ上げるに付) 元治→六右衛門様	9日	横切継紙・1通	え4574-36-2
口上覚(伊勢町より金25両無利子にて拝借のところ、御取り延ばし願うも御聞きすましに成し下されずに付) (藤屋)弥左衛門→元二様	11月	横切継紙・1通	え4574-36-3
覚(丑12月弥左衛門掛取金2両など金12両余り無尽勘定書上)		横切継紙・1通	え4574-36-4
(書状、15両掛金のこと金高相違もあれば御直し下さるべきに付)		横切継紙/(え4574-1~45は紙縫一括)/(え4574-42に巻込)・1通	え4574-43
(書状、領主方一条により役人中罷り越されるところ武左衛門参上仕り委細御相談申し上げるに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 並木甚左衛門並木七左衛門」(包紙貼紙)「先不用」 並木七左衛門・並木甚右衛門→八田嘉右衛門様貴下	極月20日	横切継紙/(え4581-1~25は紙縫一括)・1通	え4581-1
(書状、去春中発起無尽来る25日会合したきにより出張成し下されたきに付) * (包紙上書)「皆神山和合院様 法華堂渡辺武左衛門並木甚右衛門」/(包紙裏書)「封 岩村田驛」 並木甚右衛門・渡辺武左衛門・法華堂→和合院様閣下	11月15日	横切継紙・1通	え4581-8
(桜林儀兵衛無尽勘定書付)		切紙・1通	え4581-14
(書状、田町御無尽のこと田町奥様御話の後、御無沙汰により近日寄合い委細仰せ遣わされるに付) * (下書)/(端裏書)「十一月五日ニ遣ス」		横切継紙/(え4585-1~27は紙縫一括)・1通	え4585-10
(書状、節句過まで金子2分御取り替え下すよう頼み入り未進金節句前持参致すべく申し付けるに付) (山越)六郎右衛門→(八田)孫左衛門殿	4月29日	横切継紙・1通	え4585-12
覚(金子2分御取り替え確かに請け取るに付) 山越六郎右衛門(印)→八田孫左衛門殿	4月29日	横切紙/(え4585-1~27は紙縫一括)/(え4585-12に巻込)・1通	え4585-13
覚(矢沢将監殿無尽掛金調達仕りかね金17両来る15日まで日延御承知下されたきに付) * (端裏貼紙)「文化十二亥年十二月 金拾七両 関田庄助殿 矢沢将監殿御頼母敷付」 関田庄助(印)→八田嘉右衛門殿	文化12亥年12月8日	横切紙・1通	え4585-18
(書状、御無尽御寄合い今晚鉄次郎方にて成されるに付)	10月	横切継紙・1通	え4585-20

(書状、柴町様御無尽も御発会により私方御取替え金のことも御返済成し下されるべきに付) 恒吉→(八田)嘉助様内用	12月28日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-2
(包紙) * (包紙上書)「金拾五兩午年分前貸印書外ニ覚三通坂原兵助 無尽懸不足文書付一通 巳三月廿二日」		包紙/(え4586-1~54は紙縫一括)/(え4586-8-1~3は包紙一括)・1点	え4586-8-1
覚(来午年御助力金御前借金15両たしかに落手するに付) 坂原兵助(印)→八田嘉右衛門様	文化6巳12月22日	横切継紙・1通	え4586-8-2
覚(発起無尽鬮金20兩の内滞金午正月中御渡し申すに付) (坂原)兵助(印)→(八田)嘉右衛門様	(文化6年)巳12月22日	横切継紙・1通	え4586-8-3
(松山丁15兩無尽口入分金1兩2分などメ金4兩2分金銭書上) * (端裏書)「十一月十九日夜六ツ時過」		切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-50
(無尽掛番書付)		横切紙・1通	え4586-52
(書状、山寺と伊勢町にて万端大におやつかい様に相成り御隙の節も御礼の御状御遣わし下さる様御頼み申す上げるに付) 栄太郎→御父上様申上	9月18日	横切継紙/(え4592-1~17は包紙一括)・1通	え4592-5
(書状、金子紛失の一条取り調べ10両だけは何分も御送るべき旨及び序でに金相場・米相場仰せ遣わさるに付) * (端裏書)「二月十日返事済」 (松木)源八→御父上様	正月27日常吉認	横切継紙・1通	え4592-6
(書状、むじんの儀だんじ御しんばい遊ばし下さる所当会くじあたり二本共八町にて其方へ金子もあづかりたきに付ほか)	8月2日	横切継紙・1通	え4592-8
(書状、御頼み申し上げるゆうきじまの儀どの様なるしまにてもよろしく何分もよろしく御頼みに付ほか) 栄太郎→御父上様もふし上	2月24日	横切継紙・1通	え4592-11
(書状、その節は無尽により早速御礼も延引仕るに付) 勘解由→(八田)嘉右衛門様	11月20日	横切継紙/(え4594-1~22は括り紐一括)・1通	え4594-12
(包紙) * (包紙上書)「上 文政十二年春堀内与一右衛門様御無尽差引書類」		包紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1点	え4596-1
(書状、明朝平兵衛都合次第罷り出できるよう仰せ付けられ外泊用あり御用番罷り出でる間朝早き方宜しきに付) * (端裏書)「伊勢町様当用 竹山町」 竹山町→伊勢町様	8月3日	横切継紙・1通	え4596-2
(書状、今夕罷り出でるべき旨和尚同伴の儀仰せ下され今日は見合わせ御使いの者を拝借申し遣わす旨申し来たるに付) * (包紙上書)「御請 片葉」 片葉	7月	横切継紙・1通	え4596-94
(書状、堀内公より承知仕るところ平兵衛より申し聞く趣相請けざる儀御心配に付) * (端裏書)「嘉右衛門様 守之丞 従小河原村」 (関田)守之丞従小河原村→(八田)嘉右衛門様	3月27日	横切紙・1通	え4596-97
(書状、無尽の儀娘大いに心得違いにて貴家鬮当り政寿罷り出で御咄し申し間違いの趣仰せ置かれ御耳に入れ置き下されたきに付) * (端裏書)「書鳩君 差置叔玉拜」 叔玉拜→(八田)書鳩君 差置	10月14日	横切紙・1通	え4596-99

1.内方/7.金融/2.無尽

(無尽関係綴)			綴/(え4598-1~16は紙縫一括) /(え4598-15-1~15は一綴)・1通	え4598-15
覚(金6両当亥危難のため金子借用に付) 佐久間一学 (印)→八田嘉右衛門様	享和2年戌12月		横切紙・1通	え4598-15-1
覚(金2両野中忠左衛門無尽金請け取るに付) 小野唯 右衛門(印)	亥12月26日		横切紙・1通	え4598-15-2
覚(金2両1分余私発記無尽当亥御掛金受け取るに付) 青柳十郎治(印)→八田嘉右衛門殿	亥12月		横切紙・1通	え4598-15-3
覚(本金8両去々戌暮八田孫左衛門殿方へ私役代返済 仕り請取切手取り置くところ差し当り見兼ね見出 し次第指遣わし申すべきに付) 山田藤右衛門(印) →坂本常左衛門殿	寛政4年子12月		横切紙・1通	え4598-15-4
覚(土口村喜八かし金20両差引勘定、内金8両の切手見 兼ねるに付) *(4598-15-7の下書カ)			横切継紙・1通	え4598-15-5
覚(山田藤右衛門殿借用の本金10両利金内訳書上)			横切紙・1通	え4598-15-6
覚(土口村喜八かし金20両差引勘定、内金8両の切手見 兼ねるに付)			横切継紙・1通	え4598-15-7
覚(金3両、鉄砲玉目10匁筒御渡し代金受け取るに付) 坂原兵助(印)→八田嘉右衛門様	文化5辰年4月23日		横切紙・1通	え4598-15-8
覚(小舟1艘、代金2分余矢代まで相送る代金御渡し下さ れ請け取るに付) 丹波嶋村清松(印)→塚田恒平様	文化13子		横切紙・1通	え4598-15-9
(付箋、河舟会所舟代金受取書) 丹波嶋村清松			切紙・1通	え4598-15-10
覚(金4両1分余、私御無心申し御加入下され長谷川利八 殿発起無尽当辰御懸金受け取るに付) 長谷川善兵 衛(印)→八田嘉右衛門殿	文化5年辰12月10日		横切紙・1通	え4598-15-11
覚(金58両3分掛金ほか差引勘定に付) 傳兵衛(印)→ 八田御氏	(文化10年)酉12月18日		横切紙・1通	え4598-15-12
(付箋、丸子より頼母鋪金受け取るに付)	文化10酉12月		切紙・1通	え4598-15-13
覚(金22両2朱余受け取るに付) 金主世話人(印)→八田 嘉右衛門様御内久保栄治郎殿	申10月23日		横切紙・1通	え4598-15-14
請取書(金14両2朱余千両無尽当申の冬11会目御平懸金 受け取るに付) 出澤由治郎・篠沢左五右衛門→松代八 田嘉右衛門殿	申ノ10月23日		横切紙・1通	え4598-15-15
(無尽関係綴)			紙縫一括/(え 4598-1~16は 紙縫一括)/(え 4598-16-1~6は 紙縫一括)・1通	え4598-16
(書状、去年中御はなしの御借し下され、津右衛門方無 尽何にても1両2分御かり申したきに付) おは→嘉 へもん(嘉右衛門)殿用事			横切継紙・1通	え4598-16-1
(書状、先日御内咄し申し置く金子の儀、何卒3分御借用 申したきに付) *(貼紙上書)「□八月 金三分 馬場丁」/ (端裏書)「嘉右衛門様 競」(八田)競→(八田)嘉右衛門様	8月11日		横切継紙・1通	え4598-16-2

覚(金1両、扱んどころなき入用、御借用申し受取り来たる10月中御返済申すべきに付) * (貼紙上書)「辰七月金沓両 馬場丁」 八田競(印)→八田孫左衛門殿	寛政8年辰7月	横切紙・1通	え4598-16-3
(書状、両度申し兼ねるとも金3分御借用申したきに付) * (貼紙上書)「辰 金三分 馬場丁」/(端裏書)「嘉右衛門様 競」 (八田)競→(八田)嘉右衛門様	辰9月24日	横切紙・1通	え4598-16-4
覚(金5両白川氏よりほか無尽金差引に付)		折紙・1通	え4598-16-5
(書状、御恩高を以て差し懸りの間に合いを早刻御返上申し上げるべきところ間違ひ等にて調達仕り兼ね如何様にも昨今には御返上申し上げるに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様御返事 牧野五左衛門」 牧野五左衛門→八田嘉右衛門様御返事	10月13日	横切紙・1通	え4598-16-6
(書状、金300疋当春中御酒下され品々家具御用料の残り御借入致し御挨拶に及び御酒代下され宜しく御頂戴成されるべきに付) * (端裏書)「慶應元丑歳七月八田恒蔵様 山岸左内」 山岸左内→八田恒蔵様	慶應元丑歳7月朔日	横切紙/(え4599-1~40は紙繕一括)・1通	え4599-1
(金1両2分初会ほか樋口与兵衛無尽差引勘定に付書付) * (端裏書)「樋口与兵衛殿無尽差引」	(安政2~7年)	横切紙・1通	え4599-2
(640目色部ほか無尽講掛金書上) * (端裏書)「雑目ニハ御代付之於保為」		折紙/(え4599-1~40は紙繕一括)/(え4599-3-1~2は折込一括)・1通	え4599-3-1
(550目小幡ほか無尽講掛金書上)		横切紙・1通	え4599-3-2
覚(午年~申年無尽講御掛金書上) →慎蔵様御下		横切紙・1通	え4599-4
(初会~8会目の無尽講金差引覚)	(安政2~文久2年)	横切紙・1通	え4599-5
(樋口与兵衛無尽差引書上) * (端裏書)「万延元申年十二月樋口与兵衛殿無尽差引」	万延元申年12月	横切紙・1通	え4599-6
覚(御取入御掛辰金5両ほか無尽当四会目来月16日御寄合仕り御光来成し下されたきに付) * (端裏書)「八田慎蔵様」 関田慶左衛門	11月	横切紙・1通	え4599-34

1.7.3.飯山藩・岩村田藩領小作年貢滞一件

(包紙) * (包紙上書)「文政九丙戌正月十四日綿内より米代金五拾三兩三分銀七匁三分三厘差送候差引書利潤等書加有之候処右相除候間差引相立可申上旨右断手継遣置候右金子も彼方へ遣候内差引有之候而追而相送可申事」		包紙/(え4586-1~54は紙繕一括)/(え4586-9-1~3は包紙一括)・1点	え4586-9-1
覚(飯山粃115俵代金47両3分余など差引合53両3分など差上げること、御改め御入帳下されるべきに付) 質屋喜曾七(印「信州綿内」)→菊屋六右衛門様	戊正月13日	横切紙・1通	え4586-9-2
(書状、申し上げ兼ねるも金子御恩借仕りたきにより印書差し出すところ、何分この者に御渡し下されるべきに付) * (端裏書)「知義君几下 恭禮」 恭禮→知義君几下	初秋初4日夜	横切紙・1通	え4586-9-3

1.7.4.伊勢山田御師広田筑後一件

(包紙) * (包紙上書)「下江下書 七月六日認ル」		包紙/(え4537-1 ~13は紙縫一 括)/(え4537- 6-1~3は包紙一 括)・1点	え4537-6-1
(書状、当7月中役人中より金70両内借仕り岩出氏首尾 良く出立10月下旬のお約束厳しく申し上げるに付) 佐藤伊兵衛→八田孫左衛門・宇津美清太郎様・塩田 宗右衛門様参人々御中	11月3日	横切継紙・1通	え4537-6-2
(書状、岩出六右衛門御出入相済む上筑後様御親子並 びに御親類衆中様御台所向御難渋の由に付)	7月8日	折紙・1通	え4537-6-3
(書状、吉村嘉右衛門仰せの証文引き替えの事去年中知 行所収納勘定相済めば御戻し申すべきに付) 岩出 六右衛門→増田宗右衛門様・佐藤伊兵衛様	5月29日	横切継紙・1通	え4537-7
覚(去子拝借金10両の利金2両請け取るに付) *(包紙上書) 「岡部氏より利足請取 十一月廿二日」 岡部治右衛門(印) →間峯圓右衛門様	丑11月22日	横切紙・1通	え4537-8
(書状、金子の事如何御心入りか早々御算用成らるべ きに付) *(包紙上書)「増田惣右衛門様 佐藤伊兵衛様御 報 檜垣掃部」 檜垣掃部→増田惣右衛門様・佐藤伊兵衛様 御報	5月23日	横切継紙・1通	え4537-9
(書状、一兩日20両承知仕りたき約束一兩日の内御来 駕遊ばされたきにより御答え待ち奉るに付) 佐藤 (伊兵衛)・増田(惣右衛門)→檜(檜垣)掃部様	6月13日	横切継紙・1通	え4537-10
(書状、この方において未だ用事半ばにより急には参 りがたきに付)	6月13日	横切継紙・1通	え4537-11
(書状、御檀廻のこと同人弟幸吉と申すものへ代わり 勤め申すに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様老品添 廣田筑後」 廣田筑後→八田嘉右衛門様	10月15日	横切継紙/(え 4538-1~15は紙 縫一括)・1通	え4538-1
覚(去暮金10両筑後御知行所より出金御預一札この節 御差引に相立ち申すべき所、勢州へ差し遣わずに付) 吉村嘉橋(印)→八田嘉右衛門殿	文化8未年12月	横切紙/(え 4543-1~39は括 り紐一括)・1通	え4543-18
(書状、嘉右衛門様へお願い置いた御証文替御計らい 成し下されるべきに付)	4月13日	横切継紙・1通	え4543-19
(包紙) * (包紙上書)「佐藤伊兵衛殿菊屋兵助殿 一色治 部」/(包紙裏書)「花山院殿詰所[印]」		包紙/(え4568-1 ~8は包紙一 括)・1点	え4568-1
(書状、この度返上金子格別の訳合ある金子により返 納なき時は松代御役所へ御届書持参致させるに付) 花山院詰所[印]一色治部・山中采女・横山左近→佐藤伊兵衛 殿・菊屋兵助殿		横切継紙・1通	え4568-2
(書状、上田にて山極松軒老・鶴田東仙老両人の薬服用 致すも国元へ帰宅して養生いたしたきに付) *(包 紙上書)「八田孫左衛門様 徳松友右衛門」 徳松友右衛門 →八田孫左衛門様	正月27日	横切継紙・1通	え4568-3
飛脚之者覚書(11月11日伊勢広田筑後家へ到着し信州 表孫左衛門などの書簡申し入れるに付) 弥三八	11月27日	横半・1冊	え4568-4

記(西側橋台枳玉8丁駄賃共銀100匁など普請費用勘定書付)		折紙/(後続文書(切紙)巻込み一括)・1通	え4568-5
(書状、今般御細書の趣は承知致し兼ねる事あるに付) * (包紙上書)「増田惣右衛門様佐藤兵衛様御状 檜垣掃部」 檜垣掃部→増田惣右衛門・佐藤伊兵衛様御状	7月8日	横切継紙・1通	え4568-6
(書状、広田筑後殿一件佐藤伊兵衛殿御登り成されるも御片着申さずに付) いわて→八田孫左衛門様・同喜左衛門様・宇佐美清十郎様・増田宗右衛門様	正月14日	折紙・1通	え4568-7
(書状、鈴木安兵衛その御地へ参り惣右衛門殿・伊兵衛殿・貴様等へ出入申し掛けるに付) 廣田筑後・檜垣掃部→八田孫左衛門様御報	11月14日	横半・1冊	え4568-8
(包紙) * (包紙上書)「吉村嘉右衛門殿拝借金加判致置候ニ付此方江取置候一札 安永七年二月廿一日」		包紙/(え4574-1~45は紙縫一括)/(え4574-45-1~3は包紙一括)・1点	え4574-45-1
覚(広田筑後勝手向き要用あるにより御繰廻金の内金30両拝借仕るところ、貴殿御加印下され間に合うに付) 廣田筑後代吉村嘉右衛門(印)・請人星野幸左衛門(印)→八田孫左衛門殿	安永7戌年2月	縦紙・1通	え4574-45-2
覚(金1分代金頂戴仕るに付) 松もと道具屋牧太→上	丑10月5日	切紙・1通	え4574-45-3
(書状、正遷宮の儀、殿様へ御祓差し上げ、六右衛門不心得と存じ此方は先格の通り仕りたく御祓延引に及び委細の儀飛脚を以て御報せに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様増田宗右衛門様廣田筑後」 廣田筑後→八田嘉右衛門様・増田宗右衛門様	11月4日	折紙/(え4582-1~22は紙縫一括)・1通(2枚)	え4582-1
(書状、工夫手段仕り内々にて岩出同道仕りたき心算のところ親類中の雑意にて心外に付工夫の願書認め三方へ願ひ出るに付) 佐藤伊兵衛→八田孫左衛門様・宇佐美清十郎様・八田嘉右衛門様・増田宗右衛門様参人々御中	正月朔日	横切継紙・1通	え4582-2
(書状、御願書下書御落掌下されたく委細の儀は筑後方より申し上げるべきに付) * (端裏書)「伊兵衛様几下 美作」	9日	横切紙・1通	え4582-3
(書状、御遷宮の節齋館社におらず風情これなく残念及び岩出六右衛門儀筑後方より飛脚差越し何分にも御地の儀宜しく頼み申すに付) * (包紙上書)「八田孫左衛門様 中山對馬」 中山對馬正尹(花押)→八田孫左衛門様貴報	11月4日	折紙・1通	え4582-4
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様御報 廣田筑後」		包紙/(え4582-1~22は紙縫一括)/(え4582-5-1~4は包紙一括)・1点	え4582-5-1
(書状、六右衛門儀未だ落着致さず及び知行所収納金の儀当月中旬までに相片付け申すべく 嘉右衛門様熟談申すべきに付ほか) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 廣田筑後 檜垣掃部」 檜垣掃部・廣田筑後→八田孫左衛門様几下	正月14日	横切継紙・1通	え4582-5-2

1.内方/7.金融/4.伊勢山田御師広田筑後一件

(包紙) * (包紙上書)「八田孫左衛門様御報 廣田筑後」		包紙/(え4582-1 ~22は紙縫一 括)/(え4582- 5-1~4は包紙一 括)/(え4582-5- 3-1~3は包紙一 括)・1点	え4582-5-3-1
(書状、例年の如く御代参遣わされ御召仕清兵衛殿御 出で御目録の通り受納致し御祓い致すに付) 廣田 筑後(花押)→八田孫左衛門様御報	正月13日	折紙・1通	え4582-5-3-2
覚(金子200疋御初尾ほか代として受納に付) 廣田筑 後→八田孫左衛門様	正月13日	横切紙・1通	え4582-5-3-3
(書状、年甫の祝詞及び昨年御参宮何の風情なく残 念に存じ去る10月22日に御帰郷に成り、筑後方へも 宜しく頼み入るに付) * (包紙上書)「信州松代八田孫 左衛門様中山対馬」/(包紙裏書)「從勢州山田」 中山對馬 正尹(花押)→八田孫左衛門様	正月吉日	折紙・1通	え4582-5-4
覚(金27両、卯2~11月まで差引算用に付) * (端裏書) 「式拾七両金差引書」		横切継紙・1通	え4582-6
乍恐御願奉申上候口上(廣田筑後殿且所勸化普請他も 勤式相定め勘定金並びに口入相済ますよう仰せ付け られ廣田・口入金加印の者召し出されるべきに付) * (端裏書)「願之一書入御覧候」		縦紙・1通	え4582-7
(書状、岩出六右衛門儀、了簡なり難く借金は御且中御 引き請け下され、及び小林伊左衛門儀伊兵衛殿へ御 頼み申すに付) * (包紙上書)「八田孫左衛門様宇佐美清 十郎様 廣田筑後」 廣田筑後正直(花押)・同親類中→八田 孫左衛門様・宇佐美清右衛門様・八田嘉右衛門様・増田惣右 衛門様・杭全平左衛門様・伴伊右衛門様	2月11日	折紙・1通	え4582-8
一札之事(岩出六右衛門一件拙者親類方不得心のため 当地三方御役所へ願い出で親類和談の上其許様思 召しの通り一決致すべきに付) 廣田筑後・岩出六右 衛門・森忠八・北村嘉四郎・岩村勘兵衛→八田孫左衛門殿・ 宇佐美清十郎殿・信州御旦那惣代佐藤伊兵衛殿	明和6己寅(マ)年正月 日	縦継紙・1通	え4582-9
(伊勢町御奉行の家老・用人・給人・目附御詮義の上差 控えに付覚)		縦継紙・1通	え4582-10
乍恐奉申上口上(上中の郷町廣田筑後殿へ申し入れる 儀願い上げるところ且所信州松代佐藤伊兵衛より 相待つよう仰せ付けられるべきに付) 宮後西河原 町岩出六右衛門(印)→三方御會合御衆中様	明和6年己丑11月	縦紙・1通	え4582-11
(包紙) * (包紙上書)「勢州書状案文 寅正月六日出」		包紙/(え4582-1 ~22は紙縫一 括)/(え4582- 12-1~3は包紙 一括)・1点	え4582-12-1
(書状、岩出六右衛門殿より委細の趣御承知なされる 通り私共御口入申し置き金子未だ片付かざるに付) * (下書)		折紙・1通	え4582-12-2
(書状、岩出六右衛門儀一向承知仕らず、このところ遠 路故御懸け合い申し御落着申すべきに付) * (下書)		横切継紙・1通	え4582-12-3

(伊勢山田御師廣田筑後一件書状綴)		綴/(え4582-1~22は紙繕一括)/(え4582-13-1~6は一綴)・1点	え4582-13
(書状、廣田金吾は中野平御師にて罷り下らずに付)		綴・1通	え4582-13-1
(書状、筑後殿・六右衛門勢州居宅数年大破に及び難渋仕り普請成就したく口入金・拝借金これ有るところ六右衛門役目取り上げ借金相片付け相頼むに付)		綴・1通	え4582-13-2
(書状、私主人当亥御旦廻相休み代り役の儀、私共家内渡世仕らずと申し上げるとも主人替らず、この段新助廣田自性并に嘉右衛門へ申し聞けるに付)		綴・1通	え4582-13-3
(書状、旦廻の儀、嘉右衛門引請け勘定仕廻るところ掃部様用事あり勘定不都東及び六右衛門・孫左衛門の取計りにて勢州へ申し遣わすところ筑後殿覚えなく不届きに付)		綴・1通	え4582-13-4
(書状、無尽相催し懸り返し書入等の儀、筑後殿方へ申し遣わし質物申し遣わさず、引当書入等なく借金いたし無尽出来がたき旨間違いに付)		綴・1通	え4582-13-5
(書状、先達で筑後に大金借金致し引当などなくば御知行所より外なく六右衛門差出し借用仕る儀私共へ取り懸ることなき筋に付)		綴・1通	え4582-13-6
(包紙) * (包紙上書)「十三日十四日十五日之日附二いたし返事案書扣」/(包紙裏書)「七月廿日改」		包紙・1通	え4582-14
(書状、無尽の儀、市村家高沢家その外の且中へも再三相頼み時節柄得心これなく無尽出来れば廣田家勝手に相成るに付) 桧垣掃部→宇佐美清十郎様・伴伊右衛門様御報	21日	横切継紙・1通	え4582-15
奉加寄り受取覚 岩出六右衛門(印)→増田宗左衛門様	3月20日	横切継紙・1通	え4582-16
奉願上口上(俸筑後儀、親類並びに町中へ申さず御会合様へ直訴仕り法外の所存、筑後願う儀一切御取り上げ成されまじきに付) 廣田筑後母印・中山對馬同・廣田自性同→三方御會合御衆中	明和6年己丑12月24日	堅紙/(え4582-1~22は紙繕一括)/(え4582-17-1~2は巻込一括)・1通	え4582-17-1
口上書を以申上候御事(母親へ雑言を申し懸けるよう御町内まで願書差し出され御会合へ御願ひ申し上げ御詫びに付) * (4582-18と同内容) 廣田筑後書印→御年寄衆中	明和6年己丑12月	堅紙・1通	え4582-17-2
口上書を以申上候御事(母親へ雑言を申し懸け、御町内まで願書差し出され御会合へ御願ひ申し上げ御詫びに付) * (下書)/(4582-17-2と同内容) 廣田筑後→御年寄衆中	明和6年己丑12月	堅紙・1通	え4582-18
(包紙) * (包紙上書)「増田宗右衛門様佐藤伊兵衛様御請廣田自性」		包紙/(え4582-1~22は紙繕一括)/(え4582-19-1~3は包紙一括)・1点	え4582-19-1
(書状、奉加一件岩出六右衛門儀無尽落着、御旦廻の時分代役として吉村嘉右衛門差し越し、及び自性罷り越す節銀借入金子の儀差し延ばしに付) 廣田筑後正直(花押)→増田惣右衛門様・佐藤伊兵衛様	10月21日	折紙・1通(2枚)	え4582-19-2

1.内方/7.金融/4.伊勢山田御師広田筑後一件

(書状、奉加借金の儀、岩出六右衛門帰宅成りがたく代役吉村嘉右衛門相勤める旨及び当春御世話に預りの金子返金は来年まで差し延ばすに付ほか) 廣田自性正(花押)→増田惣右衛門様・佐藤伊兵衛様	10月22日	折紙・1通(2枚)	え4582-19-3
(例年勘定運上金先納に付取替金差引仕り50両差上げるほか5日～12日の諸事書留)		折紙・1通	え4582-20
(書状、近日御出立の様に承り御旦中へ御伝え頼み上げに付) 中山對馬→佐藤伊兵衛様	2月9日	横切紙・1通	え4582-21
(包紙)		包紙/(え4582-1～22は紙縫一括)/(え4582-22-1～4は包紙一括)・1点	え4582-22-1
(書状、廣田家相片付かず難渋にて岩出氏同道仕りたきところ岩出氏相談の上、廣田へ付き申さず書状ばかりにては分かり兼ね早々に相済ますべきに付) 佐藤伊兵衛→八田孫左衛門様参人々御中	正月15日	横切継紙・1通	え4582-22-2
(書状、廣田の儀、御林御用人山田政治郎殿御取懸りにて済ますべき旨、及び今度の御代参は神戸治郎七殿へ長藏召し連れ岩出氏と相談の上、廣田へ付き申さず御祓差し上げるに付) * (端裏書)「増」 佐藤伊兵衛→増田宗右衛門様参人々御中	正月15日	横切継紙・1通	え4582-22-3
丑八月松代出立前広勘定仕上ケ		横長半・1冊	え4582-22-4
(書状、筑後殿御家作のこと作料金残金あるも今度奉加金などのうちをもって皆済も成されたきに付) 八田嘉右衛門・増田宗右衛門・八田喜右衛門→大工宗吉様・河竹宗兵衛様・瓦屋甚兵衛様・日雇方治兵衛・□田代弥右衛門様	10月晦日	折紙/(え4585-1～27は紙縫一括)・1通	え4585-7
(書状、兼て御頼みの私御口入金のこと去る卯年まで相片付かずに付) * (端裏書)「不要」 八田孫左衛門→廣田筑後様	9月	横切継紙・1通	え4585-8
①御入用金相渡ス覚(御材木代大工衆中御渡し代金29両1分余ほか×30両1分余り金銭書上)、②御奉加請取高(金6両2分余り金銭書上)		折紙・1通	え4585-11
(包紙) * (包紙上書)「上 佐藤伊兵衛 金三拾兩野崎兵助証文入」		包紙/(え4590-1～32は紙縫一括)/(え4588-8-1～3は包紙一括)・1点	え4590-8-1
一札之事(メ56両返済受け取り、及び廣田家要用の金20両借用仕り廣田家手支えなき様すべきに付) 野崎兵助(印)→増田宗右衛門殿・佐藤伊兵衛殿	明和7寅年9月29日	豎紙・1通	え4590-8-2
覚(大嶋武左衛門殿より借用金20両メ55両返済受取るに付) 伊兵衛	(明和7年)11月15日	横切継紙・1通	え4590-8-3
(書状、こなた出入勘定書差し出し、鈴木方へ懸り合い、及び去冬中其御地成され方申し送り片付け申すべきに付ほか)		横長半/(え4590-1～32は紙縫一括)・1通	え4590-9
(包紙) * (包紙上書)「九月十日いせより書状同廿一日返書」		包紙/(え4590-1～32は紙縫一括)/(え4588-10-1～3は包紙一括)・1点	え4590-10-1

(書状、廣田へ罷り出で金子渡方懸り合い掛からざる儀思し召し違ひ明日にも相済ますべきに付) 八田孫左衛門→岩出六右衛門様・原彦五郎様	9月21日	横切継紙・1通	え4590-10-2
(書状、孫左衛門より御状の儀、甚だ入れ組み中野町へ罷り越し善右衛門殿名代として遣わされ御帰役相済む様御挨拶に付) 伊兵衛・惣右衛門→(岩出)六右衛門様	9月21日	横切継紙・1通	え4590-10-3
覚(×100表余いつみや忠左衛門ほかへ割付に付) *(端裏書)「二月十八日調書」		横切継紙・1通	え4590-24
(包紙) *(包紙上書)「増田宗右衛門様 瀬川より」/(包紙裏書)「神戸傳兵衛」		包紙/(え4594-1~22は括り紐一括)/(え4594-9-1~6は包紙一括)・1点	え4594-9-1
(書状、私この程須坂へ罷り越すところ小布施無尽のこと佐藤相詰め趣談に付) *(包紙上書)「八田孫左右衛門様 宇佐美清十郎」/(包紙背面書)「只今到来ニ付懸御目申候私も一向吞込不申候先々御見せ申候」 岩出六右衛門→宇佐美清十郎様	12月22日	切紙・1通	え4594-9-2
(書状、御尋御聞き下さるべきところ殿様へ御祓いの事対馬様御尋ね成されるに付) 金成		折紙・1通	え4594-9-3
(書状、殿様御勧め残らず御祓御引遊ばれ然るべき旨兼々申し上げるに付)		折紙/(え4594-9-3に挟込)・1通	え4594-9-4
(書状、筑後様御方のこと少しも松代表のこと御安事遊ばれまじきに付) *(下書)/(端裏書)「中山対馬殿へ十月廿日遣ス趣」		横切紙・1通	え4594-9-5
(書状、筑後様御方のこと少しも松代表のこと御安事遊ばれまじきに付) *(下書)		横切紙/(え4594-9-5に挟込)・1通	え4594-9-6
(包紙) *(包紙上書)「卯十二月十三日京都より到来之節書状此方より返簡本書入十二月六日仕廻」		包紙/(え4594-1~22は括り紐一括)/(え4594-13-1~2は紙纏一括)・1点	え4594-13-1
(包紙) *(包紙上書)「菊屋兵助殿 佐藤伊兵衛殿 一色治部」/(包紙裏書)「花山院殿詰所[印]急御用」		包紙/(え4594-1~22は括り紐一括)/(え4594-13-1~2は紙纏一括)/(え4594-13-2-1~5は包紙一括)・1点	え4594-13-2-1
(書状、貸附銀返済滞りの事、不埒にて当暮御殿御入用により都合返済致されるべきに付) 花山院殿家一色治部・山中采女・横山左近→菊屋兵助殿・佐藤伊兵衛殿	12月2日	横切紙・1通	え4594-13-2-2
覚(当正月よりの金27両など金銭貸付元利金勘定の上、上納あるべきに付)	12月2日	横切継紙・1通	え4594-13-2-3
(書状、鈴木安兵衛に諸事を任せ御拝借證文差し上げ置くところ又々御書下し置かれるに付) 菊屋兵助・佐藤伊兵衛→一色治部様・山中采女様・横山左近様御取次衆中	12月25日	折紙・1通	え4594-13-2-4

1.内方/7.金融/4.伊勢山田御師広田筑後一件

(書状、治郎右衛門殿如何間違いか今般も飛脚差し遣わされるところ私も各々へ申し訳もたたざるに付) 佐藤治兵衛→鈴木安兵衛様	12月15日	折紙・1通	え4594-13-2-5
(書状、岩出六右衛門貴様と嘉右衛門相談の上宿預けに成し置かされるに付) 桧垣掃部正貞(花押)・廣田筑後正直(花押)→八田孫左衛門様	2月21日	折紙・1通	え4594-14
(書状、御師廣田太夫様御普請のことについて承知仕るところ勸化についても御普請したきに付) 小町善右衛門→八田孫左衛門様・宇佐美清十郎様参人々御中	3月11日	横切継紙(虫損)/(え4597-1~26は紙縫一括)・1通	え4597-1
(「小町善右衛門殿へ返書入」)		切紙(虫損甚大により開披不可)・1通	え4597-4

1.7.5.拝借米

覚(御借粃5表受取るに付) *(包紙上書)「未六月二日竹内惣太郎様かし粃手形入」 竹内惣太郎(印)→八田孫左衛門殿	未6月2日	切紙・1通	え4579-6
(包紙) *(包紙上書)「赤沢助之進様へかし米銀御入表也七月廿八日」		包紙/(え4579-1~26は包紙一括)/(え4579-12-1~3は包紙一括)・1点	え4579-12-1
(書状、御無心に付御扶持出次第返上仕るべきに付) 飯田安左衛門→八田加助様	(子)7月27日	横切紙・1通	え4579-12-2
覚(玄米1俵受け取るに付) 飯田安左衛門(印)→御使又八殿	子7月27日	横切紙・1通	え4579-12-3
(書状、先日押して飯米のこと相願うところ1俵御聞き済まし成し下され有り難きに付) (八田)慶助→(八田)嘉助様貴答召上ニ而	6月5日	横切継紙/(え4594-1~22は括り紐一括)・1通	え4594-4

1.8.飯山領

1.8.1.貸付金

(書状、飯山一件の事七晰にて承知仕るに付) *(裏書)「がうまく合莫」 素弓→(八田)書鳩様	14日	切継紙/(え4538-1~15は紙縫一括)・1通	え4538-3
(包紙) *(包紙上書)「天保四巳十二月飯山年賦金相済兼候付善光寺瀧沢助之丞方へ懸合紙面下案先方より返書入」		包紙/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-33-1~5は包紙一括)・1点	え4558-33-1
(書状、御取り掛かりの飯山御領両村年賦金のこと静馬村蓮村出向掛合いに及ぶに付) 増田孫兵衛→瀧澤助之丞様・高野駒治郎様	12月	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4558-33-2
(書状、一件済口願下書取替のため御掛合い申すところ御手違いに付) 瀧沢助之丞→有賀平兵衛様	8月10日	横切継紙(虫損)・1通	え4558-33-4
(書状、一件済口御下げ願書双方へ取替えさせ置く様仰せのところ断りの趣書面をもって申し来るに付) *(端裏書)「助之丞殿江懸合下案」 松代平兵衛→瀧沢助之丞様	8月10日	横切継紙・1通	え4558-33-5

(書状、飯山表一条のこと様子変じ差し支えにより当惑仕るところ、中島氏より御聞き取り下されたきに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 今井磯右衛門」 今(今井)磯右衛門→八(八田)嘉右衛門様	12月9日	横切継紙/(え4574-1~45は紙縫一括)・1通	え4574-4
船つり花生(南蛮にては無き毛織などと申す様なるかに付) *(包紙上書)「毛織釣船寸法書 天保四巳七月改」		横切紙/(え4590-1~32は紙縫一括)・1通	え4590-1
覚(粃1200俵、去冬中買入粃の内代金差し送りの儀、飯山御領夫食米差支え用達米屋宇左衛門殿へ相継り礼金10両加え730俵貰い戻し残り俵7月中迄に間に合い申すべきに付) 惣代有賀長左衛門・柄木庄右衛門・高橋前兵衛・万屋源左衛門・和泉屋忠左衛門→浦野甚左衛門様・藤屋戸作殿	酉3月17日	横切継紙・1通	え4590-2
覚(粃7表先口15表直段メ金4両3分1朱、代金差し遣わし粃御渡し下さるべきに付) 甚左衛門→和七様	酉3月26日認置	横切継紙・1通	え4590-3
(書状、福島村へ粃子参り出張出役は日々1人ずつ参り居る様私共同役穀屋行事へ御相談御取り計らい下さる様願ひ上げるに付) *(端裏書)「菊屋和七様 小川屋三平様 福嶋村より甚左衛門」	3月26日	横切紙・1通	え4590-4
(粃子御渡しメ金2両3分余御改め受け取るに付書付) *(端裏書)「菊屋和七様金子添 紙屋町甚左衛門」	3月24日	横切継紙・1通	え4590-5
(本文53表、貸付金36両2分、戸作ほか4名にて差配に付覚)		横切紙・1通	え4590-6
覚(メ17貫690匁、送貨受け取るに付) 船元→藤屋戸佐久様	正月15日	横切継紙・1通	え4590-7

1.8.2.本多豊後守松代城下止宿

(書状、太守様御止宿恐悦奉るところ、御機嫌伺い奉りたきに付) *(端裏書)「文政三辰六月三日飯山様当所御止宿之節御本陣江為伺献上物之節丈野様案」 八田嘉右衛門	(文政3年6月3日)	横切継紙/(え4538-1~15は紙縫一括)・1通	え4538-14
---	------------	---------------------------	----------

1.9.岩村田領

1.9.1.貸付金

(中之条鶴屋与惣左衛門内済関係書付)		横半(虫損甚大により開披不可)/(え4527-1~3は括り紐一括)・1冊	え4527-1
(書状、八田氏の万頭習へ宜しく御伝声願うに付ほか) *(前欠) 犬井衆左衛門→松代和合院様々御中	孟秋4日	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4527-2
(書状、岩村田一件質地流地證文他差し遣わずに付ほか) 真田弾正大弼内八田嘉右衛門→内藤豊後守様御内前田宗右衛門殿・犬井衆左衛門殿	文政5午年正月	横長半(虫損甚大)・1冊	え4527-3
(書状、当方へ当月中御光来、何卒24・5日頃御出下されるたきに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門 前田宗右衛門」 前田宗右衛門→八田嘉右衛門様	11月6日	横切紙/(え4538-1~15は紙縫一括)・1通	え4538-2
(書状、主用向よんどころなく差掛かるにより罷り出で難く和合院をもって御機嫌伺いたきに付) *(下書) →前田宗右衛門様	11月20日	横切継紙・1通	え4538-10

1.内方/9.岩村田領/1.貸付金

(書状、主用向取掛り来たる20日頃御伺いたきに付) *(下書) →前田宗右衛門様貴報	11月7日	横切継紙・1通	え4538-11
(書状、和合院御越し承知致すにより来月6日・7日両日の内御出下される様致したきに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 前田宗右衛門」 前田宗右衛門→八田嘉右衛門様	11月21日	横切継紙・1通	え4538-12
(書状、岩村田一件のこと同所与惣左衛門罷り越し取り扱うも和談整い兼ねるに付) *(端裏書)「丑二月 転殿江之文通下案」 (八田)嘉右衛門→(津田)転様	2月13日	横切継紙/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-2-1~3は紙帯一括)・1通	え4558-2-1
(書状、先だって御祝儀なし下され忝き仕合せに存じ奉るに付ほか) *(端裏書)「丑二月 百人殿へ之文通下案」 (八田)嘉右衛門→(座間)百人様	2月13日	横切継紙・1通	え4558-2-2
(書状、岩村田の義当方と談議き兼ね召し仕えのもの出府致させるに付) *(端裏書)「丑二月中野殿へ之状下案」 (八田)嘉右衛門→(中野)左膳様・(中野)静摩様	2月13日	横切継紙・1通	え4558-2-3
(書状、先方田地、遠方により手作なり難く小作人取り決めなどについて御掛け合いしかるべきに付) *(包紙上書)「松代八田嘉右衛門様御取次中 中之条柳沢与惣左衛門」 (柳沢)与惣左衛門→八田嘉右衛門様	9月16日	横切継紙(虫損)/(え4558-1~41は括り紐一括)・1通	え4558-7
(書状、地面この方へ引き受けになるならば作付のところ平兵衛心配致すに付) *(端裏書)「九月十一日差出候手帖下案」	9月11日	横切継紙・1通	え4558-8
(書状、東都のこと御同意にて御留守居中へお任せ有らせられる外なきに付)	20日	横切継紙・1通	え4558-9
(書状、一件のこと、さぞ御勞煩なされると事、この方も別紙の趣覚悟致し置くに付) 傳兵衛→平兵衛様人々御中	5月20日	横切継紙・1通	え4558-10
(書状、一件のこと落着罷りなること片岡様より17日御状到来に付) 傳兵衛→平兵衛様	6月19日	横切継紙・1通	え4558-11
(書状、小林善藏様御帰国御伝言有りて無利息20年賦より25年賦郷借証文に相成るに付) 傳兵衛→孫兵衛様・平兵衛様尊下		横切継紙・1通	え4558-12
(書状、和七方より御内密申し上げ、兼ねて御心配もあるもこれと申す相応のこともなきに付) 傳兵衛→平兵衛様御下	5月9日	横切継紙・1通	え4558-13
(書状、岩村田一件21日先方より来月20日まで日延べ願い差し出し申すに付) 桜作拜具→(八田)書鳩君玉几下	2月朔日当賀	横切継紙・1通	え4558-14
(書状、一件のこと御掛り様へ御伺の上しかるべく御取り決めなされるべきに付) 傳兵衛→平兵衛様御下	6月6日	横切継紙(虫損)・1通	え4558-15
(書状、喜三郎御代参出立の節、同人包物御手元まで差し上げ置きくれる様頼み置くに付) 山本豫兵衛→長崎源吾様	11月15日	横切継紙(虫損)・1通	え4558-36
(書状、岩村田一軒手間取り御気の毒に存じ奉るに付) 新道→嘉右衛門様	正月21日	横切継紙/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-39-1~6は包紙一括)・1通	え4558-39-6

(書状、再御日延べについて岩村田へも申し遣わすにより御双方とも小子宅へ御出向内談下されたきに付) * (端裏書)「松代八田様御内沖八様栄八様二月十七日中之条より到来写 中之条村柳沢与惣左衛門」中之条村柳沢与惣左衛門→八田様御内沖八様・同栄八様	2月17日	横切継紙・1通	え4558-41
覚(文化13年12月八田氏より借用の金2900両など借用金書付) * (包紙上書)「右者岩村田江山主御出張之節出張役人より差出候内証調書入用書類」	辰12月	横切継紙/(え4559-1~14は括り紐一括)・1通	え4559-10
覚(渡辺武左衛門午利分金50両などメ123両余り金銭受け取るに付書付) * (端裏書)「午十二月七日岩村田指引書」	午12月	横切継紙/(え4564-20は紙縫一括)・1通	え4564-13
覚(岩村田金60両書上)	文化10酉年	切紙(虫損甚大)/(え4574-1~45は紙縫一括)・1通	え4574-25
覚(飯沼村・御嶽堂村・丸子村金130両申年入上粃代金掛け合いに及ぶに付) * (包紙上書)「文政七申十一月岩村田江和七出張ニ付差引向取書調入」	西正月	横切継紙・1通	え4574-37
書類写調(文政年間岩村田質地証文写など9通書上)		横切継紙・1通	え4574-41
(書状、大岡主膳正殿息女縁組について内々婚姻一件事情ありて貴答存じながら延引に相成るに付) * (包紙上書)「松代二而八田嘉右衛門様辰八月十四日来帖用事 岩村田家中後閑又兵衛田中数馬」 田中数馬・後閑又兵衛→八田嘉右衛門様	8月13日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-44
(書状、文政3年上丸子村伴右衛門と申す者岩村のこと申しあげたきとのこと知人にも無きにより参り兼ねる段挨拶に付)		切紙・1通	え4586-45
(書状、当春中仰せ聞かされる勝手向き取り調べの上御挨拶のこと今もって委細得られず延引に付) * (端裏書)「松代二而和合院様用事 岩村田家中後閑又兵衛田中数馬」 田中数馬・後閑又兵衛→和合院様	8月13日	横切継紙・1通	え4586-46
(書状、先年御恩借金一条格別の御取り計らいをもって小作入揚米代金御受け取り置きくださるに付) * (端裏書)「り印」 池田源助→喜久屋傳兵衛様	12月20日	横切継紙・1通	え4586-47
(書状、私儀病氣御届け申し上げ引き込み罷り在り、気分は大丈夫、かつ飯山岩村田の儀、如何か心底不安罷り在るに付) * (端裏書)「書鳩様 素弓」 素弓→(八田)書鳩様	10月13日	横切紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-102

1.9.2.無尽

(書状、法華堂のこと委細仰せ下され御迷惑の儀、御承知遣わされざりては相成るまじきやに付)		折紙/(え4574-1~45は紙縫一括)・1通	え4574-42
--	--	-------------------------	----------

1.9.3.内藤豊後守大番頭就任

①(書状、旧臘24日御登城なされるところ、酒井大和守様御跡御役仰せ蒙り恐悦奉るに付)、②(書状、太守様旧臘御役仰せを蒙られ年頭御祝詞仰せ下され忝き次第に付) * (下書)/(木箱貼紙)「松代八田嘉右衛門様 岩村田小松郷右衛門 喜多村五橋」 八田嘉右衛門居判→小松郷右衛門・前田宗右衛門・喜多村五橋様	①(文政9年2月15日)、 ②(文政9年2月16日)	折紙/(え4541-1~5は括り紐一括)/(え4541-2-1~2は木箱一括)・1通	え4541-2-1
---	-------------------------------	--	-----------

1.内方/9.岩村田領/3.内藤豊後守大番頭就任

(書状、豊後守旧臘24日酒井大和守様御跡大番頭仰せ付けられるところ、年始御祝儀貴意得るべきに付) * (木箱貼紙)「松代八田嘉右衛門様 岩村田小松郷右衛門 喜多村五橋」/(裏書)「追而本文之趣早速御知セ可申処御役成ニ付 繁用延引罷成候左様御承知可被下候以上」/(包紙上書)「八田嘉右衛門様 小松郷右衛門 喜多村五橋」/(包紙裏書)「戊二月酉十二月廿八日大御番頭被 仰付候 岩村田御役被蒙 仰付候付文通進返」 喜多村五橋胤成(花押)・前田宗右衛門守常(花押)・小松郷右衛門盛俊(花押)→八田嘉右衛門様	(文政9年戌)正月3日	折紙・1通	え4541-2-2
---	-------------	-------	-----------

1.10.金銭・穀物請払

1.10.1.金銭請取

(包紙) * (包紙上書)「覚 松代町傳兵衛」		包紙/(え4542-1~20は紙縫一括)/(え4542-2-1~5は包紙一括)・1点	え4542-2-1
覚(去る酉12月中糶代金200両受け取るに付) 松代町傳兵衛→善光寺大門町平兵衛殿	文政9戌3月	横切継紙・1通	え4542-2-2
善光寺取替(善光寺取替金550両金銭書上)		切紙・1通	え4542-2-3
覚(去る酉12月中糶代金50両受け取るに付) 八田嘉右衛門内笠井和七(印)→矢嶋五左衛門殿	文政9年酉(マ)正月2日	切紙・1通	え4542-2-4
覚(去る酉3月中糶代金150両請け取るに付) 松代町傳兵衛→善光寺大門町平兵衛殿	文政9戌4月	切紙・1通	え4542-2-5
(中嶋三右衛門領収書綴)		綴/(え4542-1~20は紙縫一括)/(え4542-14-1~3は一綴)・1綴	え4542-14
覚(書物たんす1丁代銀5匁5分請け取るに付) * (端裏書)「八田君御買物」 松井与兵衛(印)→中嶋三右衛門様	丑5月	切紙・1通	え4542-14-1
覚(色道具2本他代銀221匁受け取るに付) 茅町大坂屋伊兵衛(印)→中嶋(三右衛門)様	4月17日	横切継紙・1通	え4542-14-2
覚(かぶと4鍔代銀43匁他メ銀71匁受け取るに付) * (付紙とも) 茅町大坂屋伊兵衛(印)→中嶋(三右衛門)様	4月17日	横切継紙・1通	え4542-14-3
覚(黒ちかへ目形13抜き350目など勘定書付)		横切紙/(4556-1~34は括り紐一括)・1通	え4556-26
(串貝2箇29貫150匁代金41貫684文など諸品金銭勘定書付) * (後欠)		横切継紙/(4556-1~34は括り紐一括)/(え4556-26に巻込)・1通	え4556-27
(6両7匁8分3厘など金7両1分2匁5厘勘定書付)		切継紙/(4556-1~34は括り紐一括)/(え4556-27に巻込)・1通	え4556-28
(書状、御含み相違あればその節委細仰せ下されたきに付) * (前後欠)		切継紙・1通	え4556-31
(29貫150匁など金銭勘定書付)		切紙・1通	え4556-32

覚(394文分560目などノ3貫225文目金銭勘定書付)		横切紙・1通	え4556-33
(2貫826文など金銭勘定書付)		横切継紙・1通	え4556-34
(包紙) * (包紙上書)「巳四月廿日 拾兩飯料請取 紀伊国屋利八殿」		包紙/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-6-1~3は包紙一括)・1点	え4558-6-1
覚(平兵衛様分183人ほかノ596人分差引9兩3分たしかに請け取るに付) 紀伊国屋利八(印)→松代町八田様・平兵衛様	7月24日	横切継紙・1通	え4558-6-2
覚(飯料代の内10兩請け取るに付) 紀伊国屋利八(印)→松代町平兵衛様江	4月20日	切紙・1通	え4558-6-3
覚(氷蕎麦1袋付代18文書付) 藤屋弥右衛門→上	亥8月	切紙/(え4572-1~28は紙縷一括)/(え4572-7に巻込)・1通	え4572-6
覚(20匁2分余金銭書上) かき屋伴助→師岡様御内	卯12月	切紙/(え4572-1~28は紙縷一括)/(え4572-11に巻込)・1通	え4572-10
覚(茶4貫500文など代金書上) きく屋伝右衛門→御上御茶之間	卯極月23日	切紙・1通	え4572-11
覚(10月3日不端切1朱など入用項目書付)		横切紙・1通	え4572-14
覚(3月10日中原村唐杉1駄駄賃348文などノ13貫452文勘定金銭書上) *(端書)「卯年 東条山過植付始末雑用書」		横切継紙・1通	え4572-16
覚(白米5斗入1俵受け取るに付) *(包紙上書)「受取 浄福寺様より之御書付入」 浄福寺納所[印]→八田嘉右衛門様御役人中様	巳9月19日	切継紙・1通	え4572-18
覚(舟式栄八金1分ほかノ金3兩3分余金銭書上)		折紙・1通	え4572-23
(包紙) * (包紙上書)「請取書一通」		包紙/(え4574-1~45は紙縷一括)/(え4574-6-1~3は包紙一括)・1点	え4574-6-1
覚(西12月中買入れ預け置く初代金の内金150兩請け取るに付) 松代町(菊屋)傳兵衛(印)→善光寺大門町平兵衛殿	文政9戌年4月	横切紙・1通	え4574-6-2
覚(西12月中買入れ預け置く初代金の内金200兩請け取るに付) 松代町(菊屋)傳兵衛(印)→善光寺大門町平兵衛殿	文政9戌年3月	横切紙・1通	え4574-6-3
覚(金10兩請け取るに付) 問屋内蔵助・使松蔵→	戊11月16日	切紙/(え4574-1~45は紙縷一括)・1通	え4574-11
(玉砂糖など代金8兩余り金銭受取書) *(前後欠)		横切継紙/(え4581-1~25は紙縷一括)・1通	え4581-7
覚(丹波嶋よりの駕籠駄賃などにより金10兩拝借に付)	3月25日	横切継紙・1通	え4581-9

1.内方/10.金銭・穀物請払/1.金銭請取

覚(御肴代金5両2朱余などノ10両1分2朱勘定差引書付)		折紙・1通	え4581-10
覚(替鞘付大小19両など金銭書上)		切紙・1通	え4581-11
覚(鯛1貫500目代金975文など肴代金ノ5貫742文金銭書上) 福浦清兵衛(印「能州福浦吉嶋清兵衛」)→御客様今町善吉様	11月24日	横切継紙・1通	え4581-12
覚(上々一角代金書付)		横切紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-48
(米・糶・味噌など11石2斗仕入高書付)		横切紙/(え4597-1~26は紙縫一括)・1通	え4597-14
覚(高さ7尺の新しい煉堀問合代見積もりに付) * (包紙書上)「江戸伊勢屋市郎兵衛より煉堀問合代積り立書付入文化八未年四月」	文化8未年4月	横切継紙・1通	え4597-19
覚(本糸延板代金金銭書上) いせや満之助(印)→	6月7日	横切継紙・1通	え4597-26
覚(大豆1石5斗代金1両233文ほか糶・塩など諸品代差引に付)	亥10月	横切継紙/(え4598-1~16は紙縫一括)・1通	え4598-5
(白紗半衿金2匁7分5厘ほか諸品代書上)	申	横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)・1通	え4599-7
覚(御鑓柄書き入代26匁ほかノ78匁7分金銭書上) いつみや政吉→こまや利八様	12月	横切紙・1通	え4599-23
覚(鑓ノ高請け取るに付) いつみや政吉→こまや利八様	丑極月	横切紙・1通	え4599-24
覚(金2分唐筆代ほか諸品代願い上げるに付) (関田) 莊助→いせ町様	丑7月	横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-26-1~7は括り紐一括)・1通	え4599-26-5
覚(一木平梅代ほか請け取るに付) 高田屋茂兵衛(印「御用 善光寺大門町高田屋茂兵衛御菓子司」)→上	11月	横切紙・1通	え4599-29
覚(56匁髪斗紙ほかノ1分2朱余受け取るに付) 傳吉→上	11月21日	横切継紙・1通	え4599-30
(白紬1反・白斜子1反ほか諸品代書上) * (端裏書)「辰年より当方通帳ニ而竹山町買上もの角店より手元へ直ニ差引ニ相立ル竹山町より手元へ正金可受取事」	(安政7~万延元年)	横切継紙・1通	え4599-33

1.10.2.入用

舌代(久助より承るところ差し引き相立たず差し出さざる旨申し聞くにより口上書廻しくれる様致したきに付) * (端裏書)「舌代 下屋敷」 下屋敷	9月2日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-28
--	------	---------------------------	----------

1.10.3.穀物・諸品請払

(書状、新潟着米の儀榊切大分の不足あり俵拵え直し大里氏の談判改めるべきところ不都合出来にて大延引御改方へ宜しく申し上げるに付ほか) * (端裏書)「寺澤氏七月朔日付同廿八日着元吉使」 太輔→良右衛門様	6月朔日	横切継紙/(え4579-1~26は包紙一括)・1通	え4579-23
--	------	---------------------------	----------

(包紙) * (包紙上書)「十月 綿内より来帖入用書」		包紙/(え4598-1 ~16は紙繕一 括)/(え4598- 9-1~3は包紙一 括)・1点	え4598-9-1
(書状、江戸廻米請負仕り松代八田御方にて飯山御城 米御買下されまじき御聞き合わせ下され御取持 ち下されたく願ひ上げるに付) * (端書書)「堀内五十 治様貴下用書 田中仲右衛門」 田中仲右衛門→堀内五十 治様貴下用書	10月7日	横切継紙・1通	え4598-9-2

1.10.4.金銭払方

杉木覚(御願ひのため鳥居材木として杉木4本指し越し 代金17両受け取るに付) * (包紙上書)「御とりい代金書 付 丑九月十五日」 保科村清水寺(印)・証人平次郎(印)→ 内田弥右衛門殿・中川三三郎殿	延享2己丑年9月8日	縦紙/(え4577-1 ~23は包紙一 括)・1通	え4577-1
---	------------	---------------------------------	---------

1.10.5.金銭勘定

覚(餅白米4俵代金1両3分余他ノ1両3分余金銭書上) 穀屋作左衛門→八田嘉輔様御取次中様	12月19日	横切紙/(え 4586-1~54は紙 繕一括)・1通	え4586-4
---	--------	----------------------------------	---------

1.10.6.その他

覚(玄米1石5斗請け取るに付) 飯田安左衛門(印)→八 田孫左衛門殿御内次郎助殿	酉7月20日	横切継紙/(え 4577-1~23は包 紙一括)・1通	え4577-4
覚(粳5俵受け取るに付) 御安口又左衛門(印)→八田孫 左衛門殿御手代衆中	3月22日	横切紙・1通	え4577-8
覚(金子7両請け取るに付) 十河半蔵内高野孫左衛門 (印)→八田孫左衛門殿	巳ノ5月8日	横切紙・1通	え4577-9
覚(6筆払高締金14両3分余など金銭書上)		横切継紙/(え 4589-1~19は 紙繕一括)/(え 4589-1-1~7は 包紙一括)/(え 4588-1-4~2は紙 繕一括)・1通	え4589-1-4-1
覚(紀伊国屋払金11両余などノ14両3分余金銭書上) 佐右衛門→(佐竹)周蔵様	戌12月	横切継紙・1通	え4589-1-4-2
覚(金500両の内、金100両5月15日上納ほか諸色差引勘 定残金21両3分余金銭書上)	酉7月	折紙/(え4591-1 ~4は紙繕一 括)・1通	え4591-1
覚(金100両茶間の分拝借ほかノ191両2分余差引勘定 に付)		横切継紙・1通	え4591-2
(5俵要吉ほか人別俵数書上)		折紙・1通	え4591-3
覚(金7両程塩屋に有などノ10両1分程ほか差引勘定に付)		横切継紙・1通	え4591-4

1.11.儀礼

1.11.1.出生

(書状、北新町類族六兵衛倅権太郎娘正が23日出生致すに付) 門上与次(花押)→彦右衛門殿		横切継紙/(え4555-1~32は括り紐一括)・1通	え4555-10
口上覚(妻出産により女子出生仕るに付) * (包紙上書)「八田新藏様御内御役人様様 恩田様御下屋敷金右衛門」 恩田様御下屋敷金右衛門→御役人中様	正月9日	横切紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-11
(書状、妻儀去る21日女子を出産致し御知らせに付) * (包紙上書)「宮下善左衛門様八田嘉右衛門様 岩崎勝介」 岩崎勝介之贍(花押)→宮下善左衛門・八田嘉右衛門様人々御中	6月27日	横切紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-38
(書状、悴藤左衛門妻儀出産男子出生仕り御知らせに付) * (端裏書)「八田嘉右衛門様八田嘉助様 興津権右衛門」 興津権右衛門→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	8月5日	横切紙・1通	え4596-68
(書状、岡野様御十夜御祝いのところ柴町御遠慮のため、松山町明日御出でてにて参上仕るべきに付) * (端裏書)「伊勢町様上ヶ置 竹山町拜」 竹山町拜→伊勢町様上ヶ置	8月4日	横切継紙・1通	え4596-82

1.11.2.贈答・進物

(書状、市川鮭1尺献上奉るに付) * (包紙上書)「上 八田嘉右衛門様尊下 斎藤太左衛門」 斎藤太左衛門→八(八田)嘉右衛門様尊下	9月12日	横切継紙/(え4535-1~14は紙縫一括)・1通	え4535-11
(書状、帰りの節大男御貸し下され微少の品呈上仕るに付) * (封筒上書)「八田嘉右衛門様不及御答 不及返書 坂原空東」 坂原空東→八田嘉右衛門様	12月17日	横切継紙/(え4538-1~15は紙縫一括)・1通	え4538-5
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様御報 堀内茂一郎」 堀内茂一郎→八田嘉右衛門様		包紙/(え4538-1~15は紙縫一括)/(え4538-9-1~3は包紙一括)・1点	え4538-9-1
(書状、御肴品御礼に付) (堀内)茂一郎→(八田)嘉右衛門様尊下	臘(月)15日	横切紙・1通	え4538-9-2
(書状、御祝賀として鮮鯛1折祝納仕るに付) 堀内茂一郎→八田嘉右衛門様御報	臘月15日	折紙・1通	え4538-9-3
(書状、例年の通り川上挽拔蕎麦2込贈進するに付) * (包紙上書)「松代 八田嘉右衛門様 岩村田出澤喜右衛門 若林武太夫」 若林武太夫珍直(花押)・出沢喜右衛門向秀(花押)→八田嘉右衛門様	11月14日	横切継紙/(え4540-1~7は紙縫一括)・1通	え4540-1
(木箱) * (木箱上書)「八田嘉右衛門様 内藤豊後守内伊藤重藏井上祐右衛門倉持寛左衛門田仲小十郎」		木箱一括/(え4541-1~5は括り紐一括)・1点	え4541-5
(書状、大坂表より書状到来、漢の老人直筆の北訓普門品板刻一卷差し上げ仕るに付) * (端裏書)「差復 八田嘉右衛門様 真田氏事」 長国寺事魏慶(花押)→八田嘉右衛門様	戊寅盆春4日	横切継紙/(え4543-1~39は括り紐一括)・1通	え4543-28
(書状、このたび何よりの好物昼食の時分ただちに賞味に付) 堂三郎→権蔵君御本	5月10日	横切継紙・1通	え4543-32

(書状、粗末の品御覧に入れかえって何よりの御品御戴仕り有り難きに付) * (勘返状) (八田)慎蔵様→寺町様		横切継紙・1通	え4548
(書状、御包成し下されるところ、たしかに落手仕るに付) 世話→(八田)慎蔵様	29日	切紙・1通	え4551
(山寺村より3組祝儀600文など金銭書付)		折紙(虫損甚大)/(え4555-1~32は括り紐一括)・1通	え4555-11
(書状、山口儀右衛門より貴焼酒5合など諸品・金銭書付)		折紙(虫損)・1通	え4555-12
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 伊藤重蔵梶田隼人」		包紙/(え4559-1~14は括り紐一括)/(え4559-11-1~3は包紙一括)・1点	え4559-11-1
(書状、有り合わせの品相贈られ御挨拶の趣主人へ申し達するに付) 梶田隼人克重(花押)・伊藤重蔵弘貞(花押)→八田嘉右衛門様	12月17日	折紙・1通	え4559-11-2
(書状、見事なる鯉2尾御贈り成され忝きに付) 梶田隼人・伊藤重蔵→八田嘉右衛門様	12月17日	横切継紙・1通	え4559-11-3
(書状、豊後守より伝言並びに粗品贈られ御紙表の趣申し達するに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 伊藤重蔵 井上祐右衛門倉持寛左衛門田中小十郎」 田中小十郎房煥(花押)・倉持寛左衛門恭承(花押)・井上祐右衛門和親(花押)・伊藤重蔵弘貞(花押)→八田嘉右衛門様貴報	4月20日	横切継紙/(え4559-1~14は括り紐一括)・1通	え4559-12
(書状、御院主より御逗留中の趣御伝声御頼み申すこと御承知に付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 伊藤重蔵 井上祐右衛門倉持寛左衛門田中小十郎」 田中小十郎・倉持寛左衛門・井上祐右衛門・伊藤重蔵→八田嘉右衛門様		横切継紙・1通	え4559-13
(書状、江戸役人ともより貴所様へ油紙包状箱差し遣わずに付) * (包紙上書)「松代八田嘉右衛門様 岩村田家中高橋八郎鈴木直吉」 鈴木直吉・後閑又衛・高橋八郎→八田嘉右衛門様	4月28日	横切継紙・1通	え4559-14
(書状、大暁院様御遺物として御懸物一幅御内々下されるに付) * (包紙上書)「文政十一子十二月三日大暁院様御遺物頂戴仕候節御側役御側御納戸役より御連名手紙」 久保九十郎・谷口喜問太・飯嶋輔左衛門→八田嘉右衛門様	(文化11年)12月3日	横切継紙/(え4560-1~15は括り紐一括)/(え4560-5-1~4は包紙一括)・1通	え4560-5-4
(書状、去春御上屋敷御類焼により大手御屏風焼失により御品内献上仕りたく申し立てるに付) * (包紙上書)「文化九申年閏四月十八日御用番真田志摩殿於御宅被 仰渡候 御書付大手御屏風一式献上仕候付被成下 御意」 →八田嘉右衛門	(文化9年)4月18日	横切継紙/(え4560-1~15は括り紐一括)・1通	え4560-6
(書状、先達中光来下され品々御恵投有り難きに付) * (端裏書)「卯四月十三日高遠江書状」/(端裏貼紙)「入用」 - → 山下源太夫様・古田源左衛門様・北原吉太郎様人々御中	(卯)4月18日	横切継紙/(え4564-20は紙縫一括)・1通	え4564-11
(書状、御祝儀御目録通り金1枚並びに御肴料など御恵贈なし下され有り難きに付) 兎龍→(八田)慎蔵様	30日	切紙・1通	え4564-14
(書状、皆神山主へ並木・渡辺より上田白縮ほか正月中岩村田より蒸菓子到来、代金2歩預け置くに付)	文政2卯年2月	堅切紙/(え4565-1~12は紙縫一括)・1通	え4565-9

1.内方/11.儀礼/2.贈答・進物

(書状、御殊多の御中嘉肴1尺御祝い成し下され有り難きに付) 喜兵衛→手復	12月晦日	横切継紙・1通	え4571
(50疋ずつ鎌原司馬殿ほか御祝い金・氏名書付)		横切継紙/(え4572-1~28は紙縫一括)・1通	え4572-1
(屏風2双など諸品一覧書付) *(端裏書)「佐々木修輔様御宿ニ付種々書類入」		横切継紙・1通	え4572-2
覚(評定所吟味方佐々木修輔様など評定所役職就任者一覧)		横切継紙・1通	え4572-5
(松平・前田など諸大名苗字書付)		横切継紙・1通	え4572-12
(神田橋御門外本多伊予守頭取組合辻番所焼失一件に付始末書) 酒井雅楽頭家来[]父右衛門	7月	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4572-15
(鍛冶町源八ほか町名・名前書上) *(裏書に五月分味酀・酒勘定書付)		折紙・1通	え4572-25
到来物帳(増田孫兵衛ほか人名書上) *(端裏書)「上線香」		折紙・1通	え4572-26
(伊勢町伴之助殿ほか町名・名前書上)		横半・1点	え4572-27
(書状、生鱧献上したきに付) *(端裏書)「忝城浦野忠七様尊下 大和屋三四郎嘉兵衛」/(端裏裏書)「自飯山」 大和屋三四郎・嘉兵衛→浦野忠七様尊下	5月23日	横切継紙/(え4581-1~25は紙縫一括)・1通	え4581-3
(書状、久々に拜謁により種々御馳走仰せ付けられ有り難き仕合せに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様玉床下 並木七左衛門」 並木七左衛門→八田嘉右衛門様貴下	12月20日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-41
(書状、倅御目見え首尾よく御礼下され御肴一折御恵み下され御礼に付) *(端裏書)「嘉右衛門様 主税」	極月2日	横切継紙/(え4590-1~32は紙縫一括)・1通	え4590-15
(書状、昨日は御招き下され御馳走に預り御礼に付) *(端裏書)「嘉右衛門様 矢沢監物」	10月6日	横切継紙・1通	え4590-16
(書状、美肴・味噌漬けなど御恵み下され御礼及び口切催し名代遣わずに付ほか) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 小山田主膳」/(端裏書)「嘉右衛門様」 (小山田)主膳→(八田)嘉右衛門様	11月23日	横切継紙・1通	え4590-18
(書状、昨夕は御馳走忝きに付) *(端裏書)「嘉右衛門様 大太郎」	10月6日	横切紙・1通	え4590-20
(白紙)		切紙・1通	え4590-25
(書状、浅草海苔30枚ならびに海茸少々御目にかけるに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 小山田主膳」/(端裏書)「嘉右衛門扣」 (小山田)主膳→(八田)嘉右衛門様	12月7日	横切継紙/(え4594-1~22は括り紐一括)・1通	え4594-11
(書状、御屏風献上当7日滞りなく相済むに付) (鹿野)外守→(八田)嘉右衛門様	2月15日	横切継紙・1通	え4594-15
(書状、今般拙者婚姻整い御祝儀のため鮮鯉2頭を下され御礼に付) 主税→(八田)嘉右衛門様	5月24日	横切継紙・1通	え4594-17

(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様苞相添 深美甚十郎」		包紙/(え4596-1~104は包紙一括)/(え4596-16-1~3は包紙一括)・1点	え4596-16-1
(書状、勢州松坂の土産にて鯉の糠漬差し上げ製方一向相分らず、詔書写し差上げるに付)		横切継紙・1通	え4596-16-2
(天保改元詔書)		縦継紙・1通	え4596-16-3
(書状、寺へ御備物下され御礼に付) * (包紙上書)「嘉助様 内蔵允」 内蔵允→(八田)嘉助様	7月16日	横切継紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-24
(書状、出立の節御餞別頂戴仕り御礼に付) 本三番部屋熊一郎→八田嘉右衛門様御取次衆中様	8月21日	横切紙・1通	え4596-33
(書状、この品籠末の物なるも御祝詞として差し上げ御受納下されたきに付) 縫殿進→(八田)嘉右衛門様	8月5日	横切継紙・1通	え4596-35
(書状、紀の国蜜柑進上に付) * (包紙上書)「信州松代いせ町 八田嘉右衛門様参人々御中 前明德寺哲堂」/(包紙裏書)「江戸駒込千駄木町御宮御林内より出ス」(明德寺)哲堂→八田嘉右衛門様参人々御中	11月22日	横切継紙・1通	え4596-36
(包紙) * (包紙上書)「鹿品」		包紙・1点	え4596-41
口上(向陽寺へ品々御達し成し下され御頼み申し上げるに付) (明德寺)哲堂→八田嘉右衛門様御賄衆中	11月22日	横切紙・1通	え4596-46
(書状、例年の通り川上挽拔蕎麦2臥進上致すに付) * (包紙上書)「松代八田嘉右衛門様 岩村田出澤喜右衛門若林武太夫」 若林武太夫珍直(花押)・出澤喜右衛門向秀(花押)→八田嘉右衛門様	10月28日	横切紙・1通	え4596-59
(書状、挽茶を用いたく中蛤貝1ツ程願ひ奉るに付) 元伯→(八田)嘉助様	10月24日	切紙・1通	え4596-61
(書状、御祝賀として刺鯖進上致すに付) 堀内楯一郎 泰禮(花押)→八田嘉右衛門様参人々御中	7月13日	折紙・1通	え4596-64
(書状、私召し出し相願うほか並方の儀をも御咄し申し置くところ頼みの寿一方へ仰せ下される内にていかが致すべきと召し出し申し上げるに付) * (端裏書)「いせ丁様 片葉」 片葉→いせ丁様	6日	横切紙・1通	え4596-71
(書状、脇差身2本持参仕り用立てる物御覧成し下されたく願ひ奉るに付) * (端裏書)「下々岱町様 上々衛勢町様」 上々衛勢町様→下々岱町様	菊月28日	横切継紙・1通	え4596-72
(書状、代官町に渡し置く間この手紙を持たせ肩懸明朝罷り出で拵え指し上げ先ず今日御取り寄せ置き下さるべきに付) 梅菴→山長大君玉几下	11月初旬	横切紙・1通	え4596-73
(書状、この品外より到来に任せ差し上げるに付) * (端裏書)「いせ町様 縫殿進」 縫殿進→いせ町様	9日	包紙・1点	え4596-74
(書状、柴町へ兼て仰せ越され御待ち申し上げるばかり心得罷り在るよう御人諸君へ申し遣わし留守の由何方へ参られるか相分り兼ねるに付) * (端裏書)「奉復 大工丁拜」 大工丁拜	12月17日夕	切紙・1通	え4596-75

1.内方/11.儀礼/2.贈答・進物

(書状、昨日小鮒少々勝負いたすため差し上げるに付) *(端書書)「嘉右衛門様 与兵衛」 与兵衛→(八田)嘉右衛門様当用上ヶ置	15日	横切紙・1通	え4596-90
(書状、御礼の儀未だ延引の段御免下さるべく当年は罷り越し申したきとも未だ治定仕らずに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 殿邑作次郎」/(包紙裏書)「信州松代え 越中泊り町」 越中泊町洗心母→八田書鳩老様・山長舎様	3月2日	横切継紙・1通	え4596-93
(書状、この歳暮の御礼としてかきのむきみ1樽御笑納下されたきに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 小山田重太夫」 (小山田)重太夫→(八田)嘉右衛門様	極月8日	横切継紙・1通	え4596-100
(包紙) *(包紙上書)「嘉右衛門様 司馬」		包紙/(え4598-7-1~4は包紙一括)・1点	え4598-7-1
(書状、未だ見覚え申さず道具、金備える前にも出来もこれ有るべきかと存じても懸物仰せ下され、いつ迄も宜しく御願ひ申すに付) *(端書書)「嘉右衛門様 司馬」		横切継紙・1通	え4598-7-2
(書状、見聞私記拝見のところ前書の通り申し聞き全体この書偽書にて江都塙など笑い居るに付)	11月16日	横切継紙・1通	え4598-7-3
舌代(遠来の由見事なる品御恵上浅からず忝く打ち寄り拝味致し御礼延引の段御用捨下さるべきに付) *(端書書)「舌代 主水」 主水	11月9日	横切継紙・1通	え4598-7-4

1.11.3.婚姻・離縁

口上(六右衛門へ面談にて頼みつき儀あり、明朝尊家あるいは六右衛門宅どちらより出立か伺いたきに付) (岡野)陽之助→(八田)嘉助様	18日	横切継紙/(え4542-1~20は紙縫一括)/(え4542-13-1~3は括り紐一括)・1通	え4542-13-1
(書状、岡野氏よりの縁女引越しの儀、御手前様より留意の趣承りたき由、私存意挨拶に及ぶに付)		横切継紙・1通	え4542-13-2
(書状、養女縁組の儀、岡野氏御近親への御内談なく、御熟談仕るべく仰せ下され承知仕るに付) *(端裏書)「案詞」 (八田)嘉右衛門→(平林)縫殿進殿	7月27日	横切継紙・1通	え4542-13-3
(葛籠1荷他物品書上)		横切継紙/(え4542-1~20は紙縫一括)・1通	え4542-19
(書状、13日の御祝式首尾よく整い15日・19日双方御出会相済み恐悦に存ずるに付) 中島(三右衛門)→(八田)書鳩大君	2月29日	横切継紙/(え4542-1~20は紙縫一括)/(え4542-20-1~5は括り紐一括)・1通	え4542-20-1
(書状、兼ねて御心配の祝式も滞りなく済み堀内氏も赤飯肴物遣わすこと然るべきか仰せ渡されたきに付) *(端裏書)「尊院 書状共乍憚奉願候」/(勸返状) (八田)嘉右衛門→(中島)三右衛門様御下	2月23日	横切継紙・1通	え4542-20-2
(書状、書状拝見まずは宜しきと存ずるに付) (堀内)与一右衛門→(八田)嘉右衛門様	3月16日	横切継紙・1通	え4542-20-3

(書状、昨日喜右衛門方へ申し談ずる通りいよいよと申し遣わす節は早々出立下されたきに付) * (端裏書)「申置」(中島)三右衛門	5日	横切継紙・1通	え4542-20-4
(書状、御母堂様赤倉山へ御着き湯元大きく開け草津同様賑々しきに付ほか) →(八田)嘉右衛門様	6月8日	切紙・1通(5枚)	え4542-20-5
(書状、今日吉日により岩野へ御人遣わされる由目出たきに付) (小林)圓四郎→(八田)孫左衛門様	6月4日	横切継紙・1通	え4549
(書状、其方娘を小山田又六郎倅藤四郎へ縁組を仰せつけられるに付) * (包紙上書)「文化十二亥二月十八日御書付 二女縁組願被 仰付候」 →八田嘉右衛門	(文化12年)亥2月18日	横切紙/(4556-1~34は括り紐一括)・1通	え4556-14
(書状、お久殿御地出立の後28日着府致し翌28日婚姻首尾よく整うに付) 与兵衛→(八田)喜兵衛様	10月2日	横切継紙/(え4581-1~25は紙縫一括)・1通	え4581-24
(書状、倅健之丞婚姻整うにより御知らせに付)	9月28日	紙縫一括/(え4586-1~54は紙縫一括)・73通	え4586-43
(書状、同苗七左衛門方にて嫁詮議仕る趣、海野宿篠田氏より御内話のところ七左衛門は尊書の趣知らず間違いに付) * (包紙上書)「和合院様尊答 佐久郡野沢村並木清知」 並木清知→御院主様	4月6日	横切継紙/(え4587-1~6は紙縫一括)・1通	え4587-1
(書状、中沢氏御令姉矢代宿柿崎源左衛門妻氏申し受たき儀御熟談相整い趣も相成り万端相談下されたきに付) * (端裏書)「未二月十一日矢代より頼付押田遣候下案」 八田嘉右衛門→坂原兵左衛門様几下		横切継紙・1通	え4587-5
(書状、私儀岡嶋莊蔵娘縁組仕りたく願ひ奉り慮りの上仰せ付けられ有り難き仕合せに付) * (端裏書)「山越右之允 八田嘉右衛門様」 山越右之(馬)允→八田嘉右衛門様	12月9日	横切紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-58
(書状、当月異義なく罷り在り憚りながら御休意下さるべく和七殿方へ書面早速御達し下されたきに付) * (端裏書)「八田嘉右衛門様平安当用書 藤田温山」 藤田温山→八田嘉右衛門様平安当用書	3月28日夕	横切継紙・1通	え4596-101
(書状、山口家御承知の通り似合わしき縁談相談相成るとも病症柄眼のためいせ町の方近々にも相成り兼ね御察し下されたきに付)		横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-26-1~7は括り紐一括)・1通	え4599-26-1
(書状、いせ町おとき殿代官町山口氏縁組の儀先年夫婦とも療治もこれあり吟味仕りたきに付)		折紙・1通	え4599-26-2

1.11.4.葬儀・法事

(書状、妻死去に芳意を懸けられ恭悦浅からざるに付) 主税→(八田)嘉右衛門様	8月25日	横切継紙/(え4535-1~14は紙縫一括)・1通	え4535-9
(書状、御おは様御病氣御養生のかいなく御死去遊ばされるにより御悔やみに付) * (包紙上書)「八田御かもじさま 斎藤つね」 さいとうつね→八田御かもじさま	卯月25日	折紙/(え4557-1~26は括り紐一括)・1通	え4557-1

1.内方/11.儀礼/4.葬儀・法事

(包紙) * (包紙上書)「信州松代八田嘉右衛門様 嘉助様尊下 布袋屋斎兵衛 格兵衛」/(包紙裏書)「四月十四日 従高崎」		包紙/(え4557-1 ~26は括り紐 一括)/(え4557- 2-1~3は包紙一 括)・1点	え4557-2-1
(書状、御老母様御病氣御介抱のかいなくご逝去のこと 御悔やみに付) 布袋屋斎兵衛・格兵衛・茂助→八田 嘉右衛門様・嘉助様尊下	4月14日	折紙(虫損)・1点	え4557-2-2
(書状、先程不幸により御音物忝く御礼に付) * (下書)		横切紙・1通	え4557-2-3
(書状、御奥様御病氣御養生叶わず御死去により御悔 やみに付) * (包紙上書)「八田嘉輔様御悔状 従江戸」/ (包紙裏書)「十八屋紋左衛門 又三郎」 十八屋紋左衛門・ 又三郎→八田嘉輔様	4月12日	横切継紙(虫 損)・1通	え4557-3
(包紙) * (包紙上書)「はつた御しん蔵さま ひくち ひさ」		包紙/(え4557-1 ~26は括り紐 一括)/(え4557- 4-1~3は包紙一 括)・1点	え4557-4-1
(御礼状) ひさ→おうめさま		横切継紙・1通	え4557-4-2
(書状、おば様長々御病氣御養生の甲斐なくご死去との こと御悔やみに付) * (包紙上書)「はつた 御しん蔵様 ひくちひさ」 久	さる6日	折紙・1通	え4557-4-3
(書状、献光院様御遺物両品下され忝き次第に付) 多膳→(八田)嘉右衛門様	4月28日	横切紙・1通	え4557-5
(書状、献光院様仰せ置かれ何よりの御両品御送り下さ れ有り難きに付) 厚氏→(八田)嘉右衛門様	4月22日	横切継紙・1通	え4557-7
(書状、献光院様御遺物品々なし下され有り難きに付) 式左衛門→(八田)嘉右衛門様	4月23日	横切紙(虫損)・1 通	え4557-8
(書状、献光院品々遣わされ有り難きに付) (関田)守 之丞→(八田)嘉右衛門様	4月25日	横切紙(虫損)・1 通	え4557-9
口上覚(御病人様御養生叶わず御死去御悔やみに付) 堀内與一右衛門→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	4月2日	横切継紙・1通	え4557-10
口上(両日とも罷り出す御焼香申すべき所、故障ある に付) (柿崎)源左衛門→(八田)嘉右衛門様	4月6日	横切紙・1通	え4557-11
(書状、御地にて稽古歩行仕る時節御恵借相用いる大 刀拵え御大小拝借したきに付) * (包紙上書)「八田嘉 右衛門様平安用書 壕内茂一郎」 (濠内)茂一郎→(八田) 嘉右衛門様玉案几下	仲夏2日	横切継紙・1通	え4557-12
(書状、献光院様初七日ならびに御法事により御香奠 御霊前下さるべきに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門 様 濠内茂一郎」 濠内茂一郎→八田嘉右衛門様・(八田)嘉 助様尊下	4月6日	折紙・1通	え4557-13
(書状、御内室様御病氣養生の甲斐なく御死去の所、不 快により倅をもって御悔やみ申し上げるに付) 敬之丞→(八田)嘉右衛門様	4月6日	横切継紙・1通	え4557-14
(書状、御不幸の段御愁傷の程察し奉るに付) (森)由 助→(八田)嘉右衛門様	4月16日	横切継紙・1通	え4557-15
(書状、御愁傷の程察し奉るにより献光院様御遺物申し 請け忝き仕合せに付) (松木)源八→(八田)嘉右衛門様	4月23日	横切継紙・1通	え4557-16

(書状、献光院様御遺物頂戴有り難きに付) (八田)慶助→(八田)嘉右衛門様	4月23日	横切継紙・1通	え4557-17
(書状、献光院様御遺物御恵贈下され有り難きに付) (立田)楽水→(八田)嘉右衛門様	4月27日	横切紙・1通	え4557-18
(書状、献光院様御遺物上田表村上家姉の方へ頂戴仕るに付) (松木)束→(八田)嘉右衛門様	4月23日	横切紙・1通	え4557-19
(書状、御奥様御病氣御養生叶わず御死去御悔やみ申し上げるに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様 坂本常左衛門」 坂本常左衛門→八田嘉右衛門様	4月13日	横切継紙・1通	え4557-20
(書状、御養生叶わず御死去の御悔やみ申し上げるに付) (水野)友作→(八田)嘉右衛門様・(八田)嘉作様	4月2日	横切継紙・1通	え4557-21
(書状、御愁傷の程、御老人君御碍なきや御申し伝え下されたきに付) 竹山丁→伊勢街様	4月8日	横切継紙・1通	え4557-22
(書状、献光様仰せ置かれる由を以て見事の御品御恵投下され痛み入るに付) (竹村)金吾→八田嘉右衛門様	5月16日	横切継紙・1通	え4557-23
(書状、御愁傷の程粗末の品御見舞いとして呈進仕るに付) 願行寺→八田嘉助様	4月13日	横切紙・1通	え4557-24
(書状、御追悼のこと御察し申すに付) 柴町→伊勢町様	初夏19日	横切継紙・1通	え4557-25
(書状、御伯母様病氣の所御養生叶わず御死去のこと、御愁傷御悔やみ申すに付) *(包紙上書)「八田嘉助様 増田孫兵衛」 増田孫兵衛→八田嘉助様申上	4月3日	横切紙・1通	え4557-26
(書状、北長太村善吉種々養生いたすも甲斐なく昨22日死去致すに付) *(包紙上書)「善吉相果申候付羽四郎殿宗兵衛殿江も正月廿三日三書状下書」 八田孫左衛門→増田羽四郎様・左藤宗兵衛様	正月23日	横切継紙・1通	え4569
(書状、白梅紅椿兩種御贈恵領納、8日成道忌仏前へ献じ、9日27回忌の類に相備え其余拝参申すべきに付) *(包紙上書)「復書」	3日	横切継紙/(え4590-1~32は紙縫一括)・1通	え4590-19
(書状、御母上様御法事も先月28、9日おしまい、暇御頼むに付) 栄太郎→御父上様	2月20日	横切継紙/(え4592-1~17は包紙一括)・1通	え4592-4
(書状、御同性様御病氣御養生叶わず御悔やみ申し上げるに付) 八田嘉右衛門印判→八田新太郎様	6月朔日	横切継紙/(え4594-1~22は括り紐一括)/(え4594-10-1~7は紙縫一括)・1通	え4594-10-3
(書状、常陸儀病氣のところ養生相叶わず上天仕り御知らせ申し上げるに付) 吉田牧治→八田嘉右衛門様	8月2日	横切紙(同内容の史料2通貼付)/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-3
(書状、妻儀お七所へ御知らせに付) *(端裏書)「八田嘉右衛門様八田嘉助様樋口与兵衛」 樋口与兵衛→八田嘉右衛門様・八田嘉助様		横切紙・1通	え4596-4
(書状、亡父願い置き奉りる通り家督相違なく仰せ付けられ有り難きに付) *(端裏書)「八田嘉右衛門様八田嘉助様竹村金吾」 竹村金吾→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	8月7日	横切紙・1通	え4596-6
(書状、娘儀病氣にて養生相叶わず死去致すに付) 徳嵩周平→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	9月21日	横切紙・1通	え4596-22

1.内方/11.儀礼/4.葬儀・法事

(書状、母儀病気に付養生相叶わず死去致す旨御知らせに付) * (端裏書)「八田嘉右衛門様 池村八太夫」 池村八太夫→八田嘉右衛門様	8月5日	横切紙・1通	え4596-31
(書状、母死去の節は御供物下され忝く忌明御礼に付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 赤沢唯右衛門」 赤沢唯右衛門信孝(花押)→八田嘉右衛門様	5月15日	折紙・1通	え4596-65
(書状、妻儀病氣罷り有るところ養生叶わず死去に付) 春日儀左衛門→八田嘉右衛門様	9月28日	横切紙・1通	え4596-84
(書状、靈織院7回忌相当、来る24日夕より25日朝まで私宅において法事執行致すに付) * (端裏書)「嘉右衛門様嘉助様 嘉膳」 (山越)嘉膳→(八田)嘉右衛門様・(八田)嘉助様	7月20日	横切紙・1通	え4596-96
(書状、政太郎儀病氣のところ養生叶わず御死去仕る段御知らせに付) 柿崎繁之介→八田新蔵様	6月朔日	横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)・1通	え4599-21
(書状、政太郎儀病氣のところ養生叶わず御死去の段御知らせに付)		横切紙・1通	え4599-22

1.11.5.宴会

(吸い物・井・鉢など献立一覧)		横切継紙/(え4572-1~28は紙縫一括)・1通	え4572-4
(茶菓子・吸物・井など献立一覧)		横切継紙・1通	え4572-7
(28日朝汁・飯など献立一覧)		横切継紙/(え4572-1~28は紙縫一括)/ (え4572-7に巻込)・1通	え4572-8
(祝蓋ほか雪見振舞献立覚) * (包紙上書)「文化三丙寅二月十六日御役頭其外御奉行方雪見振舞献立 料理人多吉」	(文化3年丙寅2月16日)	横半/(え4598-1~16は紙縫一括)・1冊	え4598-8
覚(732匁高崎御客様御飯代ほか、1貫108匁金銭書上) 菊や伊左衛門[印「信州松代伊勢町菊屋」]→八田慎蔵様御内	9月27日	横切継紙/(え4599-1~40は紙縫一括)・1通	え4599-28
覚(500文赤飯ほか、2貫448文) みのや専右衛門→八田様御内御役人中様	11月7日	横切紙・1通	え4599-36

1.11.6.引越為知

(書状、借宅のこと赤坂浦伝馬町2丁目丸屋と申す質屋の向かいを借り受けに付) (八田)嘉助→御父上様	8月21日	横切継紙/(え4558-1~41は括り紐一括)・1通	え4558-5
---	-------	----------------------------	---------

1.11.7.年賀状・暑中見舞・寒中見舞

(書状、年賀状) * (包紙上書)「信州松代八田嘉右衛門様参人々御中 越前屋与四郎」/(包紙裏書)「自越後出雲崎」 越前屋与四郎→八田嘉右衛門様参人々御中	正月吉日	折紙/(え4535-1~14は紙縫一括)・1通	え4535-1
(書状、年賀状) * (包紙上書)「信州松代八田嘉右衛門様参人々御中 岩下佐兵衛」/(包紙裏書)「自越後柏崎」 岩下佐兵衛→八田嘉右衛門様参人々御中	正月	折紙・1通	え4535-7

(暑中見舞状) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 水野大右衛門」 水野大右衛門→八田嘉右衛門様・八田嘉助様参人々御中	6月18日	横切紙/(え4543-1~39は括り紐一括)・1通	え4543-8
(書状、中野氏・座間氏・津田氏宛年賀状下案) * (端裏書)「丑正月廿二日 中野氏座間氏津田氏へ遺候下案」	丑2月22日	横切紙/(え4558-1~41は括り紐一括)・1通	え4558-3
(年賀状) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様貴下 鈴木半兵衛」 鈴木半兵衛→八田嘉右衛門様人々御中	3月3日	折紙・1通	え4558-34
(書状、年賀状) (座間)百人→(八田)嘉右衛門様	正月21日	横切紙/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-39-1~6は包紙一括)・1通	え4558-39-5
(書状、暑中見舞状) * (端裏書)「八田喜兵衛様八田嘉助様 炭屋彦五郎」 炭屋彦五郎知彰(花押)→八(八田)喜兵衛様・八(八田)儀三郎様・八(八田)嘉助様	6月13日	折紙/(え4559-1~14は括り紐一括)・1通	え4559-1
(書状、暑中見舞状) * (端裏書)「八田喜兵衛様八田嘉助様 炭屋彦五郎」 炭屋彦五郎知彰(花押)→八田喜兵衛・八田儀三郎様・八田嘉助様	6月22日	折紙・1通	え4559-2
(書状、春中初めて拝顔仕り種々御馳走ならびに御珍器など拝見の所有り難きに付) * (包紙上書)「松代八田嘉助様参人々御中 小林和宮」 小林和宮重樹(花押)→八田嘉助様参人々御中		横切紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-10
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様深美六左衛門」/(包紙貼紙)「深美甚十郎北山伐木一件二付東武出訴事済□付相成帰国二付同氏六左衛門より到来紙面」		包紙/(え4587-1~6は紙縫一括)/(え4587-6-1~3は包紙一括)・1通	え4587-6-1
(書状、御年始御祝詞申し上げたきに付) 深美六左衛門勝(花押)→八田嘉右衛門様	正月3日	折紙・1通	え4587-6-2
(書状、年始祝詞の儀去冬より風邪のため罷らず失敬至極、快気次第御礼申し上げるべく御堅慮成し下されたきに付) 呉島拝→伊勢町様	正月3日	横切紙・1通	え4587-6-3
(書状、年甫御祝詞申し上げるに付) * (包紙上書)「信州松城八田嘉右衛門様貴下 高野山明泉院」/(包紙裏書)「正月六日箕濱 紀州」 明泉院伯雅(花押)→八田嘉右衛門様貴下	正月6日	折紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-12
(書状、年甫の御祝詞に付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様貴下 高野山明泉院」 明泉院盛典(花押)→八田嘉右衛門様貴下	正月15日	折紙・1通	え4596-50

1.11.8.御目見・代替・就任挨拶・許可

(痛所養生のため御領内角間へ湯治したきにより願いの通り仰せ付けられるに付許状) * (包紙上書)「文化十四丑年六月八日 湯治願之通被仰付壺通」 鹿野外守→八田嘉右衛門殿	文化14丑年6月8日	横切紙/(え4537-1~13は紙縫一括)・1通	え4537-4
(書状、実父死去するにより実家見捨て難く当年は弟幸吉を申す者代勤致させ申すに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 吉村嘉四郎」 吉村嘉四郎→八田嘉右衛門様	10月13日	折紙/(え4538-1~15は紙縫一括)・1通	え4538-15
(書状、御役仰せ付け又は隠居願仰せ付けの節当日までに支配かしらへ届けるべきに付) 成沢文治	11月26日	堅切紙/(え4540-1~7は紙縫一括)・1通	え4540-7

1.内方/11.儀礼/8.御目見・代替・就任挨拶・許可

(書状、新太郎勤書の儀、願い上げ奉るに付) * (包紙上書)「八田慎蔵様印書入 伊藤盛太郎」 (伊藤)盛太郎→(八田)慎蔵様	正月13日	横切継紙・1通	え4550
(書状、悴辰三郎初めて御目見により明日麻上下着用にて召し連れ登城あるべきに付) * (包紙上書)「文化七年九月十四日真田志摩殿より辰三郎初而之御目見被 仰付奉書早速罷出御請御勝手方御奉行中御勘定吟味江御請罷出候尤辰三郎御召連罷出候」 真田志摩→八田嘉右衛門殿		包紙/(4556-1~34は括り紐一括)・1点	え4556-24
(包紙) * (包紙上書)「文政十一戊子年八月十九日出勤奉願候通被仰付候興津権右衛門殿より御切紙」	(文政11年)	包紙/(え4560-1~15は括り紐一括)/(え4560-5-1~4は包紙一括)・1点	え4560-5-1
(書状、大御前様御守役代り競殿へ仰せ付けられ得心致され競殿留守中は嘉右衛門へ御世話頼むに付) * (包紙上書)「八田孫左衛門様八田嘉右衛門様 高田幾太」/(包紙裏書)「封 密用御直覧」 (高田)幾太→(八田)孫左衛門様・(八田)嘉右衛門様	12月14日夜8時	横切継紙/(え4573-1~25は紙縫一括)・1通	え4573-1
(書状、この度は八田嘉右衛門様御譲りたきに成されるに付) 奥村貫平内中沢三郎右衛門→矢野七郎兵衛様御内西沢九八様	2月12日	横切継紙(虫損)/(え4581-1~25は紙縫一括)・1通	え4581-4
(書状、貴家御苦勞推察致すにより山主江府にて然るべく申し伝え下されるべきに付) * (端裏書)「森村」 華巖寺→八田孫左衛門様	6月16日	横切継紙/(え4594-1~22は括り紐一括)・1通	え4594-16
(書状、今般出府により御意下され御手多の中御心配 千万忝きに付) (小山田)主膳→(八田)嘉右衛門様	8月23日	横切継紙・1通	え4594-21
(書状、倅外記儀御目見え仰せ付けられ有り難きに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様八田嘉助様 藤田典膳」 藤田典膳→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	5月15日	横切紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-11
(書状、私儀名を齊宮と相改める様仰せ付けられ有り難きに付) * (端裏書)「八田嘉右衛門様 数馬事矢沢斎宮」 数馬事矢沢斎宮→八田嘉右衛門様	9月12日	横切紙・1通	え4596-27
(書状、拙僧儀、病身罷り成り隠居致し後住の儀は江州栗本郡大萱村東光寺祖川和尚仕りたき旨願いの通り仰せ付けられるに付) 大鋒寺→八田嘉右衛門様		横切紙・1通	え4596-32
(書状、倅恭蔵儀初めての御目見え首尾よく有り難き旨御知らせに付) * (端裏書)「八田嘉右衛門様八田嘉助様 綿貫新兵衛」 綿貫新兵衛→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	5月15日	横切紙・1通	え4596-39
(書状、祖戒和尚御招請の儀承知に付) * (勘返状) 唐教寺様→上伊勢町様御側下	7月21日	横切継紙・1通	え4596-44
(書状、私儀相勤め罷り在るので休意成し下さるべきに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 小山田重大夫」 (小山田)重大夫→(八田)嘉右衛門様	10月18日 認置	横切継紙・1通	え4596-45
(書状、悴熊之助儀召し出され御馬奉行見習仰せ付けられるに付) * (端裏書)「鈴村七左衛門 八田嘉右衛門様八田嘉助様」 鈴村七左衛門→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	12月8日	横切紙・1通	え4596-57
(書状、御先手御鉄砲組兼帯仰せ付けられ有り難きに付) 前嶋兵右衛門→八田嘉右衛門様・八田嘉助様	10月10日	切紙・1通	え4596-81

(書状、私儀御役替御納戸役改め句読師兼仰せ付けられ御知らせに付) * (端書書)「八田嘉右衛門様八田鉄之助様 片岡栄三郎」 片岡栄三郎→八田嘉右衛門様・八田鉄之助様	8月12日	横切紙・1通	え4596-88
(書状、私儀病氣相勝たず相勤め難く願いの通り隠居俵刑部へ家督仰せ付けられ有り難きに付) * (端書書)「八田嘉右衛門様 玉川大武」 玉川大武→八田嘉右衛門様	9月13日	横切紙・1通	え4596-98
(書状、同町与兵衛へ譲り渡す内規定極められ与兵衛儀同所へ罷り越し渡世致すに付)		横切紙/(え4599-1~40は紙繕一括)/(え4599-27-1~10は括り紐一括)・1通	え4599-27-6

1.11.9.見舞い

(書状、病氣快方により出勤したく、願いの通り仰せ付けられるに付) 興津権右衛門→八田嘉右衛門殿	(文化11年)8月19日	横切継紙/(え4560-1~15は括り紐一括)/(え4560-5-1~4は包紙一括)・1通	え4560-5-3
(書状、鉄次郎も帰るよう御祖母さま申すも実家より母上大病の向きにて17日に引き取り申すに付) きんより→鉄次郎様人々	11月15日夜	横切継紙(虫損甚大)/(え4574-1~45は紙繕一括)・1通	え4574-38
(書状、只今までの様子からは御目も病により万々御話申し上げたくまずは左様に御承知下されるに付)		横切紙/(え4574-1~45は紙繕一括)/(え4574-38に巻込)・1通	え4574-39
(書状、昨日は御薬御人に成し下されるところ、早速服用仕り御礼申し上げるに付) 友作→嘉助様申上	3月10日	横切継紙/(え4581-1~25は紙繕一括)・1通	え4581-2
(書状、尊君またまた御持病御発し少し御手重に付) (堀内)与一右衛門→某復上	9月6日	横切継紙/(え4586-1~54は紙繕一括)・1通	え4586-12
(書状、栄太郎様方りひ病状よろしくなく大心配に付)	8月20日	横切継紙/(え4592-1~17は包紙一括)・1通	え4592-7
(書状、昨日御参り下され長座のこと長養の一助過ぐべからざるにより随喜致すに付) 浄福寺→八田嘉右衛門様	2月4日	切継紙/(え4594-1~22は括り紐一括)・1通	え4594-18
(書状、妻儀熱発し御案じるに付) * (前欠)	9月24日	横切継紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-21
(書状、私儀一兩日腹痛氣にて見合せ罷り在る故相伺わず今日は罷り出でたく存じるに付) * (端裏書)「書鳩様 素弓」 (八田)書鳩→素弓		横切紙・1通	え4596-60
(書状、近頃打身痛みにて歩行迷惑仕り伺い罷り出でがたきに付) * (端裏書)「書鳩君 梅斎拜上」 梅斎拜上→(八田)書鳩君	臘月8日	横切継紙・1通	え4596-76

1.内方/11.儀礼/9.見舞い

(書状、妻儀不快にて食料出来しかね内服差し支えるためサフランの儀立田氏へも承り合うところ御用意に付) * (端裏書)「伊勢町様用書 竹山町拜」 竹山町拜→伊勢町様用書	10月10日	横切継紙・1通	え4596-77
(書状、覚之進叔母この方へ引き取り置き覚之進妻へ御咄し合いこれ有る由貴様迄申し達し兵右衛門殿へも能々御申し置き下さるべきに付) 与良弥門→宮澤長四郎様	10月4日	折紙/(え4598-1~16は紙縫一括)/(え4598-9-1~3は包紙一括)・1通	え4598-9-3
(書状、堀内・田中ほか不慮の出火御見舞い申し上げるに付)		横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-27-1~10は括り紐一括)・1通	え4599-27-5
(書状、今朝は私気も申し散らし貴老もそこ元成る儀、唯今参りて咄し申すべきに付) 真田伊豆→小幡孫一様		横切紙・1通	え4599-27-7

1.12. 寺社

1.12.1. 浄福寺借財関係

(書状、浄福一件年来御丹精の御志願通り相済み大悦に付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 喜福寺」 本郷喜福寺→八田嘉右衛門様人々御中	2月	折紙/(え4535-1~14は紙縫一括)・1通	え4535-12
(書状、御石碑御法名拙僧不出来の由にて思し召しに叶わざれば御返却下されきに付) 喜福寺→八田嘉右衛門様人々御中	6月20日	横切継紙/(え4539-1~15は括り紐一括)・1通	え4539-15
(書状、御別紙の趣委細承知のところ、すき屋河岸へも相達し浄福旦那御惣代の方々へも御本快成就待ち入り奉るに付) * (包紙上書)「信州八田嘉右衛門様貴答 喜福寺」/(木箱貼紙)「信州八田嘉右衛門様貴答 本郷六町目喜福寺」 本郷喜福寺→八田嘉右衛門様	7月14日9ッ時	横切継紙/(え4541-1~5は括り紐一括)・1通	え4541-1
(書状、伊勢町本証文当座切手引替のこと仰せを蒙り承知仕るに付) 河原左近→浄福寺様	11月22日	横切継紙/(え4543-1~39は括り紐一括)・1通	え4543-21
(書状、私方にて昨日貴報申し上げた趣紋右衛門申し聞き承知仕るに付) 河原左近→浄福寺様	11月26日	横切継紙/(え4543-1~39は括り紐一括)/(え4543-21に挟込)・1通	え4543-22
(書状、兼ねて仰せ聞き置く仁熊一件参会仕るべき所、近日中に到着仕るべくため左様思召すべきに付) 浄福寺→八田孫左衛門様	11月22日	切紙・1通	え4543-23
(書状、謡本のほうかぞう暫くの間この者に御借しく下さるべきに付) 崇之丞→(八田)孫左衛門様	11月27日	横切継紙・1通	え4543-24
(封筒) * (封筒表書)「口上 中町へ」		封筒一括/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-16-1~5は封筒一括)・1点	え4558-16-1
(書状、浄福寺知泉方丈様へ御願い申す上げるところ、御聞き届け下されるによりいづれ御礼申し上げるに付)	天保5午年3月12日	横切継紙・1通	え4558-16-2

(書状、悟山和尚借附金矢代村幸吉か新田町常右衛門の兩人の者共へ申し談ずるに付)	20日	横切継紙(虫損)・1通	え4558-16-3
(書状、この書状金10両差添え外に和七方文通あるに付)	正月20日	横切紙・1通	え4558-16-4
(書状、福島村栄八罷り越し別紙書取りの趣申し聞くところ1000俵拝借差向きの件に付) 和七・傳兵衛→平兵衛様几下	3月朔日	横切継紙・1通	え4558-16-5

1.12.2.松代大林寺

(書状、一徳斎幸隆海野赤石において養父幸善供養のために草庵建てるに付) *(包紙上書)「海野宿興善寺横尾村信綱寺同様 此方様江御年礼相務度旨願ニ付大林寺方丈相頼竹内藤馬殿へ致申立願之通御聞證ニ相成候委細者大林寺記置候義付承合可申事」		切継紙/(え4539-1~15は括り紐一括)・1通	え4539-10
(書状、神酒ばかり何でも用意は出来致すべく当打ち寄りの節申上げるべきに付) *(端裏書)「奉復 祖輪拜書」		横切紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-28
(書状、明日御早帰のところ御他行にて御遣いも御座なきに付) *(端裏書)「奉復 祖輪拜書」	菊月9日	横切紙・1通	え4596-30

1.12.3.松代清瀧山観音堂

(包紙) 崎葉→御碎丁様		包紙/(え4535-1~14は紙継一括)/(え4535-14-1~4は包紙一括)・1点	え4535-14-1
(明真寺本堂目論見分書)		切紙・1通	え4535-14-2
(書状、別紙の通申し来たり、いつれ明日申し上げるべきに付)		切紙・1通	え4535-14-3
(書状、綿内我家の方は申し談ずる所呉々心得の由この方仁科の方は何分勘弁と申す事に付ほか) *(端裏書)「御答内用 大手落」	5月17日	横切継紙・1通	え4535-14-4

1.12.4.高野山明泉院

(包紙) *(包紙上書)「信州松代八田嘉右衛門様要書 高野山明泉院」		包紙/(え4596-1~104は包紙一括)/(え4596-13-1~3は包紙一括)・1点	え4596-13-1
(書状、常燈明油料の儀10ヶ年に50両御寄付成し下され承諾致し御奇特に付) 明泉院盛典(花押)→八田嘉右衛門様貴下	7月10日	横切継紙・1通	え4596-13-2
覚(金50両、常燈明油料御寄付下され御請けに付) *(包紙上書)「上 高野山明泉院」 明泉院知事(花押)→八田嘉右衛門様	文化9壬申6月日	横切紙・1通	え4596-13-3
覚(金子10両、永代常燈明油料御寄付の内受納仕るに付) *(包紙上書)「請取書壺通 高野山明泉院代佛藏院」 高野山明泉院代佛藏院→八田嘉右衛門様	文化13子3月29日	横切紙・1通	え4596-14

1.内方/12.寺社/4.高野山明泉院

覚(金子5両、永代常燈明造立に付油料奉納成し下さるに付) * (包紙上書)「上 高野山明泉院 代法学院」 高野山明泉院代法学院(印)→八田嘉右衛門様	申5月20日	横切紙・1通	え4596-15
覚(方金100疋、御先祖惣て御位牌文字金箔入りにて彫賃御紋附料奉納に付) 高野山明泉院法学院(印)→八田嘉右衛門様	丑6月16日	横切継紙・1通	え4596-17
(包紙) * (包紙上書)「八田孫左衛門様貴下 高野山明泉院」		包紙・1通	え4596-18-1
(書状、御先祖御追福のため御石塔・御位牌御建立なされたき趣御申し越しなされ注文書差し送るに付) 明泉院盛道(花押)→八田孫左衛門様貴下	7月18日	横切継紙・1通	え4596-18-2
(位牌図面)		40.5×28.5・1鋪	え4596-18-3
覚(南陵一斤例年御初尾・位牌料他書上)		横切紙・1通	え4596-19
覚(金100疋、御初穂として奉納仕るに付) 高野山明泉院代法学院→八田嘉右衛門様	7月21日	横切紙・1通	え4596-20
覚(南籙一斤例年御初穂、方金200疋御追善永代月牌料御祠堂金ほか奉納に付) 高野山明泉院代僧法学院(印)→八田嘉右衛門様	丑6月16日	横切継紙・1通	え4596-34
(書状、当院本堂弘法大師御宝前並に御先代様方御牌前へ永代常燈明御建立御願いの儀、御両家様より金20両御寄付成し下さる様弟子共へ仰せ聞けられ承諾に付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様用書 高野山明泉院」 明泉院盛典(花押)→八田嘉右衛門様貴下		横切継紙・1通	え4596-51
(包紙) * (包紙上書)「上 草間元右衛門様 高野山明泉院」		包紙/(え4596-1~104は包紙一括)/(え4596-62-1~3は包紙一括)・1点	え4596-62-1
覚(南籙1斤、御初尾手納に付) 高野山明泉院代僧(印)→八田孫左衛門様	6月15日	切紙・1通	え4596-62-2
覚(青銅30疋、御初尾手納仕りに付) 高野山明泉院代僧(印)→増田氏様	6月15日	横切継紙・1通	え4596-62-3
(書状、弊屋無異加算仕り御休情下さるべく御舟預り忝き次第に付) 八田嘉右衛門書刻→明泉院様貴報	3月2日	横切継紙・1通	え4596-69
(包紙) * (包紙上書)「信州松城伊勢町八田嘉右衛門様要用 高野山明泉院」		横切継紙・1通	え4596-70
(包紙) * (包紙上書)「御住(注)文」		包紙/(え4596-1~104は包紙一括)/(え4596-85-1~8は包紙一括)・1点	え4596-85-1
覚(方金1両、徳應栄傳居士御追善の永代月牌料祠堂金御奉納成され寺納仕るに付) 高野山明泉院代法学院(印)→八田嘉右衛門様	亥□(5)月20日	横切紙・1通	え4596-85-2
覚(文金1両、忠山宗泰全居士御菩提の永代日牌祠堂として御奉納なされ寺納仕るに付) 高野山明泉院弟子法学院(印)→八田嘉右衛門様	亥5月20日	横切継紙・1通	え4596-85-3
御石塔注文(御宝塔1組・五輪御石塔1組、惣御影石にて極上の水磨き細工至極に念入り仕り差上げるに付) 石工五郎兵衛(印)→明泉院様御役人中様	申ノ7月	縦継紙・1通	え4596-85-4

御石塔御地形注文(御石塔代銀159匁1分にて念入りに仕立て指上げ申し上げるに付) 東之坊(印)→明泉院御役人御衆中様	申7月	縦継紙・1通	え4596-85-5
覚(南籙1斤・青銅50疋、御初穂として寺納仕るに付) 高野山明泉院代法学院(印)→八田嘉右衛門様	5月20日	横切継紙・1通	え4596-85-6
覚(文字1ツに5文ずつ外に相掛るに付)		横切紙・1通	え4596-85-7
(書状、年号順に御載せ下され御記録には御留め置き下されたくとも牌面に書き載せ成さる義は御延引下さるべきに付)		切紙・1通	え4596-85-8
(書状、御祈祷御札進上致すに付) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様貴下 高野山明泉院」 明泉院盛典(花押)→八田嘉右衛門様貴下	5月10日	折紙・1通	え4596-86
(書状、去年中御弟子様御下の節兼て御志願に付弘法大師御宝前並びに万霊牌前へ永代常燈明御建立の儀御聞けられ拙家並に同名にて金20両寄付仕るに付) *(端裏書)「下案本書奉書ニ而認遣ス」 八田嘉右衛門→明泉院様貴酬	3月2日	横切継紙・1通	え4596-87
(書状、院代法学院発病以来不幸重なり無音申上げ失敬、代僧佛蔵院を以て御祈祷の御札御祝納希い奉るに付ほか) *(包紙上書)「八田嘉右衛門様貴下 明泉院」/(包紙裏書)「高野山」 明泉院→八田嘉右衛門様	2月28日	横切継紙・1通	え4596-92
(書状、御別紙の通り御奉納成され別紙請取書差し上げ御落手下さるべきに付) 明泉院代法学院→八田嘉右衛門様貴報	6月16日	横切継紙・1通	え4596-95

1.12.5.松代練光寺

(包紙) *(包紙上書)「文化九申年十二月十九日從 大殿様諏方宮内懸り被 仰付段々骨折仕候由を以御小袖拝領御書付」	文化9申年12月19日	包紙/(え4537-1~13は紙縫一括)/(え4537-12-1~4は包紙一括)・1点	え4537-12-1
(書状、御小袖の地御紋など御認御目付衆へ御断置くこと然るべきに付) (渡辺)友右衛門		切紙・1通	え4537-12-2
(書状、御小袖下しのことは御家老衆へも仰せ出され御内々下され御用席へ当人御請廻勤致すこと宜しきに付) (伊東)伝吾→(渡辺)友右衛門様	12月9日	横切継紙・1通	え4537-12-3
(書状、諏訪宮へ大殿より寄附金あるところ、普請取り扱い骨折るにより八田嘉右衛門へ御小袖下されるに付) 伊東伝吾→渡辺友右衛門様	12月9日	横切継紙・1通	え4537-12-4
口上覚(諏訪宮御再建御趣意をもって御寄付に付) 八田嘉右衛門		半/(え4538-1~15は紙縫一括)・1冊	え4538-6
(包紙) *(包紙上書)「諏訪宮御再建ニ付御免勅化被 仰出候付從御勘定所被相尋候付取調差出候紙面」		包紙/(え4539-1~15は括り紐一括)/(え4539-11-1~5は包紙一括)・1点	え4539-11-1
覚(練光寺建物焼失・勅化書上) *(端裏書)「御内々御尋之節練光寺より被差出候写書」 練光寺→金井善兵衛様	巳7月	横切継紙・1通	え4539-11-2

1.内方/12.寺社/5.松代練光寺

(練光寺諏訪宮本社勸化認可書並びに勸化申渡書) →練光寺	10月21日～11月19日	横切継紙・1通	え4539-11-3
口上覚(御当地鎮守諏訪宮本社類焼により勸化願い上 げるに付) * (端裏書)「天明八申九月廿五日願書写」 練 光寺→長井四郎右衛門殿・師岡十郎右衛門殿	申9月25日	縦紙・1通	え4539-11-4
(書状、御免勸化願然るべき儀、仰せ下されるにより練 光寺へ御談あるべきに付)	正月25日	横切継紙・1通	え4539-11-5
(書状、諏訪宮にて近日勸進相撲興行のことについて 御内話委細申し上げるに付) 平治→(松木)源八様 内用	9月11日	横切継紙/(え 4597-1～26は 紙縫一括)/(え 4597-24に扶 込)・1通	え4597-25

1.12.6.松代福德寺

(永久様御代福德寺へ得室良栄比丘追善のため寄付地 面絵図) * (包紙上書)「先年徳(マ)徳寺江得室良栄比丘 為追善永久様御代御寄附地面絵図入」		26.0×32.5/(え 4539-1～15は括 り紐一括)・1鋪	え4539-8
--	--	---	---------

1.12.7.白鳥宮

(包紙) * (包紙貼紙上書)「文化十酉年五月十日金貳拾五両 金拾枚後來御修覆料金ニメ七拾五両ト金百両右者白鳥山 御宮御普請付献備金高野数右衛門殿青柳十郎治殿請取印 書」/(包紙上書)「証文壺通」		包紙/(4556-1～ 34は括り紐一 括)/(え4556- 25-1～3は包紙 一括)・1点	え4556-25-1
口上覚(白鳥御宮再建の所、私御手伝い相勤めたき より御門の一色御入料など金10両献上願うに付) 八田嘉右衛門→渡邊友右衛門様	4月	横切継紙・1通	え4556-25-2
覚(白鳥御宮御普請により御門一色御入料金25両など メ75両など献備金として受け取るに付) 青柳十郎 治(印)・高野数右衛門(印)→八田嘉右衛門殿	文化10酉年5月10日	縦紙・1通	え4556-25-3

1.13.家財

1.13.1.衣類・諸道具・書画ほか

(書状、いつみや拝見仕る品にて御手数に相成り何と も申し訳無き次第にて拝面の時御詫申し上げたき に付) 龍拝→義井堂様	6日	横切紙・1通	え4529
(書状、先日御頼みなされた白鹿洞掲示相認め貴慮を 得べきに付) 松窩→(八田)書鳩君		横切継紙/(え 4535-1～14は紙 縫一括)・1通	え4535-4
東臯心越禅師新豊吟(七言絶句) 石巖愿敬寫(印)		縦紙/(え4565-1 ～12は紙縫一 括)・1通	え4565-3
舌代(先頃御内談の狩野永信3幅対代金主人へ申し上 げるも今日まで沙汰なく困りいるに付) * (端裏書) 「御報奉待入候」/(勘返状) 惣右衛門→八田様御内御覚失 念源吾様急封	12月22日	横切継紙/(え 4572-1～28は紙 縫一括)・1通	え4572-22
(包紙) * (包紙上書)「八田慎蔵様 小野善四郎」		包紙/(え4585-1 ～27は紙縫一 括)・1点	え4585-23-1

(書状、松山町様御注文の広蓋寸法格好の分これなきにより新規拵え代金積書ほか道具屋にて見当に付) (小野)善四郎→(八田)慎蔵様	10月11日	横切継紙・1通	え4585-23-2
覚(金10両2分雀火鉢1対など代金受取るに付) 八木屋善五郎(印「堺町八木屋□□」)→小野様	9月26日	横切紙/(え4585-1~27は紙繕一括)/(え4585-23-3-1~4は一綴)・1通	え4585-23-3-1
(広蓋など代金1両1朱余金銭書上) 山本源介(印)→尾上様	9月15日	横切紙・1通	え4585-23-3-2
覚(蒔絵金3両3分代金受取るに付) 河内屋幸次郎[印]→小野様	10月9日	切紙・1通	え4585-23-3-3
覚(金4両2分燭台1対代金受取るに付) 遠州屋佐兵衛(印「京橋双老遠州屋佐兵衛」)→小野様	9月25日	横切紙・1通	え4585-23-3-4
覚(金10両元信四皎図ほか諸品金銭極め引詰直段申し上げるに付) 千葉重兵衛→勝之助	10月25日	横切継紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-5
(香)		香・1点	え4596-23
(下絵)		23.2×19.5・1鋪	え4596-66
(羽織図)		縦紙/(え4597-1~26は紙繕一括)・1通	え4597-11

1.13.2.武具・印章等注文

覚(摂津吉国作脇差1腰新規注文何程にて引き取りよろしき品か、問合せ下さるべきに付)		横切継紙/(え4542-1~20は紙繕一括)/(え4542-3-1~6は紙繕一括)・1通	え4542-3-3
覚(越前国兼廣の刀代金1両1分請け取るに付) 金具屋藤兵衛(印)→八田嘉助様	享保16年亥4月11日	横切紙/(え4579-1~26は包紙一括)・1通	え4579-22
覚(是介吉貞2刀研により金600疋受納仕るに付) 本阿弥喜三三[印]→田中左衛門様	戊11月13日	切紙/(え4589-1~19は紙繕一括)/(え4589-1-1~7は包紙一括)・1通	え4589-1-5
覚(副状3通相認めるにより御肴代として金700疋受納仕るに付) 本阿弥喜三三[印]→田中左衛門様	戊11月13日	切紙・1通	え4589-1-6
覚(白鞘料銀7匁5分受け取るに付) 本阿弥喜三三[印]→田中左衛門様	戊11月13日	切紙・1通	え4589-1-7

1.13.3.諸道具貸出

(書状、他所寺院長国寺へ罷り出で家具たびたび御借り入れ致し御都合宜しく御間に合うに付) 堀田覚兵衛→八田嘉右衛門様	10月26日	横切紙/(え4560-1~15は括り紐一括)/(え4560-5-1~4は包紙一括)・1通	え4560-5-2
---	--------	--	-----------

1.内方/13.家財/3.諸道具貸出

(書状、半蔵耳一向に不通になり司馬江漢袋法の道具何分御恩借願い上げ奉るに付) (半田)亀作→(八田)慎蔵様直下	8日	横切紙・1通	え4570
(書状、袴地・さつま反物長々借り申し訳御座なく請け取るに付)		横切継紙/(え4573-1~25は紙縫一括)・1通	え4573-5
(書状、その節の品御返し下されるところ、たしかに落手するに付) 竹丁→伊せ町様	9月3日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-7
(書状、中之条・中野両所より御増地の分引き渡させ御役所へ罷り越し菓子皿3つ拝借仕りたく願うに付) (堀内)与一右衛門→(八田)嘉助様	7月24日	横切継紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-43
口上(先日御内話申す中沢氏御所持南京皿1枚御借り申したく一覽の後は直々に返却に付)	11日	横切紙・1通	え4596-91

1.14.見聞・風説書

(元禄10年5月9日本多大学殿死去御検使見分書付)		切紙/(え4539-1~15は括り紐一括)・1通	え4539-7
(書状、去月28日伏屋氏と面会いたしたき手紙到来により同氏に申すは貴所様御出立後御不都合次第種々出来に付) *(端裏書)「機密 御直覧可被下候」/(端裏貼紙)「一印」/(端裏鉛筆書)「大坂」 (青木)織右衛門→(松木)源八様	4月3日認	横切継紙/(え4544-1~8は括り紐一括)・1通	え4544-1
(書状、尾州・越前両家も兵近々広島までしかと相分ならずも出張の次第に付) (松木)源八→御父上様申上	11月朔日認	横切継紙・1通	え4544-2
(書状、市兵衛正家座敷かりて引き移り申して家内のもの同様に世話に相成り申すに付) (松木)源八→申上	2月24日	横切継紙・1通	え4544-3
(包紙) *(包紙上書)「殿様紅葉山御火消御固御行列立場絵面七月三日松平越中守様御輔佐御免溜詰被任少将候御書付尾州五郎太様より淑姫君様江御結納被懸候留書 浅間山大焼一統凶作飢饉二付御領内凶作御届書従公義御触書上上州より騒動起り上田表二而御人数被差出候行列書付」/(包紙裏書)「塩崎村二而掘出候陶器絵面 浅野坂尻家持所廣訳書馬喰町荒神町結有形假絵面」		包紙/(え4554-1~13は括り紐一括)・1点	え4554-1
(塩崎村にて掘り出された陶器絵面)		切紙・1通	え4554-2
(馬喰町絵図面)		31.0×25.0・1鋪	え4554-3
(荒神町絵図面)		22.0×18.0/(え4554-1~13は括り紐一括)/(え4554-3に挟込)・1鋪	え4554-4
(尾州五郎太様より淑姫君様へ御結納留書)		横切継紙・1通	え4554-5
(浅間山大焼一統凶作飢饉のため御領内凶作御届書・公義より御触書、上州より騒動起り上田表にて御人数差出す行列書付)		横半・1冊	え4554-6
(尾州五郎太様より淑姫君様へ御結納留書)		横切継紙・1通	え4554-7

(書状、隣松様へ吉原扇子屋女郎七越絵の事を度々願うも御返事なく御恨みを文にして申し遣わずに付)		横切継紙・1通	え4554-8
(水鉢寸法書付)		切紙・1通	え4554-9
(松平越中守様御輔佐御免、少将任官御書付) * (端裏書)「七月廿三日松平越中守様被蒙 仰之趣誠々御十分之御首尾与奉存候」		横切紙・1通	え4554-10
(殿様紅葉山御火消御固御行列立場絵面) * (端裏書)「紅葉山之節」		30.3×42.0・1鋪	え4554-11
(浅間山大焼一統凶作飢饉のため公義より御触書上)		横半・1冊	え4554-12
(浅間山大焼一統凶作飢饉のため御領内凶作御届書) 真田伊豆守		折紙・1通	え4554-13
(書状、尾州家長州への御先立に出立致し初朔日には尾州様陸路御出張の由に付) (松木)源八→御父上様申上	10月28日	横切継紙/(え4564-20は紙縫一括)・1通	え4564-12
(書状、当19日横浜大方立ち退きになる様子に相見え諸職人より異人へ作料めぐり大喧嘩あるに付)	3月23日	横切継紙(虫損)・1通	え4564-20
(6月22日水野越前守様御刀など御改革・日光御参詣により拝領・印旛沼御普請御持割り書付)		横切紙/(え4572-1~28は紙縫一括)・1通	え4572-9
江府にて披仰渡御書付之写(松平大膳大夫追討に付及び京都と離れ居り不都合に付) (松木)源八→御父上様	9月8日認	横切継紙/(え4573-1~25は紙縫一括)・1通	え4573-3
(書状、布屋新田当番の処大風雨にて凡300目損手に付及び賄弁当相用に付) (松木)源八→御父上様御許申上	10月25日布屋新田於御番所認置	横切継紙・1通	え4573-7
(書状、尾州様・土州容堂様・越前春嶽様大坂へ御着きのところ長州のことは如何相成るに付)		横切継紙/(え4581-1~25は紙縫一括)・1通	え4581-23
(書状、長州御征討も総大将いままって御上京無きところ長州より随分歎訴あるやに付) (松木)源八→題君膝下	9月11日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-18
(鍋嶋閑叟様10日御着坂直ぐに御上京など新聞書付) * (端裏書)「十月廿七日至来」 (松木)源八→御父上様申上	10月16日	横切継紙・1通	え4586-24
(書状、小生等も弾薬奉行もしくは斥侯両職の内へ任される様子のところ長州征討御免になり嗟嘆至極に付) * (端裏書)「十月廿六日至来御内覧可被成下候様奉願上候 源八」 (松木)源八→御父上様申上	10月3日傳法川船番ニおみて認	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-34
(書状、厳君並びに御母上様よりも殊の外御心配の御内話あるも心配などには及ばざるに付) 松山拜→竹山君御親祈		横切継紙・1通	え4586-38
海防問答(海防について大銃巨艦を造るを第一とするは西洋人の長ずる所にて大いなる誤りに付)		横切継紙・1通	え4586-39
(松平大膳大夫家老など禁闕兵変不埒の所業あるも大膳大夫父子私意なきとの世人存込に付御所上書写) * (貼紙朱書)「礼四十四 六十四」		折紙・1通	え4586-53
申渡(ロシア使節レザノフ長崎来航し通商要求長崎奉行申渡書写) * (写)/(端裏書)「魯面西江申渡書」 三好貞蔵泰時	巳8月3日写之又午6月10日写之	横切継紙/(え4598-1~16は紙縫一括)・1通	え4598-13

1.内方/14.見聞・風説書

(毛利大膳藩村岡伊助申上書写) * (写)		横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)・1通	え4599-8
(書状、水戸脱走の賊徒共15日は御影村日影通りへ懸り追分宿へ罷り越すに付)		横切継紙・1通	え4599-17
(書状、京都壬生村詰め新選組局長近藤勇先生の世話に相成居り追々仇の根本なる長州へまいる心得にて蝶平は手前なきあとまでも御世話下さる様お願いに付) * (包紙上書)「八田慎蔵様平用 三浦啓之介」 佐久間悟二郎	9月29日	横切紙・1通	え4599-20
膳所本田藩中(中老保田新六郎他人名書上) * (端裏書)「膳所本田藩到状」	閏5月25日	横切継紙/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-26-1~7は括り紐一括)・1通	え4599-26-4
今上御皆簾二條殿下於以テ大樹公エ直ニ御倫言之由詔之写		横切継紙・1通	え4599-26-7

1.15. 諸芸

1.15.1. 武芸・文芸

(帝紀 隋書卷2 18頁) * (裏書)「松代行」/(版心)「萬曆二十六年刊 隋書卷二 帝紀 十八」		縦紙(黒色野紙10行)/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-104
--	--	-----------------------------------	-----------

1.15.2. 茶の湯

水無月十四日夕茶事(献立)		横切継紙・1通	え4528
(書状、彼是御心配の程御推察、此表においては異儀無く先達で御頼みの香木の儀、承知御調下されたく、また水屋の儀、出来合は大振にて高金により御注文御見合くだされたきに付)	6月6日	横切継紙/(え4542-1~20は紙縫一括)/(え4542-3-1~6は紙縫一括)・1通	え4542-3-1
(書状、先便注文水屋の儀、千家にても遠州流にても石州流にても小ぶりにて弁用のものよろしく此方不案内にて釘数太さなど問合せに付)	5月	横切継紙・1通	え4542-3-2
(利休好物相・置水屋図面)		縦切紙・1通	え4542-3-4
(書状、名香名寄心得方へ御問合の上店向へ相場御問合下さるべきに付)		横切継紙(下札あり)・1通	え4542-3-5
(書状、御注文の置水屋山本嘉兵衛店にては出来合の品なく御誂えの節は私懇意の細工人に懸合いすべく先取り寄せの注文書御覧に入れるに付) [(印)「御挽茶 京橋銀座一丁目 新御茶道具所 御茶所河合七兵衛」]		綴(貼紙あり)・1点	え4542-3-6
(伊賀町明願寺他人名書上)		横切継紙・1通	え4542-15
(茶の湯は天地中和の基とする他致道書付)		横切紙・1通	え4542-16
沢庵和尚文法語		切紙・1通	え4542-17
(書状、7日御茶筵天津閑日のため同道致すべき由竹金・斎藤兩人へ申し談じ御承知下さるべきに付) * (端裏書)「嘉右衛門様 主税」	正月26日	横切継紙/(え4590-1~32は紙縫一括)・1通	え4590-23

覚(江岑宗左作茶物差し出すにより御懇望の仁もあらば相譲る趣により代料如何程かに付ほか)	7月8日	横切継紙/(え4594-1~22は括り紐一括)・1通	え4594-2
(書状、来る27・8・9日の内一夕籠茶進上申したきに付) 主税→(八田)嘉右衛門様	10月23日	横切紙・1通	え4594-20
(書状、来る11日茶を御振舞申したきにより申刻頃より御出下されるべきに付) (小山田)主膳→(八田)嘉右衛門様	11月9日	横切継紙・1通	え4594-22
(書状、来る8日御茶下さるべく忝く、及び7時より参拝御礼し貴意を得、且つ代金遣わされ下されるに付) * (端書書)「嘉助様 勇記」 (沢)勇記→(八田)嘉助様	11月14日	横切継紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-89
(茶の間6間・12間・72坪など屋敷建物間取・坪数書付)		横切継紙/(え4597-1~26は紙縫一括)・1通	え4597-6

1.15.3.手習

(脇差・身・鮫白・目貫ほか書上手習い)		縦紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-29
---------------------	--	--------------------------	----------

1.15.4.占い・観相

(書状、柄沢氏より御伝声にて御名乗書判調えるよう仰せ越され委細承知奉るに付)	3月4日	横切紙/(え4555-1~32は括り紐一括)/(え4555-22-1~2は巻込一括)・1通	え4555-22-1
(書状、御実名は五性によりて相生の文字並びに帰納活物に返るを専一に致し申すに付) 法眼石龍子 [印]→八田嘉右衛門様良報	卯3月4日	横切継紙・1通	え4555-22-2
(東海沢庵灸すえの語) * (端裏書)「八田御君御亭主人様無相十合」 無相写[印]		縦紙/(え4565-1~12は紙縫一括)・1通	え4565-8

1.15.5.俳句・和歌

(俳句、「稀の御齡を賀り奉りて 御よはひや王母か桃のはるちかし」 (八田)書鳩)		短冊/(え4538-1~15は紙縫一括)・1点	え4538-4
(俳句、「元日のころ忘るな人も我も」他)		折紙/(え4542-1~20は紙縫一括)・1通	え4542-18
(月散雁従四位盛受堤正親他書付)		折紙/(え4555-1~32は括り紐一括)・1通	え4555-14
(和歌、「名にしほふ」)		横切継紙/(え4572-1~28は紙縫一括)・1通	え4572-19
(和歌、「御主人の妻みまかりけるを」)		切紙・1通	え4572-21
(和歌、「おもひいての」) * (包紙上書)「高藤門」		一紙/(え4573-1~25は紙縫一括)・1通	え4573-8

1.内方/15.諸芸/5.俳句・和歌

(和歌、「飛鳥川のふち瀬ならねと」*(包紙上書)「京都西光院律師大英寺御止宿之時稲葉宗祐子申受候由宗祐師より貰候」一道(花押)		縦紙・1通	え4573-20
---	--	-------	----------

1.15.6.将棋

覚(将棋養真図2冊2匂8分メ5匂6分受け取るに付) *(端裏書)「付ニ64匂7文」須原屋茂兵衛(印「日本橋壹町目 須原茂兵衛」)→八田内増七様	9月19日	横切紙/(え4572-1~28は紙縫一括)・1通	え4572-17
--	-------	--------------------------	----------

1.16.信心

(書状、近年打ち続き開善寺において五穀成就御祈祷仰せ付けられ伺いの上私とも参詣仕るに付) 田中井左衛門・矢野倉惣之進 (天ノ御中神など神名書付)	10月	横切継紙/(え4560-1~15は括り紐一括)・1通 横切紙/(え4581-1~25は紙縫一括)・1通	え4560-15 え4581-19
覚(御初穂金100疋御奉納により神前へ相備え申し上げるに付) 松田左膳納所(印)→八田嘉助様御大中	9月12日	切継紙・1通	え4581-20
(書状、力石村瀧右衛門門弟兩人昨28日この表へ罷り越し今日より私宅にて道話致すに付)	7月晦日	切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-29
(書状、先日御窺い成し下される通り明日宝昌寺へ御出受の由御誘引成される段有り難きに付) 寒松拜書 →尊酬 廣懺悔文	11月10日	横切継紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通 横半/(え4597-1~26は紙縫一括)・1冊	え4596-63 え4597-10
(包紙) *(包紙上書)「松代伊勢町八田嘉右衛門様要書 前海應院」/(包紙裏書)「小諸荒町敷行」		包紙/(え4598-1~16は紙縫一括)/(え4598-1-1~3は包紙一括)・1点	え4598-1-1
口達(看経仏厨子裏聖像の来由のあらまし記し置きたく相認め差し上げるに付) 碧落閑居→伊勢町書鳩様 (経文、「此聖像舊則三尊也…」) 碧落門布納謹識[印]	八朔賀 文政5年壬午秋初	横切継紙・1通 横切紙/(包紙共)・1通	え4598-1-2 え4598-1-3
(包紙) *(包紙上書)「松代御家中八田嘉右衛門様貴答 前海應院」/(包紙裏書)「小諸荒町敷」		包紙/(え4598-1~16は紙縫一括)/(え4598-2-1~3は包紙一括)・1点	え4598-2-1
(書状、経仏御心光成させられ御多用御中有難く及び種々の儀御頼み上げ葉菓子も仰せ下されるに付) 碧落宣人(花押)→後八田大人様玉床下	霜月29日認	横切継紙・1通	え4598-2-2
口上(新爐仕立て爐手前炭手続き不審のことにて拝見仕りたき旨、及び経仏御厨子・台座後光図面仕立て差し上げるに付) 碧落主人→八田書鳩様		横切継紙・1通	え4598-2-3

(包紙) * (包紙上書)「松代伊勢町八田嘉右衛門様要用 前海應院」/(包紙裏書)「従小諸荒町敷」		包紙/(え4598-1~16は紙縫一括)/(え4598-3-1~3は包紙一括)・1点	え4598-3-1
①(書状、尊帳拝見仕り御丁寧仰せ下され尊報申し上げるべき処何事も延引相成り5月本意の段御宥恕下されたきに付)、②(書状、万戸和尚注文の内払の儀も図面仰せ下され写し取り早速差し上げるべきに付) ①碧落庵主宣人(花押)、②碧落権心庵首→①上八田書鳩様玉床下、②上伊勢町大人坐側	①初冬22日	横切継紙・1通	え4598-3-2
〔「モツコウ厨子」図面〕 * (包紙上書)「内佛三尊圖面」		68.5×27.8・1鋪	え4598-3-3

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
(書状、喜右衛門様御死去後御名跡もなく諸向き御片付出来申さざるに付) * (包紙上書)「信州松代八田孫左衛門貴答」/(包紙裏書)「信濃屋弥左衛門」 信濃屋弥左衛門(印)→八田孫左衛門様人々御中	7月22日	横切継紙/(え4541-1~5は括り紐一括)/(え4541-4-1~2は木箱一括)・1通	え4541-4-1
(書状、御飛脚理助殿を以て仰せ付けられるところ、酒頭司のこと委細御同人御帰国の節御返書申し上げるに付) * (包紙裏書)「安永七年戊八月五日当着 信州松代孫様 参人々御中」 信濃屋弥左衛門・弥兵衛(印)→八田孫左衛門様御中	閏7月21日	横切継紙・1通	え4541-4-2
(書状、御検見寄合にて通船穀物積登の儀、隠居へ内談仕り松代表への書面御答は別紙御覧下さるべきに付ほか) 大瀧村山屋蔵より喜左衛門→菊屋勝之助様貴下	9月19日	横切継紙/(え4542-1~20は紙縫一括)/(え4542-4-1~3は紙縫一括)・1通	え4542-4-1
(酒蔵本宅図面)		28.0×38.0・1鋪	え4542-4-2
(書状、酒造懸喜左衛門様一同御下りにて示談申し上げ16日酒蔵・諸道具御引渡しに付)		横切紙(後欠)・1通	え4542-4-3
(包紙) 喜左衛門→菊屋勝之助様貴下		包紙/(え4542-1~20は紙縫一括)/(え4542-7-1~3は包紙一括)・1点	え4542-7-1
(書状、越後並びに大滝あたりまで米穀買い取り仰せ付けられ御地様御町方送り御上様にも願ひ上げるに付) 喜左衛門→(玉井)勝之助様	10月3日	縦紙・1通	え4542-7-2
(書状、米の儀拙者手寄りの方手配仕り成るべく買い取るため御内談願ひ上げるに付) 喜左衛門→(玉井)勝之助様		縦紙・1通	え4542-7-3
(書状、この地穀の儀穏やかにて格段大滝酒造は御心配なきよう仰せ上げ願ひ上げるに付) * (包紙上書)「笠井和七貴下 喜左衛門」 喜左衛門→菊屋傳兵衛様・同勝之助様	10月3日	縦紙/(え4542-1~20は紙縫一括)・1通	え4542-8
(包紙) 笠井和七→玉井勝之助様		包紙/(え4542-1~20は紙縫一括)/(え4542-9-1~3は包紙一括)・1点	え4542-9-1
(書状、大滝酒造方引き払い、かつ貯え置く米差し登せの儀申し談ずるところ早々御渡しに付) (笠井和七)→(玉井)勝之助	10月2日	縦紙・1通	え4542-9-2
(書状、当方騒がしきことなく稲作至ってよるしいため御心配なきように付) (笠井)和七→(玉井)勝之助様	10月2日	縦紙・1通	え4542-9-3

(書状、好善様以後年々御仕送り酒造致すも不用の物入嵩むに付ほか)		折紙/(え4543-1~39は括り紐一括)・1通	え4543-31
(書状、春中伺い奉る酒造方御仕法替の事見込みの通り取計らうところ、売り捌き方に付) 酒造方	5月	横切継紙(虫損)/(え4557-1~26は括り紐一括)・1通	え4557-6
覚(金28両と錢16貫400文菊八方時貸しに付) 酒店→上	8月27日	横切継紙/(え4565-1~12は紙縫一括)・1通	え4565-6
(酒造米について領知の内酒造屋吟味により委細帳面記し来る正月中までに差し出すべきに付達) 大久保大隅守・水野因幡守・水野伯耆守・伊勢伊勢守・杉岡弥太郎・萩原源右衛門	12月	折紙/(え4585-1~27は紙縫一括)・1通	え4585-16
(8ヶ年程以前新町村本陣久保新蔵より上田御領諏訪方村吉兵衛へ譲渡しある由書付)		切継紙・1通	え4585-24
(天保9戌年9月株主坪田孫兵衛御酒造米高622石余り御受人稲荷山村田中源右衛門に付書付)		切紙・1通	え4585-25
(御当番御奉行所金200疋など金銭書上) * (端裏書)「上田石神村周助配物之控」		横切継紙・1通	え4585-26
(書状、酒造株のこと御書面成し下されるところ、昨18日拝見し明20日まで御猶予下される趣に付) * (包紙上書)「松代御城下伊勢町きくや傳兵衛様参人々御中 松本在上神林村上條佐五郎」/(包紙裏書)「六月十九日発ス」 上條佐五郎→きく屋傳兵衛様	6月19日	横切継紙・1通	え4585-27
(書状、酒造方杜氏願いの通り御聞き済まし下し置かれるところ杜氏穿鑿いたし造入用立仕るべきに付)	8月	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-30
(和七・喜左衛門兩人へ酒造方杜氏願御聞き済まし他書付)	戌8月19日	切紙・1通	え4586-49
(書状、酒造方杜氏願いの趣御聞済まし下し置かれる所、多い酒造御許容も御座あるべきに付)		横切継紙・1通	え4586-54

2.2.呉服店

覚(白紬1疋銀68匁他メて銀511匁金銭書上) 角店→上	丑極月	横切継紙・1通	え4532
(包紙) * (包紙上書)「木町淺右衛門細物代証文 巳九月十五日」		包紙/(え4577-1~23は包紙一括)/(え4577-15-1~3は包紙一括)・1点	え4577-15-1
一札之事(中町徳兵衛殿御町役代淺右衛門引越し、細物買掛り金5両1分余の内金2両3分余を当極月中に済ませべきに付) 西寺尾村文右衛門(印)・同宇右衛門(印)→菊屋傳兵衛殿・同権之介殿・同喜兵衛殿	享保10年巳ノ9月	豎紙・1通	え4577-15-2
一札之事(細物代金3両銀8分9厘、親甚右衛門引越し7月盆前までに返済に付) * (端裏書)「中町甚右衛門手形」 下中町かり主権八(印)・下御馬屋町請人甚右衛門(印)→菊屋傳兵衛殿・同与兵衛殿	享保4年亥ノ4月12日	豎紙・1通	え4577-15-3

2.店方/2.呉服店

(店方呉服代197匁ほか計金5両金銭書上) * (端裏書) 「文久三亥癸歳十二月龍田氏差引書」		横切紙/(え 4599-1~40は紙 縫一括)・1通	え4599-18
--	--	----------------------------------	----------

2.3.質店

(包紙) * (包紙上書)「上 酉六月八日中川助弥より差出書面」		包紙/(え4585-1 ~27は紙縫一 括)/(え4585- 17-1~3は包紙 一括)・1点	え4585-17-1
覚(助弥へ金100両上知50両質店上納など差引金銭書上)	6月28日	横切継紙・1通	え4585-17-2
口上覚(御産物売払い取計らい仰せ付けられ8ヶ年の間 御高恩にて普請等なしくださるに付) (中川)助弥 →旦那様	酉6月	横切継紙・1通	え4585-17-3
(書状、深美氏へ御面会果たし御内話願ひ上げ奉り小子 方喜十七差し向かい先方に相談、及び質方の儀話し 引き掛け織質物流しに付) * (端裏書)「恣水園君公梧 机下 梅昨拜具」 梅昨拜具→恣水園君公梧机下	幾久月27	横切継紙/(え 4596-1~104は 包紙一括)・1通	え4596-49

2.4.赤倉松井店

(書状、兼ねて御案内の新保村平左衛門一件、市郎右衛 門出府中にて帰国致すまで日延頼み致すに付) 藤 や惣吉→松井和七様参人々御中	10月14日	横切継紙・1通	え4534
(包紙) * (包紙上書)「松代浦野忠七様 至急御報 赤倉笠井 和七」		包紙/(え4542-1 ~20は紙縫一 括)/(え4542- 1-1~4は包紙一 括)・1点	え4542-1-1
覚(荒井相場米5斗2升入れ代金2分他関根村久右衛門 相談に及び取組直段書上)		切紙・1通	え4542-1-2
(書状、先日森村出立の御申し談ずることあり御序でに 御一声下されたきに付) (笠井)和七→(浦野)忠七殿	19日	切紙・1通	え4542-1-3
(書状、飯山新相場取調べ入り御覧のところ小川屋手 にても御穿鑿この方へ御買上げ仰せ付けられ委細 承知に付ほか) 笠井和七→浦野忠七様	4月19日	横切継紙・1通	え4542-1-4
(書状、小子は赤倉へ立ち寄り委細承知仕り高田表へ 罷り出るべきに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様御 内浦野忠七様 笠井和七」 (笠井)和七→(浦野)忠七様	5月22日	折紙/(え4581-1 ~25は紙縫一 括)・1通	え4581-5

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

3.町方／町年寄

3.1.触留

覚(世上金銀不足にて通用不自由の由相聞こえるにより今度金銀吹替改めに付)	元文元辰5月23日	半/(え4585-1 ~27は紙縫一括)・1冊	え4585-6
(元禄10年正月19日より宝永6年10月まで御触など書付)		折紙(綴穴あり)/(え4597-1 ~26は紙縫一括)・1通	え4597-5

3.2.殿様御用

(書状、若殿様御在城中恣水園へ御立ち寄りの節御献上物成されるに付) * (包紙上書)「八田嘉右衛門様 常田三郎 加藤了作」 加藤了作・竹内晋平・常田三郎→八田嘉右衛門様	11月2日	横切紙・1通	え4552
--	-------	--------	-------

3.3.救済

3.3.1.飢饉

(書状、岡嶋御奉行よりこの間の一条は過ぎたことにより以来会所御出役御心掛け有るべきに付) 中島隠居→伊勢町様内用	閏7月25日	横切継紙/(え4594-1~22は括り紐一括)/(え4594-10-1~7は紙縫一括)・1通	え4594-10-2
(書状、相伺われた御払米取計場所のこと都合次第御取計らい有るべきに付) 岡嶋莊蔵→八田喜兵衛殿	9月6日	切紙・1通	え4594-10-4
(書状、御救米取計らいのこと老少足弱のもの怪我人あるに付) 竹山丁→伊勢町様	7日	横切紙・1通	え4594-10-5
(天保4年御町方御町外難渋の者御救いのため御払米成し下される付ほか御救方書付)		横切継紙・1通	え4594-10-6
覚(質物の内譲渡願いの事など取決め規定御親類方の立ち合いの上取計らうに付)		横切継紙・1通	え4594-10-7

3.4.御巡見様御用

(書状、御巡見様御着並びに御立ちの日寺尾村馬喰町末まで御出迎・帯刀然るべきに付) * (写)	7月	横切継紙/(え4555-1~32は括り紐一括)・1通	え4555-13
(書状、御巡見様竹作にて御逗留の趣に付) (大島)磯右衛門→(八田)嘉助様	5月2日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-13

3.5.送り証文・寺請状

送り証文之事(次兵衛子弥次郎兩人、貴殿ほか田町下屋敷市兵衛と申す者へ引越し願いに付) *(包紙上書)「田町長屋市兵衛子小兵衛送り証文申三月」 馬越村肝煎弥右衛門(印)・組頭治郎右衛門(印)→八田	享保13年申3月9日	豎紙/(え4577-1~23は包紙一括)・1通	え4577-3
寺請状之事(次兵衛儀禪宗にて当寺旦那に付) *(包紙上書)「寺請」 牧田中村奥禪寺(印)→市兵衛殿		豎紙・1通	え4577-5
追啓(半兵衛寺請証文のこと認め違いによりこの方より安織認め彼人在所へ申し遣わずに付) *(端裏書)「八田加」 信濃屋弥右衛門・弥兵衛(印)→八田孫左衛門様御中	8月12日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-32

3.6.水道方

(書状、紙屋町御泉水懸り橋下浚先日申し渡し今日浚う様水道御改より申し来るに付)		切紙・1通	え4586-51
---	--	-------	----------

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
4.松代藩御用			
4.1.御勝手御用役			
(御用筋出精により御上下一具下し置かれるに付拝領書) * (包紙上書)「文化十一戊三月二日於恩田鞆負どの以御書付御上下一具拝領仕候 八田知義」 →八田嘉右衛門	(文化11年戊)3月2日	横切紙/(え4537-1~13は紙縫一括)・1通	え4537-2
(当夏中分量金御褒美として蒔絵鶴箱入り三ツ組御盃頂戴の旨書付)	文政13寅年11月9日	切紙/(え4542-1~20は紙縫一括)・1通	え4542-11
(包紙) * (包紙上書)「文政四巳年五月十八日先達而家具御用達候付為御挨拶御内々鯉二尾被下置候段御勝手方様より被仰渡候由ニ而渡邊清右衛門殿より到来紙面」		包紙/(4556-1~34は括り紐一括)・1点	え4556-17
(書状、席次は小林唯蔵の次と心得られるべきに付) * (包紙上書)「弘化三年丙午年十二月五日九ツ時御用番河原舎人殿より被仰渡候御書付」/(端裏書)「八田嘉助」		切紙・1通	え4556-18
(書状、この程お祝いの節、御借入滞りなく相済むところ御内々鯉2本下される様御勝手方の仰せに付) 渡邊清右衛門→八田嘉右衛門様	5月18日	横切継紙/(4556-1~34は括り紐一括)・1通	え4556-19
(書状、この程差控え伺い差出されるところ、その儀に及ぼざる旨仰せに付) 金井善兵衛→八田嘉右衛門殿	5月21日	横切紙・1通	え4556-20
(書状、病気のため養生いたすところ、月代わり近所を歩行したき旨勝手次第に付) 鹿野外守→八田嘉右衛門殿	2月20日	横切紙・1通	え4556-21
(包紙) * (包紙上書)「文政十三寅年四月廿一日拝領物御書附御用番矢澤監物殿」		包紙/(4556-1~34は括り紐一括)/(え4556-22-1~3は包紙一括)・1点	え4556-22-1
(去る酉年より厳しく御省略のところ厚き心掛け申立て出精するにより御単物下し置かれるに付書付) →八田嘉右衛門	4月21日	横切継紙・1通	え4556-22-2
(監物殿より4ツ時御用あるにより御登城申し来たるに付書付)	4月21日	切紙・1通	え4556-22-3
(書状、八田嘉右衛門去暮大金御借入れ骨折り調達御間に合うに付) * (包紙上書)「文化十一甲戌年二月六日御目録二百疋拝領之御書付御用番真田志摩殿御郡方御当番菅沼九左衛門殿」 (八田)嘉右衛門	(文化11年)2月6日	横切継紙/(え4560-1~15は括り紐一括)・1通	え4560-1
(書状、御用あるにより明日4時登城有るべきに付) * (包紙上書)「文化十二亥二月十七日大熊衛士殿より御奉書」 大熊衛士→八田嘉右衛門殿	(文化12年)2月17日	横切継紙・1通	え4560-3
(書状、御用多の所、格別心懸出精により御上下一具下し置かれるに付) * (包紙上書)「文化七午年十二月廿五日御上下拝領之節御書付入」 →八田嘉右衛門	(文化7年)12月25日	横切紙・1通	え4560-4
辰年中勤懈怠覚(煩い40日・忌中3日など懈怠日数書付) 八田慎蔵	巳正月	横切継紙/(え4564-20は紙縫一括)・1通	え4564-5

4松代藩御用/1御勝手御用役

(内願あるにより俸嘉助勝手御用役見習に仰せ下されるに付認可状) * (端裏書)「御書付写」 → 八田嘉右衛門・同(八田)嘉助	3月28日	横切紙/(え4594-1~22は括り紐一括)・1通	え4594-3
覚(2月8日100両御取替御割の内去る11月粃10俵代金など差引金3両余り金銭書上) 米方会所傳兵衛→名主久作様	西7月	横切継紙・1通	え4594-7
(包紙) * (包紙上書)「松代藩青柳増太郎様八田慎蔵様至急御用之式封 従大瀧村寺澤大之輔」		包紙/(え4594-1~22は括り紐一括)/(え4594-8-1~7は包紙一括)・1点	え4594-8-1
(書状、米の改方大之輔改めの分多分に悪米にて差し困るところ、その所で留め置か掛け合うに付) 敬一郎→善八様		横切継紙・1通	え4594-8-2
(書状、大瀧村御用米十日町に都合800俵積登らせるところ先荷250俵程同所へ相届け居るに付) (寺澤)大之輔→(八田)慎蔵様・(青柳)増太郎様	5月9日	横切継紙・1通	え4594-8-3
(書状、6日・8日両日発船の分180俵多分の不正も有るべきにより御改の上御用状御差立てるべきに付) (寺澤)大之輔→(青柳)増太郎様・(八田)慎蔵様	5月9日	横切継紙・1通	え4594-8-4
札(「何宿 出役改」)		札・1点	え4594-8-5
札(「何宿 出役改」)		札・1点	え4594-8-6
(書状、大瀧にて77俵改に取掛かるところ不正の俵あるにより明細御改相成る様致したきに付) (寺澤)大之輔→(青柳)増太郎様・(八田)慎蔵様	5月9日	横切継紙・1通	え4594-8-7

4.2.川船会所

4.2.1.通船免許

(書状、当領綿内村分内船通行一件役方より御懸合いあらば宜しく御報に及ぶ旨承知に付) * (木箱貼紙)「八田嘉右衛門様 永井真喜太/(包紙上書)「八田嘉右衛門様 永井真喜太」 永井真喜太→八田嘉右衛門様		横切紙/(え4541-1~5は括り紐一括)/(え4541-3-1~4木箱一括)・1通	え4541-3-1
(書状、兼ねて御内談の墨坂表御内掛合の儀品良き趣き仰せ下され大悦に付) * (木箱貼紙)「八田嘉右衛門様 永井真喜太/(包紙上書)「八田嘉右衛門様 貴答要用書 堀内羊右衛門」 (堀内)羊右衛門→(八田)嘉右衛門様 貴報	4月23日	横切継紙・1通	え4541-3-2
(書状、米穀そのほか引き船の儀、千曲川通松代より福嶋宿まで当領綿内村入会いになり同村内運送方取計らい成されたきに付) * (木箱貼紙)「八田嘉右衛門様 永井真喜太」 永井真喜太→八田嘉右衛門様 貴報	4月20日	横切継紙・1通	え4541-3-3
(書状、当領松代近辺川々にて米穀その外の品船にて運送できれば百姓助になるにより領内限引船の事に付) * (木箱貼紙)「八田嘉右衛門様 永井真喜太/(端裏書)「須坂御役人江内状案」 八田嘉右衛門→永井真喜太様 参人々御中		横切継紙・1通	え4541-3-4

4.2.2.通船取締

(書状、千曲川通船川通り故障札の儀須坂より故障申し来り太左衛門船通船止めるに付ほか) * (包紙上書)「松代中嶋三右衛門様貴報 中野原与兵衛」 (原)与兵衛→(中嶋)三右衛門様	8月27日	横切継紙/(え4535-1~14は紙縫一括)・1通	え4535-5
(書状、先頃御内々仰せを蒙る通船の儀、太左衛門方へ申し遣わすところ別紙出来にて御覧に入れるに付) (八田)嘉助→松山丁様御内々申上候	9月27日	切紙/(え4542-1~20は紙縫一括)・1通	え4542-5
(包紙) 笠井和七→玉井勝之助様	10月9日	包紙/(え4542-1~20は紙縫一括)/(え4542-6-1~3は包紙一括)・1点	え4542-6-1
(書状、通船下げ筋不通用、上穀延引に及ぶためこの地より手入れ米御受取り下さるべきに付ほか) 笠井和七→玉井勝之助様	10月10日	横切継紙・1通	え4542-6-2
(米10俵ほどに粃50俵に付書付)		横切継紙・1通	え4542-6-3
覚(メ金46両余、船2艘はき立1艘船繕代ほか午・未年船方皆掛調べるに付)	未3月	横切継紙/(え4590-1~32は紙縫一括)・1通	え4590-26
覚(メ金47両1朱、船頭円蔵かし代ほか午・未年船方差し引きに付) 船方	申3月	横切継紙・1通	え4590-28
(メ46両余、午年冥加ほか午年船方差引覚)		横切継紙・1通	え4590-29
(巳年冥加金12月納3両1分ほか巳年から未年の冥加金書上)		横切紙・1通	え4590-30
(金2両2分3朱余舟のりほか諸品代書上)		横切紙・1通	え4590-31
覚(金18両午年船式運賃取揚代ほか諸色代メ46両1朱書上) *(端裏書)「船方入用之書類入」		横切紙・1通	え4590-32

4.2.3.金子・田畑屋敷貸下

①差上申一札之事(私持地当御会所へ質地に差上げる場所、入上粃相増年々納めさせ質代金90両差し上げず地所御下願い上げたきに付)、②(その方持地会所へ質地に差出す場所、入上粃相増し小作證文収める上は質代金納めず地所戻すに付書付) *(雛形) ①何村たれ、②川船方懸御役人連印→①川船方御会所、②何村たれ	年号月	折紙/(え4540-1~7は紙縫一括)・1通	え4540-6
---	-----	------------------------	---------

4.3.殿様田植見物

(殿様田植見物次第書付) (八田)嘉助知則	(天保4癸巳)5月17日	横切継紙/(え4542-1~20は紙縫一括)・1通	え4542-12
-----------------------	--------------	---------------------------	----------

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

5.糸会所

5.1.糸売買

(包紙) * (包紙上書)「文政九丙戌年六月廿八日北沢源治兵衛殿関田守之丞殿より来帖右ニ付和七出府右返書草稿入」		包紙/(え4545-1~14は包紙一括)・1点	え4545-1
(書状、御内命あるにより登糸として引受人の事追々御穿鑿取り決めあるに付) (八田)嘉右衛門→(北沢)源次兵衛様	7月5日	横切継紙・1通	え4545-2
(書状、いよいよ5日出立京都への御返書別紙にて然るべきか草稿認め差し上げ申すに付)	3日	横切継紙・1通	え4545-3
覚(筆6本墨2丁など11匁6分×95匁諸品代金勘定書付)和七	7月	横切継紙・1通	え4545-4
(7月和質御内御用にて出府品々入用金1両1分281文など帳面断片書付) * (端裏書)「此分帳面へ書載可申事」		切継紙・1通	え4545-5
(書状、松代へ糸買取並びに世話方に罷り越す人は高崎表板倉屋千之助に付ほか)		横切紙・1通	え4545-6
(書状、取組みの事は是まで松代にて京都はもちろん上州などへも直々取引仕らざるに付) (八田)嘉右衛門→(関田)守之丞様	7月5日	横切継紙・1通	え4545-7
(書状、この程途中滞りなく立ち帰り御用にて着くにより御名代をもって御悦び仰せ下され忝きに付) (北沢)源次兵衛→(八田)嘉右衛門様	2月21日	横切継紙・1通	え4545-8
(書状、一旦大家を引き入れ松代糸買取らせればこれまで取扱いの商人共差支える者もあるか計りがたきに付) (北沢)源次兵衛→(八田)嘉右衛門様	6月15日	横切継紙・1通	え4545-9
(書状、兼ねて御心配の御上納向きも近日の内御上納仕りたきに付) * (端裏書)「下案」 (八田)嘉右衛門→(北沢)源次兵衛様尊報	12月23日	横切継紙・1通	え4545-10
(書状、御心掛の御上納向も近日の内御納有るべきに付) * (包紙上書)「嘉右衛門様 源次兵衛」/(包紙裏書)「封」 (北沢)源次兵衛→(八田)嘉右衛門様	正月8日	横切継紙・1通	え4545-11
(書状、一昨6日帰着致すところその表逗留中も段々御厚情罷り成るに付) (北沢)源次兵衛→(八田)嘉右衛門様	12月8日	横切継紙・1通	え4545-12
(包紙) * (包紙上書)「御内密書取 嘉右衛門様 守之丞」		包紙・1点	え4545-13
(書状、京都表へ差出往来通り付見れば京都の様子も相分かり相手方も又松代の様子相分かるに付) (関田)守之丞→(八田)嘉右衛門様		横切継紙・1通	え4545-14

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

6.産物会所

6.1.拝借金

添証文之事(役代伝兵衛儀商売向仕入金差し支え産物助成金拝借相願うところ金500両御貸し下さる御取計らいに付) →飯島彦兵衛殿		横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-26-1~7は括り紐一括)・1通	え4599-26-3
--	--	---	------------

6.2.会所貸下金

(包紙) * (包紙上書)「恣水園大君山長舎大君 梅昨」		包紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1点	え4596-78-1
(書状、御物語仕り小座敷間数・障子・畳御尋ね調べて 備凡そ積りのところ、注文致すべきに付) * (端裏書)「恣水園大君山長舎大君 梅昨」 梅昨拜具→恣水園君山長舎君 梧下	霜月12日	横切継紙・1通	え4596-78-2
(書状、会所金子の儀、示談成し下され私方も都合宜しからず来月上旬にて証文並びに是迄の利子差上げるべきに付) * (端裏書)「御直覧 恣水園大君 梅昨」	霜月12日	横切継紙・1通	え4596-78-3
(書状、昨夜帰寺すれ共、今朝抛んどころなき用向出来に付下方へ罷り越し明朔日晚御貴宅へ罷り登るに付) * (端裏書)「伊勢町様 田中坊」 田中坊→伊勢町様用書	10月30日	横切継紙/(え4596-1~104は包紙一括)・1通	え4596-79
乍恐以書付奉願上候(御領産縮紬商売罷り在るところ仕入れ金差し支え難渋、御産物御助成仕りたく願ひ上げるに付) 伊勢町拝借人傳兵衛・組合親類兼受人傳右衛門→御産物御助成金御掛御役所	慶応元丑年7月	横切継紙/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-26-1~7は括り紐一括)/(え4599-26-6-1~2は折込一括)・1通	え4599-26-6-1
(御領産縮紬商売仕入れ御助成金拝借に付願書) * (4599-26-1の下書) 伊勢町拝借人傳兵衛・親類組合傳右衛門		横切継紙・1通	え4599-26-6-2

6.3.駄送

(書状、越後米着岸により明晦日卯半刻西寺尾村河岸へ役人の内1人添人足10人出すべきに付) * (包紙上書)「産物御役所急御用 会村」/(包紙裏書)「九月廿九日申下刻発清野村小森村東福村より可達候」 産物御役所→会村三役人(印)	9月29日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-48
---	-------	---------------------------	----------

6.4.褒賞

(書状、産物の儀に付種々心配出精相勤めなどにより御目録200疋下し置かるに付) * (包紙上書)「十二月廿九日御目録金貳百疋被下置候御書附」 →八田嘉右衛門	12月29日	横切紙/(4556-1~34は括り紐一括)・1通	え4556-15
--	--------	--------------------------	----------

6.5.産業統制

6.5.1.行司

廻状(商売大行司の儀会所懸別条の通り申聞き御承知置下されるべきに付) 与兵衛→源太夫様・音門様・官衛様・主鈴様・惣左衛門様	6月14日	横切継紙/(え4540-1~7は紙縫一括)・1通	え4540-3
---	-------	--------------------------	---------

6.5.2.鑑札

(印鑑全体図について分かり兼ねれば御越しなされるべきに付)		切紙/(え4597-1~26は紙縫一括)・1通	え4597-15
-------------------------------	--	-------------------------	----------

6.5.3.蚕種・絹紬

(書状、のほせ糸賃挽にては糸の上製下製にかかわらず挽き方粗末になるに付)	亥6月	横切継紙(虫損)/(え4560-1~15は括り紐一括)・1通	え4560-11
蚕種□□売渡申一札之事(蚕種30枚売渡代金6兩3分余り勝手を以て内金確かに受取るに付) 越後国古志郡大野村蚕種場売主□□印・当村加判人四郎右衛門印・栃尾町口入奥左衛門印→信州埴科郡鼠宿寺沢□□殿・同断忠左衛門殿	天保9戌年	横切継紙(虫損甚大)/(え4581-1~25は紙縫一括)・1通	え4581-6
(書状、下案取調べ見る所、別紙の通りにも仕りたきに付) (堀内)與一右衛門→(水井)忠蔵様	開月15日	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-3
(書状、紬織大方のこと村々へ申し遣わすこと如何仕るべきに付) (堀内)与一右衛門→(八田)嘉助様	7月27日	横切紙・1通	え4586-6
(書状、残布縮緬2反白地1反とも菅沼九兵衛殿に相頼むにより御落手下されるべきに付) (金児)丈助→(八田)嘉助	4月晩望	横切継紙/(え4594-1~22は括り紐一括)・1通	え4594-6

6.5.4.杏仁・甘草

覚(97兩2分の内94兩2分御預り成し下されるべきに付) (松本)嘉十郎→(八田)喜兵衛様	11月17日夜	切紙/(え4562-1~5は紙縫一括)・1通	え4562-1
覚(越後今町まで駄賃など諸勘定書付)		切紙・1通	え4562-2
覚(杏仁方10月中御内借50兩など金50兩3分余上納仕りに付)	11月18日	切紙・1通	え4562-3
(上山田村七兵衛佐兵衛杏仁代銭金3兩1分余ほか締金29兩1分余金銭書上)		折紙・1通	え4562-5
(書状、先頃山寺竹村両氏出府の節、甘草一件について喜六へ存寄申し話すに付)		横切紙(虫損)/(え4566-1~4は紙縫一括)・1通	え4566-1
(書状、御名代栄八様など御兩人御差向成し下され万事取計らい申すべきこと承知仕るに付) *(端裏書)「申十一月九日夕刻到来 菊廿二」 炭屋孫七→菊(菊屋)傳兵衛様尊答	(申)11月2日	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4566-2

(杏仁道具勤めものの事、会所御勤定帳の事ほか書上)

横切紙(虫損甚大)/(え4599-1~40は紙縫一括)/(え4599-27-1~10は括り紐一括)・1通
え4599-27-1

6.6.大坂交易

6.6.1.嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法

(太甘草50貫700目代銀811匁ほか金銭書上) →村山七左衛門殿	亥4月改	横切紙・1通	え4533
(包紙) * (包紙裏書)「従大坂 二月廿日認ル」 津国屋友七 →松代松本嘉十郎様上	2月20日	包紙/(え4536-1~18は紙縫一括)/(え4536-1-1~3は包紙一括)・1点	え4536-1-1
(書状、去年以来甘草値段下値にて菊屋御手代民八殿より御掘り留めの段安心仕り御承知下されたきに付) 津国屋友七→松(松本)嘉十郎様	2月20日	横切紙・1通	え4536-1-2
(書状、孫七・喜六兩人にて蔵屋敷手入れ何分松本様御登下されれば万事取極め相片付くと察し入るに付)		切紙・1通	え4536-1-3
(書状、下拙大坂向越歳に相成り大坂平野町炭屋彦五郎殿手代の始末方誠に悔しく昼夜涙流すこと数多に付) 藤助(花押)→松本嘉重郎(嘉十郎)様	嘉永4歳2月6日	横切紙/(え4536-1~18は紙縫一括)・1通	え4536-2
(書状、御産物相続手段仕りに付) 藤助→上	2月6日	横切紙(虫損甚大)・1通	え4536-3
(書状、難船の義当表において種々相談仕り御産物荷物の儀中屋弥右衛門船無事罷りあれば掛合い然るべきに付ほか) * (包紙上書)「信州松代喜久屋傳兵衛様急用大坂二而栄八定五郎」/(包紙裏書)「十一月十二日」 栄八[印]・定五郎[印]→菊屋傳兵衛様参人々御中	11月12日	横切紙(虫損甚大)・1通	え4536-4
(書状、越後今町積み出しの荷物甘草ほか水揚げに相成るところ、荷物の内為替金500両請取り江戸上屋敷高田幾三様宛振り込み御下金500両御受取り下されたきに付) 定五郎→友蔵様・新八様	11月10日	横切紙(虫損)・1通	え4536-5
(書状、炭屋孫七殿病気により本家退役仕り後役手代のうちより成り御承知成し下されたきに付) * (包紙上書)「信州松代御家中水井忠蔵様松本嘉重郎様御報御願兼 大坂より」/(包紙裏書)「九月晦日 栄八」 栄八→水井忠蔵・松本嘉重郎様御報御願兼	9月晦日	横切紙(虫損甚大)・1通	え4536-6
(書状、越後今町柴山作右衛門為登荷物183箇10月17日難船致し100箇余り濡れ荷に成り御心配の段察し上げるに付) * (包紙上書)「信州松代菊屋傳兵衛様御報急用 大坂二而栄八 定五郎」/(包紙裏書)「十一月十一日登ス」 定五郎・栄八→菊屋傳兵衛様参人御中	11月11日	横切紙(虫損)・1通	え4536-7
(包紙) * (包紙上書)「八田嘉助様 松本嘉重郎様 水井忠蔵様 御為要用」/(包紙裏書)「信州松代戊十二月二日出 栄八」		包紙/(え4536-1~18は紙縫一括)・1点	え4536-8-1

6.産物会所/6.大坂交易/1.嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法

(書状、国元穀類下直のこと承知仕り大麦・小麦・大小豆2・3万石も御買取心付け替わりとして塩300俵積下げたきに付) * (端裏書)「此忝通 御内々可被成下候」 栄八→上	戌12月2日認め	横切継紙・1通	え4536-8-2
(書状、大坂相場銀190匁・大豆1石に付銀90日ほどの所追々下直に相成るに付) 栄八→八田嘉助様・松本嘉十郎様・水井長蔵様	戌12月夜認め	横切継紙・1通	え4536-8-3
(書状、御状着仕る上は御国元へ罷り越し御都合御為筋打合せしたきに付) * (包紙上書)「信州松代御家中 松本嘉重郎様御報兼 大坂より」/(包紙裏書)「九月晦日 栄八」 栄八→松本嘉重郎様御報要用	戌9月晦日	横切継紙・1通	え4536-9
(書状、甘草83俵ほか為替金500両、江戸表御上屋鋪御勘定吟味高田幾太様御名前にて為替振込み御下金御請け取り下されたきに付) * (包紙上書)「信州松代菊屋傳兵衛様式品相添 栄八 定五郎」 定五郎・栄八→菊屋傳兵衛様参人御中	11月10日	横切継紙・1通	え4536-10
(包紙) * (包紙上書)「信州松代御家中八田嘉助様 松本嘉重郎様 水井忠蔵様 大坂より」/(包紙裏書)「十二月七日 十二月廿四日到来 栄八」		包紙/(え4536-1~18は紙縫一括)/(え4536-11-1~3は包紙一括)・1点	え4536-11-1
(書状、御用端の儀堂島三丁目細川能登守様蔵屋鋪に天王寺屋清右衛門へ家賃買取りに成らずに付ほか) 栄八→八田嘉助様・松本嘉重郎様・水井鬼蔵様	戌12月7日	横切継紙(虫損)・1通	え4536-11-2
(真綿500目炭屋彦五郎殿へ他御持参成されるべきに付書上)		横切紙・1通	え4536-11-3
(書状、当歳西国方の大悪作により諸大名様方の御振合は炭彦大金御用の節の御道具には相成るまじく御上坂の上御相談願ひ上げるに付) 栄八→上	戌3月7日	横切継紙・1通	え4536-12
(書状、今町片田力蔵船へ積み入れ荷物伯州にて難船仕り引当なき金500両手形差し戻す旨御掛り様まで御日延御願うに付) * (端裏貼紙)「栄八大坂より遣し候書状」 大坂より同栄八→幾久屋傳兵衛様御報要用		横切継紙・1通	え4536-13
(書状、越後今町港8月21日出帆甘草・小豆など無事水揚げ相成り御安心し召されたきに付) * (包紙上書)「信州松代菊屋傳兵衛様要用 同栄八」/(包紙裏書)「十一月朔日出し」(端裏書)「申十一月十九日夕刻到来」 栄八→菊屋傳兵衛様	11月朔日	横切継紙・1通	え4536-14
(書状、この度御上坂下された御役人様はご苦勞様ながら、ひとえに松本様に御上坂御願ひ申し上げたきに付) * (包紙上書)「信州松代御家中松本嘉重郎様御報申上在坂」/(包紙裏書)「藤助」 藤助→松本(嘉重郎)旦那様	亥1月18日	横切継紙(虫損)・1通	え4536-15
(書状、旧融通金一条について炭屋彦五郎殿手代松兵衛殿分栄八殿段々口論、御国元御役人様御上坂待ち上げ奉るに付) * (端裏書)「上」 藤助(花押)→水井忠蔵様・松本嘉重郎様・八田嘉助様	亥2月17日認め	横切継紙(虫損甚大)・1通	え4536-16
(書状、藤助様帰国仕り少々荷物掛合成り兼ね越歳仕るに付) 栄八→八田嘉助様・松本嘉重郎様・水井忠蔵様	正月12日	横切継紙(虫損)・1通	え4536-17

(包紙) * (包紙上書)「水井忠蔵様 松本嘉重良様要用 栄八」/ (包紙裏書)「十一月朔出し 従大坂」		包紙/(え4536-1 ~18は紙縫一 括)/(え4536- 18-1~3は包紙 一括)・1点	え4536-18-1
(書状、越後今町湊前積出しの甘草・小豆無事水揚げに 相成り後積船も近日中入津に相成るに付) 栄八→ 水井忠蔵様・松本嘉重郎様	11月朔日	横切継紙(虫 損)・1通	え4536-18-2
請取申為替金之事(金500両真田信濃守様御下金を替致 す所、当地においてたしかに請取るに付) * (端書)「炭 屋彦五郎殿より為替手形之写」 炭屋彦五郎→江戸室町竹 原分右衛門殿	嘉永元年11月朔日	縦紙(虫損)・1通	え4536-18-3
(書状、小西彦七様一件この度高井氏上坂により委細 御頼み申し上げるに付) * (端裏鉛筆書)「大坂交易」		横切継紙(虫 損)/(え4544-1 ~8は括り紐一 括)・1通	え4544-4
(書状、油の儀当時400目と成り後に今少し強き方に成 る勢いに付ほか) 炭屋孫七→菊(菊屋)全兵衛様・同佐 助様	5月21日	横切継紙(虫 損)・1通	え4544-5
(書状、当時綿作にては半作取入れの程覚束なく存ずる に付) * (端裏書)「八田」/(包紙上書)「信州松代真田伊豆 守様御内八田孫左衛門様貴下 従大坂」/(包紙裏書)「八月 十二日出 信濃屋弥左衛門 用文」 信濃屋弥左衛門・弥兵衛 (印)→八田孫左衛門様人々御中	8月12日	横切継紙・1通	え4544-6
(書状、菊屋傳兵衛名当てにて金子1000両宮下兵馬様よ り為替に御贈り願ひ上げるに付) * (包紙上書)「水井忠 蔵様 菊屋栄八」/(包紙裏書)「夕 十一月二日 自大坂」 (菊 屋) 栄八→水井忠蔵様御取次中	11月2日	横切継紙(虫 損)・1通	え4544-7
(書状、大坂表より為替金都合1000両国許へ送りに相成 るに付) * (包紙上書)「菊屋友吉様 同栄八・新八」/(包紙 裏書)「十一月二日 自大坂」 (菊屋) 栄八・新八→友吉様	11月2日	横切継紙・1通	え4544-8
(書状、栄八様長々御滞留になるところ漸く今夕船にて 御出立に付) 荘屋太兵衛→菊屋太三八様	7月朔日	横切継紙/(え 4553-1~13は括 り紐一括)・1通	え4553-1
(書状、この度堺屋荘蔵殿と申す人へ竹屋喜六殿引合い 致される所、塩3000俵当月20日出船致すに付) * (端 裏書)「亥七月十日着」	6月28日	横切継紙・1通	え4553-2
(書状、肥前より極稀生蠟少々ばかり参るところ、先試し として当所木市仕立て御地浜岡屋船へ積み送り申す に付) * (端裏朱書)「戌六月九日出」 炭屋孫七代太兵衛→ 菊屋傳兵衛様・同栄八様・藤屋戸佐久様	6月9日認メ	横切継紙・1通	え4553-3
(書状、この度半十郎船去る18日難船致し塩荷物残らず 相流れ驚き入るに付) * (裏書)「従飯山」/(裏判)「信州 飯山肴町野田屋」 野田屋庄兵衛→松代菊屋栄八様要用	6月24日	横切継紙・1通	え4553-4
(書状、海悦丸万蔵御地差し向きにて御積み入れの品に 御心配のところ、御地辺り総鉢払底並びに高値の事 に付) 炭屋孫七→菊屋傳兵衛様・栄八様	7月27日	横切継紙(虫 損)・1通	え4553-5
(書状、炭屋孫七殿手船海悦丸万蔵殿8つ時赤穂塩1500 俵・砂糖など積み入れ無事着に付) 石塚六三郎→菊 屋傳兵衛様・藤屋戸佐久様貴下	8月朔日	横切継紙(虫損 甚大)・1通	え4553-6

6.産物会所/6.大坂交易/1.嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法

(書状、先月25日炭屋彦五郎殿より書状到来により登り荷物多く薬種値段引き下げ捌けずにより永続方成り難きに付) 松本嘉十郎・水井忠蔵→在坂菊屋栄八殿	10月23日	横切継紙・1通	え4553-7
(書状、今町船にて懷刀丸伊東惣左衛門船隠岐国大久村と申す湊へ入るも大時化にて米1050俵皆濡俵に相成るに付) 炭屋松兵衛・同孫七→菊(菊屋)傳兵衛様・高太三郎様・藤戸佐久様	9月18日	横切継紙・1通	え4553-8
追書(真甘草当時相場格別の高でもないものの産物外へ荷物他家へ追々飛び込み申すにより自然気配悪しくに付) 拝上鉤→菊屋栄八様迄		横切継紙・1通	え4553-9
(書状、当時相場御尋ねのところ杏仁2匁5分・真甘草27匁に付ほか) * (端裏書)「※松に□様 鉤 大坂より」 かぎや新右衛門・半兵衛→菊屋傳兵衛様・栄八様・御店衆中様 参人々御中	7月20日	横切継紙・1通	え4553-10
(書状、荷着仕らば金子差出すべきところ、京屋飛脚へ差出しても不都合なきやに付) * (端裏書)「※松に□様 鉤」 かぎや新右衛門・半兵衛→菊屋傳兵衛様・栄八様 参人々御中		横切継紙・1通	え4553-11
(書状、水井忠蔵様へ書面をもって為替金1000両割り渡し内訳願ひ上げ置くに付) * (包紙上書)「菊屋傳兵衛様 同栄八」/(包紙裏書)「十一月二日 同十一月廿日到来 自大坂」 同(菊屋)栄八・新八→菊屋傳兵衛様	11月2日	横切継紙・1通	え4553-12
(書状、炭屋孫七様より御申越しの趣御承知あるべきところ産物御払い方行届かず捨て置きがたきに付) 同(菊屋)傳兵衛→菊屋栄八殿	2月20日	横切継紙(虫損)・1通	え4553-13
(包紙) * (包紙上書)「信州松代八田嘉助様 松本嘉十郎様 尊答 竹屋喜六」/(包紙裏書)「十一月朔日 従大坂」		包紙/(え4556-1~34は括り紐一括)/(え4556-1-1~3は包紙一括)・1点	え4556-1-1
(書状、当夏来茶屋友吉様御上坂の砌、御同道にて御国許罷り下る心底のところ、多用にて出立致し兼ねるに付) 竹屋喜六拜→八田嘉助様・松本嘉十郎様	11月朔日当賀	横切継紙・1通	え4556-1-2
(書状、米糶御廻しまでに塩積船廻りその船へ脇物御積み込み御登せ下される仕法に付)		切紙・1通	え4556-1-3
(書状、銅山について随分泉屋方よりよろしくおもむきみこみに付)		横切紙/(え4556-1~34は括り紐一括)・1通	え4556-2
(書状、羽田忠左衛門様泉屋方へこの度人参8斤ばかり指遣わず様に御申し下されるに付) * (包紙上書)「松代菊屋栄八様無筆 泉屋源八」/(包紙裏書)「十一月廿三日 出大□□」 泉屋源八→菊屋栄八様	11月23日	横切継紙・1通	え4556-3
副啓(御種人参についていずれ会津同様に御国産物にも相成る様したきに付) * (包紙上書)「松本嘉十郎様 追用書尊下 泉屋源兵衛」/(包紙貼紙)「内蔵助帰国之節持参之書類共」 泉屋源兵衛→松本嘉十郎様	11月21日	横切継紙・1通	え4556-4
(書状、源八のこと未熟の薬製御上様にも御意に叶い大慶に存ずるところ、見本いまだ拝見仕らずに付) * (包紙上書)「信州松代菊屋栄八様御請書 淀屋治兵衛拜」/(包紙裏書)「霜月廿五日出 従大坂」 淀屋治兵衛→菊屋栄八様・同友吉様参ル人々御中	霜月25日	横切継紙(虫損)・1通	え4556-5

(包紙) * (包紙上書)「信州松代家中松本嘉十郎様 八田嘉助様 従浪華今宮 宇田川清輔」/(包紙裏書)「霜月廿二日発」		包紙/(え4556-1~34は括り紐一括)/(え4556-6-1~8は包紙一括)・1点	え4556-6-1
(包紙) * (包紙上書)「信州松代御藩中松本嘉十郎様 八田嘉助様貴酬要用書 宇田川清輔」/(包紙裏書)「従浪華今宮」		包紙・1点	え4556-6-2
(書状、御種人売り捌きにて1駄90円から100円で仲買任せられたきに付) * (端裏書)「宇田川様尊下書 小見村善助拜」 小見村善助→宇田川様	11月19日	横切継紙・1点	え4556-6-3
(書状、淡路屋久兵衛よりの会津人参の入札値段及び会津人参の製法手本に付) 宇田川→八田様・松本様	11月22日	横切継紙/(え4556-1~34は括り紐一括)/(え4556-6-1~8は包紙一括)/(え4556-6-4-1~2は巻込一括)・1点	え4556-6-4-1
(書状、御種人参値段本数は75本63匁などに付) まさ→同佐右衛門様、利兵衛様		横切継紙・1点	え4556-6-4-2
(書状、御国産人参は当地居住の会津御藩中二男へ産物取捌御用を勤めさすべき旨、私国元の銅山稼ぎ人は清直者にて雇うよう願うに付)	同日	横切継紙・1通	え4556-6-5
(書状、人参は極上1本を箱入れとし華鳥風月様の御印となさるべきに付)	同日認	横切紙・1通	え4556-6-6
覚(匁・本数書上) 小郡屋久右衛門→宇田川様	霜月19日改	横切紙・1通	え4556-6-7
(書状、御製人参値段の相違、村雨硯など恵投に付御礼) 宇田川清輔昭定(花押)→松本嘉十郎様・八田嘉助様奉復尊下	11月19日	横切継紙・1通	え4556-6-8
(書状、佐久間修理時付の御種人参作り立生育方拝見にて立派な出来、御種人参植付方沢山により売買方余りにて引き受けは勘考に付) * (包紙上書)「松本嘉十郎様御請用書 泉屋源兵衛」 泉屋源兵衛能和(花押)→松本嘉十郎様	11月20日	折紙・1通	え4556-7
(書状、泉屋代人源八よりの御種人参見本送付に付) * (包紙貼紙)「松代御藩中松本嘉重郎様御報 浜屋治兵衛拜」 浜屋治兵衛→松本嘉十郎様玉机下	霜月25日	横切継紙・1通	え4556-8
(書状、菊屋伝兵衛様御代栄八様へ当地銅座方へ引合いに付、竹屋喜六御地より御送りの人参見本を見せ申さずに付) * (包紙上書)「信州松代八田嘉輔様要用在中 浜屋治兵衛拜」/(包紙裏書)「封(印)霜月廿五日出 より大坂」 浜屋治兵衛→八田嘉輔様参ル御中	霜月25日	横切継紙・1通	え4556-9
(書状、国表で拝見の御種人参は一廉の御産物になるに付、千曲川鮭恵投の旨御礼) * (包紙上書)「八田嘉助様御請用書 泉[]」 泉屋源兵衛能和(花押)→八田嘉助様	11月20日	折紙(虫損)・1通	え4556-10
(書状、御店栄八様7月12日帰国、北海運送不安心にて栄八様御上坂中の冬荷物を江戸表へ廻すに付) * (包紙上書)「信州松代御城下菊[]兵衛様[]報 炭屋栄蔵」/(包紙裏書)「封(印)八月廿三日認 従江戸」 深川仙台屋敷内今井寛兵衛由之(花押)→菊屋傳兵衛様	8月23日	横切継紙(虫損)・1通	え4556-11

6.産物会所/6.大坂交易/1.嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法

(包紙) * (包紙上書)「松代八田嘉助様 松本嘉十郎様無別条 竹屋喜六」/(包紙裏書)「封(印)十月八日夜認 江戸日本橋 通式丁目すきや町山本屋市良右衛門出」		包紙/(え4556-1 ~34は括り紐 一括)/(え4556- 12-1~3は包紙 一括)・1点	え4556-12-1
(書状、逗留中の御礼と松代出立後朔日上田泊り6日江戸 日本橋到着翌7日木挽町佐久間様御屋舗へ書面御届 けに付) 竹屋喜六(花押)→八田嘉助様、松本嘉十郎様	10月8日夜認	横切継紙・1通	え4556-12-2
(書状、人參製方源八殿へ申し聞かずに付、青山善光寺 にて吉田氏へ御両君様の書状を渡すに付) 竹屋喜 六拜→松本様	10月8日夜認	横切紙・1通	え4556-12-3
(包紙) * (包紙上書)「菊屋傳兵衛様 炭屋彦五郎」		包紙/(え4559-1 ~14は括り紐 一括)/(え4559- 3-1~3は包紙一 括)・1点	え4559-3-1
御請(千曲川産塩引鮭1尺など国産品物書付)		横切紙・1通	え4559-3-2
(書状、御手代栄八様御登坂なられ別紙の通御国産品々 御恵贈下され受納するに付) * (端裏書)「申十一月十九 日夕刻到来」 炭屋彦五郎→菊屋傳兵衛様	10月29日	横切継紙・1通	え4559-3-3
(書状、御内用金のこと銅山師惣兵衛相働くところ先 時の御看代200疋差し上げるかに付) * (端裏書)「喜 兵衛様印書入 嘉十郎」 松本嘉十郎(印墨消)→八田喜兵 衛殿	11月15日	横切継紙/(え 4562-1~5は紙 継一括)・1通	え4562-4
覚(去10月改甘草316箇引当にて金320両ほかノ金355 両余金銭勘定書付) 石塚六三郎(印「越後直江津石塚 六三郎」)→藤屋戸佐久殿	嘉永5子年7月	横切継紙/(え 4563-1~14は紙 継一括)・1通	え4563-1
(書状、去亥10月取替申上げた金子のこと御返金下され るべきのことその後御沙汰無きに付) 石塚六三郎 →藤屋戸佐久様貴下	子7月21日	横切継紙・1通	え4563-2
(書状、当地諸相場のこと御承引下さるべきところ、甘 草存外下値により御国表より当所の方が安きに付) * (包紙上書)「松代伊勢町菊屋傳兵衛様急用書 炭屋孫 七」/(包紙裏書)「六月十八日 自大坂」/(端裏書)「□にキ 様」 炭屋孫七店→菊屋傳兵衛様御店衆中様	6月18日	横切継紙(虫損 甚大)・1通	え4563-3
(書状、北彦一条にも掛合15ヶ年賦にいたしくれるよう 願い入れるも中絶罷りあるに付) * (包紙上書)「松代 八田慎蔵様無事用書 在坂高井三九郎」/(包紙裏書)「同廿八 日相届 丑年十二月十三日発ス」 高井三九郎→八田慎蔵様 極有	12月12日認	横切継紙(虫 損)・1通	え4563-4
(書状、甘草積舟隠岐国大久港へ入るも大時化の波にて 舟が岩に打ち当たり小舟になるに付) 石塚六三郎 (印「越後直江津石塚六三郎」)→塩屋大三郎様・菊屋傳兵衛 様貴下	8月2日	横切継紙・1通	え4563-5
(書状、麻苧捌き方諸方へ引合い談ずるも行届き難く困 りいるに付) 炭屋孫七→菊屋榮八様・新八様	11月23日	横切継紙・1通	え4563-6
(書状、甘草相場のことも諸方遅くなるにより多分引立 て申す務めもあるに付) * (端裏書)「菊」 炭屋孫七→ 菊屋傳兵衛様・榮八様	7月26日	横切継紙・1通	え4563-7

(書状、伊藤宗左衛門船隠岐国大久湊にて破船により甘草290箇難事に相成るに付) 炭屋松兵衛・同孫七→菊傳兵衛様・塩太三郎様・藤戸佐久様	9月5日	横切継紙・1通	え4563-8
(書状、御注文の両品早速取り入れ差し上げるにより御入手下されるに付) *(端裏書)「炭孫様ニ而菊屋傳兵衛様貴下 鍵彦」 かぎや半兵衛→松代様	晦日	横切継紙・1通	え4563-9
(書状、大坂表銀子御調達御日論見一件について御手を替え御工夫成されるも本家もつれるに付) *(包紙上書)「信州松代御城下菊屋傳兵衛様藤屋戸佐久様早序 貴下急用書 炭屋孫七」/(包紙裏書)「正月廿二日出 自大坂」 炭屋孫七→菊(菊屋)傳兵衛様・塩太三郎様・藤戸佐久様	正月22日	横切継紙・1通	え4563-10
(書状、御親父様御逝去の由御懇傷のこと、この上御親父様同様厚く御引き廻し願ひあげるに付) *(包紙上書)「信州松代八田様玉机下 よどや治兵衛」/(包紙裏書)「三月廿日覆 従大坂」 淀屋治兵衛→八田御息子様	3月	横切継紙・1通	え4563-11
(書状、御国産甘草当地へ積み送りのこと越後今町まで御荷出しのところ廻船間違ひ同所預けになるに付) *(包紙上書)「八田慎蔵様尊下 泉屋源兵衛」 泉屋源兵衛→八田慎蔵様	3月13日	折紙(虫損)・1通	え4563-12
(書状、荷物殊の外目切にておおいに困り入るに付) *(端裏書)「菊」 炭屋松兵衛・同孫七→菊(菊屋)傳兵衛様・榮八様	9月5日	横切継紙・1通	え4563-13
(書状、当年御送荷分延着にて手元大不融通困り居るに付)		切継紙・1通	え4563-14
(書状、煙草御惠贈成し下され御懇情のこと有り難きに付) *(包紙上書)「松代菊屋傳兵衛様貴報 炭屋松兵衛」/(包紙裏書)「戌五月二日榮八持参」 炭屋松兵衛→菊(菊屋)傳兵衛様貴下	(戌)4月17日	横切継紙(虫損甚大)/(え4564-20は紙縫一括)・1通	え4564-1
(包紙) *(包紙上書)「信州菊屋傳兵衛様榮八様御答御直披 炭屋孫七」/(包紙裏書)「二月廿九日出 自大坂」/(包紙貼紙)「嘉永二酉年」	(嘉永2酉年)2月29日出	包紙一括/(え4566-1~4は紙縫一括)/(え4566-3-1~5は包紙一括)・1点	え4566-3-1
(甘草相場宜しきにより、その他当時相場書付)		切継紙・1通	え4566-3-2
(筑前米など各地米価格書付) 中屋	2月23日	横切紙・1通	え4566-3-3
(書状、御扶持方など下し置かせられるところ私ともへも同様仰せ付けさせられ冥加至極に付) (炭屋)孫七→八田様	2月29日	横切継紙・1通	え4566-3-4
(書状、甘草頃日売払い申すべき旨承知により松本様へ御相談の上取計らうべきに付) 炭屋孫七→菊屋傳兵衛様・榮八様	2月29日	横切継紙・1通	え4566-3-5
(書状、御産物について私身上不常により成り行き申し上げ奉るところ御評議及ぶも御沙汰なきに付) *(包紙上書)「於松代 松嘉十郎様御取次中様 炭屋孫七」/(包紙貼紙)「嘉永四亥年」 炭屋孫七→松嘉十郎様	(嘉永4亥年)6月29日	横切継紙(虫損)・1通	え4566-4
(貴家様鍵屋彦右衛門殿にて御売捌方御引き受けの儀 炭屋御店方と御熟談御規定に付) 菊屋傳兵衛→小西彦七様・御店中様	4月	半/(え4573-1~25は紙縫一括)・1通	え4573-25

6.産物会所/6.大坂交易/1.嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法

追啓(昨年中私より送荷仕り余程不足算用に相成り御 両君様の中御登坂成し下され金子持登り下さるよ う御取計らい願うに付) 炭屋孫七→水井(忠藏)様・ 松本(嘉十郎)様	2月18日	横切継紙/(え 4579-1~26は 包紙一括)/(え 4579-1~26は紙 縫一括)・1通	え4579-26
(書状、甘草代金のこと宮下公御用命の由手段如何罷 り成るやに付) *(包紙上書)「喜兵衛様貴酬 善治」 善 治→(八田)喜兵衛様	2月12日	横切継紙/(え 4580-1~14は紙 縫一括)・1通	え4580-1
覚(甘草切手3貫223匁内運賃など差引勘定書付)		横切継紙・1通	え4580-2
(書状、相願いの杏仁一条、善左衛門御尋の上、委細御調 書御廻し下され拜見仕るに付) 善治→喜兵衛様御答	2月11日	横切継紙・1通	え4580-5
(書状、駄賃金去冬倉賀野須賀より22両余善左衛門受取 り罷り帰り松本氏へ差し出すに付) 善治・覚之進→ 喜兵衛様要用書入	2月10日	横切継紙・1通	え4580-6
(銀187匁余などメ6両2分246文勘定書付)		横切継紙/(え 4580-1~14紙 縫一括)/(え 4580-8に巻込一 括)・1通	え4580-7
杏仁方店払(銀193匁余など都合金6両1分201文勘定書 付)		横切継紙・1通	え4580-8
(書状、八田孫左衛門才覚金本金30両卯年足金6両相渡 すに付御礼)		札・1点	え4580-9
覚(江戸より大坂まで運賃1俵に付2匁6分位で金7両3 分余などメ41両余り勘定書付)		横切継紙・1通	え4580-10
(書状、分金39両2分余取調べ不算の事御算当願ひ奉る に付) *(前欠)		切紙・1通	え4580-11
(書状、昨日申し上げ置く7両差上げ申す所、御落手なし くだされるべきに付) (高野)覚之進→(八田)喜兵衛 様金子添	2月14日	横切継紙・1通	え4580-12
(書状、杏仁駄賃金不足の儀仰せ下され有り難きに付) (高野)覚之進→(八田)喜兵衛様	2月13日	横切継紙・1通	え4580-13
(書状、殿町・田町両奉行所へ相渡す願う当座拝借御聞 濟罷り成るに付) (高野)覚之進→(八田)喜兵衛様	2月13日	横切継紙・1通	え4580-14
(書状、善光寺普請のこと大凡の絵図面もあるも喜六 示談に及ばねば何事も行き届き申さざるに付) 松本嘉十郎→在坂菊屋栄八殿	3月22日	横切継紙(虫 損甚大)/(え 4581-1~25は紙 縫一括)・1通	え4581-21
(書状、明7日・8日の内参上仕るべき旨有り難きにより明 後8日参殿支度御請申し上げるに付) *(端裏書)「御請 彦大夫」/(封筒上書)「御請申上 北沢彦大夫」 北沢彦大夫 →	9月6日	横切紙・1通	え4581-25
(書状、杏仁一件について大切の事により御別紙の御書 上の趣御賢考成し下されたきに付) *(端裏書)「廻状」 (八田)本之進・(八田)喜兵衛・(八田)慎蔵・(松本)嘉十郎→ (水井)忠蔵様・(春日)儀左衛門様・(宮本)善治様・(高野)覚 之進様・(宮本)慎助様	10月3日	横切継紙/(え 4584-1~14は紙 縫一括)・1通	え4584-1

(書状、杏仁について御取締付けさせられれば直段引立一廉の御道具に成されるべきに付) * (端裏書)「杏仁之儀ニ付御内慮奉伺候 産物会所懸」 産物会所懸→	9月晦日	横切継紙・1通	え4584-2
(書状、杏仁一条のこと矢代町安兵衛などへ内談仕るに付) * (端裏書)「廻状」 (八田)本之進・(八田)喜兵衛・(八田)慎蔵・(松本)嘉十郎→(水井)忠蔵様・(春日)儀左衛門様・(宮本)善治様・(高野)覚之進様・(宮本)慎助様	9月28日	横切継紙・1通	え4584-3
(書状、杏仁のこと代金宮下へ申し上げ置くところ御承りにより別紙の通り御沙汰あるに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様	10月10日	横切継紙・1通	え4584-4
(書状、杏仁代のこと350と御申し聞きあるところ名面帳にても一覽いたしたきに付) 宮下兵馬→松本嘉十殿御当用	7月10日	横切継紙/(え4584-4に巻込)・1通	え4584-5
(書状、杏仁納方について改人差し出してくれる様源之助・市三郎など申し立てるに付) * (端裏書)「認取」 (高野)覚之進・(春日)儀左衛門・(水井)忠蔵→(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様・(八田)元之進様	10月2日	横切継紙・1通	え4584-6
(書状、別紙一卷宮本氏熟覧あるところ宮沢氏御役所今日見合いによりいまだに合い廻し申さざるに付)		切紙/(え4584-6に巻込)・1通	え4584-7
(書状、杏仁のこと内評いたすところ御手投のことは見合の方にて全く下り方へ任せの方と評決致すに付) * (端裏書)「杏仁趣意」		横切継紙・1通	え4584-8
(書状、改方に偽り有りては容易ならざることのため少しも偽りのことなきよう致すべきことに付) * (端裏書)「内密事 会所」	6月	横切紙・1通	え4584-9
(書状、段々仰せを蒙る産物一条のことその後一向御沙汰なきに付) 関新右衛門→松本嘉十郎様奉伺候	10月2日	横切継紙・1通	え4584-10
(書状、仰せを蒙る杏仁方引訳のこと別帳取り調べ仕るところ素人算にて合い難きに付) (八田)喜兵衛→(松本)嘉十郎様	9月24日	横切継紙・1通	え4584-11
(書状、杏仁今年類例もない大違いなどにより追々直段高値になりて余儀なきに付)		横切継紙・1通	え4584-12
(書状、内金のこと御中借りのこと善光寺の方は如何ものか御賢慮成し下されるべきに付)	7月10日	横切継紙・1通	え4584-13
(書状、昨年の方別段触面指し遣わさざるにより杏仁仲買関係触面文面案など問い合せに付) 寺町→いせ町様		横切継紙・1通	え4584-14
(書状、去る戌年手代栄八在坂中御取替え下されし銀子のことに付)	4月17日	横切継紙(虫損甚大)/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-42
(書状、友七より孫七へ印形のこと掛け合うところ貴様の懸ることではないなどと申し居るに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様差進上	4月9日	横切継紙/(え4589-1~19は紙縫一括)・1通	え4589-2
(書状、伊勢町へ懸る名古屋一件炭彦方へも申し遣わすところ一向に分かり兼ねるに付) (松本)嘉十郎→水井(忠蔵)様御内申上書状入	4月9日	横切継紙・1通	え4589-3

6.産物会所/6.大坂交易/1.嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法

(書状、孫七何か申すともその次第により大坂へ出張し孫七をその分に相ならざる様雑言申す趣に付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様	4月12日	横切継紙・1通	え4589-4
(書状、孫七より三千太郎への書面太左衛門より相廻しくれるところ写しを御覧に入れるに付) *(端裏書)「儀左衛門様嘉十郎様御先々為見御着可被成候」(八田)慎蔵→(春日)儀左衛門様・(松本)嘉十郎様	4月10日	横切紙・1通	え4589-5
(書状、菊伝より炭屋店向へ先年甘草送るに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様御申上	4月10日	横切継紙・1通	え4589-6
(書状、御用あるにより明日4時に出すべきに付) 内禰→(八田)慎蔵様	4月2日	横切紙・1通	え4589-7
(書状、この節の妙薬早々御頼みくださるに付) 竹山丁より→(八田)慎蔵様御内口申上	9日	横切継紙・1通	え4589-8
(書状、服用は最初より炭彦にて甘草願登らせありて何様にも御世話申し上げるべきに付) (松本)嘉十郎→(八田)喜兵衛様・(八田)慎蔵様御内々申上	4月9日	横切継紙・1通	え4589-9
(書状、伝兵衛方より炭彦などへ申し遣わすところ手強く申し含み致すに付) いせ町→竹山丁様	4月10日	横切継紙・1通	え4589-10
(書状、昨夜の一条竹山丁・松山丁へも御話あるところ、この上金高減少などの御相談しかるべきに付) 寺菴→伊勢町様	7日	横切紙・1通	え4589-11
(書状、昨日御約束の通り一々御談じある様存じ奉るに付) (八田)喜兵衛→(八田)慎蔵様	6日	横切紙・1通	え4589-12
(書状、孫七の潰れ7000両余と申す趣に付) (松本)嘉十郎→(八田)喜兵衛御申上	6日	横切継紙/(え4589-12に挟込)・1通	え4589-13
(書状、野間愚案にて何とか金子御才覚立て50両・60両出来ても丸々の御損に付) *(包紙上書)「慎蔵様極密々申上 松本嘉十郎」(松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様	3月17日	横切継紙・1通	え4589-14
(書状、本証文面大坂津国屋友七名前は載るも無印にては不用立にて私引受まじきに付) (松本)嘉十郎→いせ町様	4月3日	横切紙・1通	え4589-15
(書状、孫七病中にて闘病中如何と尋ねるも難渋仕り御話しなども何を申しあげるか覚もなきに付) (松本)嘉十郎→(八田)慎蔵様・(八田)喜兵衛様御覧後御火中	4月6日	横切継紙・1通	え4589-16
(書状、甘草登らせの節御亡父様より御進物等もあるところ御登のため炭彦より御状の返事あるべきに付) (松本)嘉十郎→御両公様	6日	横切継紙・1通	え4589-17
(書状、当御上御出入最初主人方へ詫言いたし赦免成されたきところ彦五郎なお立腹致されるに付) (松本)嘉十郎→御両君様可申上	6日夜	横切継紙・1通	え4589-18
(書状、尾州一条納方には相成り兼ねるにより一両日の内返簡に成されるべきに付) *(端裏書)「御内申上」	3月20日	横切継紙・1通	え4589-19
(大黄・桂枝・熟地黄ほか産物書上)		横切紙/(え4599-1~40は紙縫一括)・1通	え4599-10

(書状、松木氏御断の事も京坂にて彼是聞くところ多分虚説にてはこれ無く探索方も行届きがたき事と推察仕るに付) * (包紙上書)「信州松代御城下 八田深蔵様 服部清之進 十日限 要用」/(包紙裏書)「大坂谷町通生玉門前町東寺掛所宗恵庵より閏月廿七日出之 松代迄賃済」 友陰左衛門→八田慎蔵様御受	閏月27日	横切紙・1通	え4599-25
(書状、先月中四国筋より金毘羅参詣いたすところ同所境内楼屋に逗留粟田屋内の芸子舞子の流行歌長州殿さまハ力がつよいに付)		縦切紙・1通	え4599-37
(書状、上坂にて一つ御預り追分宿にて御改めのところ持参致し兼ね追分宿にて預け置き松代表までの賃銭拙者方にて相払うので御落手下されたきに付ほか) 追分宿ニ而吉味弁次郎→菊屋佐助様	9月21日	横切継紙・1通	え4599-40

6.6.2.西国産物買入

(書状、播州御先物御順行の由貴意を得るべきところ最早御上京残念及び御発足致し方の儀遠方御上坂のところ不行届の段御用捨下されたきに付) 荒井源兵衛→八田嘉右衛門	9月23日	横切継紙/(え4567-1~3は紙縫一括)・1通	え4567-2
覚(小幡長右衛門様御状御達し下され落手に付ほか) * (包紙上書)「京都寺町御池上所木爪屋佐右衛門江御届可被下候請取御取可被下返報者認問二合申間敷候」 木爪や佐右衛門→直七様	9月26日	横切紙・1通	え4567-3

6.6.3.年賀状・暑中見舞・寒中見舞

(書状、寒中見舞状) * (包紙上書)「端裏書」八太喜兵衛様 八太嘉助様 炭屋彦五郎 炭屋彦五郎知彰(花押)→八太(八田)喜兵衛様・八太(八田)儀三郎様・八太(八田)嘉助様	12月5日	折紙(虫損)/(え4559-1~14は括り紐一括)・1通	え4559-4
(書状、寒中見舞状) * (包紙上書)「菊屋傳兵衛様塩屋太三郎藤屋戸佐久様 炭屋彦五郎 炭屋彦五郎(花押)→菊屋傳兵衛様・塩屋太三郎様・藤屋戸佐久様	12月5日	折紙・1通	え4559-5
(書状、寒中見舞状) * (包紙上書)「八田喜兵衛様八田嘉助様 炭屋彦五郎 炭屋彦五郎(花押)→八田喜兵衛様・八田儀三郎様・八田嘉助様	11月27日	折紙・1通	え4559-6
(書状、寒中見舞状) * (包紙上書)「八田喜兵衛様八田嘉助様 炭屋彦五郎 炭屋彦五郎知彰(花押)→八田喜兵衛様・八田儀三郎様・八田嘉助様	11月23日	折紙・1通	え4559-7
(書状、暑中見舞状) * (包紙上書)「八喜兵衛様八嘉助様 彦屋孫七松兵衛 炭屋松兵衛忠順(花押)・炭屋孫七充(花押)→八(八田)喜兵衛・八(八田)嘉助様	6月12日	折紙・1通	え4559-8
(書状、年賀状) * (包紙上書)「水井忠蔵様松本嘉十郎様貴答 白山五郎白山彦五郎 白山彦五郎知彰(花押)・白山五郎知彰(花押)→水(水井)忠蔵様・松(松本)嘉十郎様	2月17日	折紙・1通	え4559-9
(年賀状) * (包紙上書)「信州松代菊屋傳兵衛様参人々御中 竹屋喜六」/(包紙裏書)「正月二日」/(端裏書)「きく傳さま」竹屋喜六君祐(花押)→菊屋傳兵衛様参人々御中	正月2日	折紙/(え4578-1~8は紙縫一括)・1通	え4578-1
(書状、佐久間修理殿より2月2日夕方江戸廻りにて届けに付)		切紙・1通	え4578-2

6.産物会所/6.大坂交易/3.年賀状・暑中見舞・寒中見舞

(年賀状) * (包紙上書)「信州松代八田嘉助様様参人々御中 竹屋喜六」/(包紙裏書)「正月二日」竹屋喜六君祐(花押) →八田嘉助様参人々御中	正月2日	折紙・1通	え4578-3
(書状、大坂表より一封到来及び塩屋上坂の事いづれ にも大坂表へ出払いの上致したきに付) 法白→八 田賢友	2月5日	横切紙・1通	え4578-4
(包紙) * (包紙上書)「松嘉十郎様御取次中様 炭屋孫七」		包紙/(え4578-1 ~8は紙繕一括) /(え4578-5-1~3 は包紙一括)・1 点	え4578-5-1
(年賀状) 炭屋孫七克(花押)→松(松本)嘉十郎様御侍御 衆中様	正月3日	折紙・1通	え4578-5-2
(書状、本家再勤有無不均にて御国様御存寄の義加担申 し上げ極内に御含み成され程よく御評決なされ御工 風御用仰せ付けられに付) (炭屋)孫七→松本様	正月4日	横切紙・1通	え4578-5-3
(年賀状) * (包紙上書)「八田嘉助様御取次御衆中様 炭屋孫 七」炭屋孫七克(花押)→八(八田)嘉助様御取次御衆中様	正月3日	折紙・1通	え4578-6
(書状、改年の年頭御祝詞、及び喜六申し談じ色々工風 いたし尊前様にも御賢考成下され大引の銀取引に及 ばれるに付) * (包紙上書)「佐修理様御取次中様 炭屋孫 七」林孫七克(花押)→佐(佐久間)修理様御取次中様	正月3日	折紙・1通	え4578-7
(年賀状) * (包紙上書)「松代菊屋傳兵衛様参人々御中 炭 屋孫七嘉永五子年」炭屋孫七克(花押)→菊(菊屋)傳兵衛 様参人々御中	正月3日	折紙・1通	え4578-8

6.7.江戸での取引

(書状、富岡氏へ長岡の様子承り不都合あり委細は罷 り帰り取調べなどに付) * (端裏書)「四月八日出同廿 六日御達」(大里)忠一郎→(八田)慎蔵様申上	4月5日	横切紙/(え 4565-1~12は紙 繕一括)・1通	え4565-7
(書状、差し掛かり金札50両東京へ御送り罷り成ると ころ用金1人にては御渡し相成らざるに付) 水野 清右衛門→酒井市郎様差掛り	5月19日	横切紙/(え 4586-1~54は紙 繕一括)・1通	え4586-27
(書状、この地は暑に入り、この分にては当秋米出来方 も宜しきと存ずるに付) * (包紙上書)「信州松代二而八 田嘉右衛門様貴下より江戸」/(包紙裏書)「六月廿日出 新 乗物町いせ屋市郎兵衛 無別条」みの→旦那様人々申上		折紙/(え4596-1 ~104は包紙一 括)・1通	え4596-42
(包紙) * (包紙上書)「八田慎蔵様 関田莊助」/(包紙裏書) 「十一月廿七日三輪村与兵衛持参」関田莊助→八田恒蔵様		包紙/(え4599-1 ~40は紙繕一 括)/(え4599- 9-1~3は包紙一 括)・1点	え4599-9-1
(書状、醤油に限らず全て松代産物家別売の御願いの 儀近々御聞き済ましに相成る上は当表へ産物会所 相立ち何方へも勝手次第に売り捌くとも大幸一手 にはこれなき様子に付ほか) 関田莊助→(八田)慎 蔵様申上	11月10日	横切紙・1通	え4599-9-2

(書状、江戸見物志願の折、殿様来る正月から三月迄京都御警衛に仰せ蒙り直ぐ様出立上京仕る事に相成るべきやと心配罷り在り御上様の御物入り困り果ての儀御知らせに付) 関田荘助→いせ町様御申上	11月10日	横切継紙・1通	え4599-9-3
(斜子1120疋・紬40疋ほか諸品代書上)		横切紙・1通	え4599-11
(書状、当表の儀は初めてにて所々見物致し芝居・角力・遊里など出掛け事寒中御伺い旁々申し上げるに付) 関田荘助→(八田)慎蔵様申上	12月4日	横切継紙・1通	え4599-12
(書状、江戸見物の所感申し上げ、及び市中大いに不景気、呉服類なども直下致し私持参の品々売り捌きべからざるに付ほか) *(包紙上書)「八田慎蔵様 関田荘助」 関田荘助→(八田)慎蔵様申上	11月28日	横切継紙・1通	え4599-13

6.8.松前での取引

(書状、松前御交易のこと便りあるにより御土産物も彼地に着岸の趣申し来たるに付) *(包紙上書)「信州松代八田喜兵衛様安全 越後椎谷安達六兵衛」 安達六兵衛→八(八田)喜兵衛様		横切継紙/ (4556-1~34は 括り紐一括)・1 通	え4556-29
覚(串貝2箇代銭41貫684文など諸品金銭書付) 安達六兵衛→八田喜兵衛様	午11月6日	横切継紙・1通	え4556-30

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
(当府御雇護国隊長任命状) 鎮撫府参謀[印]→松木源八	戊辰11月	横切継紙/(え4573-1~25は紙縫一括)・1通	え4573-9
(護国隊兵隊銃陣熟練一段にて米7苞相渡すに付褒状) *(端裏書)「護国隊隊長江」判事→	12月25日	横切継紙・1通	え4573-10
(東京へ行幸のため当国万沢より富士根本子バラ道辺り迄嚴重警衛に付任命状) *(写) 鎮撫府参謀印→松代藩長官中	9月27日	横切継紙・1通	え4573-11
(上野原関門警衛のため出張昼夜勉勵取締向行届御用弁一段、慰勞として御酒肴褒状) *(端裏書)「護国隊隊長江」判事→護国隊	2月	横切継紙・1通	え4573-12
(護国隊中の者身元由緒書取調に付通達) *(端裏書)「護国隊隊長江」判事→護国隊	12月	横切継紙・1通	え4573-13
(護国隊長拜命として月給金15両下付状) →松木源八	12月7日	横切継紙・1通	え4573-14
(御用の儀有るに付差紙) 鎮撫府参謀→松木源八	11月7日	横切継紙・1通	え4573-15
(書状、出火の節、桜田組本多豊前守代稲葉伊予守仰せ付けられるに付) →土屋保三郎・内藤帯刀・溝口駒之助・松平近江守江		横切紙・1通	え4573-16
(書状、御宿様へ御役替えありお心添え御察し申すに付) 坂本ひて→松木御姉上様人々本へ	きさらき□8日	横切継紙・1通	え4573-17
(書状、護国隊は御家にて取締りなくては御治まり方よろしからず暫く相勤める様申されるに付) *(端裏貼紙)「二印」/(端裏書)「源八様内密貴答 織右衛門」 織右衛門→(松木)源八様	4月16日認	横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-33
(書状、この表御備組のこと均なく常吉御台場は小銃組10人など警備人員配置詳細書付に付) *(端裏書)「申上 源八」(松木)源八→御父上様申上	11月20日常吉御番所にて認	横切継紙・1通	え4586-40

7.2.砲術

(書状、佐久間修理砲術の儀懸合いに及び書入れ挨拶相解り兼ね御聞き置きくださるべきに付) 松木源太郎	3月6日	横切継紙/(え4573-1~25は紙縫一括)・1通	え4573-21
(書状、西洋銃法御入門束脩振合の儀輕微になり象山先生格段の儀、先年仰せ出だされの通りにすべきに付) 良太郎・上シ(松木)源太郎→平左衛門中様内用書入拝報申上	2月3日	横切継紙・1通	え4573-22
(南側向の者共30年前後迄は文武の儀格別に心掛け他向への手本になるべく心得違いの者は側役へ申し達すべきに付) *(写) →南側向へ	嘉永4年辛亥10月21日	豎紙・1通	え4573-23
(書状、30日筒のこと伺い奉り20挺は先御床机廻りに御差し置きの御様子に付)		横切継紙/(え4586-1~54は紙縫一括)・1通	え4586-21

(書状、御足軽砲術調練の節、和銃は横田氏・春原氏にて50人差押さえ致し、西洋は蟻川金児・小生・奥村にて100人引き廻し申すに付) (松木)源八→御父上様申上	2月24日	横切継紙・1通	え4586-22
(書状、布屋新田屋敷10軒程いずれも1町1反ほど田地所持して綿作専らに付) (松木)源八→御父上様申上	10月26日伝法船網屋市兵衛下陣認置	横切継紙・1通	え4586-23
(包紙) * (包紙上書)「鉄炮調御印書入証文 追而此方ニ而油□千玉箱等取捨申候」		包紙/(え4597-1~26は紙継一括)・1点	え4597-12-1
覚(小筒1挺代金1両受け取るに付) 赤坂弁天下ゑひす屋藤助(印)→松木源八様	辰2月10日	縦紙・1通	え4597-12-2
譲申一札之事(我等所持の長さ2尺8寸・玉目3匁5分の鉄砲10挺貴殿所望により金15両にて譲るに付) 蝮川藤右衛門(印)→松木源八殿	文化3寅年6月25日	縦紙・1通	え4597-12-3

7.3.文芸

(藤原宗董自在鍵の画賛書付)		横切紙/(え4586-1~54は紙継一括)・1通	え4586-35
(藤原宗董自在鍵の画賛書付) *(下書カ)		横切紙/(え4586-35に巻込一括)・1通	え4586-36
(伊勢貞丈来歴書付)		横切継紙・1通	え4586-37

7.4.縁談

(包紙)		包紙/(え4592-1~17は包紙一括)・1点	え4592-1
(書状、談じ話しの縁女の事日限は28日に決まり先方よりは親子共御同道下される由、御兄様御出で下されたきに付) *(包紙上書)「松木お長様人々申上 伊藤いく」	12月25日	横切紙・1通	え4592-2
(書状、縁談の儀、遠方事に御寒さの時分何とか御出で下される様御待ち申し上げるに付) *(包紙上書)「松木御兄上様申上 伊藤幾」 (伊藤)いく→御兄様申上	12月23日	横切継紙・1通	え4592-3
(途中は何方より出迎ひ案内致すべきに付ほか結納取決め書上)		横切継紙・1通	え4592-9

7.5.貸付金・無尽

(書状、御内話の一条柳公の機会を窺う所前々より震災に遇う人物とも陸続き出仕を願ひ各省大書記官など4・5人宛依頼引受けるに付) *(端裏書)「松木大先生閣下 占木四郎」/「四月三十日午後三時半出發」 占木四郎→松木大先生閣下	4月30日	横切継紙・1通	え4592-10
(書状、歎願差し支えの次第これあり慎蔵へ内談仕るところ難しき儀申し渡すため何とか盆後迄御工夫御願ひ申したきに付) *(勘返状)/ (端裏書)「下々芳三郎様御事 上々源八様」 上々(松木)源八様→下々芳三郎様御事	7月10日	横切継紙・1通	え4592-15

7.松木家/5.貸付金・無尽

(書状、御ことわり遊ばすせつもけうの事ゆえ何かとゆうしゅうの品のみとぞんじ下されるに付) てうより→若旦那様人々申上	2月けふ	横切継紙・1通	え4592-16
(書状、亀之助は牧新方へ貢税返済致すところ新助は牧新方より借用の金子おぎの不取勘金高300円程これあり亀之助を欺き300円余分の証文へ調印致させるに付(ほか) *(端裏書)「御内披御覽得御書中可申上候」 勘道→(松木)董正様几下	2月8日	横切継紙・1通	え4592-17
(書状、先達て御無尽の節、代理をもって差上げ御厄介に預り有り難きに付) *(封筒表書)「松代町ニテ松木董正様尊下 大嶋村持田栄八」/(封筒裏書)「五月三十日」 上高井郡大嶋村持田栄八→松代町松木董正様	5月30日	横切継紙/(え4595-1~120は袋一括)・1通	え4595-69
前覧(御帰宅の際松木様無尽金円証文三木茂右衛門殿へ御持参成し下される所落手するに付) 相之嶋村三木久太郎→大島村根岸久兵衛様尊下当方	5月28日	横切継紙/(え4595-1~120は袋一括)/(え4595-71-1~3は包紙一括)・1通	え4595-71-2
証(年賦金証文1通この度御返金にて皆済となり追ってこの切符をもって本証文と引き替えるに付) 松木董正(印)→三木茂右衛門殿	明治14年巳5月21日	横切紙・1通	え4595-71-3
証(本年無尽掛金10円受け取るに付) 松木董正(印抹消)→永井善左衛門殿・御苗喜右衛門殿	明治14年5月	横切紙/(え4595-1~120は袋一括)・1通	え4595-72
(書状、去る28日伊勢町御伯父上様より御書面いただき金2円60銭新聞代価の由仰せを蒙るに付) (松木)董隆拜→御父上様申上	5月第3日前3時	横切継紙・1通	え4595-73
(書状、当行より御借入れ金御返済御期約過日中のところ御沙汰期限遅れるに付) 松代貯積銀行[印「松代貯積銀行」]→松木董正様	11月5日	横切紙・1通	え4595-85
(書状、才覚繰替金貴君へ喜三郎をもって差し上げるところ受取切手御差し送り下されたきに付) *(封筒裏書)「六月十三日 西船山村堀田鍋作」 清漣学校より→松代町竹山丁松木董正様平信	6月13日	横切紙・1通	え4595-87
(書状、上田源太郎様へ御依頼の一件について喜助殿より別段沙汰無きにより困却仕るに付) *(封筒表書)「長野縣下信濃国埴科郡松代竹山町松木董正様要用信」/(封筒裏書)「東京中橋北横甲拾八番地松山久米吉方松木董隆」 (松木)董隆拜→御父上様	11月25日午後11時認	横切継紙・1通	え4595-88
(包紙) *(包紙上書)「松代町松木董正様御達書写添」/(包紙裏書)「上高井郡井上村 十四年十一月七日横山寿太郎」(包紙裏鉛筆書)「十一月十八日達す」		包紙/(え4595-1~120は袋一括)/(え4595-91-1~4は包紙一括)・1点	え4595-91-1
(書状、別紙の通り御達しに相成り尋ねられ迅速御通知申し上げるに付) 横山寿太郎→松木様	11月7日	縦紙(赤色罫紙10行)・1通	え4595-91-2
(書状、竹山町様より横山青木文蔵へ手紙遣わし下される方がよろしいと思うに付)		切紙・1通	え4595-91-4
(書状、御所有の銀券本文の通り御人数御認め御町内用懸りへ差し出し申すに付) (八田)知道→(松木)董正様	12日	横切継紙・1通	え4595-93

(書状、先年御用立置いた金子25両御返済なきに付) * (封筒表書)「竹山町松木董正様御親展」/(封筒裏書)「東寺尾邨福德寺前住職神田唯全」 福德寺前住職神田唯全→松木董正様	8月14日	横切紙・1通	え4595-102
(書状、證書付紙の所へ御納印下されるべきに付) * (封筒表書)「董正様 勸道」 勸道→(松木)董正様	23日	切紙・1通	え4595-104

7.6.松木家家族

(書状、さつ東御届け下され、はかまの事も林之助仰せ下され、いまだ到来申さず出来次第おくりくださるべきに付) ははより→源太郎とのかしこ	正月3日	折紙/(え4592-1~17は包紙一括)・1通	え4592-12
(書状、小杉1つ代金14銭別紙1つ7銭5厘ノ21銭5厘御約30銭差上げるに付) * (端裏書)「御受 寺町」 寺町	3月	横切紙/え4593-1~51は紙縫一括)・1通	え4593-1
(書状、来月分学資金および蚊屋損料として都合6円50銭の証拝納仕るに付) * (封筒表書)「長野縣下信濃国埴科郡松代字竹山町松木董正様方ニテ東京より 秋里董隆様平信」/(封筒裏書)「東京府第一中学校 松木董宣 封」 (松木)董宣拜→(松木)董隆様	6月30日認	横切紙・1通	え4593-2
(書状、御父上様御病気の御容体先ほど熱病の方は宜しく少々外へ御出になるところ差し支えなきに付) * (封筒表書)「長野縣信州埴科郡松代竹山町松木長様平信東京より」/(封筒裏書)「東京々橋区北横町拾七番地松山久米吉方松木董隆」 (松木)董隆拜→御母上様	8月19日	横切紙・1通	え4593-3
(書状、過般御御送りした二松学舎規則伺い奉るところその後嶋田・岡・松本等の塾に尋ねるも大同小異に付) * (封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町 松木董隆様平信東京ヨリ」/(封筒裏書)「東京第一中学校松木董宣」 (松木)董宣拜→(松木)董隆様玉机下	1月6日	横切紙・1通	え4593-4
(包紙) * (封筒上書)「長野縣下信州埴科郡松代松木董正様方ニテ秋里董隆様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「九月十一日午後時差出シ 東京京橋區小横町六番地松山慶次郎方止宿 松木董宣」		包紙/え4593-1~51は紙縫一括)/(え4593-51~3は封筒一括)・1点	え4593-5-1
(書状、中学校階梯4級より3級へ昇級、御両親様へ執り成し下されたきところ以後も勉学に励むに付) (松木)董宣→(松木)董隆様	9月11日	横切紙・1通	え4593-5-2
(書状、このほど中歎願に及ぶ金6円50銭まさに拝受万謝に付)		横切紙・1通	え4593-5-3
(書状、3月分学賃金6円・書籍購求代金6円都合12円為替拝戴仕るに付) * (封筒表書)「長野県下信濃国松代町松木董隆様要信 東京より」/(封筒裏書)「東京府下神田區駿河臺北甲賀町七番地東洋学舎内 松木董宣」 (松木)董宣拜→(松木)董隆様	1月27日	横切紙・1通	え4593-6
(書状、学校より出頭致すべき達しあるにより赴くところ貴君の御病気の事について訊問あるに付) * (封筒表書)「長野縣信州埴科郡松代竹山町松木董正様方ニテ秋里董隆様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「明治年九月四日発ス 東京京橋區小横町十八番地松山慶次郎之方止宿松木董宣」 (松木)董宣拜→(松木)董隆様	9月4日	横切紙・1通	え4593-7

7.松木家/6.松木家家族

(書状、小生昨15日夕より中学校へ入舎仕るに付) 東京府第一中学校松木董宣→長野縣下信州松代千二百六拾壹番地松木董正様	9月16日	ハガキ・1通	え4593-8
(書状、この度都合宜しく中学校の方へ御入校相成るところ小生修行上にてても幾分都合よろしきに付) *(包紙上書)「松代竹山町松木董隆様要用平信 東京ヨリ」/(包紙裏書)「東京 松木董宣」 (松木)董宣→(松木)董隆様	9月8日認申候	横切継紙・1通	え4593-9
(書状、小生のこと下宿仕るべきところ下宿屋昨今値上げにより到底無用の入費の基に付) *(包紙上書)「長野縣下信州松代松木董隆様平信 東京より」/(包紙裏書)「東京府第一中学 松木董宣 十二月廿三日午前投函」 (松木)董宣拜→(松木)董隆様	12月22日	横切継紙・1通	え4593-10
(書状、小生は早く入舎仕りたきも何分普請の都合により今日まで下宿罷りあるところ昨夕より入舎に付) *(端裏書)「秋里董隆様親展」 (松木)董宣→(松木)董隆様	9月14日	横切継紙・1通	え4593-11
(書状、後々東京大学予備門より本科まで習業仕りたく、この度東京府第一中学校入学いたしたきに付) *(封筒表書)「長野縣下信州松代松木董隆様至急要用 東京ヨリ」/(封筒裏書)「府下神田區駿河臺北甲賀町七番地東洋学舎内 松木董宣」 (松木)董宣拜→(松木)董隆様	2月4日夜認	横切紙・1通	え4593-12
(書状、去冬以来東洋学舎に習業するもこの度中学校へ入るにより東洋学舎は退校するに付) (松木)董宣→(松木)董隆様	2月13日夜1時過認	横切継紙・1通	え4593-13
(書状、この度上等小学講習として長野師範学校へ出張により御繁忙の段推察奉るに付) *(封筒表書)「長野縣師範学校松木董隆様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「東京府第一中学校松木董宣」 (松木)董宣→(松木)董隆様		横切継紙・1通	え4593-14
(書状、去月25日発の荷物の靴1足ほか本月12日拜受仕るに付) *(封筒表書)「長野縣菅山北第拾三大区四小区 埴科郡千三百六拾壹番地松木董隆様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「東京駿河臺北甲賀町拾三番地東洋学舎内 松木董宣」 (松木)董宣→(松木)董隆様	11月14日	横切紙・1通	え4593-15
(封筒) *(封筒表書)「長野縣信州松代竹山町奈木董隆様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「神田區表神保町拾番地東京第一中学松木董宣二月二日午後発ス」 神田區表神保町拾番地東京第一中学松木董宣→長野縣信州松代竹山町奈木董隆様		封筒/(え4593-1~51は紙縫一括)/(え4593-16-1~3は封筒一括)・1点	え4593-16-1
(書状、本月分学賃金6円書籍購求費2円合わせて8円為替証文拝納仕るに付) (松木)董宣拜→(松木)董隆様	2月2日	横切継紙・1通	え4593-16-2
(書状、度々申す通り中学校において学生募集に相成るにより董隆を出京相成る様取計らい願うに付) (松木)董宣拜→御父上様膝下	2月2日	横切継紙・1通	え4593-16-3
(書状、当月の学賃もはや御通送成し下されたものと推察仕るも今もって為替証書届かず難渋に付) *(封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町松木董隆様平信」/(封筒裏書)「東京第一中学松木董宣 二月一日発ス」 (松木)董宣拜→(松木)董隆様	2月1日	横切継紙・1通	え4593-17
(書状、当年新年宴会と号して松代より出京の書生一同相会すとのこと琴平町催主より通知に付) *(端裏書)「董隆様 董宣拜」 (松木)董宣→(松木)董隆様	1月1日	横切継紙・1通	え4593-18

(書状、従来御志願の中学校のことに付) * (封筒表書)「長野縣下信州松代松木董隆様平安信」/(封筒裏書)「東京第一中学校松木董宣」 (松木)董宣拜→(松木)董隆様	2月7日	横切継紙・1通	え4593-19
(書状、御報道の篠田順子出京誘引の一条仰せの通り卒業の上僻郷にあるを遺憾の事と思うに付) * (封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町奈木董隆様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「東京第一中学校松木董宣」 (松木)董宣拜→(松木)董隆様	18日	横切継紙・1通	え4593-20
(書状、本月学資金為替証にて6円拝納のところ横山氏への返金分御返し下されたきとに付) * (封筒表書)「長野縣下信州松代松木董正様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「東京府第一中学校松木董宣」 (松木)董宣拜→御父上様	12月2日	横切継紙・1通	え4593-21
(書状、御父上様御士官の一条も都合宜しき様子にて遠からず御士官相成るに付) * (包紙表書)「御母上様申上董隆」 (松木)董隆拜→御母上様	3月8日	横切継紙・1通	え4593-22
(書状、夜飯献じたきにより御足労ながら御出成し下されたきに付) 彦次郎→隆次郎様	1月23日	横切継紙・1通	え4593-23
(書状、昨日源八さま御出遊ばれ今日両人お呼び遊ばすところ御礼申したきに付) は、より→おちやうどの人々	3日	横切継紙・1通	え4593-24
(封筒) * (封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町松木董正様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「東京府下日本橋區本石町伏見屋方ニテ松木董隆 二月廿四日出発		封筒/(え4593-1~51は紙縫一括)/(え4593-25-1~3は封筒一括)・1点	え4593-25-1
(書状、無事東京に到着する所、昨日より御兄上様へも御尋ね申し上げ中学入校のこと御願に及ぶに付) (松木)董隆拜→御母上様	2月25日	横切継紙・1通	え4593-25-2
別紙(昨23日には上田を出立致すも道路悪しく松井田へは午後7時過着致すに付)		切紙・1通	え4593-25-3
(書状、御父上様も昨日は立田君・柳原様方へ御尋なるも御繁多により緩々御話しでき兼ねるに付) * (封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町松木董正様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「東京日本橋區本石町伏見屋重兵衛方松木董隆」/(端裏書)「御内覧」 (松木)董隆拜→御母上様御元へ	2月27日	横切継紙・1通	え4593-26
(書状、立田氏へ出張するところ御都合宜しく官途の方が然るべきとの趣にて尽力致すべき由に付) * (封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町松木董正様平信 東京ヨリ」/(封筒裏書)「東京神田區連雀町拾八番地商橋惣七方止宿松木董隆 三月四日」/(端裏書)「御内覧無事別段之事無御座候」/(追伸共) (松木)董隆拜→御母上様御元へ	2月3日	横切継紙・1通	え4593-27
(書状、去月上田より東京までの道程書付及びその後董隆召連れ董宣・学校事務掛りに面会するに付) * (封筒表書)「長野縣下信州松代町千六百拾壹番地松木董正様 従東京」/(封筒裏書)「第三月三日東京神田區第一中学校松木董宣」 (松木)董正→お長との	3月3日	横切継紙・1通	え4593-28
(書状、この程中夜具その他御送り下され間違いなく拝受するにより有り難きに付) * (封筒表書)「松代御母上様申上 東京董隆」/(封筒裏書)「三月十五日」/(端裏書)「御内覧奉願候」 (松木)董隆拜→御母上様御元へ		横切継紙・1通	え4593-29

7.松木家/6.松木家家族

(書状、叔母様より依頼の油について通運会社へ依頼するも余り小さき物は引受難きとのことに付) * (封筒表書)「御母上様申上 董隆」 (松木)董隆拜→御母上様御許	4月20日	横切継紙・1通	え4593-30
(書状、昨日御父上様上田へ着により銀行の方御問合せ申すところ、いよいよ御上京の御決心に付) * (封筒表書)「本縣下埴科郡松代竹山町松木董正様平信 上田ヨリ」/(封筒裏書)「□月廿三日午前時本縣下小縣郡上田原町伊藤源太郎様方ニテ松木董隆」 (松木)董隆拜→御母上様御元	2月22日	横切継紙・1通	え4593-31
(封筒) * (封筒表書)「高井郡佐野村角間百八番地養田佐七殿方ニテ松木董正様要信」/(封筒裏書)「松木董隆」		封筒/(え4593-1~51は紙縫一括)/(え4593-32-1~3は封筒一括)・1点	え4593-32-1
(書状、御病気については如何あるべきか心長に御養生あるべきに付) 正城拜→松木先生梧下	10月20日	横切継紙・1通	え4593-32-2
(書状、北沢先生より書面あるところ外務の方は聊か御差支えもあるに付) (松木)董隆拜→御父上様御許	10月念2日	横切継紙・1通	え4593-32-3
(書状、昨日祭礼にて見物に出て賑わしき様子に付) * (封筒表書)「下高井郡佐野村角間百八番地養田佐七殿方松木董正様平信」/(封筒裏書)「十月廿日投函埴科郡松代町千二百六十一番地松木董隆」 (松木)董隆→御父上様御許	10月念日	横切継紙・1通	え4593-33
(書状、18・9日ころには湯元へ御立と承知のところ、すでに17・18日は御見舞い申すべき積りに付) * (封筒表書)「高井郡佐野村ノ内角間温泉ニ而松木董正様 従松代」/(封筒裏書)「岡野元賢」 岡野元賢→松木董正様	10月18日	横切継紙・1通	え4593-34
(書状、小生もさっそく御見舞い方参堂委細承知いたしたきに付) * (封筒表書)「松代竹山丁松木董正様信着 従上田」/(封筒裏書)「九月十八日 伊藤源太郎」 源太郎→松木董正様	9月18日	横切継紙・1通	え4593-35
(書状、和田義章君も当地において官途の電線も切断御話しばかりにて差支えにより代言師開業に付) * (封筒表書)「信州松代竹山町松木董正様平信」/(封筒裏書)「第八月廿七日東京北楨町松山方松木董隆」 (松木)董隆拜→御父上様御許	8月27日	横切継紙・1通	え4593-36
(書状、兼々相願い置いた書画帖御揮毫下されるかに付) * (封筒表書)「松代竹山町松木董正様親展」/(封筒裏書)「須坂町清須勝祥」 (清須)勝祥→松木監察侍史	10月1日	横切継紙・1通	え4593-37
(書状、小生近頃風邪に引きこもり居るにより全快次第参館するに付) * (封筒表書)「松代竹山丁松木董正様信書 従上田」/(封筒裏書)「上田原町伊藤源太郎 十月三十日」 伊藤源太郎→松木様	10月29日	横切継紙・1通	え4593-38
東京日日新聞明治十四年八月十一日第貳千九百壹號付録(守田治兵衛偽寶丹注意チラシ) 東京池之端仲町廿七号所有地守田治兵衛謹白[印]	明治14年辛巳7月	横切紙・1通	え4593-39
記(金9銭請け取り申すに付) 枡倉泰作→松木様	1月8日	切紙・1通	え4593-40
口上(御手数相成るところ山々御礼申し上げたきにより、いつれ御目にかけ申し上げるべきに付) 神田區表神保町拾番地東京第一中学松木董宣		切紙・1通	え4593-41

(書状、董隆も28日に着致すべきにより割りの事銀行へ尋ねところ所40円と申し驚き入り董隆不埒に付) *(封筒表書)「信州松代町千二百六十番地松木長殿要信 従東京」/(封筒裏書)「東京々橋区北楨町十八番地松山久米吉方 松木董正」(松木)董正→お長殿	8月30日	横切継紙・1通	え4593-42
(書状、其節御立替え下されし代金2円差し上げるにより御落手成しくされるべきに付) 彦次郎→松木御叔母上様	1月30日	横切継紙・1通	え4593-43
札(「京橋区南新堀壺丁目五番地六十三銀行支店」)		札・1点	え4593-44
(利子3円55銭2厘など元利金返済督促状) 松代貯積銀行(印[松代貯積銀行])→竹山町松木董正様	明治14年12月	切紙・1通	え4593-45
(書状、又々東京道金4円御厄介ながら願ひ上げ奉るに付) *(勘返状) (松木)董正→御代官町様	11月27日	横切紙・1通	え4593-46
(書状、客年中の御懇情万謝奉るところ相変わらず御心随の程冀望仕るに付) *(封筒表書)「信州埴科郡松代竹山町二而松木董正様 東京々京橋区八官町十八番地河合方京羽田桂之進」/(封筒裏書)「十五年一月六日午後」 羽田桂之進→松木竹山先生香燭下	明治15年1月6日	横切継紙・1通	え4593-47
(書状、東京より御二方様御帰宅になり目出たくも源八様御病氣よろしくなさに付) *(封筒表書)「松木様人々御元へ 坂本拜」/(封筒裏書)「第九月十七日」 秀→御姉上様人々御元へ	9月17日	横切継紙(中欠カ)・1通	え4593-48
(封筒) *(封筒表書)「松代竹山町松木董正様」/(封筒裏書)「東京松木董宣」		封筒・1点	え4593-49
名札(「謹祝正朝 松木董隆」)		札・1点	え4593-50
(書状、又御父上様も今もって御快方にもならず松山貞偵へ御療治願うも御快方に相成らざるに付) *(封筒表書)「長野縣下信州松代町松木長様」/(封筒裏書)「東京々橋区北楨町十八番松山久米吉方松木董宣」(松木)董隆・(松木)董宣→御母上様	8月22日	横切継紙・1通	え4593-51
(袋)		袋/(え4595-1~120は袋一括)・1点	え4595-1
(書状、証書御証人御一判御廻し下される様願ひ上げ奉るに付)	20日	切継紙・1通	え4595-2
(封筒) *(封筒表書)「松木董正様 八田知道」/(封筒裏書)「第十二月十日九時発ス」		封筒/(え4595-1~120は袋一括)/(え4595-3-1~4は封筒一括)・1点	え4595-3-1
(書状、別紙認めめの便の人只今死去仕るにより早々申し上げるべきに付) (八田)知道→(松木)董正様	12月10日	切継紙・1通	え4595-3-2
(書状、伊勢町にて今晩右村に居るにより昼前は持兼ねもうすべき類に付) (岡野)元賢→(松木)董正様	12月10日午後7時	横切継紙・1通	え4595-3-3
(書状、今晩より右村あるにより心配仕るに付) (八田)知道→(松木)董正様	12月10日	横切紙・1通	え4595-3-4
(書状、拙宅無異にて加年仕るに付) *(封筒表書)「松代松木董正様 上田」/(封筒裏書)「一月五日 上田源太郎」 伊藤源太郎→松木董正様	1月5日	横切継紙・1通	え4595-4

7.松木家/6.松木家家族

(入学試験科目書付)		切紙・1通	え4595-5
(書状、例の送金7円毎度御手数ながら願ひ上げるに付) *(勘返状) (松木)董正→代官町様尊報印書入	3月20日	横切継紙・1通	え4595-6
(書状、毎度ながら董宣方為替15円願ひ上げ奉るに付) *(勘返状) (松木)董正→代官町様金札入遣ス切手入	5月23日	横切紙・1通	え4595-7
(書状、株券の御礼未だ同所より勘定なく催促も如何により後便に御送り申したきに付) (岡野)元賢→(松木)董宣様	8月21日	横切継紙・1通	え4595-8
(書状、その検料思召し通り指出すべきこと御申しこすに付) *(封筒表書)「松代町竹山町松木董正様貴酬」/ (封筒裏書)「明治十五年一月五日西船山村堀内鍋作」堀内鍋作→松代竹山町松木董正様	(明治)15年1月1日	横切紙・1通	え4595-9
(書状、金融の一条誠に申し兼ねるも御聞合成し下される様願ひ上げ奉るに付) *(封筒表書)「竹山丁様 松山丁」松山丁→竹山丁様	正月29日	折紙・1通	え4595-10
(書状、御書あらば御求め御送り願ひたきにより価は1円上納御落手申すべきに付) (八田)知道→松木様	19日	横切継紙・1通	え4595-11
(封筒) *(封筒表書)「松木董正様」/(封筒裏書)「八田知道」		封筒・1点	え4595-12
(小布施村関谷縫殿右衛門など地域有力者姓書付)		横切継紙・1通	え4595-13
記(明治14年3ヵ月新聞代金1円40銭などメ2円12銭至急御送金願ひたきに付) (印「東京区紺屋町甘助番地東京横浜毎日新聞社」)→長野縣下真宗松代町千二百六十一番地松木董正様	明治14年2月12日	ハガキ・1通	え4595-14
(書状、御厚情成し下されあり難く相変わらず御引立願ひ上げ奉るに付) 東京本石町式丁目伏見屋重兵衛→信州松代町千式百六十一番地松木董正様	(明治)14年1月15日	ハガキ・1通	え4595-15
(書状、今晚1時神田より出火により大火なるも方角違ひにて安心仕るに付) 東京中橋北横町十八番地松山方向董隆→長野県下信州松代竹山町松木董正様	(明治)14年1月26日前8時	ハガキ・1通	え4595-16
(「信州松代町松木董隆様」帯) (印「東京銀座壱丁目絵入新聞両文社 本社」)→信州松代町松木董隆様	(明治14年)	書套・1点	え4595-17
(書状、御廻しの印書郡長へ指出す所、下札に相成るにより御認改御差送り成し下されたきに付) 清健便ニ而堀内鍋作→竹山町松木董正様印書添	10月21日	横切紙・1通	え4595-18
記(新聞代1円68銭御送金下されたきにより再々願ひ入るに付) (「印「東京京橋区元数寄屋町二丁目十番地東京横浜毎日新聞」)→信州松代町千二百六十一番地松木董正様	10月26日	ハガキ・1通	え4595-19
(書状、御病氣御養生の有無承知仕らず驚き入るにより御養生専一に遊ばれるべきに付) *(封筒表書)「松木董正様貴答 堀内鍋作」/(封筒裏書)「十月廿日」堀内鍋作→松木董正様	10月21日	横切継紙・1通	え4595-20
(書状、明日は帰宅難しく、よく考えれば隆の3円遣わさずにては難儀存するに付) 松木董正→宅へ	4月9日	横切継紙・1通	え4595-21
(書状、願ひたきことあるにより御苦労ながら光来願ひ上げ奉るに付) *(勘返状) 松木→太田様	5月22日	切継紙・1通	え4595-22
(封筒) *(封筒表書)「御父上様申上 董隆拜」		封筒・1点	え4595-23

(書状、渡辺へ無沙汰により御面会あらばよろしく願ひ上げるに付ほか) (岡野)元賢→(松木)董正様	6月18日	横切継紙・1通	え4595-24
(「此内の界紙へ御序申候節…」付箋)		切紙・1通	え4595-25
(書状、金御廻し下され有り難きところ5日取り落し申し訳なく差上げるにより御落手下さるべきに付) *(勘返状) (松木)董正→松山町様	10月21日	横切継紙・1通	え4595-26
(「長野縣編纂 信濃國地誌略 明治十三年二月」表紙)		切紙・1通	え4595-27
(書状、毎度のことで恐縮ながら金札10円東京へ為替願いたきに付) *(勘返状) (松木)董正→代官町様金札入	9月26日	横切継紙・1通	え4595-28
(書状、謹賀新年の挨拶および菅・上原等の諸君へ別段書差上げず御面会の節宜しく願ひ上げるに付) 東京松木董宣・同董隆→松代樋口兼見様	1月1日	横切継紙・1通	え4595-29
(書状、定期試験もいよいよ本月3日より施行と申す事により尋常授業は休みに付ほか) *(封筒表書)「長野縣下信州松代町第千二百録十一番地松木董正様要用 從東京」/(封筒裏書)「東京々橋区北横町拾鉢番地松山方松木董隆」(松木)董隆再拜→御父上様申上	2月1日午前5時認	横切継紙・1通	え4595-30
(書状、本日8日出の荷物の小袖綿5つ他御書状とも昨日泰作殿持参致し呉れ拝納仕るに付ほか) (松木)董隆再拜→御父上様御許	(明治)14年1月19日午前第5時	横切継紙・1通	え4595-31
(封筒) *(封筒表書)「長野県縣下信州松代町松木董正様」/(封筒裏書)「東京中橋北横町松木董宣」/(1錢切手4枚貼付)		封筒/(え4595-1~120は袋一括)・1点	え4595-32-1
(書状、大隈参議辞職より雇など如何あるかわからず御目的なき御出京ありても入費のみ掛かるに付) (松木)董隆・(松木)董宣拜→御父上様御許	10月17日午前認	堅紙(青色罫紙12行)・1通(4枚)	え4595-32-2
(書状、上田へ御増額願ひのこと御叔母上様御暮らし向きも僅かに100円のところ恐れ入るに付) (松木)董隆拜→御父上様御許	10月17日	堅紙(青色罫紙12行)・1通(3枚)	え4595-32-3
(書状、中学校にては小生とも一級生徒来2月卒業になるところ当夏より該校において授業相成るに付) *(封筒表書)「信州松代竹山町松木董正様」/(封筒裏書)「東京中橋松木董宣」/(1錢切手4枚貼付) (松木)董隆再拜→御父上様	1月29日	横切継紙・1通	え4595-33
(書状、一昨21日内閣更迭と相成るところ、諸官省多少影響ある様子のため少々出京猶予しかるべきに付) *(封筒表書)「長野縣下信州埴科郡松代竹山町松木董正様平信要用」/(封筒裏書)「第十月廿三日午後投函東京々橋区北横町八番地松山方松木董隆」/(端裏書)「御内覧 董隆」(松木)董隆拜→御父上様御許	10月念3日	横切継紙・1通	え4595-34
(書状、当所定期大試業も来月3日より施行の所小生も昇等したく冀望致すに付) *(封筒表書)「信州埴科郡松代町之内竹山町二而松木董正様 東京商法講習所羽田桂之進」/(封筒裏書)「東京木挽町拾丁目拾三番地商法講習所内明十四一月廿日投函」/(封筒表裏に鉛筆書きあり) (羽田)桂之進拜→松木大先生香案下	明(治)14(年)1月19日夜認	横切継紙・1通	え4595-35
(書状、杏氏のこと情願御聞届けの趣かつ啓料など蒙命有り難きに付) *(封筒表書)「松木先生貴酬」/(封筒裏書)「中島誠雄」/(封筒表裏に鉛筆書きあり) (中島)誠雄拜→松木先生貴下		横切継紙・1通	え4595-36

7.松木家/6.松木家家族

(書状、今般の改革も諸官省とも人員減少の様子にて中々好機なきに付) * (端裏書)「極御内覧」/(封筒表書)「長野縣下信州埴科郡松代竹山町松木董正様至急要用 東京ヨリ」/(封筒裏書)「第十月廿五日午後第七時投京橋北榎町拾八番地松山方松木董宣」/(1錢切手貼付) (松木)董隆・(松木)董宣→御父上様御許	10月25日	横切継紙・1通	え4595-37
(封筒) * (封筒表書)「長野縣下信州松代町第千二百六拾壹番地松木董正様平信要用」/(封筒裏書)「東京々橋区北榎町拾八番地松山方松木董隆 第八月二日午前第七時」		封筒・1点	え4595-38
(書状、商法講習所入学のこと早速御相談御報道なしくだされ有り難きに付) * (封筒表書)「長野縣下信濃國松代町千二百六拾壹番地松木董正様」/(封筒裏書)「東京々橋区北榎町拾八番地松山慶治郎方松木董宣」 (松木)董宣拜→御父上様御許	8月20日	横切紙・1通	え4595-39
(書状、差し向き5円程手元入用のこと繰り合い不都合至極に付) (岡野)元賢→(松木)董正様	10月21日	横切継紙・1通	え4595-40
(書状断簡、「正様 元賢」)		切紙・1通	え4595-41
(書状、授業生は遠方より参り居る所右に望み無き忝の孝はいまだ14歳に付) 定則拜→貴爵		横切紙・1通	え4595-42
(日本嶋に関する英文書付)		切紙・1通	え4595-43
(書状、斎家学校について小林清三君に御腹藏なく御報じ相願いたきに付) * (包紙上書)「松木董正殿 机下」/(包紙裏書)「中野町萬安達左右三」	6月5日	横切紙・1通	え4595-44
(白紙) * (封筒裏印)「玉林堂」		横切紙・1通	え4595-45
(封筒) * (封筒裏印)「玉林堂」		封筒・1点	え4595-46
(封筒) * (封筒裏印)「玉林堂」		封筒・1点	え4595-47
(封筒) * (封筒裏印)「玉林堂」		封筒・1点	え4595-48
(封筒) * (封筒裏印)「玉林堂」		封筒・1点	え4595-49
(書状、片桐氏罷り越し如何の間違いか隆君・徴六について差し向き御相談の上御出張相願いたきに付) 八田→松木様差掛り	22日	横切紙・1通	え4595-50
(書状、株券売買手続き相済むにより御印形返上仕るところ御落手くださるべきに付) (八田)知道→(松木)董正様	25日	横切継紙・1通	え4595-51
(書状、銀行利益御代判をもって頂戴紙金上納仕るに付) 勘道→松木様	30日	横切継紙・1通	え4595-52
(手習、「東南行」「an」他) * (鉛筆書)		切紙・1通	え4595-53
(書状、午後6時前に参上するも他出とのことにより暫く待つもお会いすることできずに付) □玉→関□様待史		横切継紙・1通	え4595-54
(封筒) * (封筒表書)「松木董正様貴答 堀内鍋作」/(封筒裏書)「十月廿日」 たれ→重道大兄足下		横切継紙・1通	え4595-55
(書状、柳橋において一徒人を君に進上仕るところ蒟蕪島の三平二満とは雲泥の違いに付) * (前欠)/(下書カ)		横切継紙・1通	え4595-56

(書状、例の金半円お手数ながら願ひ上げ奉るに付) 富田→松木様(墨消)金札入		切継紙・1通	え4595-57
(山本伊三郎ほか4名順評総習作算筆摘問読表)		縦紙(青色罫紙 10行)・1通	え4595-58
(開会以来専ら会議の整頓を得るに付ほか書付) *(下書カ)		切紙・1通	え4595-59
(新発田大橋淳蔵・与板池上信五郎・高田花井平蔵・村 上樞山廣五郎・会津館山守司所在名前書付)		折紙・1通	え4595-60
(「羣馬縣師範教諭福井光」書付)		切紙・1通	え4595-61
(書状、この程48円銀行より引き戻しにより御検納成 し下されるべきに付) (八田)知道→(松木)董正様	1日	切紙・1通	え4595-62
(書状、同郷の友人伊澤信三郎御地古戦場など見物の ため御指示下されるよう御依頼申し上げるに付) *(封筒表書)「松代松木董正殿□親展 高遠後藤杉蔵」 後 藤杉蔵→松木先生席皮下	7月24日	横切紙・1通	え4595-63
(「故松代騎士小林喜太夫後称清右衛門先裔有大英寺依 余被葬於此所」書状下書)		切紙(青色罫紙 12行)・1通	え4595-64
(封筒) *(封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町松木董正様要 用 従東京」/(封筒表書朱書)「不足税四分以上」/(封筒裏書) 「京橋区北横町拾八番地松木董隆 九月廿七日午後五時」/ (1銭切手4枚・2銭切手1枚貼付)		封筒/(え4595-1 ~120は袋一括) /(え4595-65-1~3 は封筒一括)・1点	え4595-65-1
(書状、御志願の一条、立田先生は如何御取計らい申し たか待ち奉るに付) *(端裏書)「御内披 董隆」 (松木) 董隆→御父上様御許	9月25日	横切継紙・1通	え4595-65-2
(書状、御家計のこと恐れ入るにより相応の雇ならば 当地へ御出張の方御都合も相成るべきに付) (松 木)董隆拜→御父上様御許	9月28日	横切継紙・1通	え4595-65-3
(書状、昨暮以来自地の事務多端により呈事も得られる ず不本意ながら御海函願ひ上げに付) *(封筒表書) 「長野縣下信濃国埴科郡松代町竹山丁千貳百六十市番地松 木董正様」/(封筒裏書)「東京神田北甲賀町五番地山寺信 炳」/(2銭切手1枚貼付) (山寺)信炳→壘山先生侍史	(明治)14年1月念8日	横切継紙・1通	え4595-66
(書状、御証書引替のため古証返上仕るにより御落掌成 しくだされるべきに付) 勸道→(松木)董正様	28日	切紙・1通	え4595-67
(書状、拙宅へ集会囀催すにより御帰館になったら 尊来願ひ上げ奉るに付) 濃庵→松木様	1日	切紙・1通	え4595-68
(書状、入学申し込みの者は70名余にもなり教場の狭 きにより半数にならないと入学許さざるに付) 桂羽拜(印「羽佳」)→松木大先生玉案下	(明治)14年5月9日認	折紙・1通	え4595-70
(包紙) *(包紙上書)「大嶋村根岸久兵衛様尊下証書入 相 之嶋村三木久太郎」/(包紙裏書)「五月廿八日発ス」		包紙/(え4595-1 ~120は袋一括) /(え4595-71-1~3 は包紙一括)・1点	え4595-71-1
(書状、この程小山田君をも御伝声のこと松盛清助へ も過達に付) 金清生拜→松木大先醒要緊	24日	横切継紙・1通	え4595-74
(封筒) *(封筒表書)「信州松代町千貳百六拾壱番地 松木 董正様」/(封筒表朱書)「先拂税 新聞代催促之状税先払」/ (2銭切手2枚貼付)/(封筒裏書)「東京々橋區元數寄屋町二 丁目十番地東京横濱毎日新聞社 明治十五年二月十八日」	明治15年2月18日	封筒・1点	え4595-75

7.松木家/6.松木家家族

(書状、金80円について御印形も返上仕るにより御取め申すべきに付) * (端裏書)「金八拾圓添」 八田→松木様	20日	横切紙・1通	え4595-76
(書状、愛子様について御整御安堵のこと並びに鮭魚1尾御恵投下され有り難きに付) * (封筒表書)「松代竹山町松木董正様 従井上」/(封筒裏書)「青木真太郎」 (青木)真太郎拝→松木様閣下	10月27日	横切紙・1通	え4595-77
(書状、御兄上様御病気思いの外手間取るも格別のことではなくご心配いたすまじきに付) * (封筒表書)「松代御母上様申上 東京董隆」/(封筒裏書)「はゞかりながら別紙両通御とゞけ被下度此段奉願上候以上 五月十四日」(松木)董隆百拝→御母上様申上	5月14日	横切紙・1通	え4595-78
(封筒) * (封筒表書)「長野縣下信州松代 松木董正様」/(封筒裏書)「東京木挽町十一丁目商法講習所内松木董宣」		封筒・1点	え4595-79
(書状、いよいよその筋へ御奮発の節は徴兵にかかる書類御熟覧あそばしたきに付) 青木→坂本さま	10月23日	横切紙・1通	え4595-82
(書状、東京市中も大火などで衰え諸物価騰貴にも成るにより政府も随分ゴタゴタ致したる様子に付) * (封筒表書)「信濃国更級郡稲荷山町南澤良作殿急報緊要 従東京色部義太夫」/(2銭切手貼付) 色部拝→松木大先生御親展	4月1日	横切紙・1通	え4595-86
(書状、就職について立田先生へ願ひ上げるところ事務にのみ過ぎる老人輩は減少に付) (松木)董宣拝→御父上様御許	11月17日早朝	横切紙・1通	え4595-90
(書状、只今の借り合いにて御快方御出頭下されれば条約もあるに付) * (封筒表書)「松代竹山丁松木大先生机下 清漣学校森重右衛門」/(封筒裏書)「明治十四年十一月十二日発」 清漣学校森重右衛門→松代竹山丁松木大先生机下	11月10日	縦紙・1通	え4595-92
(手習、「琴家勝敗只従運」)		切紙・1通	え4595-94
(手習、「權娛鳴報吹」)		切紙・1通	え4595-95
(書状、新聞紙上によれば政府においても琉球事件その局を結ばざる哉に付) * (包紙上書)「松木董正様 片木四郎」/(包紙裏書)「於沖繩県廳発ス」 片木四郎→松木御恩師座下		縦紙(青色罫紙10行)・1通	え4595-96
(電報、お出向き御猶予あるべきに付) マツキトウセン→マツシロタケヤマテウマツキノウセイ	10月5日	縦紙・1通	え4595-97
(中沢喜郎ほか第二教則方級連順席書付)		折紙・1通	え4595-98
(書状、開拓使官有物払下げ一件について判然とせざるころ新富座で10氏による演説あるに付) * (封筒表書)「長野縣下信州埴科郡松代竹山町松木董正様平信 東京より」/(封筒裏書)「第十月十三日投京橋区北横町拾八ばんち松山慶次郎方松木董隆」/(1銭切手2枚貼付) (松木)董隆拝→御父上様御許	10月12日	横切紙・1通	え4595-99
記(宿料5円50銭・授業料1円50銭など東京在学費用合計11円12銭5厘金銭書上)		折紙・1通	え4595-100
(書状、昨日は行違ひにて御印形押捺せざるに付) (八田)知道→松木様	22日	切紙・1通	え4595-101
(封筒) * (封筒表書)「信州松城町第一六六一番地松木董正様平信 従東京」/(封筒裏書)「東京々橋區北横町十八番地松山慶次郎方松木董隆 第十月十六日」		封筒・1点	え4595-103

(封筒) * (封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町松木董正様平信要用」/(封筒裏書)「東京々橋区北横町拾八番地松山方松木董隆」/(2銭切手2枚貼付)		封筒・1点	え4595-105
(書状、家計苦しきにより董隆・董宣も廃学になってはこれまでの多額の金員も水泡に帰すに付) * (端裏書)「御内披」/(封筒表書)「長野縣下信濃國埴科郡松代竹山町松木董正様要用」/(封筒裏書)「東京々橋区横町拾八番地松山慶次郎方松木董宣」/(2銭切手1枚貼付) (松木)董隆・(松木)董宣→御父上様・御母上様御許		横切継紙・1通	え4595-106
(封筒) * (封筒表書)「長野縣下信州埴科郡松代竹山町松木董正至急要用 従東京」/(封筒裏書)「第九月十五日前八時投京橋区北横町十八番地松山方松木董隆」		封筒・1点	え4595-107
(書状、先般申し上げた試験表は山寺先生より御下付に相成るところ、ご覧あるべきに付) (松木)董隆拜→御父上様御許	11月16日	横切紙・1通	え4595-108
(書状、小生上田より学資金など御恵送あるも現在は諸物価騰貴により費用多分にかかるに付) (松木)董隆拜→御父上様御許	9月14日	横切継紙・1通	え4595-109
(書状、書物代金のこと早々に御送金12円為替たしかに拝納仕るに付) (松木)董隆拜→御父上様御許	8月念日	横切継紙・1通	え4595-110
附日(安川様御書面中本人には難しき云々とあるも、これは官員社会中には始終有るべきことに付)		切紙・1通	え4595-111
(書状、御父上様・御兄上様道中別条なきか御兄上様などは御病気後は体も宜しくなきに付) 東京(松木)董隆拜→松代御母上様申上	7月25日	横切継紙・1通	え4595-112
(書状、只今北澤様より御書面御送りにより直ちに御回送申し上げるに付) (松木)董隆拜→御父上様御許	7月26日後7時	横切継紙・1通	え4595-113
(書状、御兄上様薬代金合計18円40銭について御兄上様も殊の外御心配に付) (松木)董隆→御父上様申上	7月25日後5時認	横切継紙・1通	え4595-114
(書状、モーレー氏自然地理書自然堂にて金3両75銭ほか書物代金11円余御都合下されたきに付) (松木)董隆拜→御父上様御許	8月1日後5時	横切継紙・1通	え4595-115
(封筒) * (封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町松木董正様要用 従東京」/(封筒裏書)「第九月念九日東京々橋区北横町拾八番地松山方松木董隆」/(1銭切手4枚貼付)		封筒・1点	え4595-116
(書状、子供参り大いに厄介になるところ、その上結構な品いただき有り難きに付) * (後欠)		切紙・1通	え4595-117
(書状、為換金11円願ひ上げ奉るに付) * (勘返状) (松木)董正→代官町様	1月26日	切継紙・1通	え4595-118
(上小島田村字野田六十三番地岩治住所他書付)		切継紙・1通	え4595-119
(白紙)		切継紙・1通	え4595-120
(上等・下等小学教則・時間割) 長野県師範学校		410.0×320.0/ (え4596-1~104 は包紙一括)・1紙	え4596-103
横坂本豎留末(五十音図配置表)		豎紙/(え4597-1 ~26は紙継一 括)・1通	え4597-2

7.松木家/6.松木家家族

(西洋算術書翻訳書付) 松木董隆稿		縦紙・1通(6枚)	え4597-3
覚(大極上本糸延代金72匁受取るに付) 大門通り伊勢町長兵衛(印)→松木源八様	申7月2日	横切継紙・1通	え4597-13

7.7.董隆徴兵

(書状、御書面により委細拝承仕るところ為替切手もまさに落手仕るによりこの段早々申し上げるに付) *(朱書による数字書付あり) 東京々橋区北禎町拾八番地松山方松木董宣→長野縣下信州松代竹山町松木董正様	明治14年4月10日	ハガキ/(え4595-1~120は袋一括)・1通	え4595-80
(望月董隆明年徴兵相当により明22日須坂町寿泉院へ遅延なく御出頭致すべしに付召喚状) 上高井郡役所→井上村望月董隆	10月21日	切継紙・1通	え4595-81
(書状、望月董隆明年徴兵により御検査の必要あるも東京中学校に在学中のため御検査延期願うに付) *(下書カ) 右父望月文蔵・戸長勝桂山寿太郎→長野縣徴兵事務官御中		切紙(赤色罫紙13行)・1通	え4595-83
(書状、東京不在により徴兵延期に付申し立てる所いずれ帰村の上延書差出すより外なきに付)		切継紙・1通	え4595-84
(書状、徴兵一条その後中学の方より長野県庁へ照会のことあるに付) *(封筒表書)「長野縣下信州松代竹山町松木董正様平信用 從東京」/(封筒裏書)「十一月十八日投函京橋区北禎十八番地松山慶次郎方松木董隆」/(1錢切手2枚貼付) (松木)董隆拝→御父上様	11月18日	横切継紙・1通	え4595-89
(望月董隆明年徴兵徴集簿編入相成る所免役相成る趣通達書) 上高井郡役所→井上村戸長中	14年11月4日	縦紙(赤色罫紙10行)/(え4595-1~120は袋一括)/(え4595-91-1~4は包紙一括)・1通	え4595-91-3

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

8.その他

8.1.不明

(虫損甚大開披不可)		開披不可(虫損甚大)/(え4558-1~41は括り紐一括)・1通	え4558-32
(虫損甚大開披不可)		開披不可(虫損甚大)/(え4558-1~41は括り紐一括)/(え4558-33-1~5は包紙一括)・1通	え4558-33-3

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

9.混入文書

9.1.出羽国村山郡山家村山口家文書

覚(金1両、東根附不納掛り御取立下され御茶代受取るに付) 天童町中川屋七右衛門(印)→山口村伊藤儀左衛門様御使中	亥12月29日	縦紙・1通	え4575
--	---------	-------	-------

既刊目録に見られる八田家文書群の階層構造一覧

凡 例:大=大項目、中=中項目、小=小項目、小々=小々項目とする。

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13	
01	内方(御茶之間)			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
	01	系図・親類書		1	2				6		8		10	11		13	
		01	由緒		2				6		8		10				
		02	扶持方請取		2												
	02	相続／家督		1	2				6		8			11	12		
	03	家訓・規定		1	2				6		8			11			
		01	条目・遺言		1						8			11			
		02	東条村養父衛門殺害候八十吉磔罪一件								8						
		03	勝手向取締(家政立て直し)		1	2											
		04	役代調印規定		1												
		05	帳簿口立規定		1												
		06	店入足規定(奉公人規定)		1												
		07	帳面仕立方			2											
		08	元方・勘定一式			2											
	04	人別改		1													
	05	家族・奉公人(別家・日傭)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
		01	鉄之助内室出産				4										
		02	市兵衛意見書				4										
		03	増田徳左衛門家勝手向き立て直し								8					13	
		04	本家勝手向立直し									9		11			
		05	婚姻											11	12	13	
		06	鉄之助嫡子								8			11			
		07	大瀬登へ養女縁組								8						
		08	鉄治郎松村家養子入り								8				12		
		09	嘉永7年江戸表鉄治郎離縁一条書類綴／鉄治郎不行跡								8			11			
		10	鉄治郎金井家養子入り								8			11	12	13	
		11	辰三郎引き取り								8			11			
		12	八田喜兵衛(一件)									9		11		13	
		13	人名・年齢書上				4									13	
		14	儀礼					5									
		15	役代					5			8			11			
		16	店人別規定(奉公人規定)			2											
		17	奉公人請状									9					
		18	奉公人勤向			2					8	9	10	11	12		
		19	奉公人給金(不払一件／出入)			2	3				8			11			
		20	貸付金								8						
		21	送金												12		
		22	八田鉄之助前髪剃										10				
		23	八田辰三郎													13	
		24	書状その他												11	12	
	06	親類				3									11	12	13
		01	増田徳左衛門家勝手向立直し				3										
		02	親類不埒示談仲介				3										
		03	八田本之進跡目申立入用書類												11		
		04	柿崎源左衛門一件													12	
		05	書状												11	12	
		06	師岡七郎右衛門縁組													13	
		07	甲州八代郡八田村八田新太郎													13	
		08	その他												11	12	
	07	田村半右衛門書状綴					4										
	08	家政						5								12	
	09	藩への上納金・才覚金					4	5		7	8	9	10	11	12	13	
	10	藩関係								7	8	9		11	12		
		01	御目見							7		9		11	12		
		02	救恤							7							
		03	勤務									9		11	12		
		04	献上									9					
		05	藩士との交際									9		11	12		
		06	藩士への縁組への助力									9					
		07	藩主相撲上覧一件									9					

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
		08	他藩ほかの情報									9				
		09	樋口民衛												12	
		10	諸伺・諸届												12	
		11	書状												12	
		12	その他							7				11	12	
	11		町関係							7						
		01	立入人							7						
		02	上水関係							7						
	12		給人格取立・扶持加増				4	5				8				13
	13		土地経営(所有地経営)	1	2	3			6	7	8	9	10	11	12	13
		01	持地	1					6		8	9	10			13
		02	借家(借家・借地経営)						6			9	10	11	12	13
		03	江戸屋敷						6							
		04	持地・抱屋敷絵図	1										11	12	
		05	抱屋敷肝煎用留	1												
		06	買取・質取	1					6		8	9		11	12	
		07	売渡	1								9		11	12	
		08	田畑見廻	1												
		09	田地譲渡						6							13
		10	家賃・小作年貢取立	1	2										11	
		11	小作年貢滞納出入	1	2											
		12	小作方日記	1												
		13	年貢諸役上納	1							8		10	11	12	
		14	米・桑売渡	1							8					
		15	家屋敷建築		2								10			
		16	下屋敷		2				6				10	11		
		17	抱屋敷引請		2						8					
		18	抱屋敷普請		2											
		19	手作地		2											
		20	田地譲渡取調		2											
		21	質地証文・借用証文				4(小々々)									
		22	所持地年貢目録綴									9				
		23	所持地石高取調									9				
		24	土地絵図									9			12	
		25	小作			4(小々々)			6		8		10			13
		26	土口村(小作)		2						8	9				
		27	矢代村(小作)		2					7	8	9	10	11		
		28	生管村小作		2											
		29	長岡助右衛門小作		2											
		30	古川敷小作		2											
		31	東寺尾村新堰		2											
		32	居屋敷・土蔵			3					8				12	
		33	自作・小作貸出			3										
		34	質入						6							
		35	根津村								8			11		
		36	小作米日延								8					
		37	赤倉温泉								8		10			
		38	鹿沢温泉・山野湯温泉								8					
		39	取米(正徳米)													12
		40	御安口堤土手								8					
		41	井上村								8					
		42	東寺尾村								8	9			12	
		43	西寺尾村								8	9				
		44	沓野村								8					
		45	上徳間村								8					
		46	皆神山								8	9	10			
		47	牧内村								8	9				
		48	田野口村							7	8					
		49	後町							7						
		50	清野村							7		9			12	
		51	東条村							7		9		11	12	
		52	平林村							7	8	9			12	
		53	赤岩村									9				
		54	田中村									9				
		55	河原新田									9			12	
		56	浦新田									9				

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
		57	木町									9				
		58	西桑村									9	10	11		
		59	岩野村新田									9				
		60	会村									9				
		61	東荒町村									9				
		62	中桑村									9		11		
		63	荒町村									9				
		64	御安口村									9				
		65	新御安口村									9				
		66	荒町									9	10	11		
		67	浄行寺									9				
		68	練光寺							7					11	
		69	地券								8					
		70	所持地年貢皆済明細勘定書綴										10			
		71	その他							7			10	11		
14			小作年貢滞出入一件		2			6(中中)							11	
		01	岩村田小作年貢滞一件		2											
		02	飯山小作年貢滞一件		2											
		03	田野口村小作年貢滞一件		2											
		04	中野質地一件		2										11	
		05	赤倉湯一件		2											
		06	その他												11	
15			材木方	1	2				6		8				11	
16			通船方	1	2						8				11	
17			金融	1	2	3		5	6	7	8	9	10	11	12	13
		01	借入金・預り金	1		3		5	6		8	9	10	11	12	
			01 松代藩御用達金預り運用			3										
		02	貸付金	1	2	3		5	6		8	9	10	11	12	13
		03	他家借財片付	1					6						11	
		04	無尽	1	2	3(中)		5	6	7	8	9	10	11	12	13
		05	預り金利払		2								10		12	
		06	貸付金調		2											
		07	貸付金返済滞		2											12
		08	広田筑後・岩出六右衛門無尽一条		2										11	
		09	皆神山無尽		2											
		10	家中侍借財勝手向立直し		2				6							12
		11	質地・借金					5								
		12	飯山藩・岩村田藩領(小作年貢滞一件)					5							11	13
		13	伊勢山田御師広田筑後一件					5			8				11	12
		14	貸借金							7			10	11	12	
		15	宿方式割増御手充積金									8				
		16	余計金上納									8				
		17	下屋敷御助成金									8				
		18	拝借米								8					12
		19	高遠へ御貸金取立方一件										10		12	
		20	八田家払底一件													12
		21	その他													12
18			飯山領							7	8(小)	9	10	11	12	13
		01	無尽							7		9		11	12	
		02	訴訟							7				11	12	
		03	貸付金									9		11		13
		04	質地									9		11		
		05	本多豊後守婚禮											10		
		06	本多豊後守松代城下止宿関係綴											10		13
		07	芝津村斧右衛門借財片付方一件											10		
		08	音信													12
		09	藩御用(年貢扱払)													12
19			上田領										9			
20			岩村田領							7	8(小)	9	10	11	12	13
		01	勝手御用										9			
		02	仕送金										9			
		03	地所改										9			
		04	小作										9		12	
		05	貸付金										9		11	12
		06	無尽											10	12	13
		07	訴訟											10	11	

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
			08 岩村田差引方調書類綴										10			
			09 岩村田村法華堂差引勘定一件										10			
			10 内藤豊後守大番頭就任													13
			11 その他											11	12	
	21		田野口領									9	10			
	22		埴科郡下戸倉村(幕領)									9				
	23		小泉郡根津(旗本知行所)									9				
	24		赤倉温泉									9		11	12	
	25		出張	1	2										11	12
	26		金銭・穀物請払	1	2			5	6	7	8	9	10	11	12	13
		01	店方江下ケ金・上納金	1	2						8					
		02	金銭請取	1	2									11		13
		03	暮方見積	1												
		04	入用	1							8					13
		05	買物方日記	1												
		06	金銭出入帳(金銭請払帳)	1												
		07	金銭差引(金銭差引帳)	1							8		10	11		
		08	穀物・諸品請払	1			4(中)				8	9	10	11		13
		09	金銭穀物請払取調勘定	1												
		10	請払勘定覚			2										
		11	木町伊勢町差引帳			2										13
		12	金銭払方			2			6					11	12	
		13	雑穀			2										
		14	売掛金滞			2										
		15	金銭勘定						6							12 13
		16	普請						6			9		11	12	
		17	近代税金領収書								8					
		18	近代諸領収書								8					
		19	小切手								8					
		20	株券(・公債)								8			11		
		21	両替													12
		22	その他												11	12 13
	27		賄	1	2			5	6						11	12
		01	賄穀物請払	1											11	
		02	入用	1											11	
		03	勝手方日記・控帳	1												
		04	御膳日記	1												
		05	諸品通帳(家計)			2									11	
		06	諸品請払						6						11	12
		07	献立												11	12
		08	移送													12
	28		勝手向				3					8	10	11		
		01	勝手向立て直し				3					8	10			
		02	勝手向取極・諸入用				3									
		03	金銭出入帳				3									
	29		棚卸	1	2											
	30		家計取調										9			
	31		日記・控留	1	2											
		01	被仰付書・願書控留	1												
		02	状留	1												
		03	茶之間日記・元方日記・役代日記他	1												
		04	万書留帳	1												
		05	手控	1	2											
		06	殿様湧泉亭御入一条			2										
	32		儀礼(家族)	1	2	3			6	7	8	9	10	11	12	13
		01	為知帳	1	2											
		02	赤飯配	1	2											
		03	出生										9			13
		04	元服(・成人)										9	11	12	
		05	献上・進物	1		3					8					
		06	献上・寄付						6							
		07	来訪人名面帳	1												
		08	到来物	1	2	3										12
		09	贈答覚帳(贈答)	1							7					
		10	贈答・進物										9		11	12 13

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13	
		11	婚姻・離縁	1	2				6	7		9	10	11		13	
		12	葬儀・法事	1	2				6	7	8	9	10	11	12	13	
		13	先祖供養									9		11			
		14	大福帳(諸儀礼覚帳)	1													
		15	年中行事(帳)	1									10	11			
		16	宴会	1							8		10			13	
		17	引越為知		2											13	
		18	祝儀入料		2												
		19	書状[儀礼的書状]				3		6		8		10	11			
		20	中島三右衛門書状								8						
		21	目録・目録包紙一括								8						
		22	年賀状・暑中見舞・寒中見舞													13	
		23	御目見・代替・就任挨拶・許可													13	
		24	見舞い													13	
	33	旅		1									10	11	12		
		01	社寺参詣	1									10		12		
		02	入湯	1									10				
		03	経費														
	34	寺社(寺社奉加)		1	2			5	6	7	8	9	10	11	12	13	
		01	社寺奉加		2										12		
		02	浄福寺借財関係									9	10			13	
		03	浄福寺(無尽一件)											11			
		04	浄福寺祠堂金貸付一件									9					
		05	菩提寺浄福寺(一件)		2			6	7	8		10	11	12			
		06	松代大林寺								8		11	12	13		
		07	松代清瀧山観音堂								8					13	
		08	松代証蓮寺								8				12		
		09	湯田中梅翁寺								8						
		10	高野山明泉院								8					13	
		11	松代興善寺								8						
		12	松代離山神社								8						
		13	埴科郡倉科村福昌寺										10				
		14	和合院													12	
		15	戸隠山善法院													12	
		16	江戸								8			11			
		17	松代練光寺													13	
		18	松代福德寺													13	
		19	白鳥宮													13	
		20	その他							7	8	9	10	11	12		
	35	家財		1	2	3									11	12	13
		01	武器	1	2						8				11	12	
		02	衣類・諸道具・書画ほか	1	2						8				11	12	
		03	武具・印章等注文			3									12	13	
		04	茶道具等売払			3											
		05	諸道具貸出			3										12	13
	36	運送														12	
		01	荷札													12	
	37	投資								7							
		01	松代貯積銀行							7							
	38	蔵書(・読書)		1		3			6						11	12	
	39	見聞・風説書		1	2	3			6		8		10	11	12	13	
	40	アメリカ船渡来情報収集					4										
	41	外交・軍事情報						5			8						
	42	諸情報														12	
	43	諸芸		1	2	3			6	7	8	9	10	11	12	13	
		01	武芸・文芸	1	2			5(中)			8		10	11	12	13	
		02	茶の湯	1	2						8	9		11	12	13	
		03	学芸			3										12	
		04	能			3											
		05	柔術			3								11			
		06	水術			3											
		07	松明製法			3											
		08	手習								8				11	13	
		09	占い・観相									9		11		13	
		10	泰全様御在命中山口専始齋先生より御伝達書類綴										10				
		11	俳句・和歌													13	

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
			12 将棋													13
			13 その他											11	12	
	44	学校		1		3			6		8					
		01	試験問題			3										
		02	教科書								8					
	45	証書		1												
		01	生糸改会社証記簿	1												
		02	横浜正金銀行創立証書	1												
	46	養蚕				3										
	47	信心				3								11		13
	48	諸家交流														12
		01	音信													12
		02	礼状													12
		03	贈答物													12
		04	依頼													12
	49	書状類						5		7			10	11	12	
		01	嘉永6年12月中到来書状綴													11
		02	嘉永7年正月より到来書簡													11
		03	嘉永7年3月よりの到来書簡													11
		04	嘉永7年4月よりの到来書簡													11
		05	安政2年10月よりの来状													11
		06	安政2年11月中よりの書簡綴													11
		07	安政2年12月よりの来簡													11
		08	安政3年6月よりの来簡													11
		09	安政3年7月よりの来簡													11
		10	安政3年11月中より来状													11
		11	安政3年12月書簡綴													11
		12	安政4年4月中より到来の書簡													11
		13	安政4年7月よりの来状													11
		14	安政4年10月中より到来の要用書簡													11
		15	安政5年正月より到来書簡													11
		16	年代不明の袋													11
		17	依田市右衛門関係													12
		18	その他												11	12
	50	諸書類						5			8	9	10	11	12	
		01	大瀬弥門縁付関係綴								8					
		02	京平岡入日記								8					
		03	雑用書類								8					
		04	岩村田上向筋調帳面綴								8					
		05	文政5年御出張付入用書類								8					
		06	当用書帖								8					
		07	天保7年御向來状綴								8					
		08	嘉永5年中到来の要用書状綴								8					
		09	嘉永7年3月より品々差引書抜								8					
		10	安政2年6月よりの要用来簡綴								8					
		11	安政3年8月以降来簡綴								8					
		12	安政3年～文久元年要用の書類綴								8					
		13	安政4年7月中到来書簡								8					
		14	安政4年11月中到来書簡								8					
		15	紀元2533年6月中よりの来章綴								8					
		16	巳年京都入綴								8					
		17	明治10年2月用書類綴								8					
		18	善光寺一件								8					
		19	澤守禮ほか印書関係										9			
		20	安政3丙辰年正月中よりの参簡										9			
		21	依田市右衛門関係										9			
		22	諸方到来之文通										9			
		23	天保8年正月中よりの来簡綴											10		
		24	天保11子年切手関係綴											10		
		25	嘉永5子年10月取調要用書状綴											10		
		26	嘉永7年入用の書類綴											10		
		27	安政3丙辰年12月晦日より到来書状綴											10		
		28	安政4年正月下旬よりの到来要用書状綴											10		
		29	安政4年3月中よりの到来要用書簡綴											10		
		30	安政6年4月よりの来簡綴											10		
		31	安政7年正月よりの来簡綴											10		

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
			32 文久元年5月～10月までの来簡綴													10
			33 文久元年10月～12月の来簡綴													10
			34 慶応2年9月中よりの書簡綴													10
			35 慶応2年11月中よりの来簡綴													10
			36 慶応3年正月よりの来書簡綴													10
			37 慶応3年4月中よりの来状綴													10
			38 慶応3年8月よりの来簡綴													10
			39 慶応4年2月～9月まで来簡一綴													10
			40 明治2年3月より10月までの来簡綴													10
			41 明治4年正月中よりの来簡綴													10
			42 明治5年5月よりの来簡綴													10
			43 明治5年10月よりの来簡綴													10
			44 明治5年10月中よりの書状綴													10
			45 酉2月中来簡関係綴													10
			46 酉3月中諸方御到来状并諸向差出書類綴													10
			47 酉4月中諸方より到来状并申立書類綴													10
			48 酉5月中諸方御到来書帖及び書取類の綴													10
			49 酉6月中諸方よりの到来状・雑書等綴													10
			50 酉極月中諸方到来状綴													10
			51 10月中入用書類綴													10
			52 松代表より到来書状及び入用書状の綴													10
			53 弘化年間金銭書上書類綴													11
			54 書出品々入綴													11
			55 諸色代金書上一括													11
			56 不用書類													11
			57 その他													12
		51	吹直金銀引替										10			
		52	泰全院一代一巻綴									10				
		53	その他	1								9	10	11		
02	店方			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	01	酒造方(酒蔵・酒店)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		01	酒株・酒造高書上／酒造株高	1		3	4	5								11
		02	酒造鑑札	1								9			11	
		03	内方より拝借米金・上納金	1								9				
		04	酒造入用	1								9				
		05	酒蔵より酒店出酒	1												
		06	売渡	1		3										
		07	金銀出入帳	1												
		08	取替(立替)	1												
		09	棚卸	1	2							9				
		10	酒蔵・酒道具貸付	1	2											
		11	諸控留	1	2											
		12	蔵書	1												
		13	酒蔵・酒店勘定		2						8		10	11		
		14	酒売掛帳		2											
		15	酒蔵普請		2											
		16	水油		2											
		17	質地証文				4									
		18	酒株・鑑札						6		8					
		19	仕法						6		8			11	12	
		20	酒造高								8		10	11		
		21	酒造米貸付								8					
		22	奉公人(使用人)						6		8			11		
		23	手充						6							
		24	諸品請払						6							
		25	借入金						6		8	9				
		26	一件						6							
		27	道具調						6							
		28	書状						6					11	12	
		29	褒賞								8					
		30	酒造関係綴								8		10	11		
		31	酒造関係重要古書類									9				
		32	藩関係											11	12	
02	呉服店			1	2			5		7	8			11		13
		01	売買	1							8			11		
		02	御会符荷物	1												

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
		03	棚卸	1												
		04	控留	1												
		05	呉服仕入勘定		2											
		06	古着		2											
		07	その他										11			
	03	油店		1	2			6		8					12	
		01	内方より拝借金・上納金	1												
		02	金銭請払	1												
		03	棚卸	1											12	
		04	油・醤油		2											
		05	奉公人(使用人)							8					12	
	04	醤油店(松井店)		1	2	3		6	7	8	9			11		
		01	内方より拝借金・上納金	1												
		02	仕入	1												
		03	売渡	1												
		04	売買差引勘定	1											11	
		05	入用	1								9		11		
		06	取替(立替)	1												
		07	棚卸	1						8						
		08	道具調	1												
		09	越後赤倉松井店	1					7							
		10	店立て直し			3					8					
		11	他店立て直し									9				
		12	藩御用			3									11	
	06	質店		1	2			6		8				11		13
		01	内方より拝借金・上納金	1												
		02	入用	1												
		03	取替(立替)	1												
		04	棚卸	1												
		05	控留	1												
	07	角店・酒店												11		
	08	陶器方			2	3	4									
	09	甘草方					4								12	
	10	諸勘定						5								
	11	諸情報													12	
	12	赤倉松井店														13
	13	その他		1										11		
03	町方	町年寄		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	01	控留		1							8		10			
		01	高札・条目写控	1							8		10			
		02	町年寄用留	1			4									
	02	触留						5								13
	03	宗門改						5			8	9	10	11	12	
	04	諸役・貢税		1							8				12	
		01	家数・町役書上	1							8					
		02	伝馬役	1							8				12	
		03	巡見本陣役	1												
		04	明治期貢税取調	1												
		05	御用金							8						
		06	年貢諸役												12	
	05	殿様御用		1				6		8		10	11	12	13	
		01	殿様帰城出迎	1												
		02	殿様御入接待	1									10	11		
		03	殿様御巡見												12	
	06	救済		1							8			11	12	13
		01	飢饉	1							8			11	12	13
		02	火災・水害	1							8			11	12	
		03	御買上米												12	
		04	手当・施行												12	
	07	講		1											12	
		01	町内無尽講	1											12	
		02	恵比寿講	1												
	08	町会所			2											
	09	穀行司			2											
	10	御巡見様入用			2											13
	11	大庄屋			2											

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
							3							11		
							3									
							3				8					
							3									
									6	7	8	9	10	11	12	
									6							
									6		8				12	
									6		8					
									6						12	
									6							
									6							
											8			11		
											8					
											8				12	
															12	
																13
																13
04	松代藩御用			1	2	3			6		8	9	10	11	12	13
	01 年貢諸役取立請負・御用米金調達			1	2						8		10	11		
	02 御勝手御用役			1		3								11		13
	01 月番表			1												
	02 用留・日記			1												
	03 融通金			1												
	03 産物御用掛			1		3	4				8			11	12	
	01 用留			1												
	02 産物取立無尽			1		3									12	
	03 国産方入用			1												
	04 産物御用掛任命					3	4									
	05 藩より拝借金					3										
	04 手控			1												
	05 御用達金預り運用					3					8					
	06 産物売捌方問屋					3										
	01 褒賞					3										
	07 川船会所					3					8	9	10	11	12	13
	01 通船免許					3					8	9	10			13
	02 通船貸下					3										
	03 通船取締					3										13
	04 会所世話料					3										
	05 金子・田畑屋敷貸下					3					8					13
	06 冥加金					3										
	07 飯山一件											9				
	08 中野一件											9				
	09 貸付金											9				
	10 諸書類綴										8					
	11 殿様田植見物															13
	08 接待用諸道具貸出					3										
	09 御用金・御用米／御用米納入								6			9		11		
	10 江戸運送								6							
	11 人足								6							
	12 漬物御用										8					
	13 荷物札差認方										8					
	15 巡見使接待											9				
	16 分量金											9				
	17 荷物差札認方											9				
	18 融通米世話												10			
	19 椀類挽物問屋												10			
	20 その他													11		
05	会所・商社／糸会所			1(中)	2	3	4	5			8	9		11	12	13
	01 藩より拝借金品			1(小)		3										
	02 諸方より預り金・借入金			1(小)		3									12	
	03 会所貸下金			1(小)		3								11	12	
	04 借入金・預り金・貸付金						4	5							11	
	05 繭中買入仲間・糸元師仲間／繭仲買			1(小)											11	
	06 糸元師への鑑札給付						4									
	07 糸元師不正取り締まり						4									
	08 糸元師の統制							5								

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
	09	紬市統制					4							11		
	10	紬中買入仲間		1(小)								9				
	11	糸売買		1(小)										11		13
	12	買物帳		1(小)												
	13	取替(立替)		1(小)												
	14	金銀請払		1(小)												
	15	日記・用留		1(小)												
	16	御内用荷		1(小)												
	17	糸会所締掛任命					3									
	18	糸元師					3									
	19	紬類売捌					3									
	20	上州売り捌き					4				8					
	21	紡会所				2										
	22	木綿行司				2										
	23	諸書類(綴)					4							11		
06	会所・商社／産物会所			1(中)		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	01	触順		1(小)												
	02	拝借金							6			9		11	12	13
	03	藩より拝借金(上納金)		1(小)		3	4	5						11		
	04	会所江献上金		1(小)												
	05	会所貸下金		1(小)		3					8	9		11		13
	06	会所より貸下げ品・拝借金					4	5						11		
		01 蚕種紙					4									
		02 拝借金					4							11		
		03 諸品					4									
	07	産物改		1(小)												
	08	出役		1(小)												
	09	鑑札渡		1(小)												
	10	産物会所鑑札名面				2										
	11	冥加金(取立)		1(小)	2							9		11	12	
	12	絹細類買入		1(小)												
	13	絹細類売捌		1(小)										11	12	
	14	絹細類貸下		1(小)												
	15	甘草・杏仁大坂取引		1(小)												12
	16	駄送／江戸への荷物運送駄賃・取引		1(小)				5	6		8			11		13
	17	麻・木綿売買		1(小)							8					
	18	蚕種・生糸売買		1(小)												
	19	入用		1(小)	2											12
		01 諸入用														12
	20	金銭請払		1(小)							8			11	12	
	21	金銭請払取調勘定		1(小)										11		
	22	棚卸		1(小)												
	23	日記・用留		1(小)												
	24	褒賞		1(小)								9				13
	25	過料		1(小)												
	26	産物助成講		1(小)							8					
	27	道具帳		1(小)												
	28	蔵書		1(小)												
	29	会所役人心得方・取計方条々				3								11		
	30	藩江献上金				3										
	31	藩入用品調達				3										
	32	諸方より預り金				3	4				8					
	33	産物会所仕入金融通			2											
	34	産物無尽			2						8			11		
	35	産業統制				3	4	5			8		10	11	12	13
		01 市役金・店口銭				3										
		01 糸市役金				3										
		02 店口銭				3										
		02 絹細・木綿布・麻布等他製品商売禁制				3										
		03 諸国より城下入込商人改				3					8					
		04 行司				3								11		13
		05 産物改				3										
		01 木綿改所				3										
		02 縮緬改				3										
		03 産物会所并取締役				3										

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
		06	鑑札			3		5						11	12	13
			01 領産取締			3										
			02 絹紬仲買鑑札			3	4									
			03 繭仲買・蚕種商売・糸繭買・唐糸師等の鑑札			3	4	5								
			04 蚕種・生糸鑑札			3	4									
			05 木綿商買・木綿布仲買鑑札			3										
			06 杏干仁商売鑑札			3	4									
			07 甘草仲買鑑札			3	4									
			08 天秤振商売(香具)鑑札			3	4	5								
			09 煙草鑑札			3										
			10 楮商人荷宿并鑑札			3	4	5								
		07	糸商売免許			3										
		08	冥加金			3						9(中)			12	
			01 絹紬仲買冥加金			3	4									
			02 繭仲買冥加金			3	4									
			03 唐糸師冥加金			3										
			04 木綿師冥加金			3										
			05 品々冥加金			3										
		09	陶器竈場			3		5	6							
		10	桑畑			3										
		11	縮緬製造			3										
		13	関係書類綴					5								
		17	蚕種・絹紬				4	5			8					13
			01 紬売り代金書上				4	5								
			02 隠糸挽				4	5								
			03 触留					5								
			04 仕法替え					5								
			05 糸繭取引					5								
			06 紬ほか売り代金書上					5								
			07 荷札					5								
			08 冥加金				4									
		18	甘草				4				8			11	12	
			01 取締筋				4									
			02 植え付け				4									
			03 鑑札				4				8					
		19	杏仁				4				8	9(中)	10	11	12	
			01 買入れ				4									
			02 惣勘定				4									
			03 「杏仁御買上三付入用之雑書類入」				4									
			04 諸書類綴				4						10			
			05 書状												12	
		20	杏仁・甘草		2(中)		4	5								13
		21	楮				4							11		
		22	天秤振				4									
		23	蚊帳				4									
		24	明礬				4	5								
		25	白粉				4									
		26	硫黄				4					8				
		27	木綿				4	5			8					
		28	麻					5								
		29	薬草						6							
		30	銅山						6							
		31	諸品				4							11		
		32	その他				4									
			01 鑑札給付				4									
			02 鑑札制作				4									
		36	絹紬類売買				3									
		13	絹紬類織立				3									
		14	絹紬類買上				3									
		15	絹紬類売捌				3									
			01 絹紬類専売仕法替				3									
			02 上州吹屋村一件				3									
		16	絹紬類貸下				3									
		37	葉藍			2								11		
		38	陶器竈			2								11		
		39	大坂交易				3	4	5	6	8		10	11		13

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
		01	嘉永期甘草・杏仁等大坂売捌仕法			3	4	5			8		10			13
			01 大坂交易関係文書書留			3										
			02 甘草相場下落			3										
			03 炭屋孫七手許不繰合一件			3										
			04 大坂表無心一件			3										
			05 御用場								8					
		02	西国産物買入／西国産諸品買い上げ			3	4							11		13
		03	安政期杏仁大坂売捌仕法／杏仁売捌			3	4	5						11		
			01 杏仁買上			3										
			02 杏仁大坂試捌			3										
		04	維新时期京坂交易			3										
		05	北国への荷物運送駄賃・取引				4	5					10			
		06	炭屋孫七割済金関係				4									
		07	炭屋彦五郎からの預り金				4									
		08	炭屋孫七関係書状など綴				4	5					10	11		
		09	諸仕切状綴				4									
		10	年賀状・暑中見舞・寒中見舞													13
		11	その他				4								11	
	40		大坂にて金子調達		2										11	
	41		京都での取引				4	5	6					11	12	
	42		横浜での取引				4							11		
		01	才覚金徴集				4									
		02	横浜交易取扱所				4									
	43		近郷での取引				4	5								
	44		江戸での取引				4	5			8		10	11		13
		01	諸品				4	5								
		02	売り捌き代金滞り				4	5			8					
		03	荷物送り状				4									
		04	取引					5			8		10			
	45		松前での取引													13
	46		その他地域での取引					5								
	47		麻・木綿売買			3										12
		01	麻売買			3										
		02	木綿売買			3										
		03	繰綿													12
	48		明礬江戸送			3										
	49		蚕種・生糸改并外国交易			3										
	50		検断・調停			3										
		01	不実商い吟味			3										
		02	商い出入調停			3										
	51		入用			3									11	
		01	諸入用			3										
		02	会所普請・作事入用			3									11	
	52		勘定			3			6							
	53		会所運営・賄い領収書				4	5						11	12	
		01	近代産物会所領収書綴				4									
		02	御用米世話料				4									
		03	荷物駄賃				4									12
		04	諸品				4							11		
		05	通船川岸端地所売り渡し				4									
		06	役人任免・俸禄					5						11	12	
		07	用地取得					5							12	
		08	賄い領収書					5						11		
		09	相場情報					5								
		10	会所締方													12
		11	諸勘定													12
	54		産物会所手控		2											
	55		産物会所勤人別		2											
	56		産物会所仲間給金		2											
	57		川船会所				4	5							11	
		01	貸付金				4									
		02	廻送荷物の改め				4									
		03	船手の者の願書受付				4									
		04	川船会所への地所売り渡し				4									
		05	小作証文				4									
		06	その他				4									

大	中	小	小々	その1	その2	その3	その4	その5	その6	その7	その8	その9	その10	その11	その12	その13
58	藩内地域の産物会所						4	5								
	01	力石村					4									
	02	内川村					4									
	03	向八幡村					4									
59	役人任免・俸禄						4				8			11		
60	一件								6							
61	諸書類綴					3	4	5	6		8		10			
	01	東京より来状綴									8					
	02	産物方用事書状									8					
62	用状					3								11	12	
63	関田家文書															12
64	その他					3								11	12	
07	会所・商社/松代商法社			1(中)		3	4	5	6	7		9	10	11	12	
	01	商法社貸出金		1(小)												
	02	貸付金の貸与					4									
	03	蚕種・生糸売買		1(小)												
	04	商社手形・太政官札引換		1(小)												
	05	入用		1(小)												
	06	棚卸		1(小)												
	07	商社引払		1(小)												
	08	諸書類綴							6				10			
	09	商社			2											
	10	書状							6							12
08	会所・商社来状一括											9		11		
09	長野県					3										12
	01	勸業				3										12
	01	蚕種・生糸交易				3										12
10	松木家					3								11	12	13
	01	藩勤役														12
	02	書簡				3								11	12	
	03	諸品請払														12
	04	護国隊														13
	05	砲術														13
	06	文芸														13
	07	縁談														13
	08	貸付金・無尽														13
	09	松木家家族														13
	10	董隆徴兵														13
	11	その他												11		
11	副区長(第大区小区)								6							
12	第六十三国立銀行頭取								6	7	8					
	01	借用									8					
	02	預金									8					
13	電信切手売下所										8					
14	混合文書									7		9				
	01	内方・糸会所混合文書										9				
	02	内方・産物会所混合文書				4	5					9				
		01「有用之紙屑」				4										
		02 書状・領収書ほか一括				4	5									
		03 白紙・断簡					5									
16	内方・店方・産物会所混在文書								6							
17	その他					4			6	7	8	9		11	12	13
	01	諸書類綴				4										
	02	真田家郡方当番日記				4										
	03	不明									8			11	12	13
	04	袋・包紙・こより等									8			11		
	05	白紙												11	12	
18	混入文書										8	9		11	12	
	01	信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書									8			11	12	
		01 町田家									8			11		
		02 収集史料									8					
	02	下総国相馬郡藤代村飯田家文書									8					
	03	出羽国村山郡山家村山口家文書												11		13
	04	陸奥国白河郡栃本村根本家文書												11	12	
	05	甲斐国山梨郡下井尻村												11		
	06	不明									8					

『信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録(その1～13)』より作成。

丸括弧やスラッシュで示した項目名は、類似の項目をまとめるための表現である。

例えば、「奉公人給金(不払一件／出入)」は、「奉公人給金」「奉公人給金不払一件」「奉公人給金出入」という三種類の項目表現をまとめた表現であることを意味する。

史料目録 第113集

信濃国埴科郡松代伊勢町八田家文書目録 (その13)

印刷発行 令和3年3月31日

発行者 人間文化研究機構 国文学研究資料館

編集 学術資料事業部

〒190-0014

東京都立川市緑町10-3

電話 050-5533-2900 (代)

印刷 株式会社アズディップ

©人間文化研究機構 禁無断複写

(本目録は国文学研究資料館史料館の『史料館所蔵史料目録』(第78集まで発行)を継続しています。)

ISBN 978-4-87592-201-8

ISSN 2435-2055



9784875922001

ISBN 978-4-87592-201-8

ISSN 2435-2055